

江南市都市計画マスタープラン 江南市緑の基本計画



平成31年3月
江南市

はじめに

全国的に人口減少・超高齢社会を迎えている中、本市においても同様の情勢が進展しており、今後のまちづくりが一層重要となっております。また、日本各地で地震や豪雨などの自然災害が多発し、安心・安全なまちづくりに対する市民ニーズも高まっており、さらには老朽化する社会インフラへの対応、産業の活性化など、持続可能な都市経営への取り組みが求められております。



一方、清流木曾川の南岸に位置しその恵みを享受する本市には、川沿いに優れた自然を有する緑地帯が形成されており、フラワーパーク江南などのすばらしい公園も整備されております。見事な藤の花が咲き誇る曼陀羅寺公園では毎年江南藤まつりが開催され、市内各所では花いっぱい運動など市民協働による緑化も継続的に取り組まれております。これら市内に残る豊かな自然や地域が大切に育んできた資源を継承し保全・活用していくためには、都市と緑が連携した総合的な取り組みが重要となっております。

こうした状況に的確に対応するため、平成 29 年度より都市計画マスタープランと緑の基本計画、さらにコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいたまちづくりを推進する立地適正化計画を加えた 3 つの計画を連携して策定することとし、このたび、都市計画マスタープランと緑の基本計画が完成いたしました。

都市計画マスタープランでは、基本理念に掲げる「まちと自然が調和した多様な暮らしを選べる生活都市」の実現に向け、将来の都市構造や都市づくりの方針を示しております。平成 31 年度に策定する予定の「江南市立地適正化計画」とあわせて、生活都市としての魅力を高めるための都市づくりを進めてまいります。

緑の基本計画では、基本理念に掲げる「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生み出す緑づくり」の実現に向け、緑の将来像や緑地の保全及び緑化のための施策を示しております。都市計画マスタープランと連携し、快適でうるおいのある生活環境の実現に向けて施策を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、市民意向調査やパブリックコメントなどを通じ、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様を始め、策定協議会及び都市計画審議会など多くの関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

江南市長 澤田 和延

目次

江南市都市計画マスタープラン

序章 都市計画マスタープランについて	都- 1
1 都市計画マスタープランとは	都- 1
2 都市計画マスタープランの位置づけ	都- 1
3 計画の目標年次	都- 2
4 計画の対象区域	都- 2
5 計画の構成	都- 2
第1章 都市の現況及び都市づくりの課題	都- 3
1 上位計画・関連計画などの整理	都- 3
2 都市の現況把握	都- 9
3 前計画の検証	都-33
4 市民意向調査の概要	都-35
5 都市づくりの課題	都-42

全体構想

第2章 都市づくりの基本理念と目標	都-44
1 将来都市像	都-44
2 都市づくりの基本理念	都-44
3 都市づくりの目標	都-45
4 将来目標人口	都-51
5 将来都市構造	都-52

第3章 都市づくりの方針	都-56
1 土地利用の方針	都-56
2 施設整備の方針	都-61
3 自然環境の保全及び都市環境形成の方針	都-73
4 都市景観形成の方針	都-75
5 都市防災の方針	都-76

地域別構想

第4章 地域別構想	都-78
1 北東部地域	都-79
2 北西部地域	都-90
3 中部地域	都-101
4 南部地域	都-112

江南市緑の基本計画

序章 緑の基本計画について.....	緑- 1
1 緑の基本計画とは.....	緑- 1
2 緑の基本計画の位置づけ.....	緑- 1
3 計画の目標年次.....	緑- 2
4 計画の対象区域.....	緑- 2
5 計画の構成.....	緑- 2
第1章 江南市における緑の現況と課題.....	緑- 3
1 上位計画・関連計画の整理.....	緑- 3
2 社会的・自然的条件.....	緑- 8
3 緑の現況把握.....	緑-15
4 目標達成の検証.....	緑-41
5 市民意向調査の概要.....	緑-43
6 緑の課題.....	緑-49
第2章 緑の基本理念と基本目標.....	緑-53
1 基本理念と緑の将来像.....	緑-53
2 基本目標と方針.....	緑-55
3 緑に関する配置の方針.....	緑-59
4 緑地の確保目標水準.....	緑-62
第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策.....	緑-63
1 緑地保全及び緑化推進の施策の体系.....	緑-63
2 緑地保全及び緑化推進の施策の方針.....	緑-64

第4章 地域別の緑の施策	緑-77
1 4地域の緑の概況	緑-78
2 北東部地域の施策	緑-80
3 北西部地域の施策	緑-83
4 中部地域の施策	緑-86
5 南部地域の施策	緑-89

参考資料

1 策定の体制	参考-1
2 市民参加	参考-9

用語解説

用語解説	用語-1
------------	------

※本文中の『※』については、用語解説で詳細な説明をしています。

「江南市都市計画マスタープラン・江南市緑の基本計画」内における元号の表記は「平成」を用いることとし、元号法の規定による政令改正後は、新元号の相当する年度に読み替えるものとします。



江南市都市計画マスタープラン



序章 都市計画マスタープランについて

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域の課題に対応した方針や諸施設の計画などをきめ細かくかつ総合的に定めるものです。

本計画では、将来都市像、都市構造を明らかにし、土地利用、道路・公園などの都市施設の整備方針等について全体構想、地域別構想を整理し、都市計画に関する基本的な方針を定めます。

都市計画法 第 18 条の 2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

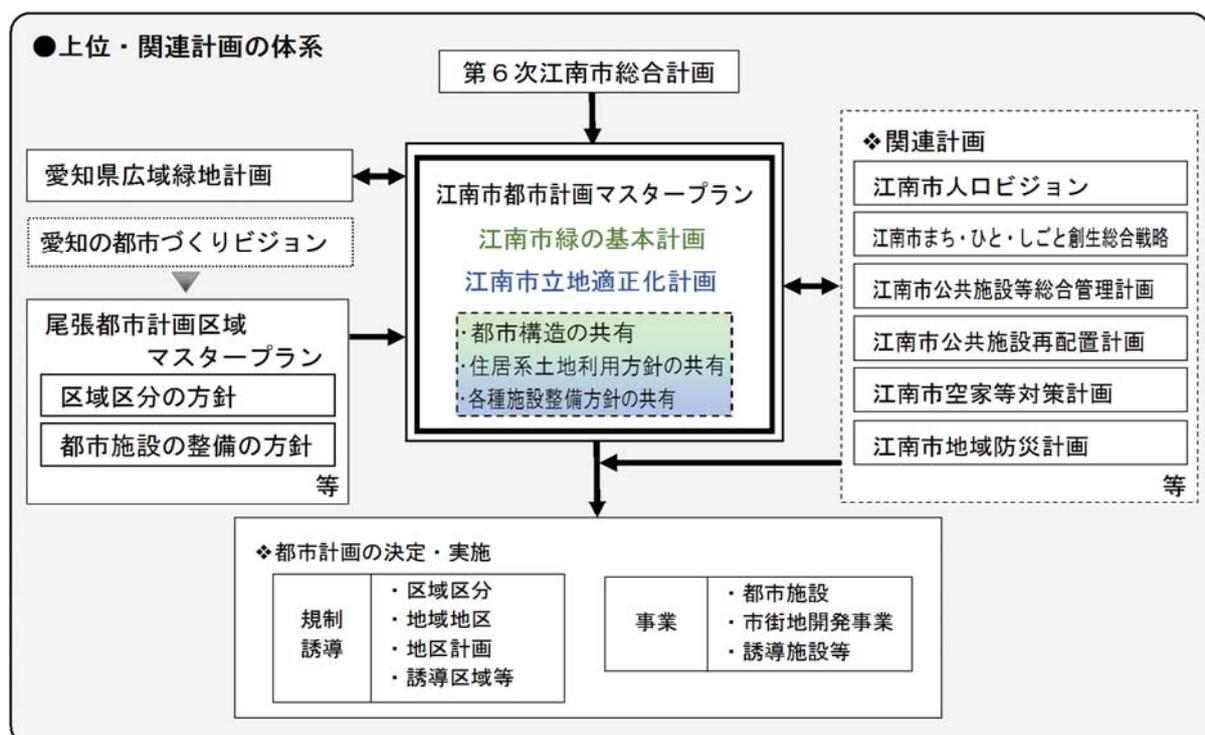
市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、上位計画である第 6 次江南市総合計画や尾張都市計画区域マスタープランに即し、関連計画との整合性に配慮して策定するもので、位置づけについて以下のとおり整理します。

江南市緑の基本計画（平成 23 年策定）についても、同じく目標年次を迎えており、都市計画マスタープランの策定と連携して見直しを行い、あわせて策定しています。

また、人口減少や少子高齢化社会に対応した集約型都市構造の構築に向け、江南市立地適正化計画を都市計画マスタープランと整合しながら作成を進めています（平成 31 年度策定予定）。



3 計画の目標年次

第6次江南市総合計画の計画期間は平成30年度（2018年度）～平成39年度（2027年度）となっています。

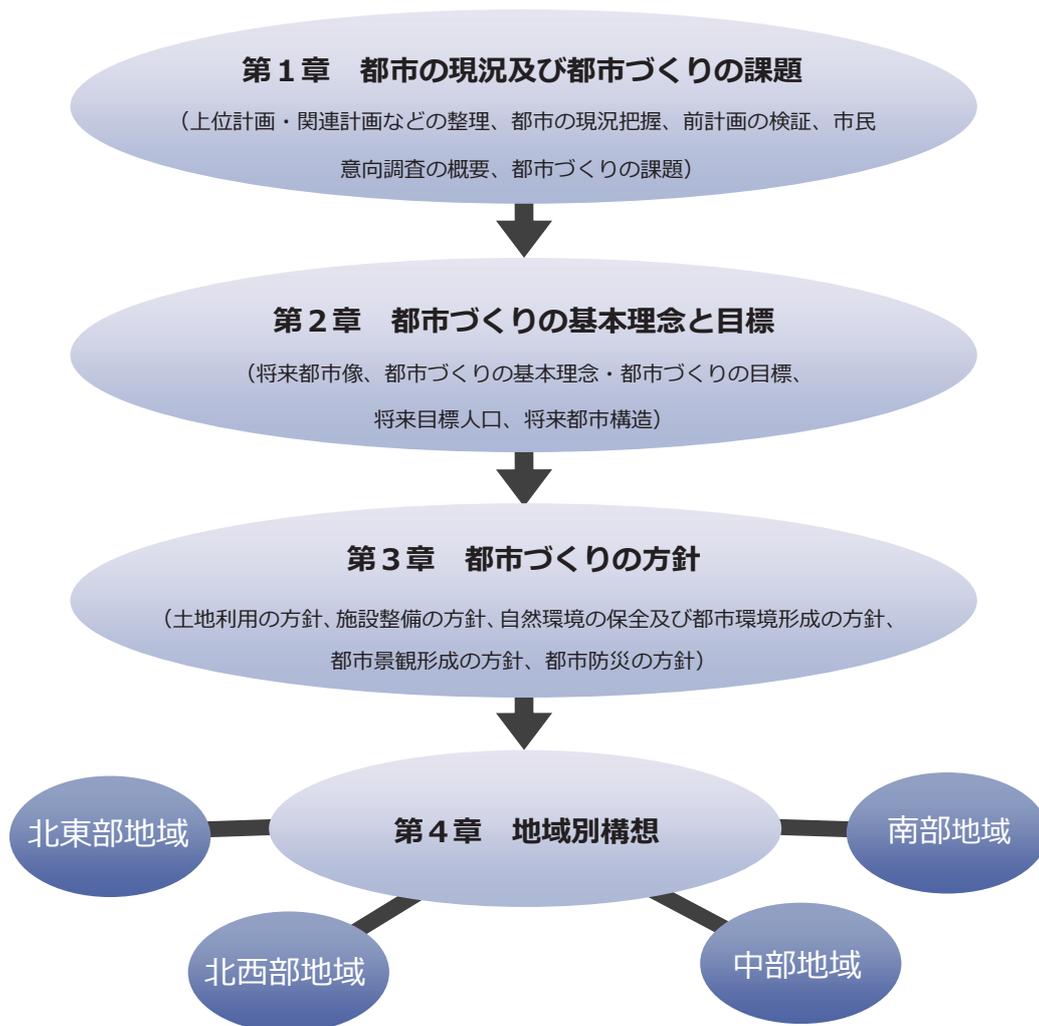
本計画の目標年次も、計画策定から概ね10年後の平成39年度（2027年度）とします。

4 計画の対象区域

計画対象区域は江南市全域とします。

5 計画の構成

都市計画マスタープランでは、都市の現況を把握して課題を整理し、都市づくりの基本理念と目標を設定します。また、市全体に関する分野別の方針を設定するとともに、地域別の目標及びまちづくりの方針について整理を行います。



■都市計画マスタープランの構成



第1章 都市の現況及び都市づくりの課題

1 上位計画・関連計画などの整理

都市計画マスタープランに関わる主な上位計画・関連計画の概要を整理します。

(1) 上位計画の概要

1) 第6次江南市総合計画

【策定主体：江南市 策定年次：平成30年3月】

江南市の将来像を実現するための、市民と行政の“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位計画に位置づけられ、平成30年度から平成39年度の10年間を計画期間として定めた計画です。

《めざす都市の将来像》

地域とつくる多様な暮らしを選べる生活都市
～生活・産業・文化の魅力があふれ、選ばれ続けるまち～

《基本目標》

基本目標1：地域の魅力を活かした機能的なまちづくり

江南市の魅力を活かした生活しやすいまちとして、「生活環境が快適なまち」の実現をめざします。

基本目標2：子どもが生き生き育つ環境づくり

子育て・教育環境づくりを推進し、地域が支える「子どもが生き生き育つまち」の実現をめざします。

基本目標3：生活を支える雇用・就労環境づくり

誰もが生涯を通じて社会と関わりをもてる「生涯活躍できるまち」の実現をめざします。

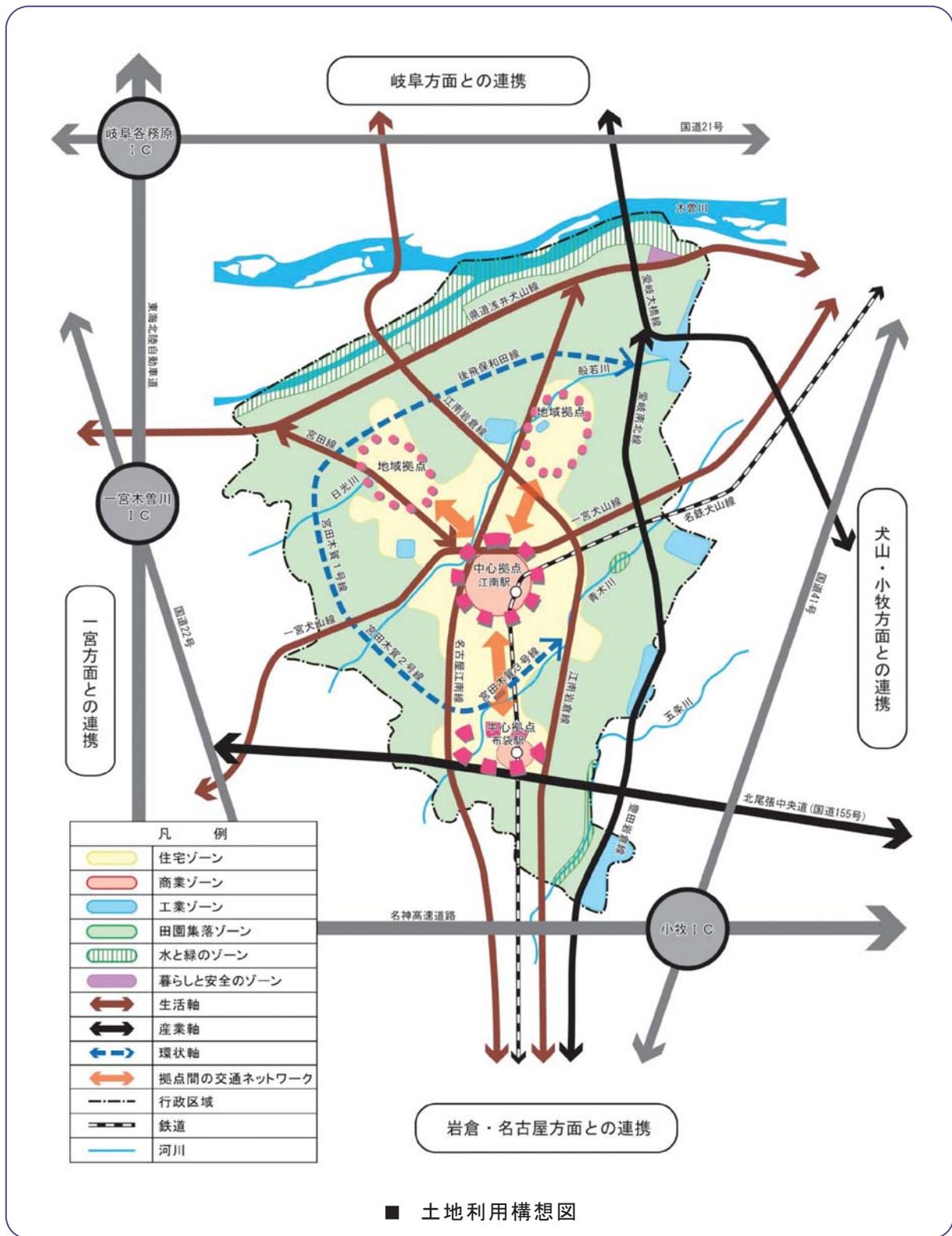
基本目標4：安心・安全の地域づくり

一人ひとりの支え合いの意識の醸成を図り、安心して地域で暮らし続けられることを通じて、健全で持続的なコミュニティの維持による「安心・安全なまち」の実現をめざします。

基本目標5：常に改革を進める行政

市民と行政が協働して的確な施策実現を行うことによる「信頼される行政」の実現をめざします。







2) 尾張都市計画区域マスタープラン

【策定主体：愛知県 策定年次：平成 30 年度末を予定】

(注)尾張都市計画区域マスタープランについては、計画案の縦覧時（平成 30 年 11 月実施）の内容を記載しています。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）は、都市計画法第 6 条の 2 の規定に基づき、長期的な視点にたった都市の将来像を明らかにし、その実現に向けての大きな道筋を明確にするため、都市計画区域ごとに都市計画の基本的な方向性を愛知県が広域的見地から定める計画です。

《都市計画区域》

尾張都市計画区域

（江南市、一宮市、春日井市、犬山市、小牧市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町）

《計画期間》

基準年次を平成 30 年として、概ね 20 年後の都市の姿を展望したうえで都市計画の基本的方向を定めます。なお、市街化区域の規模などは、平成 42 年（2030 年）を目標年次として定めます。

《都市計画の目標》

基本理念

広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり

都市づくりの目標

○暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた主な目標

- ・主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。
- ・都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。

○リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた主な目標

- ・犬山城をはじめとする歴史・文化資源、国営木曾三川公園をはじめとするスポーツ・レクリエーション資源などの地域資源を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指します。
- ・リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。

○力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた主な目標

- ・既存産業の高度化や航空宇宙産業などの次世代産業の創出、新たな産業立地の推進を図るため、既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指します。



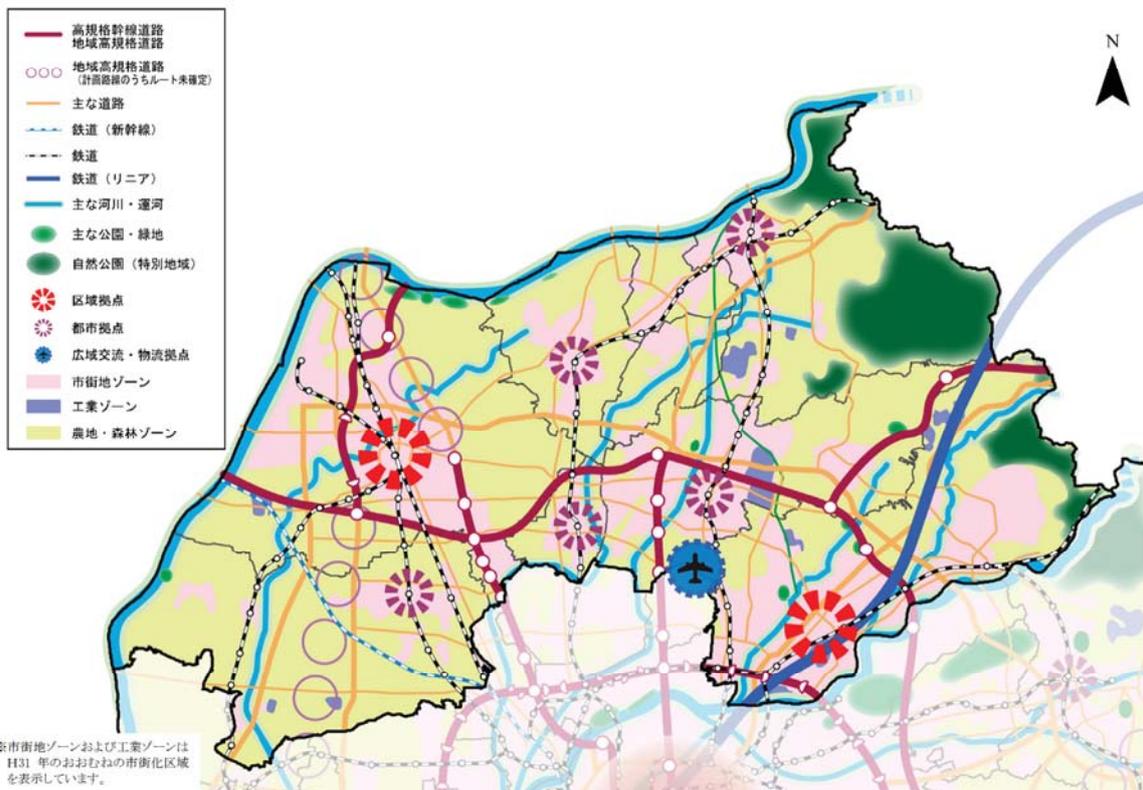
○大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた主な目標

- ・都市計画道路の整備や交通安全対策を推進し、また生活関連施設を結ぶ経路を中心に歩行経路のバリアフリー化や自転車利用空間のネットワーク化を進め、安全安心に移動できる都市空間の形成を目指します。

○自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた主な目標

- ・公共交通の利用促進により自動車に過度に頼らない集約型都市構造への転換、建築物の低炭素化、緑地の保全や緑化の推進を実施し、都市部における低炭素化を目指します。

将来都市構造図



【都市の拠点】

- 一宮駅周辺および鳥居松・JR春日井駅周辺地区を多くのヒトやモノが活発に動き、広域的な都市機能が集積する区域拠点に位置づけます。
- 犬山駅、江南駅、小牧駅、国府宮駅および岩倉駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけます。
- 県営名古屋空港周辺を多くのヒトが集まる広域交流拠点に位置づけます。



(2) 主な関連計画の概要

1) 江南市人口ビジョン

【策定主体：江南市 策定年次：平成 28 年 3 月】

人口減少やそれに伴う経済縮小の克服に向けて、人口の現状分析や将来人口推計等をもとに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示した計画です。

2) 江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【策定主体：江南市 策定年次：平成 28 年 3 月】

「江南市人口ビジョン」の将来展望の実現に向け、早期に効果を発現させるための施策などをまとめた計画です。

3) 江南市公共施設等総合管理計画

【策定主体：江南市 策定年次：平成 28 年 3 月】

公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を実施していくための計画です。

4) 改訂版 第二次江南市環境基本計画

【策定主体：江南市 改訂年次：平成 29 年 3 月】

環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、環境保全に関する取り組みの基本的な方向を示した計画です。

5) 江南市公共施設再配置計画

【策定主体：江南市 策定年次：平成 30 年 3 月】

公共施設等のうち公共建築物の長期的な視点に立った計画的かつ効果的な再配置を実現させるための計画です。

6) 江南市空家等対策計画

【策定主体：江南市 策定年次：平成 30 年 3 月】

安心して住み続けられる住環境の確保に向け、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

7) 江南市における地域公共交通の基本的な考え方

【策定主体：江南市 策定年次：平成 30 年 3 月】

総合計画で定めるコンパクト・プラス・ネットワーク[※]の考え方に基づいて、地域公共交通政策の考え方を示したものです。

8) 江南市地域防災計画

【策定主体：江南市 修正年次：平成 30 年 3 月】

災害発生時における市の対応やその基準、国・県・市内外の様々な防災関係機関との連携などを定めた計画です。



(3) 都市づくりに関する社会潮流の整理

近年の都市づくりに関する法改正などの社会潮流を以下に整理します。

<p>H25年11月</p>	<p>インフラ長寿命化基本計画の策定</p> <p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するために策定された。</p> <p>※平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定要請</p>
<p>H26年8月</p>	<p>都市再生特別措置法の改正</p> <p>地方都市では拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる中で、健康で快適な生活や持続可能な都市経営の確保が必要となっているため、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進する立地適正化計画が作成できるよう、改正された。</p> <p>※立地適正化計画の根拠法</p>
<p>H26年11月</p>	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正</p> <p>人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっているため、地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るために改正された。</p> <p>※地域公共交通網形成計画の根拠法</p>
<p>H26年12月</p>	<p>まち・ひと・しごと創生法の制定</p> <p>少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくための施策を実施することを目的に制定された。</p> <p>※「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の根拠法</p>
<p>H27年2月</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法の制定</p> <p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用が必要となっているため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的に定められた。</p> <p>※空家等対策計画の根拠法</p>
<p>H29年6月</p>	<p>都市緑地法等の一部を改正する法律の制定</p> <p>公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、うるおいのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものであり、災害時の避難地としての役割も担っている。また、都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっていることから、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくために改正された。</p> <p>※都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用</p>

(注)年月は法施行



2 都市の現況把握

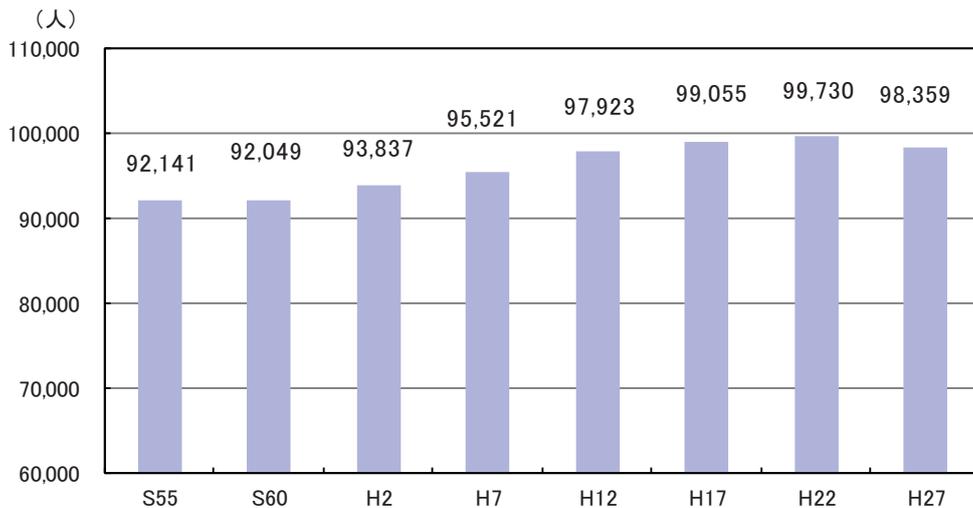
都市づくりの課題抽出に向け、以下のとおり都市の現況を整理します。

(1) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数

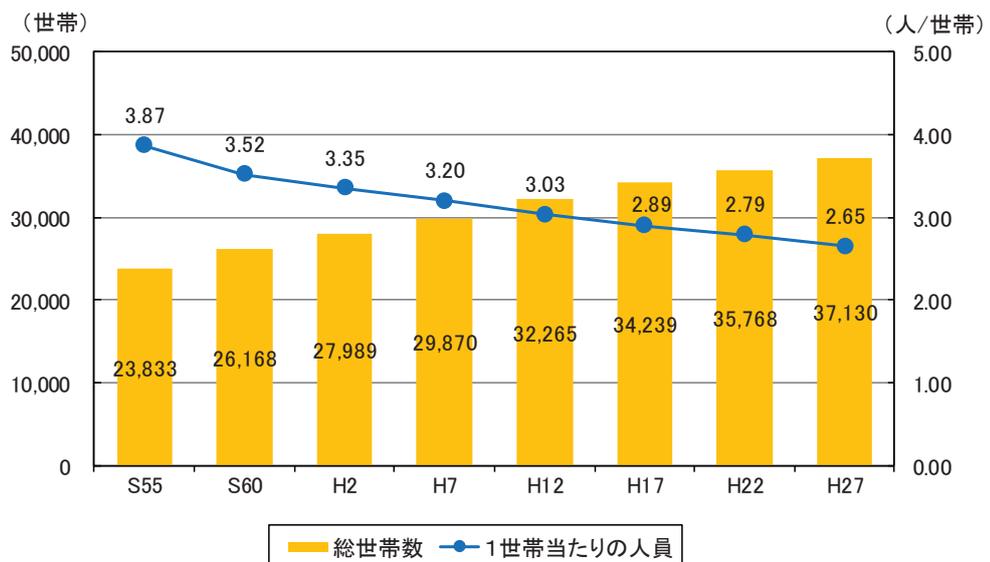
本市の人口は、昭和 60 年以降増加していましたが、平成 22 年をピークとして減少に転じ、平成 27 年では 98,359 人となっています。

また、総世帯数[※]は、昭和 55 年以降一貫して増加していますが、1 世帯当たりの人員は減少しています。



資料：国勢調査（S55～H27）

■人口の推移



資料：国勢調査（S55～H27）

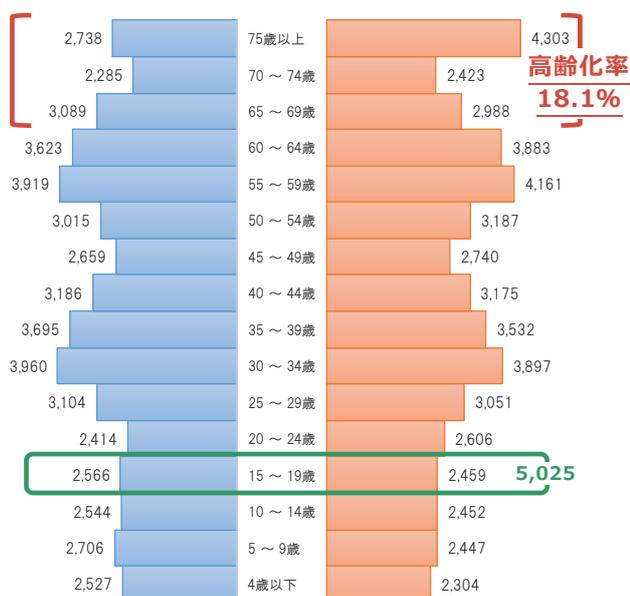
■世帯数・1世帯当たりの人員の推移



2) 年齢別人口構成（5歳階級別）

本市の高齢化率[※]は平成17年の18.1%から平成27年の26.5%と急激に進展しており、5歳階級別人口の推移をみると、75歳以上の後期高齢者が急激に増加していることがわかります。さらに今後は、平成27年で前期高齢者（65～74歳）に当たる団塊の世代が、後期高齢者になることから、この傾向はより加速すると考えられます。

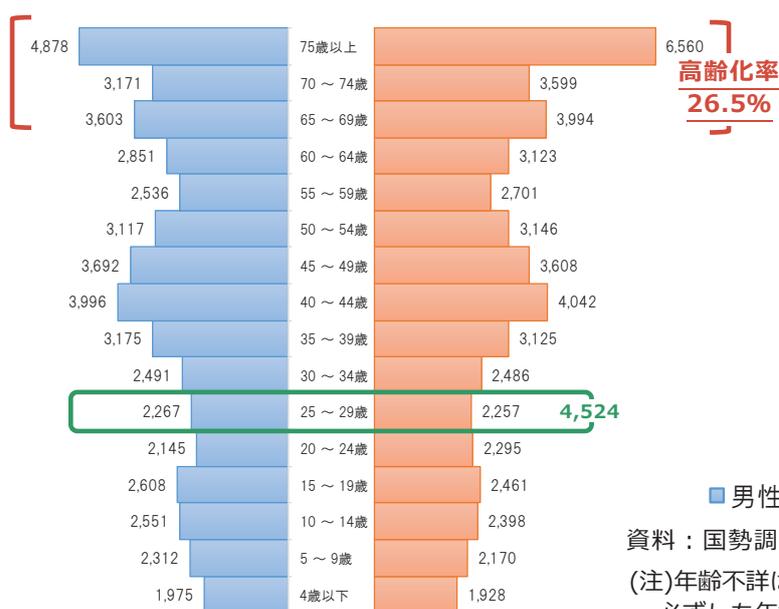
一方、平成17年の15～19歳の人口が平成22年の20～24歳に移行する際、平成27年の25～29歳に移行する際に大きく減少していることから、進学や就職に伴って市外へ転出していると考えられます。



■ H17 の人口構成



■ H22 の人口構成



■ H27 の人口構成

■ 男性 ■ 女性

資料：国勢調査（H17～H27）

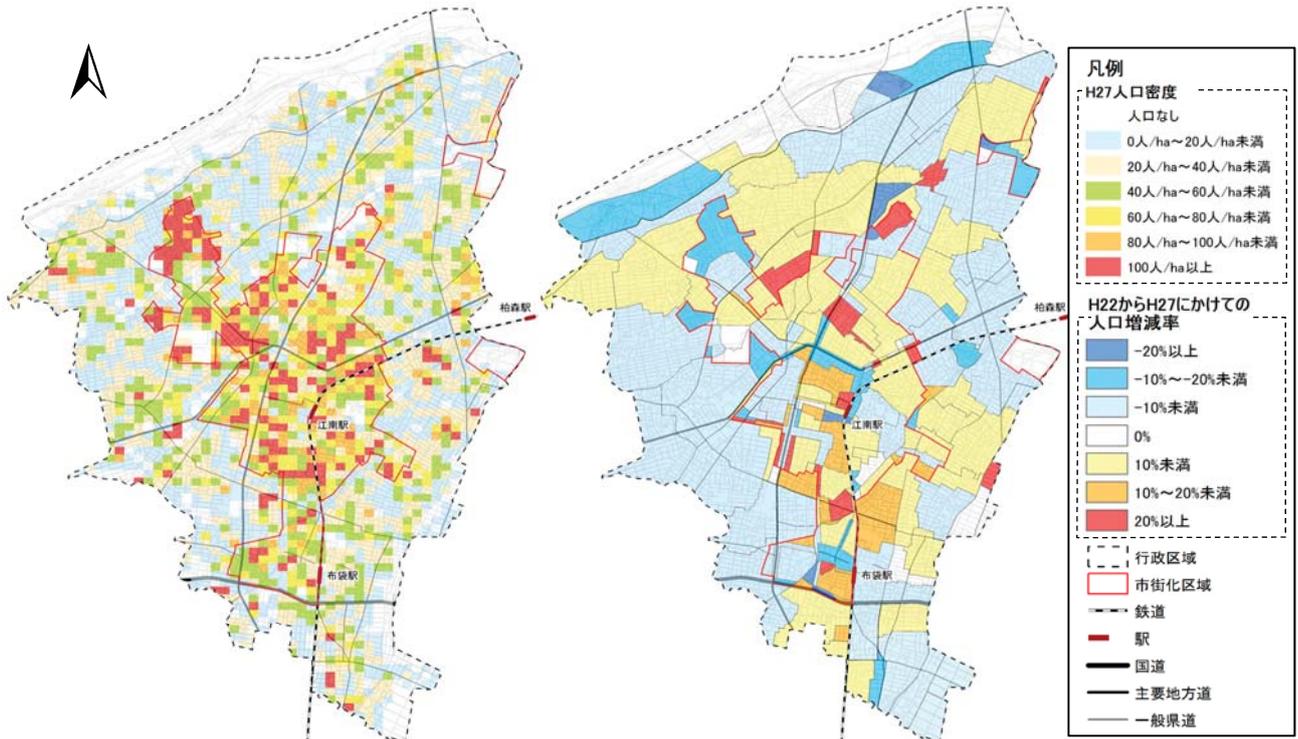
（注）年齢不詳は含まれていないため、必ずしも年齢階層ごとの合計は市の人口と一致しない



3) 人口密度・人口増減

江南駅を含む市街化区域[※]の中部から北部にかけて、主に 80 人/ha 以上の人口密度である地区が多くなっています。一方で、布袋駅を含む市街化区域の南部では、主に 60 人/ha 未満の人口密度である地区が広がっています。

人口増減率（平成 22 年から平成 27 年）は、江南駅東側の一部や江南団地で減少率が高くなっている一方で、市街化区域の境界付近の増加率が 10%以上と高くなっている地区があり、従来の中心市街地で人口減少が進むとともに、市街化区域周辺では宅地化が進展していると考えられます。



資料：国勢調査（H27）

資料：都市計画基礎調査（H22～H27）

■ H27 の人口密度の状況図

■ 人口増減率（H22～H27）の状況図

平成 27 年の市街化区域内の人口割合は、総人口の 47%であり、周辺都市に比べ市街化区域に居住する人口の割合は低くなっています。一方で、市街化区域の面積は市域の 24%と他都市に比べ低くなっており、市街化区域内の人口割合が低くなっている 1 つの要因と考えられます。

■ 周辺都市の人口、面積、人口密度（愛知県については都市計画区域内の現況）

自治体名	人口(H27)			面積(H27)			人口密度(人/ha)		
	総人口(人)	市街化区域内人口(人)	市街化区域の割合	総面積(ha)	市街化区域面積(ha)	市街化区域の割合	市全体	市街化区域内	市街化調整区域内
江南市	98,359	46,221	47%	3,020	735	24%	32.6	62.9	22.8
一宮市	380,868	229,618	60%	11,382	3,802	33%	33.5	60.4	20.0
春日井市	306,508	265,565	87%	9,278	4,709	51%	33.0	56.4	9.0
犬山市	74,308	49,131	66%	7,490	1,057	14%	9.9	46.5	3.9
小牧市	149,462	127,992	86%	6,281	2,849	45%	23.8	44.9	6.3
稲沢市	136,867	57,519	42%	7,935	898	11%	17.2	64.1	11.3
岩倉市	47,562	43,229	91%	1,047	531	51%	45.4	81.4	8.4
大口町	23,274	13,459	58%	1,361	290	21%	17.1	46.4	9.2
扶桑町	33,806	21,163	63%	1,119	405	36%	30.2	52.3	17.7
愛知県	7,431,826	6,249,575	84%	354,095	112,416	32%	21.0	55.6	4.9

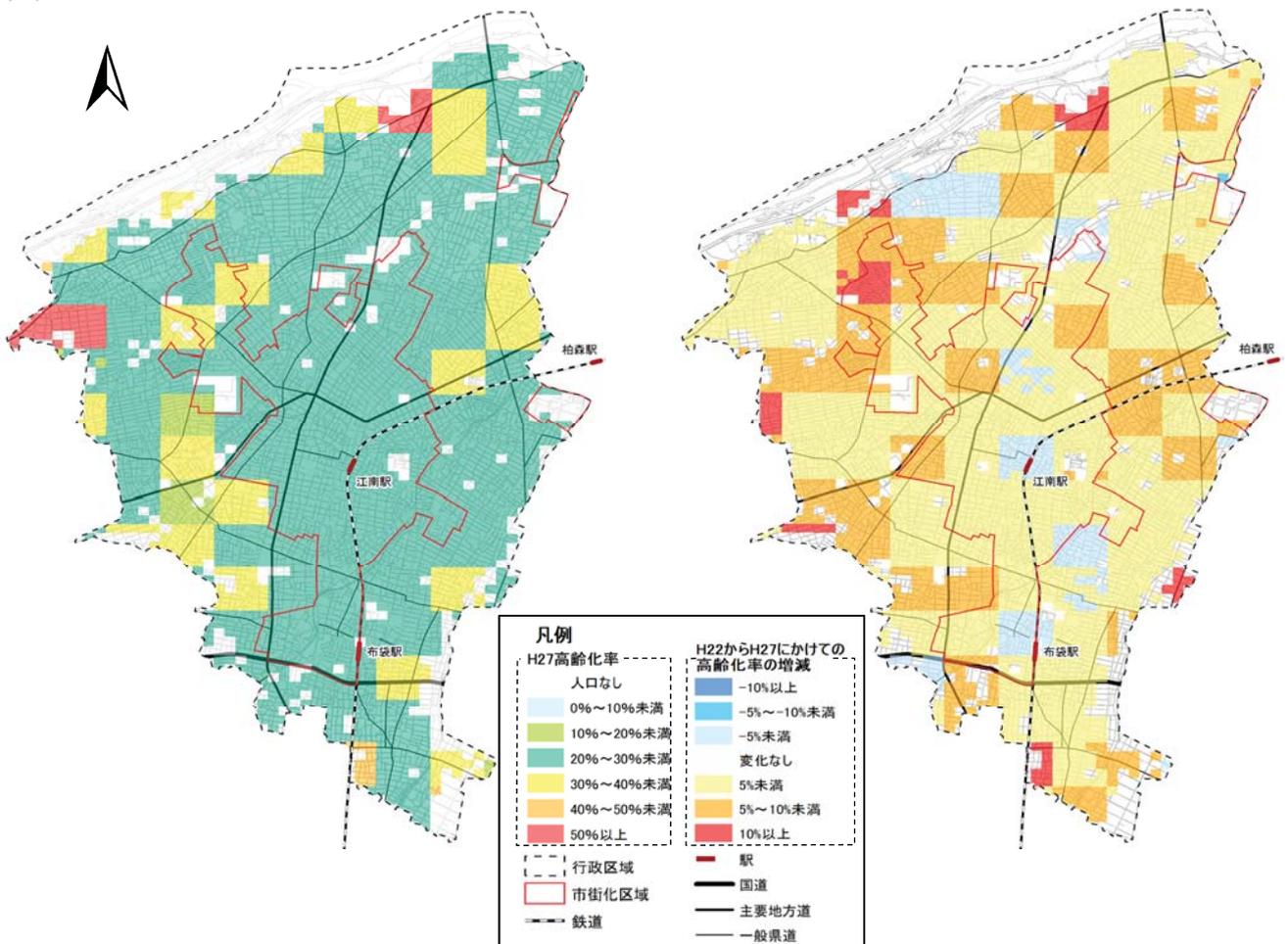
資料：【人口】平成27年国勢調査、【面積】平成28年都市計画現況調査(国土交通省)



4) 高齢化率

高齢化率の分布をみると、全体的に 20%～30%未満の地区が多い中、市街化調整区域※の一部の地域で 30%～40%未満の地区が多くなっています。市街化区域に比べ、市街化調整区域で高齢化が進展しています。

高齢化率の増減（平成 22 年から平成 27 年）は、市街化区域では江南団地周辺で増加率が 5%以上の地域がみられるほか、市街化調整区域においても、増加率が 5%以上の高い地域がみられます。



資料：国勢調査（H27）

資料：国勢調査（H22～H27）

■ H27 の高齢化率の状況図

■ 高齢化率の増減の状況図

人口・世帯数の推移からみた注視すべき事項

平成 22 年をピークに人口減少期を迎えており、人口減少に伴う低密度化や空き家・空き地の増加が懸念されます。なお、地域によっては、人口の増減の傾向が異なります。

また、高齢化のさらなる進展が今後も想定されます。

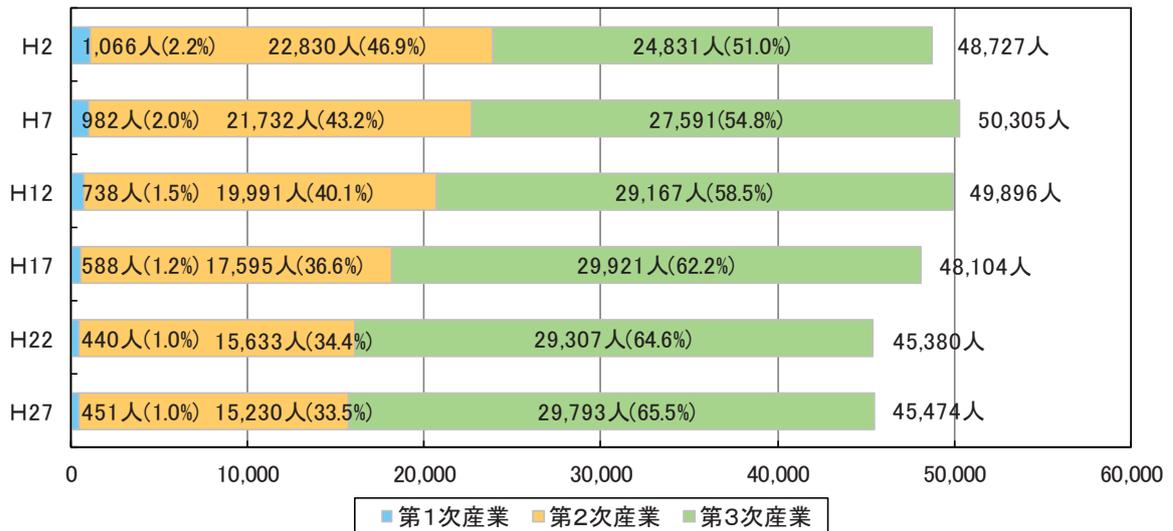
市街化調整区域においても一部地域で人口の増加がみられるなど、市街地の拡散も懸念されます。



(2) 産業構造

1) 産業別就業者数

平成 27 年の産業別就業者数は、第 1 次産業※451 人 (1.0%)、第 2 次産業 15,230 人 (33.5%)、第 3 次産業 29,793 人 (65.5%) となっており、第 3 次産業の割合が近年増加しています。

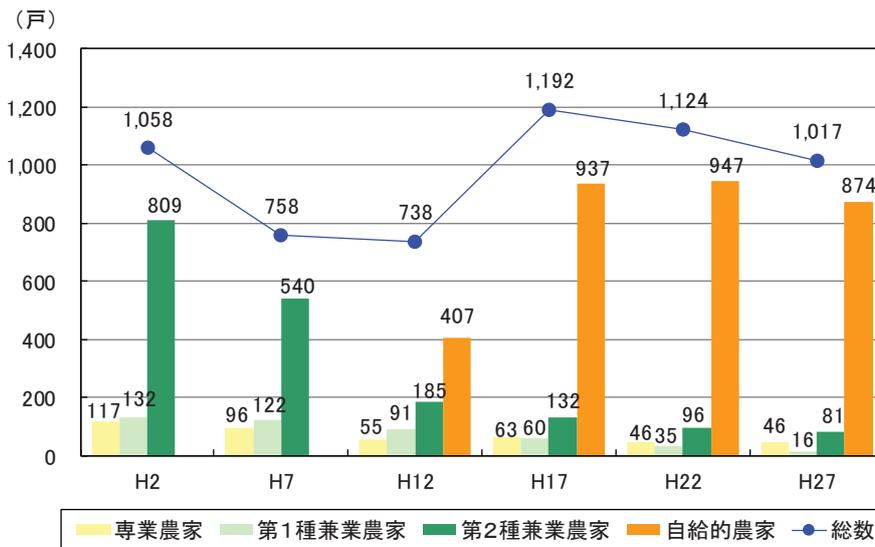


資料：国勢調査、こうなんの統計（H2～H27）

■ 産業別就業者数の構成比率の推移

2) 農業

農家数の動向をみると、専業農家、兼業農家※が減少しており、近年は自給的農家※が農家総数の大半の割合を占めています。



資料：こうなんの統計（H2～H27）

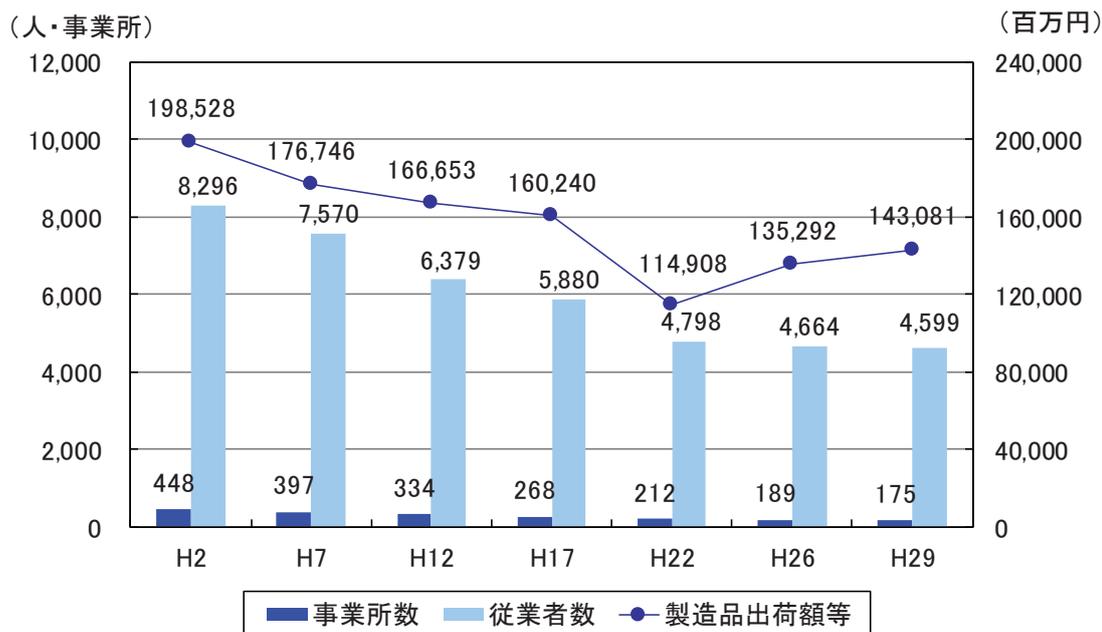
■ 農家数の推移



3) 工業

工業の動向をみると、事業所数・従業者数は、平成2年以降一貫して減少しています。製造品出荷額等は、平成17年から22年にかけて大幅に減少しましたが、その後は、増加に転じており、平成29年で約1,431億円となっています。

また、尾張都市計画区域の他都市と比較すると、本市の製造品出荷額等は扶桑町、岩倉市に続いて3番目に低く、住民1人当たりの製造品出荷額等においても扶桑町、一宮市に続いて3番目に低くなっています。



資料：こつなんの統計、工業統計調査（H2～H29）

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

■尾張都市計画区域内の都市との比較

都市名		製造品出荷額等 (百万円)	住民1人当たりの製造品出荷額等 (百万円/人)
愛知県		44,909,000	6.00
尾張 都市計画 区域	江南市	143,081	1.45
	一宮市	549,542	1.44
	春日井市	748,281	2.44
	犬山市	445,363	5.99
	小牧市	1,402,939	9.39
	稲沢市	1,141,919	8.34
	岩倉市	73,707	1.55
	大口町	391,313	16.81
	扶桑町	36,750	1.09

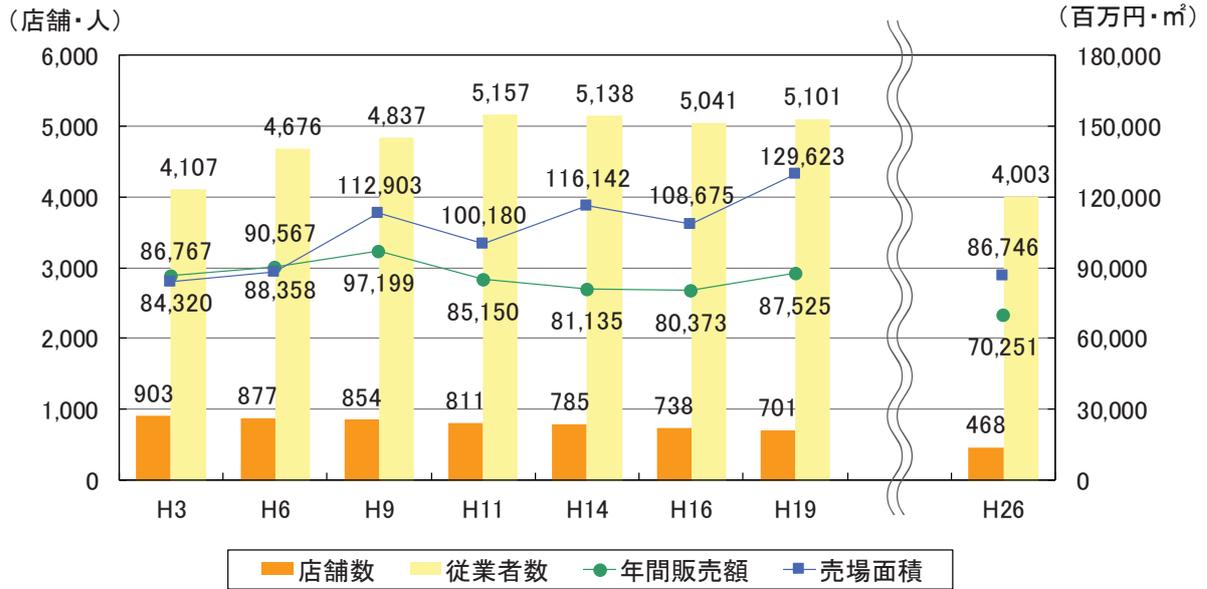
資料：工業統計調査（H29）、国勢調査（H27）



4) 商業

商業（小売業）の動向をみると、従業者数と年間販売額が平成 11 年以降横ばい、売場面積が増加傾向にある一方で、店舗数は平成 3 年以降減少傾向となっています。

また、尾張都市計画区域の他都市と比較すると、本市の年間販売額は一宮市、春日井市、小牧市、稲沢市に続いて 5 番目となっているほか、住民 1 人当たりの年間販売額は犬山市、岩倉市に続いて 3 番目に低くなっています。



資料：商業統計調査（H3～H26）

(注)平成 26 年の商業統計調査結果は、日本標準産業分類の第 12 回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、平成 19 年の調査の数値とは接続しないため、参考値として表記

■店舗数・従業者数・年間販売額・売場面積の推移

■尾張都市計画区域内の都市との比較

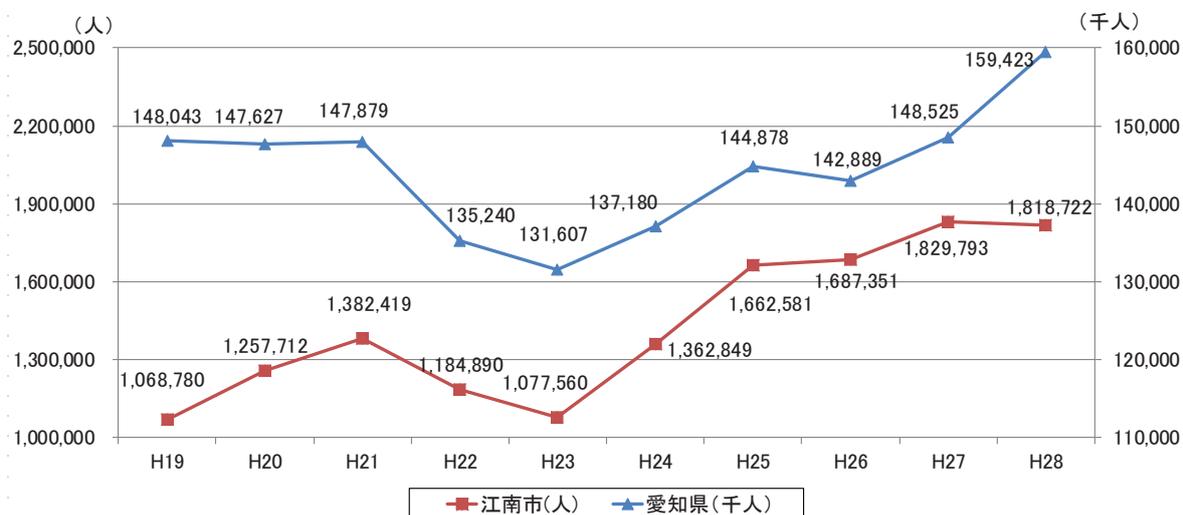
都市名		年間販売額 (百万円)	住民 1 人当たりの年間販売額 (百万円/人)
愛知県		7,303,613	0.98
尾張 都市計画 区域	江南市	70,251	0.71
	一宮市	333,119	0.87
	春日井市	239,960	0.78
	犬山市	41,090	0.55
	小牧市	156,528	1.05
	稲沢市	131,905	0.96
	岩倉市	28,118	0.59
	大口町	24,273	1.04
	扶桑町	30,935	0.92

資料：商業統計調査（H26）、国勢調査（H27）



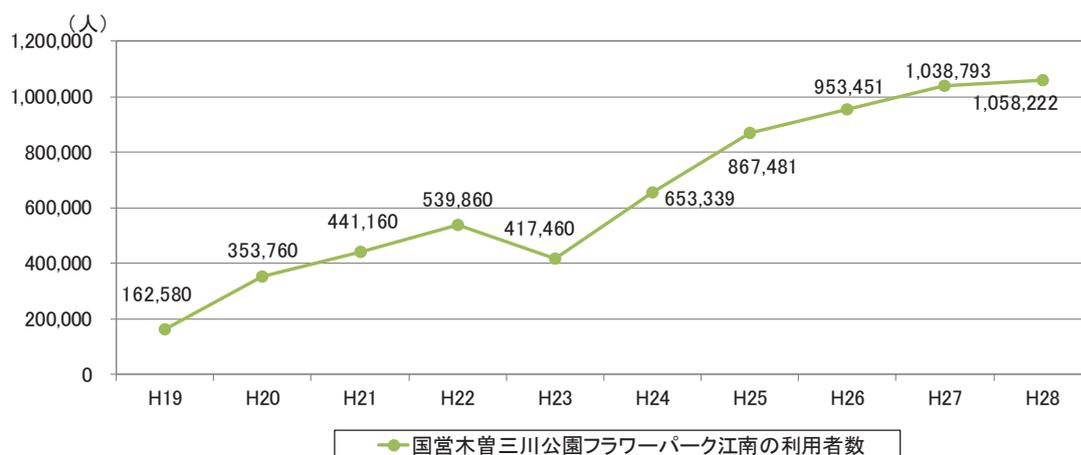
5) 観光

主要観光施設における観光入込客数[※]の推移を整理すると、平成23年までは横ばい、それ以降は増加傾向にあります。特に、フラワーパーク江南の利用者は年々多くなっています。



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■観光入込客数の推移



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■国営木曾三川公園フラワーパーク江南の利用者数の推移

産業構造の動向からみた注視すべき事項

農業については、専業農家、兼業農家が減少している中、近年は自給的農家が農家総数の大半の割合を占めています。

工業については、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、この傾向が続くと市内における雇用の場の縮小が懸念されます。

商業については、店舗数や売場面積の傾向から、大型店舗の立地により店舗が集約化され、小規模な店舗が減少していると推測され、身近にある店舗の撤退による日用品などの買い物に対する利便性の低下も懸念されます。

観光については、増加傾向にある状況を維持するためにも、継続的な動向の把握及び観光ニーズへの対応が求められます。特にフラワーパーク江南の利用者数は年々増加しており、本市の主要な観光施設としてさらなる活用が求められます。



(3) 日常生活の動向

1) 通勤・通学流動

通勤・通学流動の流入元は、一宮市（4,457人）のほか、扶桑町、犬山市といった周辺都市が多く、流出先は、大都市である名古屋市（8,510人）が最も多くなっており、周辺都市では小牧市、一宮市、大口町への流出が多くなっています。また、流出人口^{*}が流入人口^{*}を上回る市町が多く、流出超過となっています。

流入（総数）



■流入総数

市町村名	H27		H17	
	流動総数 (人)	割合 (%)	流動総数 (人)	割合 (%)
江南市内	19,583	54%	22,521	59%
江南市外	15,416	42%	15,693	41%
上位10自治体				
一宮市	4,457	28.9%	4,397	28.0%
扶桑町	1,415	9.2%	1,402	8.9%
名古屋市	1,316	8.5%	1,418	9.0%
犬山市	1,300	8.4%	1,280	8.2%
各務原市	1,168	7.6%	1,157	7.4%
大口町	815	5.3%	784	5.0%
岩倉市	763	4.9%	778	5.0%
小牧市	758	4.9%	776	4.9%
北名古屋市	601	3.9%	546	3.5%
岐阜市	413	2.7%	379	2.4%
市外(その他)	2,410	15.6%	2,776	17.7%
不詳	1,577	4%	-	-
合計	36,576	100%	38,214	100%

流出（総数）



■流出総数

市町村名	H27		H17	
	流動総数 (人)	割合 (%)	流動総数 (人)	割合 (%)
江南市内	19,583	37%	22,521	42%
江南市外	31,736	60%	31,580	58%
上位10自治体				
名古屋市	8,510	26.8%	8,731	27.6%
小牧市	4,109	12.9%	4,228	13.4%
一宮市	3,952	12.5%	3,895	12.3%
大口町	3,139	9.9%	3,216	10.2%
犬山市	1,951	6.1%	1,869	5.9%
扶桑町	1,536	4.8%	1,583	5.0%
各務原市	948	3.0%	859	2.7%
岩倉市	909	2.9%	985	3.1%
北名古屋市	874	2.8%	953	3.0%
春日井市	724	2.3%	644	2.0%
市外(その他)	5,084	16.0%	4,617	14.6%
不詳	1,227	2%	-	-
合計	52,546	100%	54,101	100%

(注)人口流動のうち上位10市町村を矢印で表示
 (注)構成比は、他市町村への流入数の内訳を表示
 資料：国勢調査（H17、H27）

日常生活の動向からみた注視すべき事項

通勤・通学が流出超過であることは、雇用や就学を他都市に置き、本市での居住を選択していることが想定され、自動車及び公共交通を利用する広域的な交通環境を確保することが求められます。また、流出超過は、雇用や就学のニーズに対応できていないことを現していると考えられます。



(4) 土地利用の動向

1) 土地利用・建物用途

本市の都市計画区域※の区域区分※の面積は、市街化区域が約 24%、市街化調整区域が約 76%の割合となっています。

市街化区域の土地利用の状況をみると、住宅用地が 307.6ha（約 42%）で最も多く、次いで道路用地が 129.1ha（約 18%）、工業用地が 73.3ha（約 10%）の順となっています。未利用地（農地）が 36.0ha（約 5%）、低未利用地が 46.2ha（約 6%）存在しており、市街化区域内に広く分布しています。

市街化調整区域については、田畑や住宅が全体的に広がっています。

市街化区域における経年的な変化については、平成 19 年度から平成 25 年度にかけて、商業用地や公的・公益用地が増加しています。一方で、田、畑及び住宅用地が減少しています。

■土地利用の状況

種別	H25		H19		
	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	
市街化区域	自然的土地利用	44.1	(6.0%)	56.1	(7.6%)
	田	0.3	(0.0%)	0.8	(0.1%)
	畑	35.7	(4.9%)	41.3	(5.6%)
	山林	0.0	(0.0%)	0.0	(0.0%)
	水面	2.7	(0.4%)	3.2	(0.4%)
	その他の自然地	5.5	(0.7%)	10.8	(1.5%)
	都市的土地利用	690.4	(94.0%)	678.3	(92.4%)
	住宅用地	307.6	(41.9%)	312.5	(42.5%)
	商業用地	57.9	(7.9%)	51.1	(7.0%)
	工業用地	73.3	(10.0%)	75.9	(10.3%)
	公的・公益用地	59.3	(8.1%)	51.9	(7.1%)
	道路用地	129.1	(17.6%)	127.5	(17.4%)
	交通施設用地	4.1	(0.6%)	3.3	(0.4%)
	公共空地	12.3	(1.7%)	11.0	(1.5%)
その他の空地	0.5	(0.1%)	45.0	(6.1%)	
低未利用地	46.2	(6.3%)	-	(-)	
市街化区域計	734.5	24.3%	734.4	24.3%	
市街化調整区域	2,285.5	75.7%	2,282.6	75.7%	
合計	3,020	100.0%	3,017	100.0%	

資料：都市計画基礎調査（H19、H25）

市街化区域の建物用途をみると、商業系施設が約 6%、住宅系施設が約 86%、公共系施設が約 3%、工業系施設が約 6%と大部分が住宅系施設となっています。

経年的な変化については、平成 24 年度から平成 29 年度にかけて、住宅系施設が増加しています。一方で、商業系施設などそれ以外の施設は減少しています。

■市街化区域における建物用途の状況

種別	H29		H24	
	棟数(棟)	割合	棟数(棟)	割合
商業系施設	1,152	6.3%	1,207	6.9%
住宅系施設	15,746	85.5%	14,727	83.8%
公共系施設	518	2.8%	542	3.1%
工業系施設	1,011	5.5%	1,097	6.2%
合計	18,427	100.0%	17,573	100.0%

資料：都市計画基礎調査（H24、H29）



2) 空き家

空き家は、市中心部の古知野町、市街化調整区域の宮田町に多くみられますが、市全域に広く分布しています。また、市街化区域よりも市街化調整区域に多く分布しています。



土地利用の動向からみた注視すべき事項

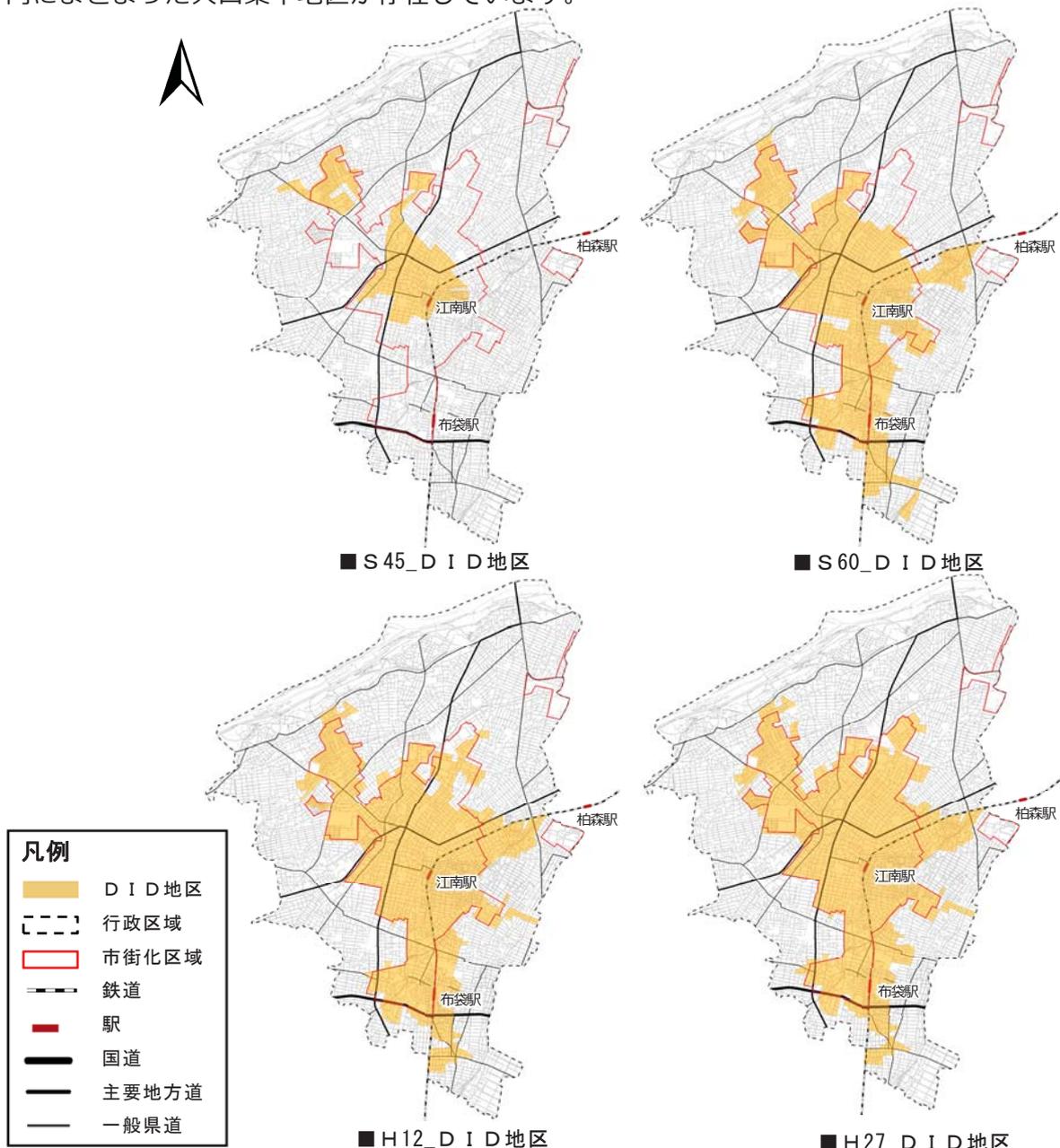
市街化区域内は、住宅地が全体的に広がり、住宅系、工業系が混在する地域も少なく整然とした土地利用が図られています。また、江南駅周辺の市中心部において、空き家の分布が多くみられ、周辺の居住環境の維持のためにも、有効な利活用が求められます。



(5) 市街地の動向

1) 人口集中地区

人口集中地区（D I D）※の推移をみると、昭和 45 年の時点では、江南駅周辺と江南団地周辺のみが人口集中地区であり、その後、昭和 60 年には現在の市街化区域に近い区域が人口集中地区となっています。また、江南駅北東部や布袋駅東側には、市街化調整区域内にまとまった人口集中地区が存在しています。



	S45	S60	H12	H27
市街化区域の人口(割合)	—	38,703(42.05%)	46,505(47.49%)	46,815(47.6%)
市街化調整区域の人口(割合)	—	53,346(57.95%)	51,418(52.51%)	51,544(52.4%)
合計	77,996	92,049	97,923	98,359
DID面積(ha)	240ha	781ha	864ha	924ha

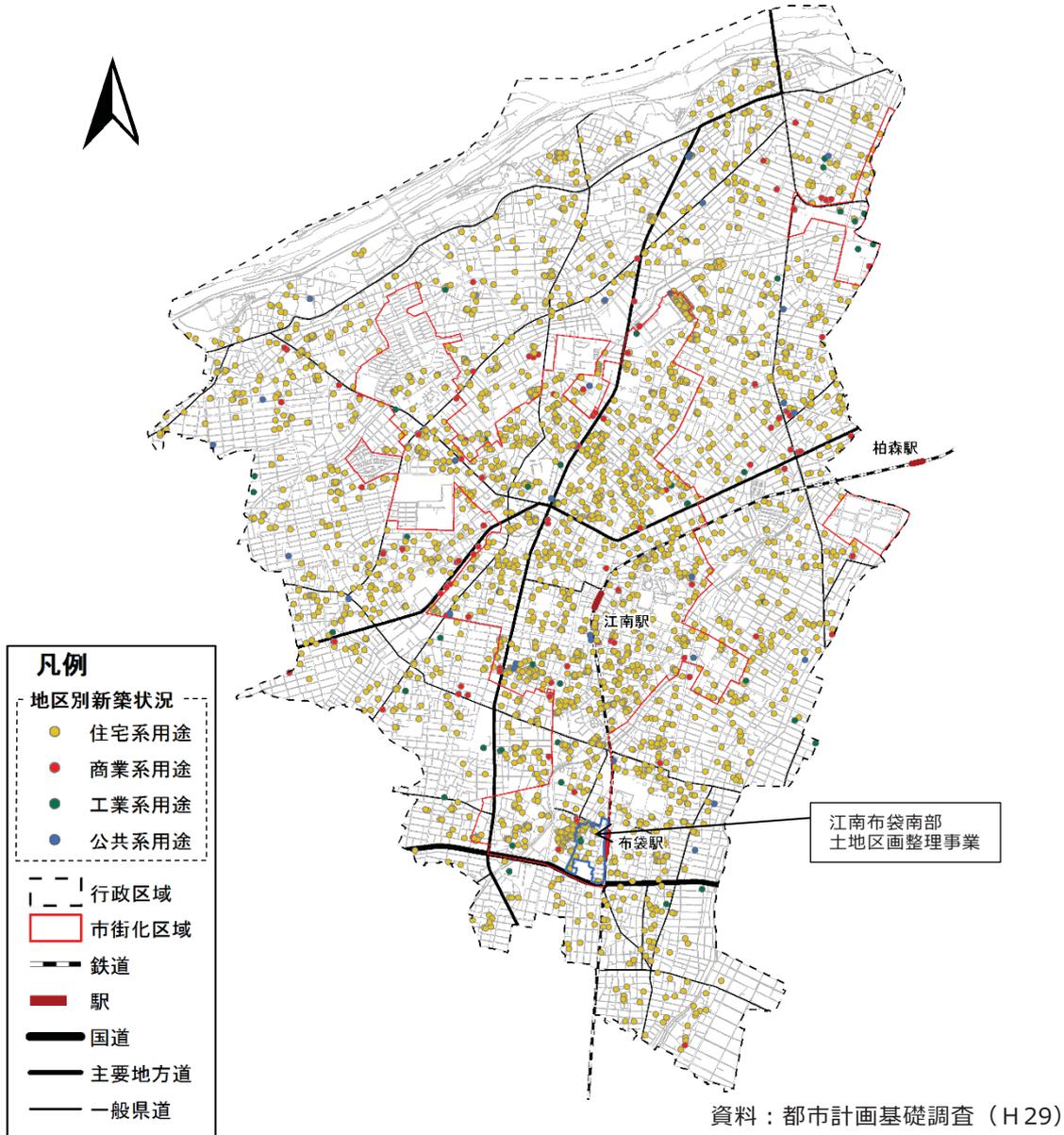
資料：国勢調査、都市計画基礎調査（S45～H27）

■人口集中地区（D I D）の推移



2) 建築状況

新築件数の状況（平成 24 年から平成 28 年）をみると、布袋駅西側の土地区画整理事業※地区内に住宅系用途がまとまってみられます。一方で、市街化調整区域内での開発も多くみられ、スプロール※的な市街化が進行しています。



■新築件数の状況図（H24～H28）

■新築件数（H24～H28）

	住宅系用途(件)	商業系用途(件)	工業系用途(件)	公共系用途(件)
市街化区域	1,256	41	22	15
市街化調整区域	1,433	70	26	18
合計	2,689	111	48	33

市街地の動向からみた注視すべき事項

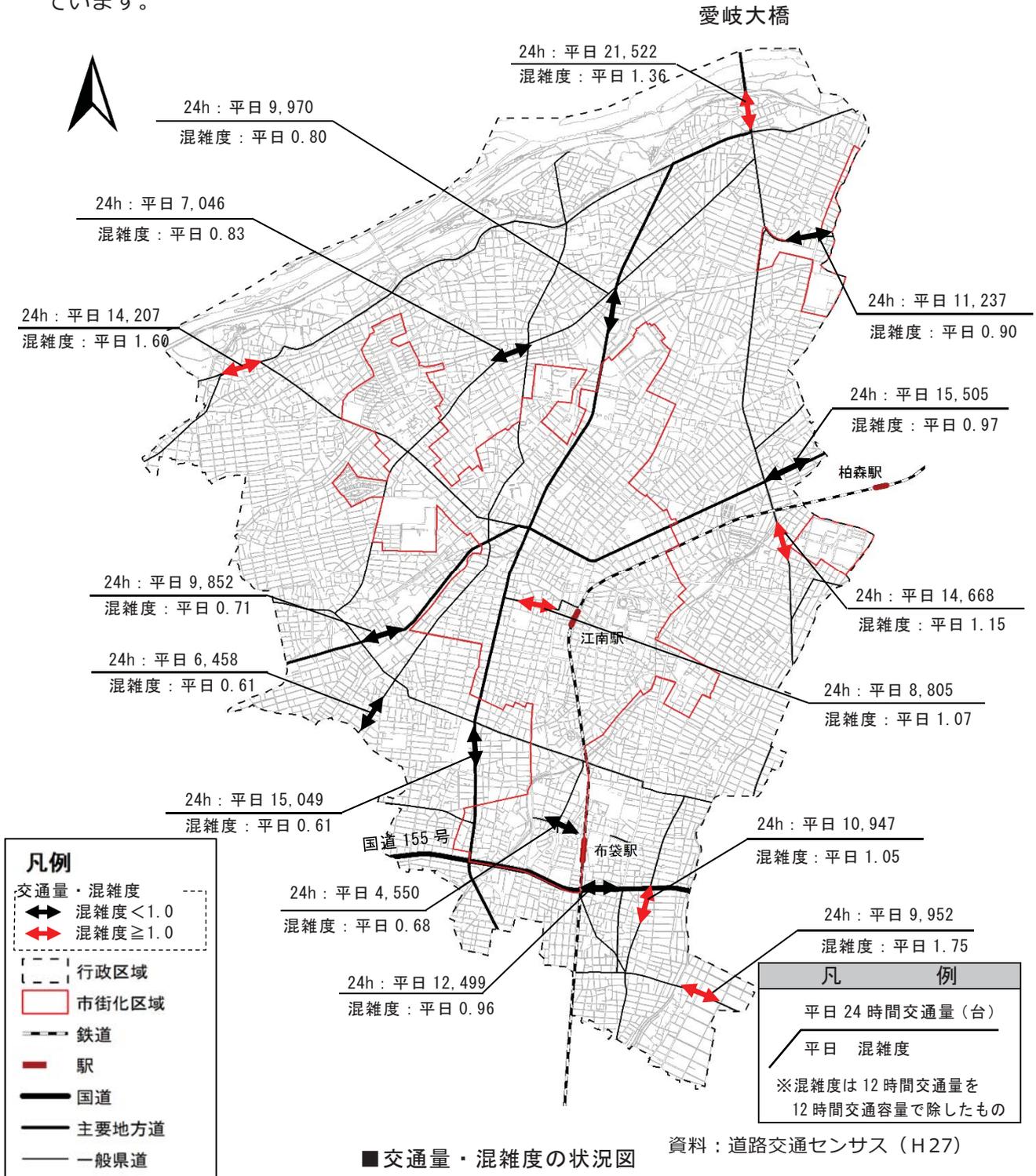
市街化区域内では、江南厚生病院や布袋駅西側において一団の開発がみられますが、市街化調整区域においても、住宅系を中心とした開発が点在しており、人口減少期を迎えている中で、市街地の低密度化が懸念されます。



(6) 都市基盤の状況

1) 交通量・混雑度

平成 27 年度の道路交通センサスでは、木曽川を渡る愛岐大橋につながる(主)^{注1}江南関線の箇所で平日の 24 時間交通量が 21,522 台と最も多く、混雑度も 1.36 と高い値を示しています。



■ 交通量・混雑度の状況図

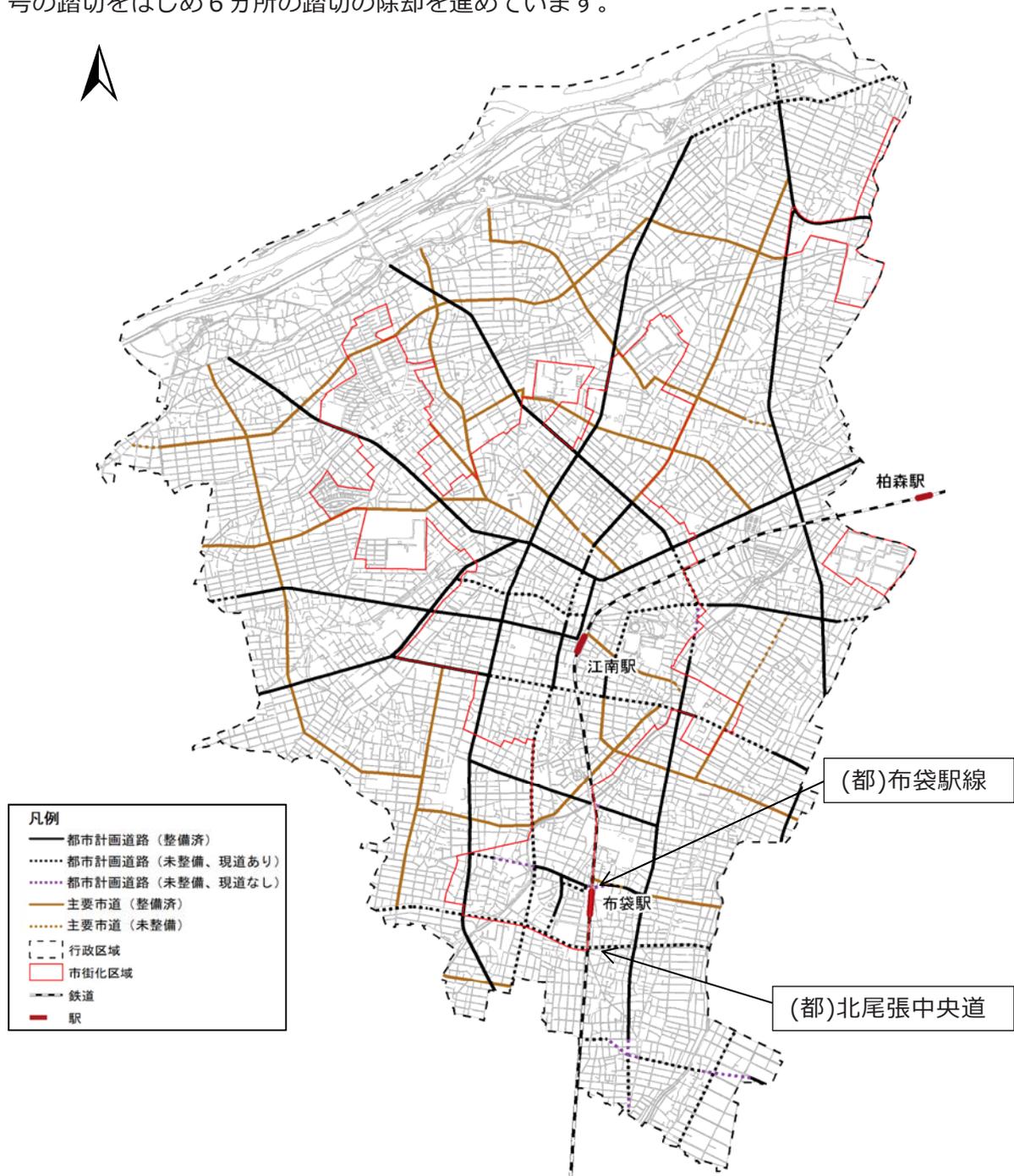
注 1 : 主要地方道の略。



2) 都市計画道路

都市計画道路[※]の整備状況をみると、計画路線は 23 路線で平成 29 年度末の進捗率は 67.5%です。整備済み路線が 6 路線、整備中が 12 路線であるほか、未着手の路線が 5 路線残っています。江南駅や布袋駅周辺に未整備の区間が多く残っています。

また、布袋駅周辺において、鉄道高架化事業が進められており、事業にあわせ(都)^{注1}北尾張中央道(国道 155 号)の 4 車線化への拡幅、(都)布袋駅線の整備のほか、国道 155 号の踏切をはじめ 6 カ所の踏切の除却を進めています。



資料：江南市資料（H29）

■ 都市計画道路などの整備状況図

注 1：都市計画道路の略。

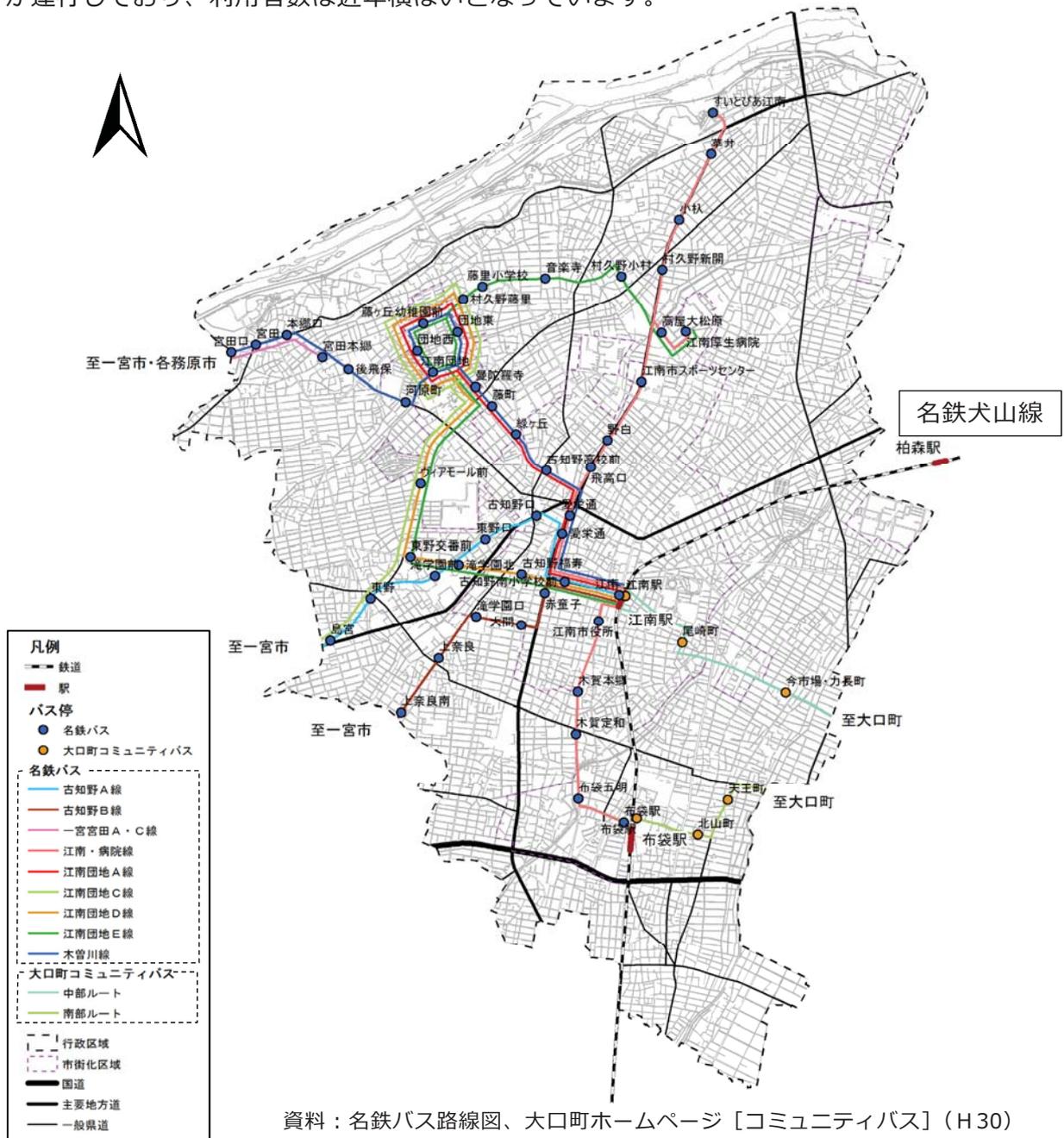


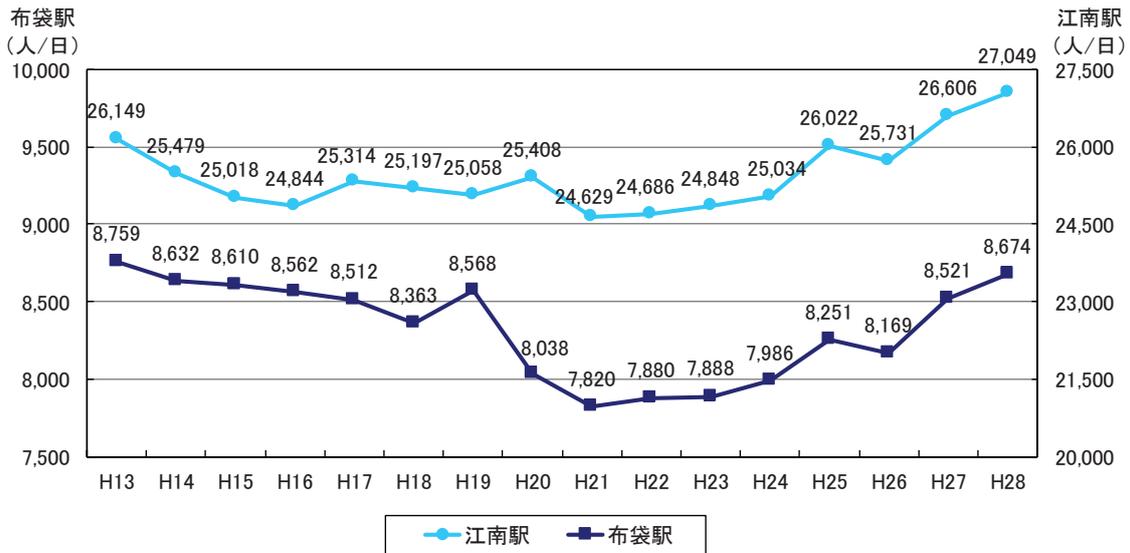
3) 公共交通

市内の鉄道は、名鉄犬山線が通っており、江南駅と布袋駅の2つの鉄道駅が存在しています。名古屋駅などへの広域交通にも対応し、2駅とも利用者は増加傾向にあります。

バス路線は名鉄バスと大口町コミュニティバスで形成されています。名鉄バスは、江南駅を中心として、市内を南北に結ぶ路線、本市と一宮市を結ぶ路線などとなっており、大口町コミュニティバスは、江南駅、布袋駅と大口町を結ぶ路線となっています。江南駅が複数の交通手段の結節点となっています。

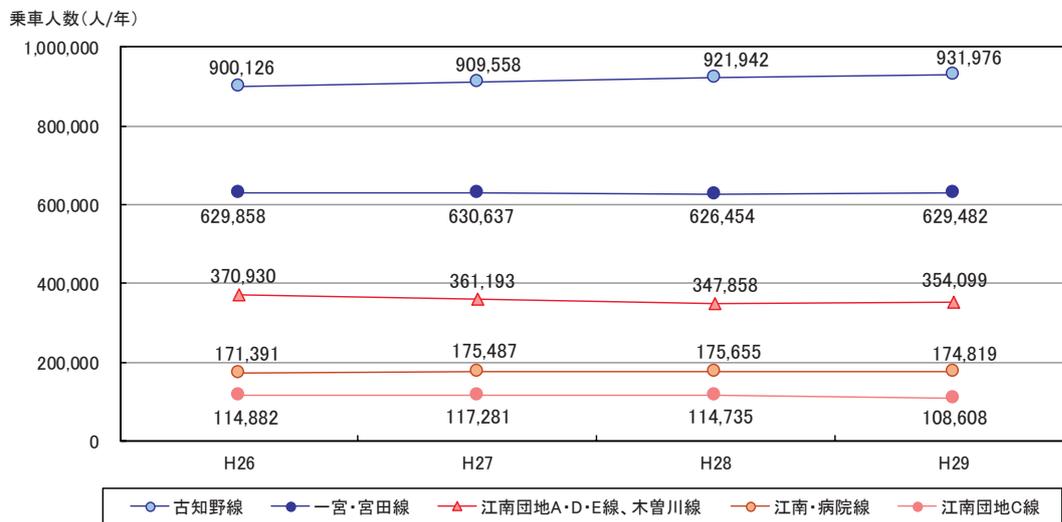
そのほか、利用者登録により、事前に予約して利用することが可能な「いこまいCAR[※]」が運行しており、利用者数は近年横ばいとなっています。





資料：名古屋鉄道（H13～H28）

■ 鉄道駅の乗降客数の推移



資料：名鉄バス（H26～H29）、江南市資料（H26～H29）

■ 名鉄バスの利用人数の推移



資料：江南市資料（H19～H29）

■ いこまいCARの利用状況の推移



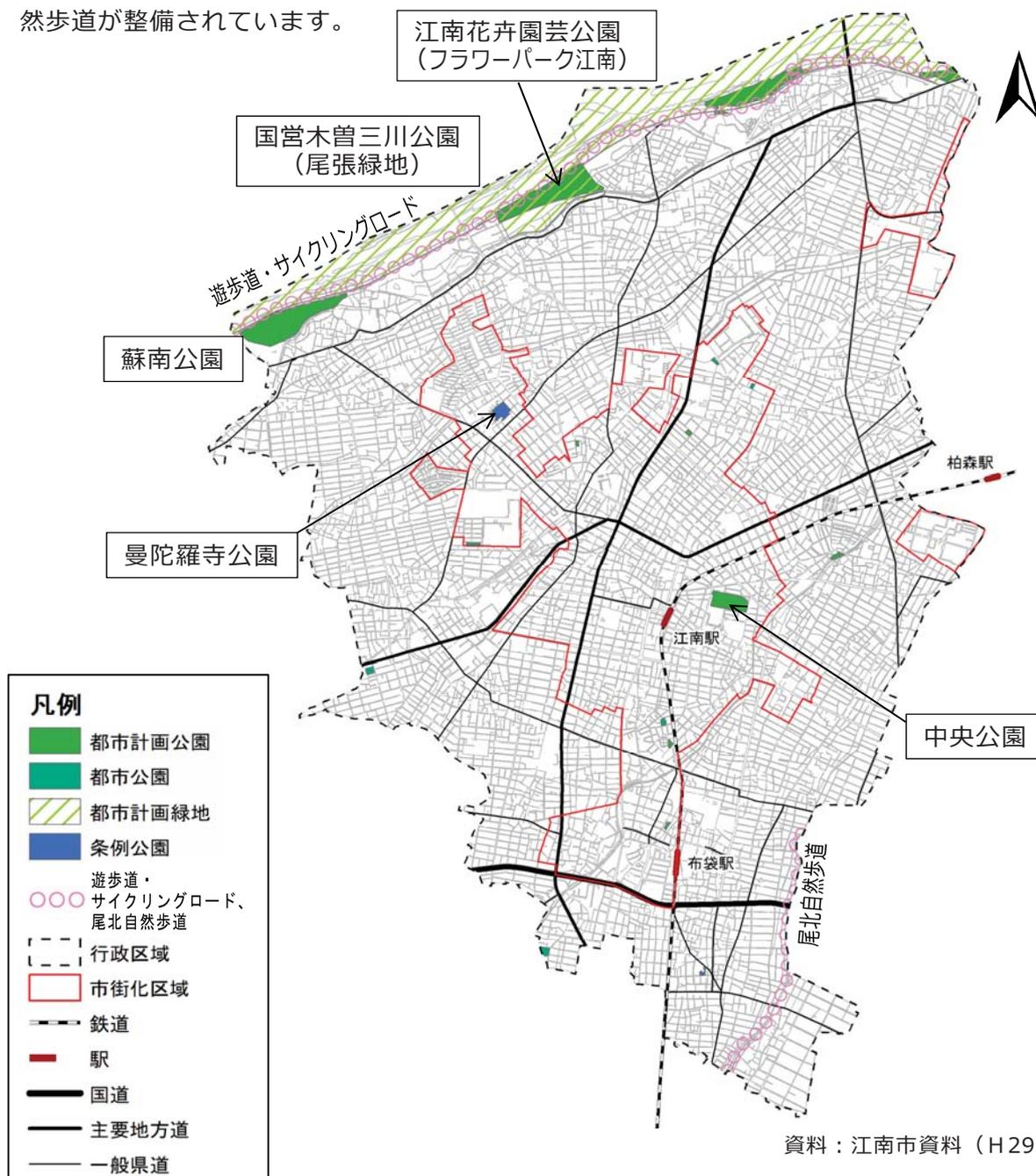
4) 公園・緑地

都市公園[※]は、中央公園や蘇南公園をはじめとして15箇所、258,874㎡が供用されているほか、国営公園の江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）が供用されていますが、市民1人当たりの都市公園面積（平成29年3月現在）は、3.9㎡/人と、愛知県の平均の8.0㎡/人を大きく下回っています。

また、江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園など条例公園[※]が2箇所、15,546㎡が供用されています。

都市緑地[※]は、木曽川に沿って、国営木曽三川公園（尾張緑地）が指定されています。

木曽川に沿って遊歩道・サイクリングロードが整備されており、五条川沿いには尾北自然歩道が整備されています。

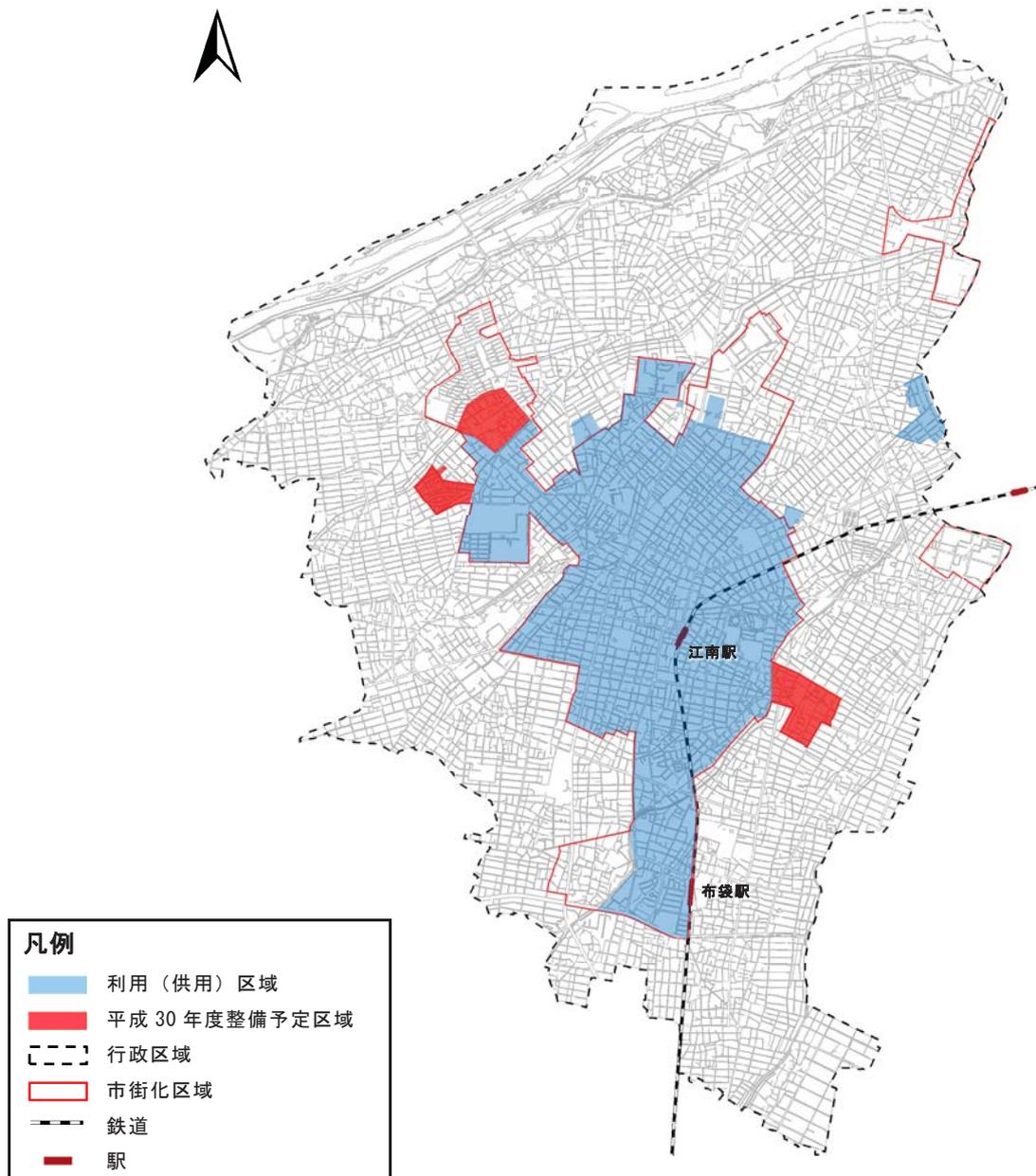


■ 公園緑地等の状況図



5) 下水道

下水道の整備状況をみると、市街化区域を中心に供用が進んでいます。



出典：江南市資料（H30）

■下水道の整備状況図（平成 30 年 3 月末現在）

都市基盤の状況からみた注視すべき事項

渋滞箇所の常態化により、移動利便性に関する満足度の低下が懸念されます。また、布袋駅付近の鉄道高架化事業では、交通流動の変化にあわせた効果的な取り組みが求められます。

公共交通は、拠点となる鉄道駅を中心に路線バスなどが運行しています。また、一部地域において網羅できていない地域が存在しており、それら地域を補完する意味合いも含め、デマンド交通（いこまいCAR）が運行しています。

公園・緑地は、市民 1 人当たりの都市公園面積の水準が低い状態となっています。また、大規模公園が北部に集中しており、分布に地域格差がみられます。



(7) 公共公益施設（平成 30 年 12 月現在）の現況

1) 行政サービス施設

行政サービス施設は 7 施設あり、市役所及び支所が 5 箇所、その他の施設が 2 箇所となっています。江南駅周辺に市役所や江南市防災センター、江南市保健センターが集積しているほか、支所や公民館は市内に点在しています。

2) 教育施設

教育施設は、小学校 10 校、中学校 5 校、中高一貫校 1 校、高等学校 3 校、短期大学 1 校であり、市内全域に点在しています。

また、児童・生徒数については、小中高等学校、短期大学ともに減少傾向となっています。

3) 保育施設・子育て支援施設

保育施設・子育て支援施設は、幼稚園などが 5 園、保育園が 18 園、認可外保育施設[※]が 3 施設、学童保育所が 10 施設、児童館が 5 施設、子育て支援センター[※]が 3 施設であり、市内全域に点在しています。

4) 文教施設

文教施設は、江南市スポーツセンター、江南市民文化会館・歴史民俗資料館、布袋ふれあい会館、江南市立図書館が立地し、学習等供用施設[※]が 5 箇所、公民館が 3 箇所分布しています。

5) 福祉施設

市内には、福祉施設[※]が 38 箇所あり、広く立地していますが、市北西部の県営松竹住宅周辺や、市南部の布袋駅周辺の地域で、他の地域と比べ施設立地の密度が低くなっています。

6) 医療施設

医療施設[※]は、病院[※]が 3 箇所、診療所[※]が 56 箇所あります。

医療施設は、市街化区域内の立地が多いものの、3つの病院（江南厚生病院、布袋病院、佐藤病院）の内、2つが市街化調整区域に立地しています。

公共公益施設の現況からみた注視すべき事項

公共公益施設については、これまでの人口増加に伴い市内全域に立地が進んだと想定され、人口減少期を迎えている中では、人口密度の低下により、効率的な都市経営に向けた施設の統廃合なども想定されます。

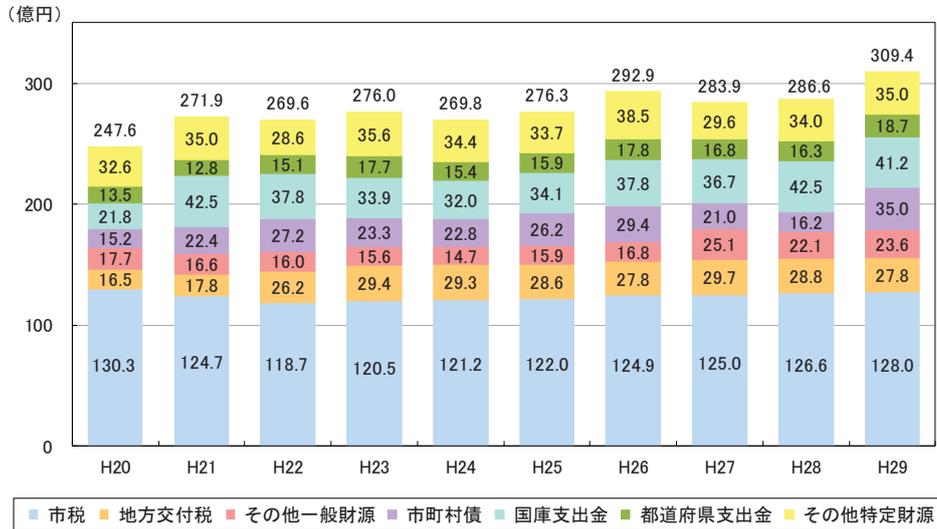
これら施設周辺の居住者の世代構成の変化に伴い、生活ニーズと施設立地の整合性についても把握が必要と考えられます。



(8) 財政の動向

1) 歳入

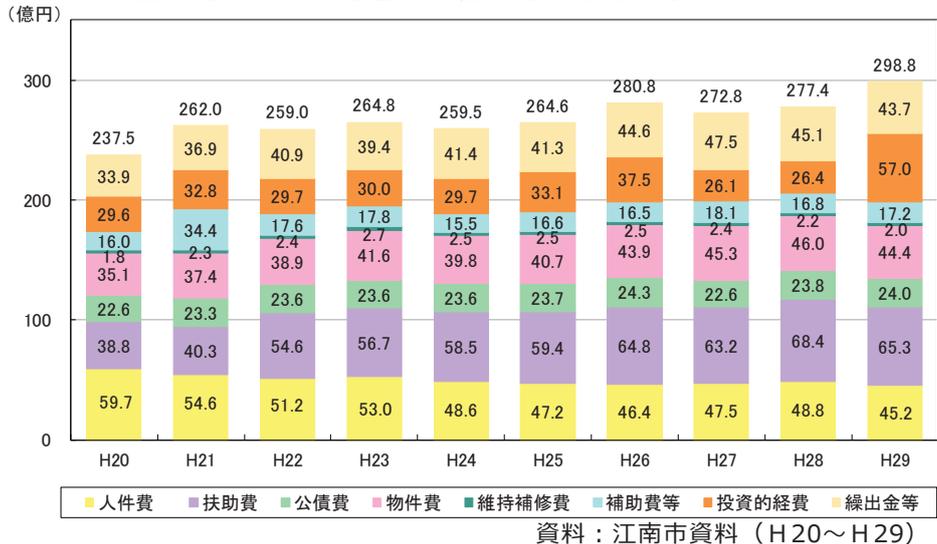
平成 29 年度の歳入総額は、約 309 億円となっており、近年で最も高くなっています。主な自主財源[※]である市税は、120～130 億円程度で推移しています。



■ 歳入の推移

2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は、約 299 億円となっています。歳出のうち、義務的経費[※]の一部である扶助費[※]は、高齢化によって増加傾向を示しており、平成 20 年度の約 39 億円から、平成 29 年度には約 65 億円と 1.7 倍に増加しています。



■ 歳出の推移

財政の動向からみた注視すべき事項

主な自主財源である市税が横ばいで推移している中、今後の人口減少・少子高齢化による所得の減少などにより市税の減少が懸念されます。

また、公共施設等総合管理計画において、今後の公共施設の維持・更新費の予測がされており、その費用も含め、持続可能な都市経営に向けた、効率的な建設投資が求められます。



(9) 防災関連

1) 地震による被害予測

愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査（平成 26 年 5 月）では、東海地震・東南海地震・南海地震が連動して発生した場合、市内のほぼ全域で震度 5 強以上の揺れが想定されています。

液状化の危険度は、極めて低いことが予測されている一方で、帰宅困難者が約 5,200 人発生することが予測されています。

2) 浸水災害履歴

内水氾濫[※]の被害実績をみると、床下浸水は市全域に点在しているほか、床上浸水は市北部で比較的多く発生しています。

以下 5 回の豪雨時の被害実績を
図示したもの
平成12年9月11日（東海豪雨）
平成20年8月28日
平成21年6月22日
平成23年8月23日
平成23年8月27日



●の場所の電柱には、平成 12 年 9 月の東海豪雨により浸水した高さを表示

凡 例	
■	床上浸水
■	床下浸水
●	浸水深表示電柱



資料：江南市ハザードマップ（H25）

■ 内水氾濫による被害実績図

防災関連からみた注視すべき事項

本市は地震による津波の心配がないほか、液状化の危険度も低いことから、地震災害に対し、被災のリスクが比較的低くなっています。しかし、日中の人口流動が多い特性を有していることから、発災時における帰宅困難者の発生が懸念されます。

一方で、内水氾濫の被害実績において、床上浸水の被害が発生しているなど、近年、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害が懸念されます。



(10) 都市構造評価

1) 都市構造の評価方法

本市の都市構造の現状を客観的に評価するため、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月 国土交通省）」に即した手法により、生活利便性、健康・福祉、地域経済の各指標について評価を行いました。

また、各指標をもとに、本市の現状を評価するため、三大都市圏[※]の平均値及び全国平均との比較をしました。

2) 都市構造の評価結果

本市の現状を三大都市圏や全国の平均と比べると、医療施設、福祉施設の徒歩圏人口カバー率[※]は三大都市圏や全国の平均を上回っていますが、商業施設、基幹的公共交通路線利用圏の徒歩圏人口カバー率は、三大都市圏や全国の平均を下回っています。また、医療施設、福祉施設、商業施設周辺の人口密度は、三大都市圏平均を下回っています。これは、本市が人口密度の比較的低い市街化調整区域内にも施設が広く立地していることが要因であると考えられます。今後、人口密度の低下が進展することになれば、各施設の撤退につながるおそれがあります。

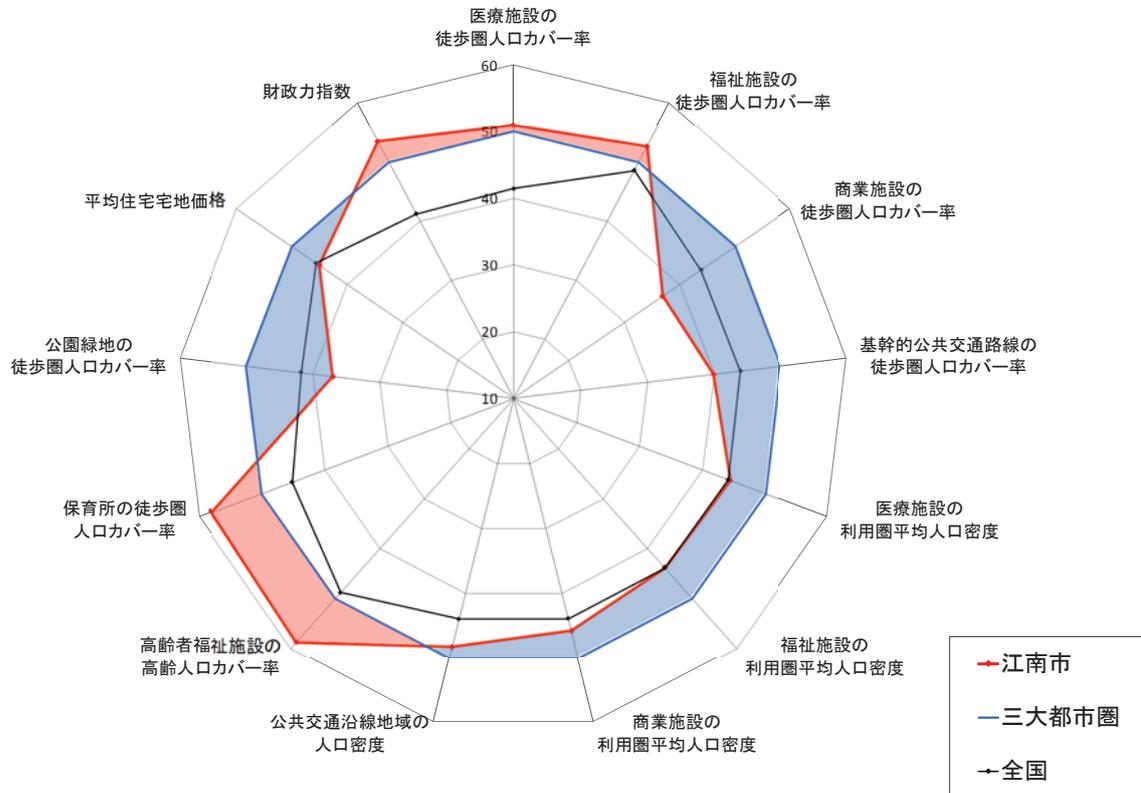
また、平均住宅宅地価格は、三大都市圏や全国の平均より低く、財政力指数[※]では三大都市圏や全国の平均を上回っています。

評価指標		江南市	三大都市圏平均	全国平均
生活利便性	医療施設徒歩圏人口カバー率(800m)	92.4 (%)	91.6 (%)	84.5 (%)
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率			
	福祉施設徒歩圏人口カバー率(800m)	89.4 (%)	82.7 (%)	79.0 (%)
	商業施設徒歩圏人口カバー率(800m)	66.0 (%)	82.5 (%)	74.7 (%)
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率(%)	47.1 (%)	66.3 (%)	54.7 (%)
	医療施設の利用圏平均人口密度(800m)	39.6 (人/ha)	56.3 (人/ha)	38.6 (人/ha)
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度			
	福祉施設の利用圏平均人口密度(800m)	37.6 (人/ha)	55.9 (人/ha)	37.6 (人/ha)
	商業施設の利用圏平均人口密度(800m)	47.9 (人/ha)	60.2 (人/ha)	42.4 (人/ha)
	公共交通沿線地域の人口密度	48.3 (人/ha)	53.5 (人/ha)	34.9 (人/ha)
健康・福祉	高齢者福祉施設(1km)の高齢人口カバー率(65歳以上)	97.3 (%)	75.6 (%)	72.4 (%)
	保育所の徒歩圏(800m)人口カバー率(0~5歳)	93.5 (%)	81.6 (%)	74.4 (%)
	公園緑地の徒歩圏(800m)人口カバー率	77.4 (%)	91.6 (%)	82.6 (%)
地域経済	平均住宅宅地価格(市街化区域)	86,600 (円/㎡)	124,788 (円/㎡)	91,405 (円/㎡)
	財政力指数	0.81	0.72	0.49

資料：都市構造評価指標例データリスト（国土交通省）、江南市資料（H30）



以下のグラフは、各指標の数値について、三大都市圏の数値を偏差値 50 として江南市と全国の数値を換算し、グラフ化したものです。



■ 都市構造評価における他都市との比較 (三大都市圏・全国)

都市構造評価からみた注視すべき事項

医療施設や福祉施設は、施設の立地も多く、他都市と比較しても人口カバー率が高くなっていますが、それら施設周辺における人口密度が他都市より低いことから、今後の人口減少によって、施設が撤退した場合に、現在の人口カバー率が維持できなくなることが懸念されます。

商業施設は、市東部の地域において当該施設がなく人口カバー率が低くなっていることから、生活利便性の確保に向けた検討が求められます。

また、公共交通については、運行頻度片道 30 本/日以上 of 運行サービス（基幹的公共交通路線）を有する範囲のカバー率が低くなっており、この状況が続くと、自動車を運転できない市民の外出機会が減少することが懸念されます。

また、これら生活利便施設周辺の居住者の世代構成の変化に伴い、生活ニーズと施設立地の整合性についても把握が必要と考えられます。



3 前計画の検証

平成 21 年 3 月に策定した前都市計画マスタープランの都市づくりの方針に基づいて、実施・検討を進めてきた様々な取り組みの実施状況の主な検証結果を以下に整理します。

◇方針のとおり実施された主な取り組み

《土地利用》

(都)名古屋江南線の沿道をはじめとした商業系用途地域内において商業施設が立地しており、商業用地は微増傾向にあります。周辺住民に対する利便性の向上に向けた維持・充実が図られています。

布袋駅周辺は、鉄道高架化事業にあわせ、西側は土地区画整理事業などが進捗したことにより、良好な住宅地の形成が図られました。また、東側は良好な市街地形成に向け、新たな住宅地及び商業地を位置づけるための取り組みを実施しています。

《施設整備》

道路施設は、環状軸である市道後飛保和田線の未整備区間の整備を実施したほか、江南駅周辺においては、自転車専用通行帯カラー整備工事を実施しました。

公園緑地は、緑の軸として位置づけている木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードが完成しています。

《防災》

浸水の軽減を図るための市内の青木川放水路の整備が完了しました。

市内の小学校や中学校について、耐震化を実施しました。

◇方針のとおり実施中である主な取り組み

《施設整備》

道路施設は、(都)江南通線が整備中であるほか、布袋駅の鉄道高架化事業にあわせ、(都)布袋本町通線などの周辺道路の整備を進めています。

布袋駅の東側では、新たなにぎわいや交流を創出するための施設として、図書館や保健センターを備えた複合公共施設の整備に向けた検討を進めています。

《自然環境・景観》

身近な緑の創出に向け、市内の公園や駅前ロータリーなどの公共スペースにおいて花いっぱい運動を継続的に実施しています。

《防災》

農地などの保水機能を有する土地の開発の場合について、雨水流出抑制対策の指導を実施しています。



❖方針に位置づけたが、実施されなかった主な取り組み

≪土地利用≫

緑化機能や保水機能を有する一団の農地については、農用地の指定などで保全に努めているものの、宅地への転換等により減少傾向であり、保全に向けた取り組みが必要となっています。

≪施設整備≫

江南駅周辺については、駅へのアクセス道路の交通環境改善を進め、利用者の円滑かつ安全な移動環境を確保できるよう施策の検討が必要となっています。

≪自然環境・景観≫

本市を代表する自然景観であり、木曾川の水の流れと緑あふれる河川敷が作り出す景観について、保全・活用に向けた取り組みが必要となっています。

「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の形成の充実に向けた取り組みが必要となっています。



4 市民意向調査の概要

都市計画マスタープラン、緑の基本計画及び、立地適正化計画の策定に向けて、市民意向調査を実施しました。調査の概要及び調査結果については以下のとおりです。

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

都市計画マスタープランについては、日常生活（通勤、通学、通院、買い物・娯楽、子育てなど）における移動実態の把握のほか、都市づくり方向性、利便性の高い生活環境、緑を身近に感じるための方策、まちづくりへの参画のあり方などに関する意向を把握することを目的として実施しました。

【調査のねらい】

- ① 前計画策定後の10年間における市民意識の変化を把握
- ② 変化する都市づくりへの考え方を把握
- ③ 集約化の中心となる拠点（江南駅・布袋駅）に必要な都市機能を把握
- ④ 都市構造の検討や効果的な施策の検討に向け、居住選択、施設利用、移動などの実態を把握
- ⑤ 生活環境における必要な都市基盤を把握
- ⑥ 生活にゆとりと潤いを生む公園緑地等に関する意向を把握

2) 実施期間

平成29年10月5日～平成29年10月20日

3) 配布票数と回収票数

配布票数	回収票数	回収率
3,000	1,179	39.3%

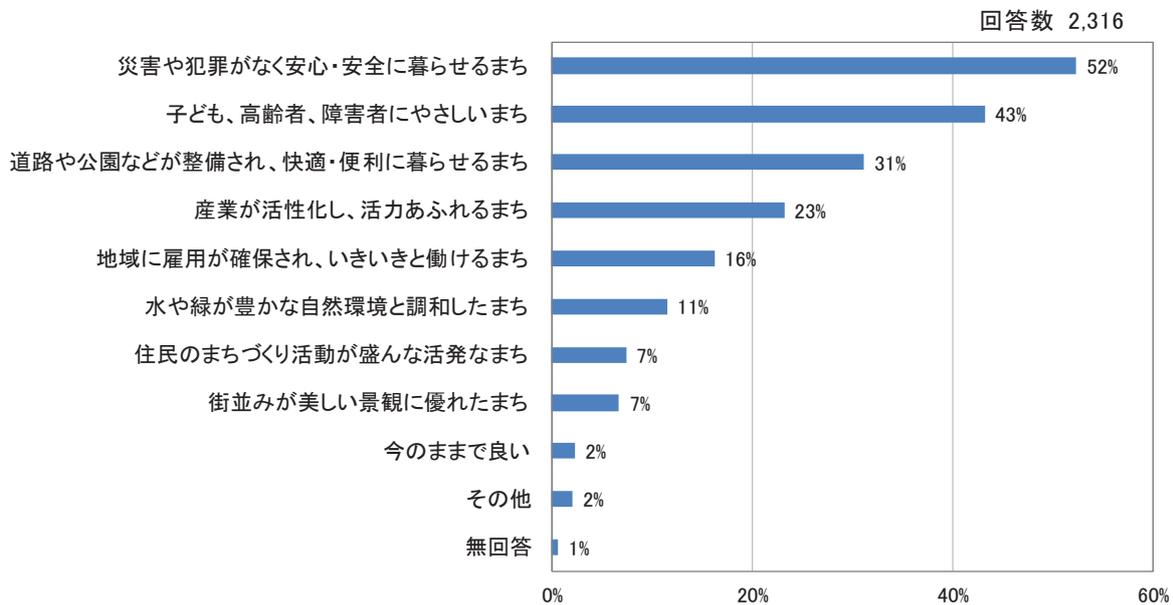


(2) 調査結果

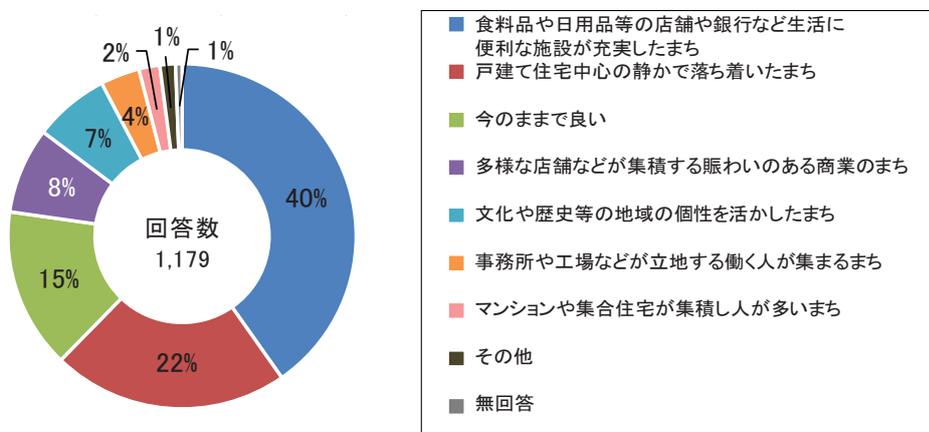
市全体の今後の「まち」の方向性について

市全体の今後のまちの姿については、「災害や犯罪がなく安心・安全に暮らせるまち」と「子ども、高齢者、障害者にやさしいまち」の回答が多いです。前回策定時の市民意向調査結果（平成 19 年実施）とも同様の傾向であり、市外に通勤・通学する人が多いことから、安心して日常生活を送れる「生活の場」であることを重視する回答となっています。

居住している小学校区の今後のまちの姿については、食料品の店舗や銀行などの生活利便施設が充実したまちが 40%、戸建て中心の静かなまちが 22%と高くなっています。前回策定時の市民意向調査結果でも同様の傾向であるなど、依然として、生活サービス施設が集積した良好な居住環境を望む回答となっています。



市全体において、今後（おおむね 10 年後）になったら良いと思う「まち」の姿について



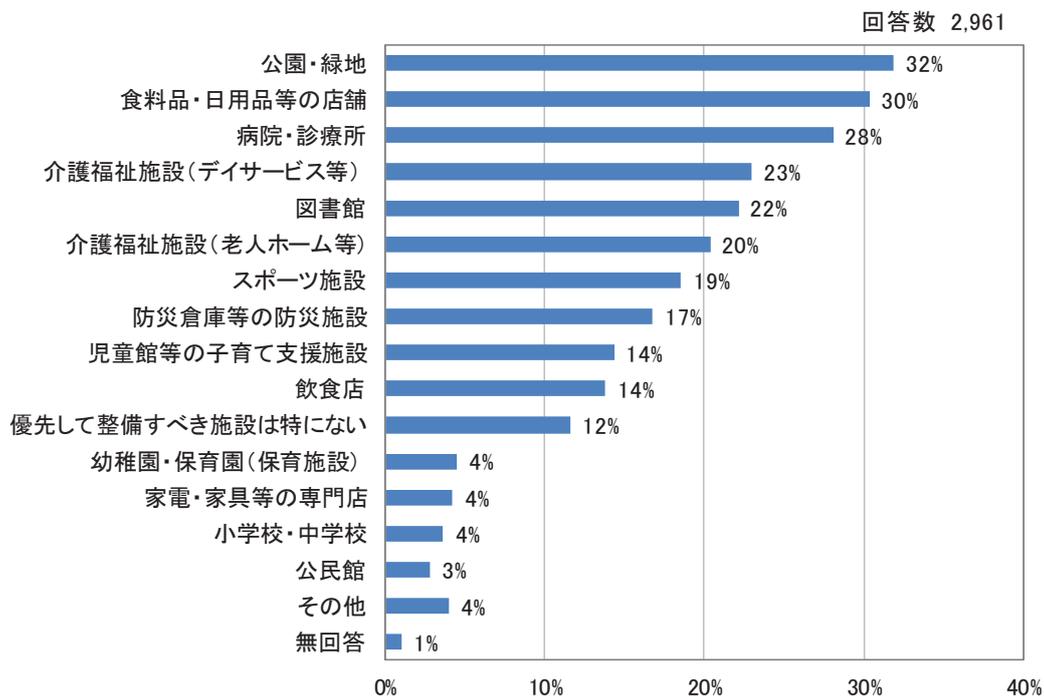
居住している小学校区において、今後（おおむね 10 年後）になったら良いと思う「まち」の姿について



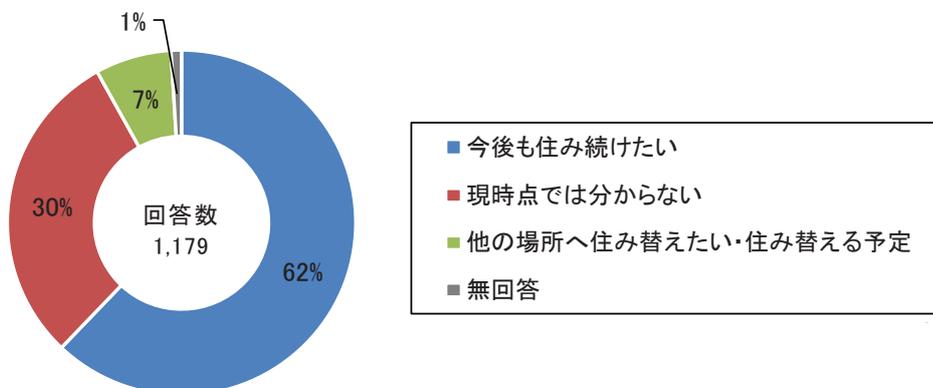
居住地周辺の生活サービス施設及び、定住や住替えに対する考え方について

居住している小学校区に整備すべき施設については、公園・緑地、食料品・日用品などの店舗、病院・診療所の順となっています。公園・緑地が商業施設や病院・診療所を上回ることから、生活に必須のサービス施設とあわせて、生活の質をより高めるための施設立地の意向があると考えられます。

定住意向は62%と過半数以上になっていますが、高齢で独り暮らしが出来なくなった場合や介護や通院が必要になった場合には、住み替える可能性があるとの回答が多いです。住み続けられる環境づくりのためには、医療・福祉施設へのアクセスを確保する必要があります。



■ 居住している小学校区において、優先して整備すべきだと思う施設について

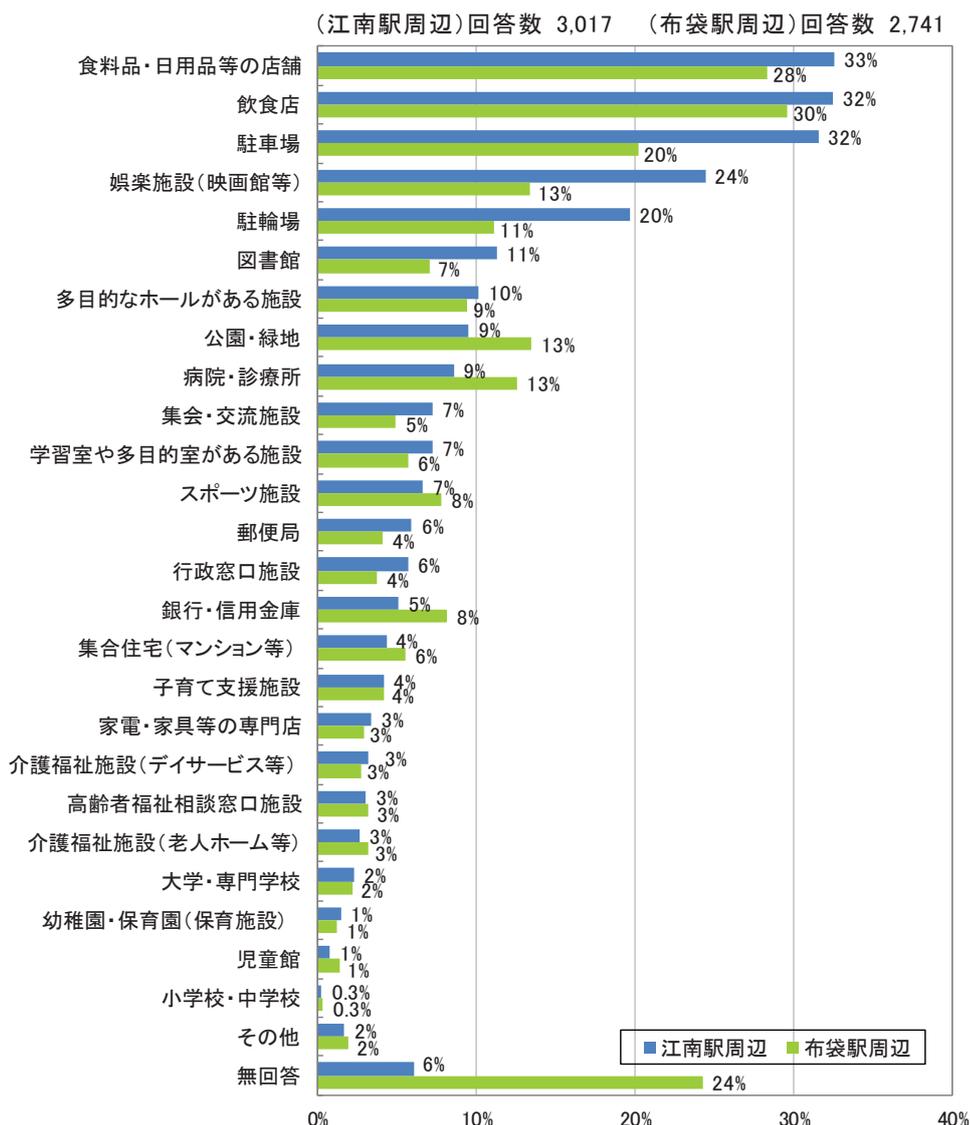


■ 現在居住している場所に対する定住意向について



駅周辺の機能向上について

駅周辺に充実してほしい施設については、江南駅、布袋駅とも食料品・日用品などの店舗、飲食店を希望する回答が多いです。また、駐車場や駐輪場を希望する回答も多く、江南駅、布袋駅が買い物などの生活の中心であるとともに、市外への乗継拠点としても考えられていることがわかります。前回策定時の市民意向調査結果では、駐車場が最も多い回答（江南駅 41%、布袋駅 33%）であり、民間の駐車場も含め、駐車場が一定程度整備されたことで意向の変化に繋がったと考えられます。



■ 江南駅・布袋駅周辺において、今後、充実させたら良いと思う施設について

徒歩圏域について

許容できる徒歩での移動時間については、自宅から鉄道駅までは15分以内が全体の65%、自宅からバス停までは10分以内の回答が全体の74%と多く、鉄道駅に比べ、バス停の方が許容できる所要時間が短くなっています。



生活環境について

現在の生活環境の満足度と今後の重要度については以下のとおりです。

回答の分類	選択項目
満足度・重要度がともに高い	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園が充実し、子育てがしやすい環境になっている ・学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、子どもたちが学習している ・医療施設が整備され、安心して医療サービスを受けられている
満足度が高く重要度が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅環境や公営住宅が整備され、快適な生活が確保されている ・都市内に適度な農地があり、うるおいのある空間を形成している
満足度が低く重要度が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている ・駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている ・身近な生活道路の整備がされ、人や車が安全に通行できている ・自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている ・バス等の公共交通網が充実し、車がなくてもスムーズに移動できている
満足度・重要度がともに低い	<ul style="list-style-type: none"> ・工業地や工業団地が確保され、江南市の産業を牽引している ・市外からの来訪者が楽しめる空間が形成されている

駅前や市街地の整備、商業施設の適切な配置、生活道路の整備、自転車の利用がしやすい環境及び公共交通の充実といった都市基盤施設^{*}や交通環境の整備に関する項目が重要でありながら、満足度が低い内容の項目となっています。

前回策定時の市民意向調査結果では、今後必要な土地利用として、「工場の跡地を有効に活用する」、「市の中心部にもっと商業地を増やす」、「農地を維持・保全する」の回答が多く、駅前や市街地の整備については共通して必要とされています。

移動実態について

移動の目的地については、「通勤・通学」は回答者のうちの59%が市外へ通勤、通学しています。また、「買物・娯楽」についても市外の割合が多いものの、その割合は28%です。市内については、アピタ江南西店が立地する宮田小学校区への移動が多いです。「通院」については、市外の割合は11%であり、江南厚生病院が立地する古知野東小学校区への移動が多いほか、地域内の診療所への内々の移動も多いです。

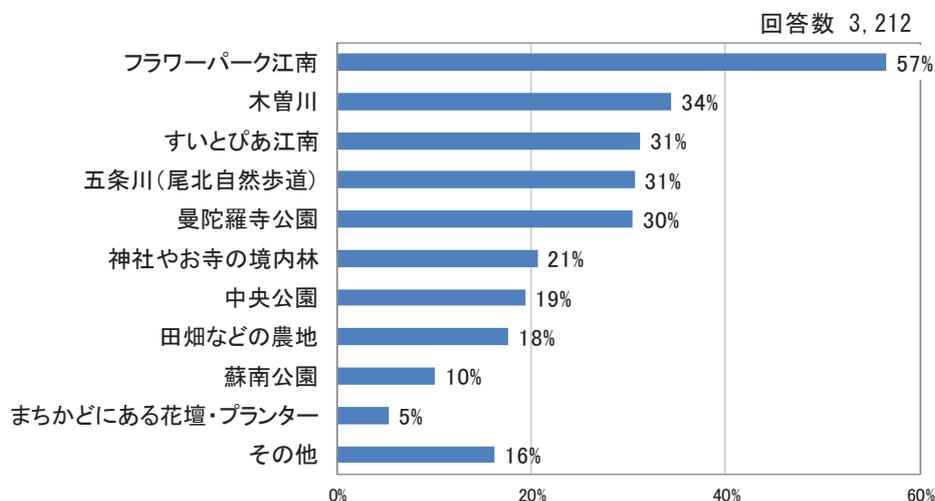
交通手段については、「通勤・通学」や「買物・娯楽」、「通院」のいずれの項目でも自家用車が最も多いです。「通勤・通学」については自転車、徒歩、鉄道、「買物・娯楽」については徒歩、自転車も20%~30%程度利用されています。

名古屋市や一宮市といった周辺大都市へのアクセスを確保するとともに、今後は高齢化の進展に伴う自動車を運転できない市民の増加への対応が必要になると考えられます。

「通勤・通学」時の市外上位10市町		「買物・娯楽」時の市内外の上位10施設		「通院」時の市内の上位10施設	
主な市外の市町(上位10市町)	回答数	主な施設名(上位10施設)	回答数	主な施設名(上位10施設)	回答数
名古屋市	102	アピタ江南西店	260	江南厚生病院	298
一宮市	46	ピアゴ布袋店	80	平成クリニック	31
大口町	40	イオンモール扶桑	76	水谷内科	29
小牧市	32	ピアゴ江南店	67	YOUクリニック	26
犬山市	21	平和堂江南店	52	すばるクリニック	20
北名古屋市	13	アピタ大口店	41	三ツ口医院	16
扶桑町	11	SEIYU江南店	27	丹羽内科	16
岐阜県各務原市	10	トップワン江南店	25	渡部内科医院	16
春日井市	9	スーパーマーケットパロー江南店	22	たかクリニック	15
岩倉市	8	カネスエ大口店	20	なかむらファミリークリニック	15
				ふくもとクリニック	15

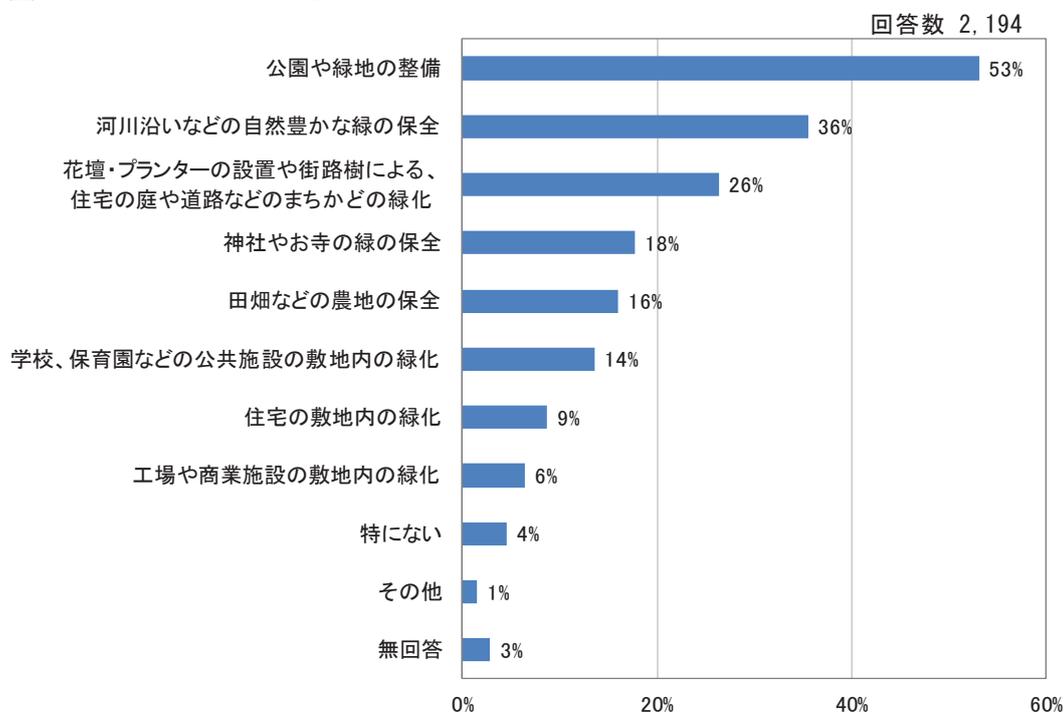
特徴的な緑について

特徴的な緑については、フラワーパーク江南が57%と高く、次いで木曽川や五条川となっており、河川に関連する場所や施設が特徴的な緑として認識されています。



緑を守り・増やすために行うべきことについて

緑を守り増やすために行うべきこととして、「公園や緑地の整備」が過半数を超えています。前回策定時の市民アンケート調査結果（平成21年実施）も同様の傾向であり、現在も継続して公園緑地等の整備が求められています。

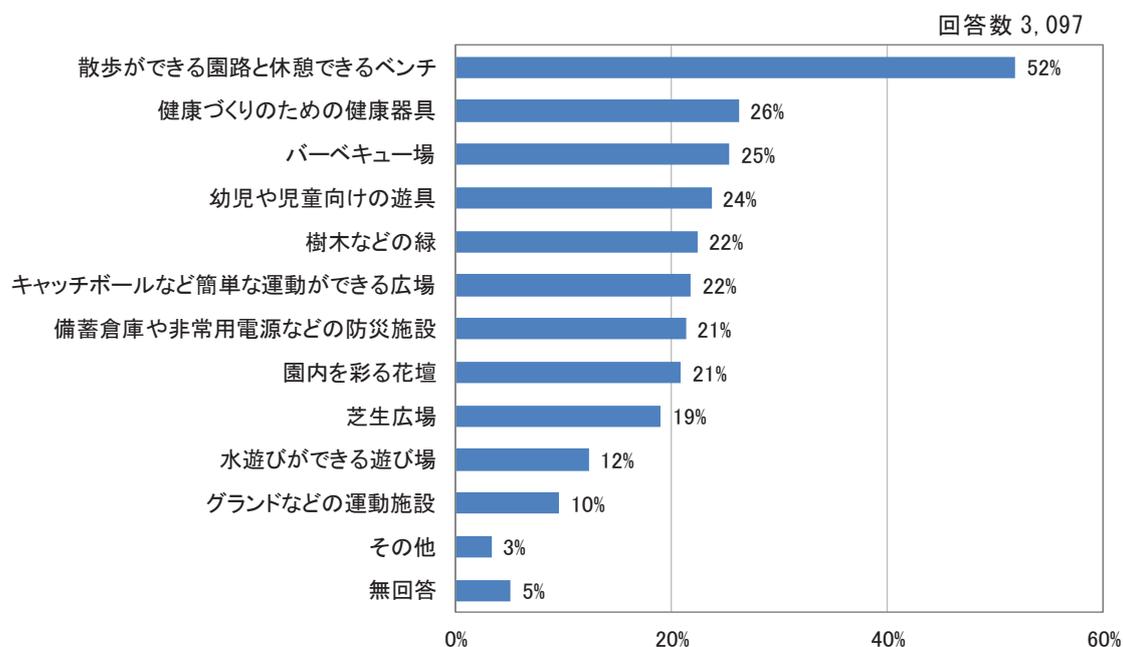




公園緑地等の整備について

整備を望む施設については、園路やベンチ（52%）が最も高くなっています。次いで同程度の割合で、健康器具、遊具、樹木などの緑、簡単な運動ができる広場、花壇（21～26%）などの整備が求められています。

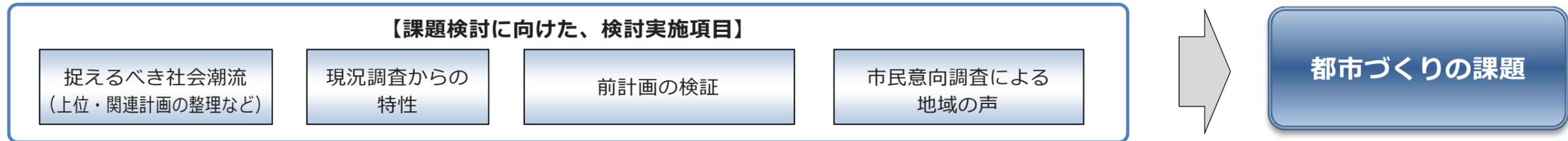
整備を望む施設についても、ニーズの多様化がみられる結果となっています。





5 都市づくりの課題

今後の都市政策の検討に向け、捉えるべき社会潮流、現況調査における地域特性や今後の見通し及び前計画の検証を整理し、市民意向調査による地域の声を踏まえ、対応すべき都市づくりの課題を整理しました。



都市づくりの課題の整理に当たっては、第6次総合計画において位置づけた『生活都市』の要素である「住む」、「働く」、「学ぶ」、「楽しむ」、「憩う」、「交流する」を基本としたうえで、それら要素に共通して必要となる「動く」を加えた5つの視点を設定しました。以下に、5つの視点ごとに整理した都市づくりの課題を示します。

	捉えるべき社会潮流、現況調査からの特性、前計画の検証	市民意向調査結果	都市づくりの課題
「住む」	<p style="text-align: center;">捉えるべき特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 22 年をピークに人口減少期を迎えており、人口減少に伴う低密度化や空き家・空き地の増加が懸念されます。 ○地域によって、人口の増減の傾向が異なります。 ○高齢化のさらなる進展が今後も想定されます。 ○市街化調整区域においても一部地域で人口の増加がみられるなど、市街地の拡散も懸念されます。 ○人口減少期を迎えている中で、人口密度の低下により、効率的な都市経営に向けた施設の統廃合なども想定されます。 ○公園や医療・福祉施設などは、周辺の居住者の世代構成の変化に伴い、生活ニーズと施設立地の整合性についても把握が必要と考えられます。 ○近年、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して日常生活を送れる「生活の場」であることを重視する意向が高い。 ○居住地の周辺の身近な地域においては、食料品の店舗や銀行など生活利便施設が充実したまちへの意向が高い。 ○定住意向は6割と過半数以上になっているが、高齢で独り暮らしが出来なくなった場合や介護や通院が必要になった場合における、住み替えの意向も多くなっている。 	<p style="text-align: center;">「住む」に関する課題</p> <p>全国的な人口減少社会の到来を迎える中、本市に住み続けたい、新たに住みたいと思われる都市づくりが必要となっています。</p> <p>そのためには、選ばれる居住地となるための要素を把握し、地域の特性に応じた居住環境の維持・改善が必要となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利便性の高い魅力的な地域への居住の誘導 ② 安心・安全な居住環境の提供 ③ 既存住宅団地（江南団地など）の利活用 ④ Uターン、Iターンの促進（制度の検討）
「働く」、「学ぶ」	<p style="text-align: center;">捉えるべき特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通勤・通学が流出超過であることは、雇用や就学の場を他都市に置き、本市での居住を選択していることが想定されます。 ○農業については、専業農家、兼業農家が減少している中、近年は自給的農家が農家総数の大半の割合を占めています。 ○工業については、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、この傾向が続くと市内における雇用の場の縮小が懸念されます。 ○商業については、店舗数や売場面積の傾向から、大型店舗の立地により店舗が集約化され、小規模な店舗が減少していると推測され、身近にある店舗の撤退による日用品などの買い物に対する利便性の低下も懸念されます。 ○人口減少期を迎えている中で、人口密度の低下により、効率的な都市経営に向けた施設の統廃合なども想定されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「産業が活性化し、活力あふれるまち」と「地域に雇用が確保され、いきいきと働けるまち」の回答の合計が全体の4割を占めており、市内での雇用の場の確保についても高い意向を示している。 ○満足度と重要度の意向では、「工業地や工業団地が確保され、産業を牽引している」との項目について、満足度が低くなっている。 ○「学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、子どもたちが学習している」との項目について、満足度・重要度ともに高い意向を示している。 	<p style="text-align: center;">「働く」、「学ぶ」に関する課題</p> <p>通勤・通学が流出超過となっているほか、農業、工業、商業ともに周辺都市と比較し、産業規模が小さい状況です。『生活都市』をめざす本市においては、通勤・通学先を他都市とし、居住地を本市とする選択は望ましいこととなります。さらに、本市において就業・就学する市民も含め、環境整備は必要となります。</p> <p>一方で、職住近接のニーズも存在することから、市内で雇用できる環境の創出に向けた産業振興も必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 企業の誘致に向けた、新たな産業用地の確保 ② 立地ポテンシャルを活かした企業の誘致 ③ 自給的農家の農地を活かした農業振興の検討 ④ 学習環境の維持・拡充の検討



捉えるべき社会潮流、現況調査からの特性、前計画の検証

市民意向調査結果

都市づくりの課題

「楽しむ」、「憩う」

捉えるべき特性

- 高齢化のさらなる進展が今後も想定されます。
- 公園・緑地は、市民1人当たりの都市公園面積の水準が低い状態となっています。また、大規模公園が北部に集中しており、分布に地域格差がみられます。

- 緑を守り増やすために行うべきこととして、公園や緑地の整備が過半数を超えている。
- 整備を望む施設については、園路やベンチ、健康器具など、散歩や休憩、健康づくりのための施設整備が望まれている。

「楽しむ」、「憩う」に関する課題

高齢者が元気に活動することは、まちの活気に繋がることから、高齢者にも活用しやすい公園の整備・リニューアルが必要となります。また、市内の各所に点在する豊かな自然資源を活かした憩い空間の創出が必要となります。

- ①計画的な公園緑地等の整備
- ②地域ニーズに応じた既存施設の維持・更新などによる有効活用
- ③駅前広場などの憩い空間の創出

「交流する」

捉えるべき特性

- 観光については、増加傾向にある状況を維持するためにも、継続的な動向の把握及び観光ニーズへの対応が求められます。
- フラワーパーク江南の利用者数は年々増加しており、本市の主要な観光施設としてさらなる活用が求められます。
- 高齢化のさらなる進展が今後も想定されます。
- 布袋駅付近の鉄道高架化事業では、交通流動の変化にあわせた効果的な取り組みが求められます。

- 江南駅や布袋駅の駅周辺に充実してほしい施設として、飲食店、食料品・日用品などの店舗を希望する意向が高い。
- 生活環境の満足度と今後の重要度について、「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」との項目で満足度が低く、重要度が高くなっており、市民の要望の高さが伺える。
- 特徴的な緑として、フラワーパーク江南との意向が高い。

「交流する」に関する課題

近年、観光客が増加傾向にあり、江南藤まつりやフラワーパーク江南は多くの割合を占めています。それら来訪者は本市に活力を生み出す要素となっています。中でも、地域に根づく「祭り」は、市民自身が市に愛着を感じる機会を与えることとなり、その継続が都市の活力となります。また、今後、市民同士が交流し、支え合う環境の創出は、永住意向の醸成のほか、災害時の助け合いにも繋がる要素となります。

- ①人々が集う観光資源を活かした魅力的な交流環境の形成
- ②人々が行き交う駅周辺における交流空間の創出
- ③歴史や伝統、文化の活用の維持・継承（地域への愛着度の醸成）

上記4要素の共通項目として「動く」を追加

「動く」

捉えるべき特性

- 通勤・通学が流出超過である特性を有していることから、自動車及び公共交通を利用する広域的な交通環境を確保することが求められます。
- 渋滞箇所の常態化により、移動利便性に関する満足度の低下が懸念されます。
- 布袋駅周辺の鉄道高架化事業では、交通流動の変化にあわせた効果的な取り組みが求められます。
- 人口減少期を迎えている中で、人口密度の低下により、効率的な都市経営に向けた施設の統廃合なども想定されます。
- 工業については、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、この傾向が続くと市内における雇用の場の縮小が懸念されます。
- 拠点となる鉄道駅を中心に路線バスなどが運行しているが、一部地域において網羅できていない地域が存在しており、それら地域を補完する意味合いも含め、デマンド交通（いこまいCAR）が運行しています。
- 運行頻度片道30本/日以上運行サービスを有する範囲のカバー率が低くなっており、この状況が続くと、自動車を運転できない市民の外出機会が減少することが懸念されます。

- 「通勤・通学」は名古屋市や一宮市などの市外への移動が多い。
- 「買物・娯楽」は、アピタ江南西店への移動が多い一方で、市東部の店舗の立地が少ない地域からは、大口町などの市外へ移動している。
- 「通院」については、市内移動が多く、その多くが江南厚生病院となっている。
- 許容できる徒歩での移動時間については、鉄道駅までは15分以内、バス停までは10分以内との意向が高い。
- 生活環境の満足度と今後の重要度について、「自転車のための交通基盤が整備されている」や「公共交通網が充実し、スムーズに移動できる」との項目のほか、「行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている」や「人や車が安全に通行できている」との項目で満足度が低く、重要度が高くなっており、市民の移動に対する要望の高さが伺える。

「動く」に関する課題

「住む」、「働く」、「学ぶ」など、人々が生活するうえで、便利で安全に移動できる環境を確保することは、『選ばれるまち』を実現するうえでも重要な要素となります。本市は、通勤・通学が流出超過にあるなど、自動車や鉄道等の広域的な交通環境の確保が重要となります。一方で、通学路をはじめとした安全な歩行環境の確保や、自動車を運転できない市民でも安心して移動できる移動手段の確保は同様に重要な要素となります。

■道路網（交通処理機能の確保）の形成

- ①隣接市町との広域交通も含めた混雑の緩和
- ②市街地の歩行者、自転車の安全確保（主に鉄道駅周辺や通学路周辺の歩道未設置区間）

■公共交通の利便性確保

- ③バス交通網（路線バス・いこまいCARなど）の路線・サービス維持
- ④交通結節点^{*}における乗換え利便性の確保（バリアフリー^{*}化など）
- ⑤自動車・自転車と公共交通を効率的に使い分ける交通行動への転換

■周辺都市との連携強化

- ⑥周辺都市との交通網の整備などを踏まえた広域アクセスの向上



第2章 都市づくりの基本理念と目標

1 将来都市像

本市は、木曾川の恵みを受けた肥沃な扇状地であり、木曾川沿いの樹林地や市域を南北に流れる五条川、青木川などの豊かな自然を有するまちとなっています。古くは養蚕業で栄え、その後インテリア織物の産地として発展してきました。また、名古屋市への交通利便性が高いことからベッドタウンとしての性格を有し、高度経済成長期には江南団地の誘致などをきっかけとして大きく人口を増やしてきました。

しかし、平成22年をピークに人口が減少に転じ、今後も一層の人口減少・少子高齢化の進展が想定されています。

今後は、人口減少・少子高齢化の動向を的確に捉え、効率的かつ持続可能な都市経営に向けた戦略的なまちづくりの推進が必要となるため、魅力的な市街地、選ばれる住宅地、移動しやすい交通環境及び利便性の高い広域ネットワークを活かした産業の活性化などの実現に向け、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基つき、交通利便性の高い鉄道駅などの拠点を中心とした都市機能と自然環境が調和した機能的なまちづくりの推進をめざします。

2 都市づくりの基本理念

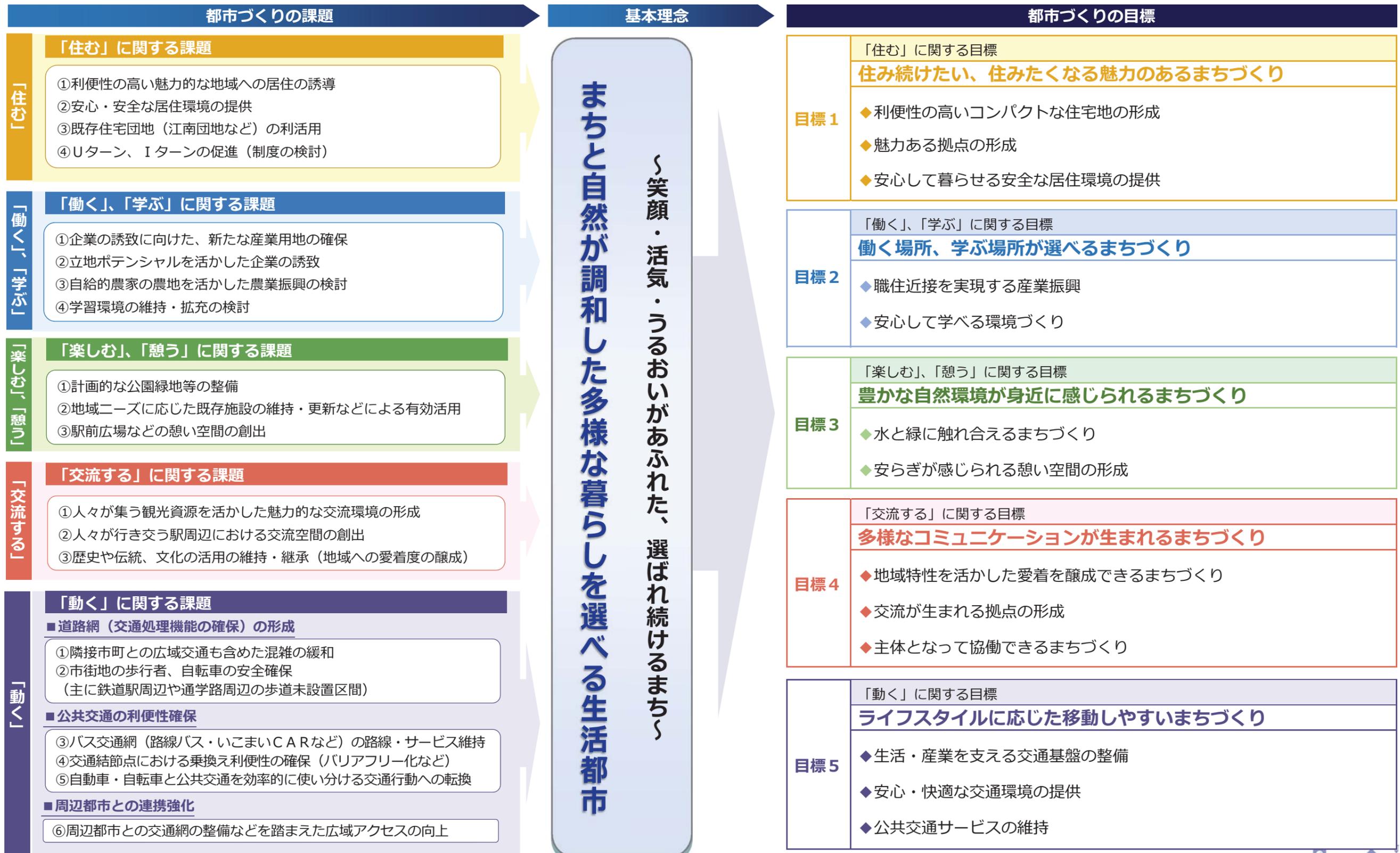
上記の将来都市像を踏まえつつ、第6次江南市総合計画における将来像との整合を図り、以下のように定めます。

まちと自然が調和した多様な暮らしを選べる生活都市
～笑顔・活気・うるおいがあふれた、選ばれ続けるまち～



3 都市づくりの目標

第1章で整理した都市づくりの課題をもとに、都市づくりの基本理念の実現をめざすための具体的な都市づくりの目標を以下に示します。





前述した都市づくりの目標について、具体的な方針を示します。

目標 1	「住む」に関する目標
	住み続けたい、住みたくなる魅力のあるまちづくり

◆ **利便性の高いコンパクトな住宅地の形成**

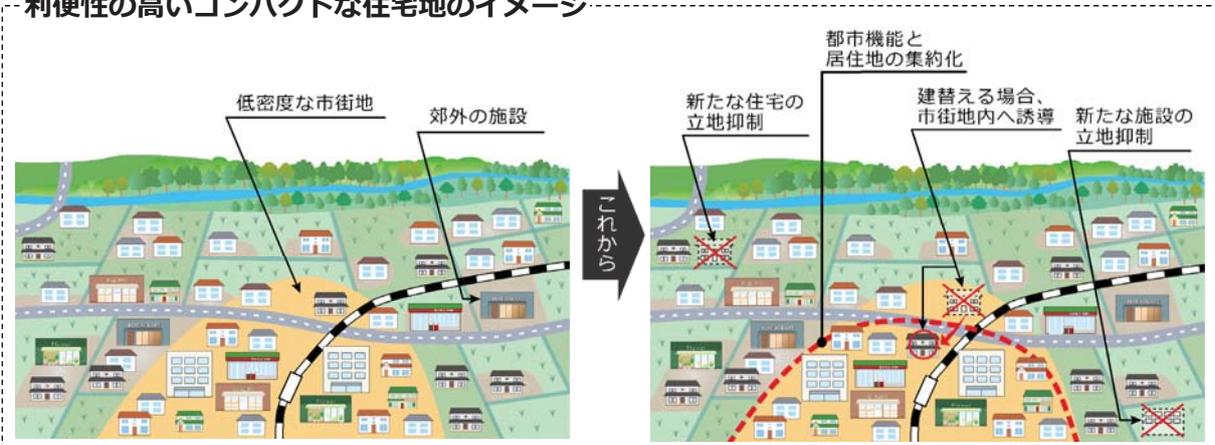
本市では、少子高齢化・人口減少の進展に加えて、市街化調整区域へ拡散していく住宅開発などが進んでいる中、人口密度の低下、空き家・空き地の増加などが懸念されるとともに、その影響により生活サービス施設の撤退などによる既存市街地の魅力の低下が懸念されています。

そのため、利便性の高い地域における低未利用地の活用促進や住宅団地の利活用などにより、人が住む場所を一定の地域に誘導することで人口密度を維持し、都市のスポンジ化※を抑制し、利便性が確保された住宅地の形成・維持を図ります。



住み続けたい、住みたくなる魅力のあるまちづくりのイメージ

利便性の高いコンパクトな住宅地のイメージ



◆魅力ある拠点の形成

通勤・通学流動で流入が多い特性を有する本市が、居住地として選びたくなる都市となるためには、交通拠点である市民や来訪者が日常的に利用する鉄道駅周辺が、魅力的な拠点となることが必要となります。

江南駅周辺は、行政施設や金融施設などが集積する日常生活の拠点となっていることから、市内各地からのアクセスの良さを活かした魅力ある拠点形成のため、日常生活に必要な都市機能の誘導や駅までの交通手段の維持・充実など魅力ある中心市街地の再構築を図ります。

布袋駅周辺については、施行中の鉄道高架化事業や土地区画整理事業の進捗とあわせ、既存資源などの活用や新たな魅力づくりによって南部の拠点としての魅力と活気の創出を図ります。

また、本市は広域的な移動利便性が高く住宅地としても高いポテンシャルを有することから、持続可能なまちづくりを推進するため、子育て世代をはじめとした新たな市民の居住促進を図ります。

一方で、交通の中心的な拠点となる鉄道駅周辺だけでなく、日常生活において中心的な機能を有する地域について利便性を確保することが必要となります。

そのため、それら地域周辺については日常生活に密着した施設やスポーツ施設などの娯楽施設等の維持確保を図るほか、江南団地などの住宅団地周辺については、周辺住民の日常生活を支えるために必要となる都市施設の整備・改善を図り、居住環境の充実に努めます。

◆安心して暮らせる安全な居住環境の提供

本市は、地震による津波の心配が少なく、地震災害に対して比較的強い地域性を有している一方で、日中の人口流動が多い特性を有していることから、発災時に発生が懸念される帰宅困難者への対応が必要となってきます。そのほか、近年、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害の軽減に向けた対応も必要となります。

そのため、河川改修などの被害軽減に向けた基盤整備を促進するほか、発災時に適切な避難行動が可能となる体制の構築をめざします。

目標 2

「働く」、「学ぶ」に関する目標

働く場所、学ぶ場所が選べるまちづくり

◆職住近接を実現する産業振興

本市の活力となる雇用の場の創出のため、交通アクセスに優れた特性を活かし、新たな企業の誘致、市内事業者への支援、事業用地周辺の基盤整備などにより、働き方を選択できる産業振興を図ります。

また、本市の農業は、自給的農家が大半を占め、後継者不足など不安定な営農状況にあることから、市民菜園や地場産品の特産化など、農地の活用や営農環境の改善をめざします。



産業軸である(都)愛岐大橋線周辺に位置する和田工業団地



◆安心して学べる環境づくり

人口の転出超過による社会減の抑制だけでなく、人口の自然増を促進するためにも安心して子育てできる環境の提供が重要となります。

そのため、子育て支援施設や教育施設の充実及び通学環境の安全性を確保するほか、子どもだけでなく多様な世代が学習できる環境の創出をめざします。

目標3

「楽しむ」、「憩う」に関する目標

豊かな自然環境が身近に感じられるまちづくり

◆水と緑に触れ合えるまちづくり

公園緑地等、社寺林、農地といった緑や、木曽川に代表される水面は、生活にうるおいを与えてくれる身近な自然環境となっています。

そのため、利用者ニーズに応じた親水空間の創出、身近な公園緑地等の整備やリニューアル、社寺林・農地の保全など、水と緑に触れ合えるまちづくりをめざします。



木曽川沿いに整備された江南緑地公園（草井）

◆安らぎが感じられる憩い空間の形成

多くの市民が身近に緑と触れ合える環境の提供に向け、多くの人々が集う鉄道駅周辺などの市街地において、緑が感じられる憩い空間の創出を図ります。



江南駅前広場の緑が感じられる憩い空間



目標 4

「交流する」に関する目標

多様なコミュニケーションが生まれるまちづくり

◆地域特性を活かした愛着を醸成できるまちづくり

本市には、フラワーパーク江南などの観光資源や織田信長などにゆかりのある社寺・史跡などの歴史文化資源が点在しているほか、江南藤まつりなどの地域に根づく「祭り」は、市民が地域に愛着を感じる機会を与えることに繋がります。

これらの資源を維持・活用し、市民や来訪者が本市の魅力を体感し、愛着を醸成できるまちづくりをめざします。



多くの市民や来訪者でにぎわう江南藤まつり〈曼陀羅寺公園〉

◆交流が生まれる拠点の形成

市民や来訪者が日常的に利用する鉄道駅周辺は、多くの人々が行き交う空間であることから、既存の交通機能に人々が集いたくなる魅力的な交流空間を生み出し、拠点に新たな活気の創出をめざします。



新たな交流空間となる布袋駅西側駅前広場のイメージ

◆主体となって協働できるまちづくり

地域コミュニティの維持・活性化や交流空間の創出などにより、地域ごとに異なる特性をもつ課題に対して、市民や事業者、行政が連携して主体的に取り組めるまちづくりをめざします。



目標5

「動く」に関する目標

ライフスタイルに応じた移動しやすいまちづくり

◆生活・産業を支える交通基盤の整備

本市は、通勤・通学や買い物、物流など周辺都市との結びつきが強いことから、市内及び市内外を結ぶ移動手段の確保が重要となっています。

多様な移動を円滑にするために重要となる、本市と周辺都市を結ぶ幹線道路の整備など、交通基盤の充実を図ります。



鉄道高架下を通過する(都)布袋駅線のイメージ

◆安心・快適な交通環境の提供

人々が生活するうえで、便利で安全に移動できる環境を確保することは、『選ばれ続けるまち』を実現するうえでも重要な要素となります。

通学路や鉄道駅及び主要施設周辺における安全な歩行環境を確保するほか、気軽に市内を回遊できる安全で快適な自転車走行環境の創出をめざします。

また、本市は通勤・通学の流動が多い特徴を有することから、多くの人が行き交う鉄道駅周辺については、利便性の高い乗換え環境などの確保に向けた交通基盤の充実を図ります。

◆公共交通サービスの維持

今後想定される高齢化の進展に伴い、自動車を運転できない市民の増加が懸念されます。また、中心部のにぎわい創出に向けても、気軽に行き来できる利便性の高い交通環境の提供が重要となります。

そのため、居住地と行きたい施設を効率的に移動できる、ニーズに応じた公共交通サービスの維持確保をめざします。

また、市民が多様な移動手段を選択できる公共交通サービスの維持・確保に向け、公共交通の利用促進に向けた市民への意識啓発を図ります。



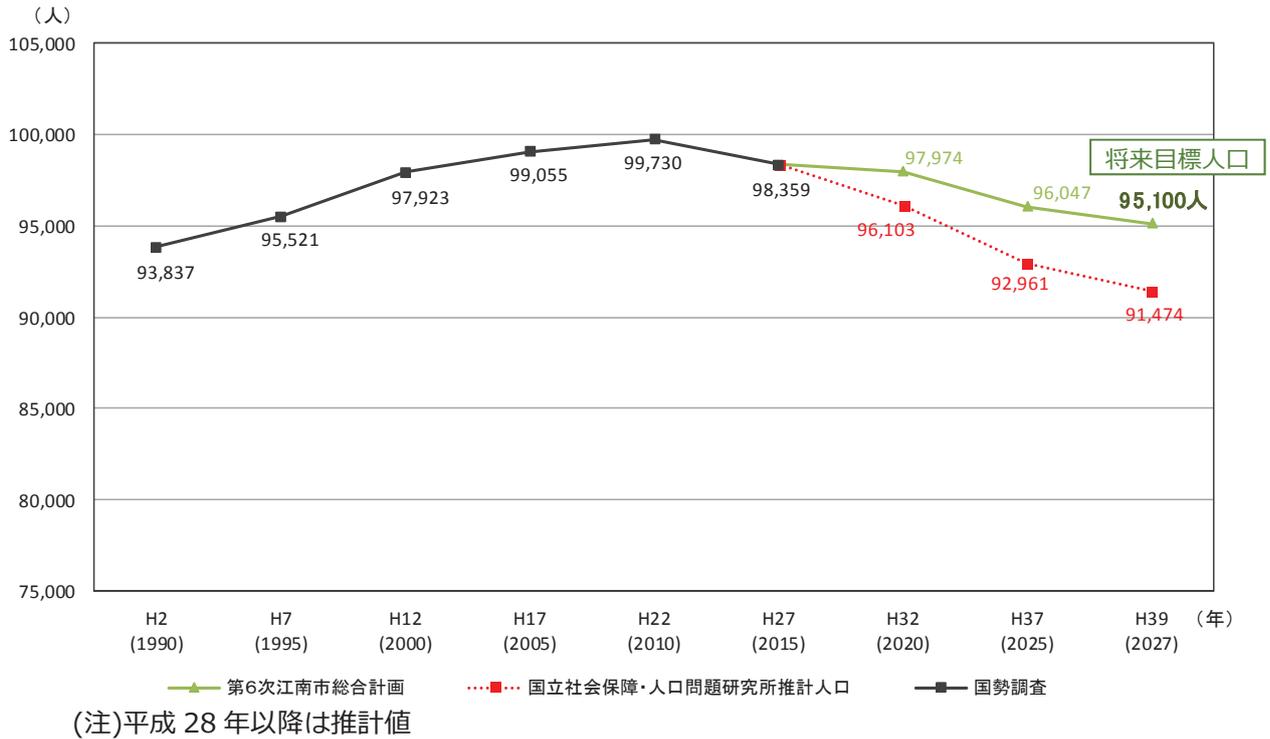
鉄道・路線バスなどの公共交通が整備された江南駅



4 将来目標人口

本市の平成 39 年度（2027 年度）における将来目標人口は、平成 27 年現在の人口が 98,359 人となっている中、将来的に人口減少が続くことが見込まれることから、第 6 次江南市総合計画における将来目標人口を踏まえ、本計画の目標人口を以下のように設定します。

将来目標人口 95,100 人（平成 39 年度：2027 年度）



資料：実績値（国勢調査）

推計値（第 6 次江南市総合計画、国立社会保障・人口問題研究所）

■江南市の人口の推移と将来目標人口



5 将来都市構造

将来都市像の実現には、市民や来訪者にとって利便性と魅力を提供できる都市機能の集積・維持を図る鉄道駅を中心とした中心拠点や、日常生活において中心的な施設を有する地域などを位置づけた地域拠点を明確化するとともに、中心拠点及び地域拠点及び周辺都市とを有機的に結ぶ都市軸を明確化し、必要となる土地利用や都市施設などを配置していくことが重要となります。

このため、本市の拠点及び都市軸などを以下のように設定します。

(1) 拠点（エリア）の形成

本市の拠点は、都市機能の集積した中心拠点及び地域や日常生活の拠点となる地域拠点のほか、余暇や観光機能の充実を図るレクリエーションエリアで構成します。

さらに、中心拠点と地域拠点間や、中心拠点同士を交通ネットワークで結ぶことにより、住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちづくりをめざします。

1) 中心拠点

中心拠点は、これまでも本市の中心地として機能してきた江南駅周辺のほか、市の南玄関である布袋駅周辺を位置づけます。

江南駅周辺は、居住・商業・業務施設や交通施設などの充実を図ります。また、布袋駅周辺は、鉄道高架化事業にあわせた都市施設の整備・改善を図るとともに、地域資源※を活かした居住環境の充実を図ります。

2) 地域拠点

地域拠点は、江南厚生病院や江南市スポーツプラザをはじめとした生活に密着した施設が集積した地域と、一団の住宅基盤が整った江南団地、団地周辺の生活利便施設及び観光名所である曼陀羅寺公園などが集積した地域を位置づけ、周辺住民の日常生活を支えるために必要となる都市施設の整備・改善を図るとともに、居住環境の充実を図ります。

3) レクリエーションエリア

レクリエーションエリアは、フラワーパーク江南、蘇南公園、江南市スポーツプラザ、曼陀羅寺公園、中央公園、久昌寺公園の周辺を位置づけ、施設の充実や整備を図ります。

(2) 都市軸の形成

1) 生活軸

通勤・通学などを支える生活軸は、名古屋方面・岐阜方面とつながる路線として(都)名古屋江南線及び(都)江南岩倉線を、一宮方面、犬山・小牧方面とつながる路線として(県)浅井犬山線及び(都)一宮犬山線を位置づけます。

また、拠点と木曽川沿いの地域をつなぐ路線として、(都)宮田線、(都)名古屋江南線、(都)江南岩倉線を位置づけます。

2) 産業軸

本市南部を東西方向に横断している(都)北尾張中央道を、本市と一宮市、国道41号及び東名・名神高速道路の小牧インターチェンジとを結ぶ路線として、東西の産業軸と位置づけます。



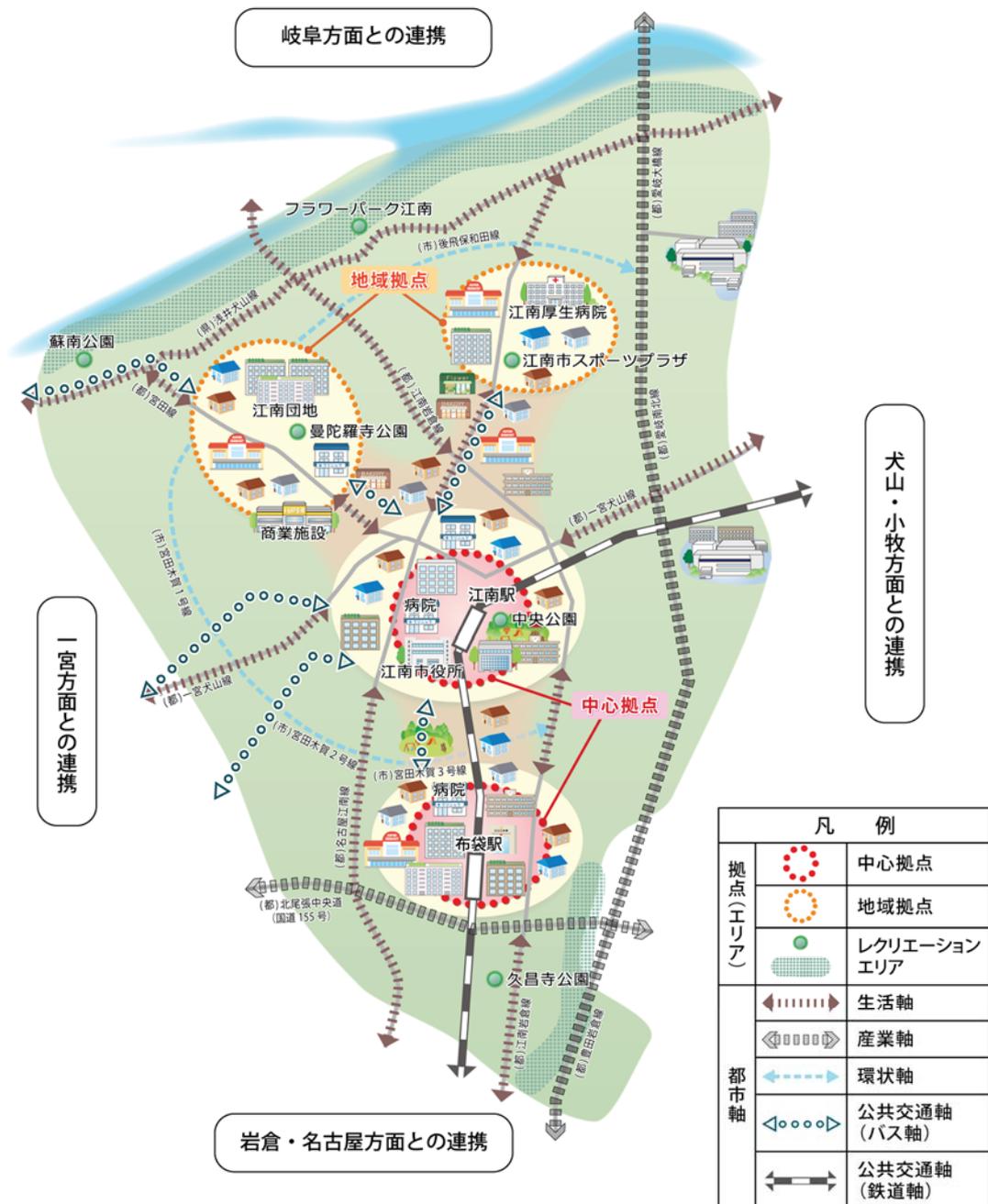
また、本市東部を南北方向に縦断している(都)愛岐大橋線、(都)愛岐南北線及び(都)豊田岩倉線は、岐阜方面（各務原市、関市、美濃市など）と、名古屋方面や東名・名神高速道路の小牧インターチェンジを結ぶ路線として、南北の産業軸と位置づけます。

3) 環状軸

本市の都市計画道路は、中心拠点を中心に放射状に広がっていることから、その都市計画道路を有機的に結び、市街地の交通環境の向上を図ることなどを目的として、(市)後飛保和田線等を環状軸と位置づけます。

4) 公共交通軸（バス軸・鉄道軸）

自動車以外の交通手段でも主要施設や広域的な交通拠点となる鉄道駅まで安心して移動できる交通環境の確保に向け、中心拠点・地域拠点と周辺都市を結ぶバス路線をバス軸として位置づけます。また、名古屋方面などの広域的な移動手段の確保に向け、名鉄犬山線を鉄道軸として位置づけます。



■ 拠点配置と都市軸の形成イメージ



(3) 土地利用の配置

◆住宅ゾーン

中心拠点・地域拠点周辺に配置し、利便性の高い住宅系の土地利用を図ります。

◆商業ゾーン

鉄道駅周辺に配置し、交通結節点の機能を活かした商業系の土地利用を図ります。

◆工業ゾーン

産業軸沿道や市街地の外周部に配置し、産業振興に向けた効率的な土地利用を図るとともに、市街地における住宅地と工業地の混在を抑制する土地利用を図ります。

◆田園集落ゾーン

市街地の周辺に位置し、農地と既存集落が共生した土地利用の保全に努めます。

◆水と緑のゾーン

木曽川沿いに位置し、水と緑に包まれた自然環境の形成に努めます。

◆暮らしと安全のゾーン

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として活用します。

(4) 市街地規模の考え方

1) 住宅地

住宅地は、現在の市街化区域内にある低・未利用地の有効活用を促進するとともに、計画的に市街地整備を進めている布袋駅周辺については、効果的な土地利用に向け、新たな住居系用途地域を位置づけます。

2) 商業地

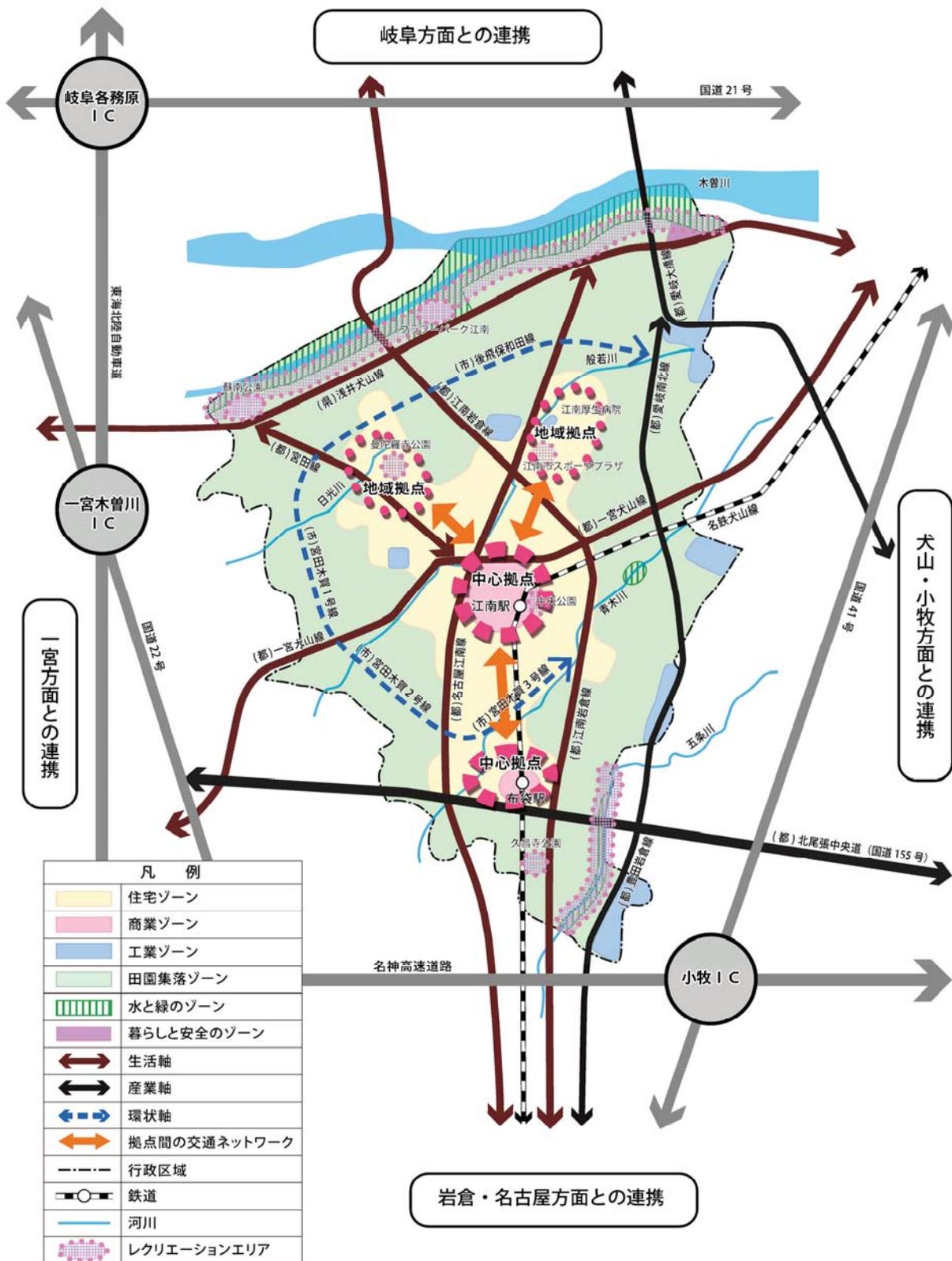
商業地は、現在の商業用地の規模を維持することを基本とし、計画的に市街地整備を進めている布袋駅周辺については、効果的な土地利用に向け、新たな商業系用途地域を位置づけます。

3) 工業地

工業地は、産業軸の沿道を中心に工業地を配置します。また、周辺環境と調和して、新たな工業地を位置づけます。

以上を踏まえ、本市の将来の都市構造を次頁の図のとおり設定します。





■将来都市構造図



第3章 都市づくりの方針

1 土地利用の方針

(1) 土地利用に関する基本的な考え方

1) 拠点を中心とした効率的な土地利用の誘導

本市の都市構造は、これまでの人口増加による宅地開発や産業振興に向けた企業立地を背景に、郊外へと拡大して都市構造を形成してきました。しかし、人口減少、少子高齢社会の到来や、中心市街地の魅力向上に対するニーズへの対応などの課題を抱える中で、今後も持続可能なまちづくりを推進するには、集約型のコンパクトな都市構造への転換が必要となっています。

このため、将来都市構造で示した各拠点における都市機能の充実と、公共交通を中心に拠点間の移動利便性を確保する集約型都市構造の実現をめざし、本市の拠点を中心として、居住、商業、医療、福祉などの都市機能を集積させるとともに、その周辺に居住機能を配置する土地利用の誘導を図る方針とします。

2) 農地などの未利用地の活用

今後、少子高齢化・人口減少が進展する中において、市街地の低密度化を抑制していくためには、人口密度が高く生活サービス施設が多く立地する市街化区域内への居住の誘導が必要となります。一方で、本市は他都市よりも市街化調整区域における人口の分布が比較的多い状況となっていることから、市街化調整区域での無秩序な開発などを抑制し、コンパクトな市街地の形成を進めるためにも、市街化区域内における魅力的な居住環境の創出が求められます。

そのため、市街化区域内における農地などの未利用地について、災害時の避難場所や生活の中で身近に緑に触れ合える場としての機能の維持に配慮しつつ、駅周辺の利便性の高い地域では住宅地への転換など、有効な土地利用の促進を図る方針とします。

3) 空き地などの低未利用地の活用

人口減少期を迎えた本市においては、都市の内部において、空き地などの低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生する都市のスポンジ化が懸念されています。

このため、市街化区域内における低未利用地については、駐車場などの現状の活用状況を踏まえつつ、生活サービス施設が維持された利便性の高い市街地の形成に向け、拠点周辺の魅力を高めるための活用や住宅地への転換など、有効な土地利用の誘導を図る方針とします。



4) 既存資源の保全と活用

一団の農地などについては、現状の土地利用の保全に努め、既存コミュニティの維持や定住人口の確保が必要な既存集落などの区域では、地域の実情にあった適正な土地利用を図ります。幹線道路沿いの一部の農地などについては、本市の活力を向上するために、周辺環境と調和して、産業振興に向けた土地利用を図ります。

狭あい道路などを有する一部の既存集落では、防災機能の向上を図る観点から、土地利用上の対策が必要となる場合も考えられるため、農地などの自然環境の保全を図ることを前提としたうえで、道路の拡幅等により安全性を確保します。

既存の住宅団地については、関係機関などと連携を図り、適切な維持及び利活用に努めます。

(2) 土地利用の区分及び方針

1) 土地利用の区分

土地利用の用途に見合った方針を定めるに当たって、以下のように土地利用区分を設定します。

■土地利用の区分

区分	土地利用のイメージ
①低層住宅地	2階程度の低層の戸建て住宅が中心となる土地利用
②中高層住宅地	戸建て住宅や共同住宅（マンション・団地）が立地する土地利用
③一般住宅地	住宅と小規模な店舗・事務所（約1,500㎡程度）などが立地する土地利用
④商業地	商業・業務施設が立地する土地利用
⑤近隣商業地	周辺住民が必要とする日用品を販売する店舗などが立地する土地利用
⑥工業地	工場などが立地する土地利用
⑦沿道複合地	飲食店や事務所など、沿道サービス施設が充実した土地利用
⑧田園集落地	農地と既存集落が共存している土地利用
⑨レクリエーションエリア	多くの人が集い、憩いや安らぎを享受できる施設が立地する土地利用
⑩暮らしと安全のエリア	暮らしと安全のために必要な公共公益施設が立地する土地利用



2) 土地利用の方針

土地利用は、前述の区分に応じて、本市のめざす将来都市構造図をもとに配置するとともに、都市づくりの目標の実現に向け、以下の土地利用を形成する方針とします。

① 低層住宅地

低層住宅地は、中心拠点である江南駅に近接しており、生活軸として位置づけた(都)名古屋江南線と(都)江南岩倉線に挟まれた区域に配置し、低層の戸建て住宅を中心とした緑豊かで落ち着いたきのある良好な居住環境を有した住宅地の形成を図ります。



低層住宅地のイメージ

② 中高層住宅地

中高層住宅地は、中心拠点である江南駅に近接しており、生活軸として位置づけた(都)名古屋江南線や(都)江南岩倉線の沿道及び地域拠点の周辺を中心に配置し、戸建て住宅のほか、共同住宅（マンション・団地）などの中高層の住宅の立地を誘導する土地利用の形成を図ります。



中高層住宅地のイメージ

③ 一般住宅地

一般住宅地は、主に中心拠点及び地域拠点の周辺部に配置し、公共公益施設、小規模な店舗、事務所などの多様な立地を許容する住宅地として、暮らしやすく利便性が高い居住環境の維持・形成を図ります。

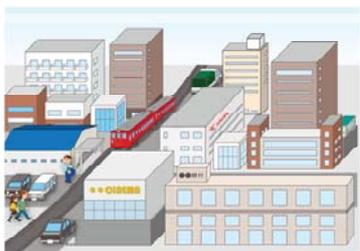
布袋駅の東側については、駅に近接する高い利便性を活かした新たな住宅地の形成を図ります。



一般住宅地のイメージ

④ 商業地

商業地は、中心拠点となる江南駅周辺に配置し、市内各地からのアクセスの良さを活かした魅力ある拠点形成のため、ニーズに応じた多様な都市機能の維持や集積を図ります。



商業地のイメージ

⑤ 近隣商業地

近隣商業地は、中心拠点となる江南駅周辺の商業地の周囲及び布袋駅周辺に配置します。

江南駅西側は、幹線道路の沿道に位置する特性とあわせ、周辺住民の生活利便性の向上に資する商業施設の維持・充実を図ります。



近隣商業地のイメージ



布袋駅周辺については、市の南部地域の新たな拠点施設となる布袋駅東複合公共施設を中心として、都市機能を集積し、新たな近隣商業地の形成を図ります。

⑥ 工業地

工業地は、産業軸沿道や市街地の外周部に配置し、本市の活力を向上する産業振興に向けた効率的な土地利用を図るとともに、市街地における住宅地と工業地の混在を抑制する土地利用を図ります。

産業軸である(都)北尾張中央道、(都)愛岐大橋線、(都)愛岐南北線及び(都)豊田岩倉線沿道の周辺の区域については、無秩序な開発を防ぎ、周辺環境と調和した工業地の形成を図ります。



工業地のイメージ

⑦ 沿道複合地

沿道複合地は、中心拠点と地域拠点を結ぶ(都)名古屋江南線や(都)江南通南線の沿道のほか、東西方向に形成されている(都)江南池之内線や(都)北尾張中央道の沿道などに配置し、商業施設や生活サービス施設と住宅地が調和した土地利用の形成を図ります。



沿道複合地のイメージ

⑧ 田園集落地

田園集落地は、既存集落と共生して、一団の農地の保全に努め、緑化機能の確保を図ります。



田園集落地のイメージ

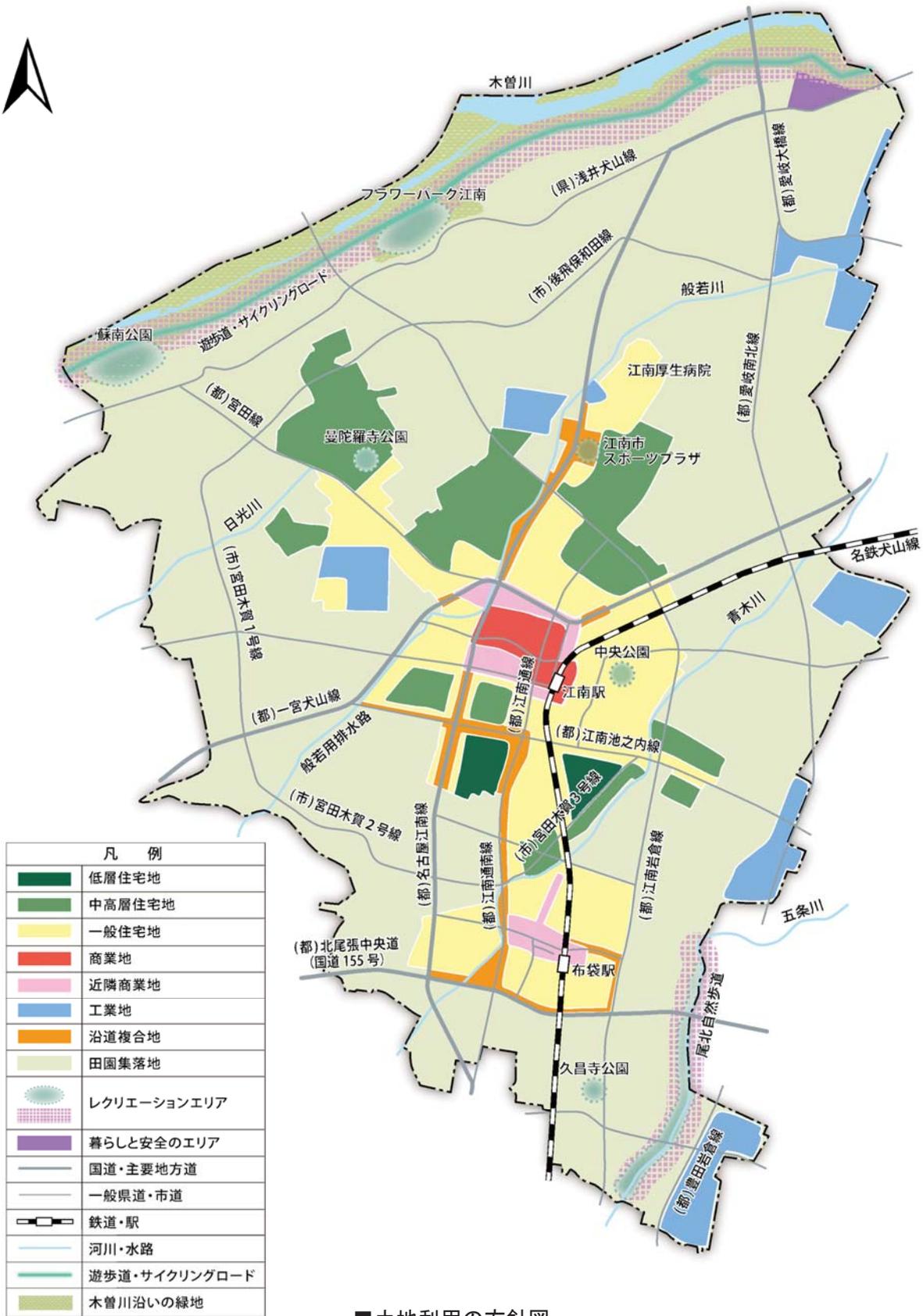
⑨ レクリエーションエリア

北部の木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードや南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、周辺都市につながる広域的な健康・レクリエーションの場として、環境の保全に努めるとともに、機能の維持及び活用を図ります。

江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園、遊歩道・サイクリングロード沿いに位置するフラワーパーク江南については、広域的な健康・レクリエーションの場として、機能の維持及び活用を図ります。

⑩ 暮らしと安全のエリア

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として、広域処理する新ごみ処理施設や災害時の防災拠点など、適切な土地利用の形成を図ります。



■土地利用の方針図



2 施設整備の方針

2-1 交通施設の方針

(1) 交通施設に関する基本的な考え方

1) 道路交通の円滑化

広域の自動車交通にも対応した円滑な移動環境を確保するため、道路交通ネットワークの骨格となる都市計画道路などの整備を推進するとともに、鉄道駅周辺の移動円滑化や周辺地域の回遊性の向上に向け、関係機関と連携を図り、鉄道高架化事業を推進します。

2) 公共交通の利便性の確保

本市の中心拠点間及び中心拠点と地域拠点間を結ぶネットワークとして、鉄道や路線バスを中心とする公共交通を維持確保します。

鉄道は、本市にはリニア中央新幹線の開業が予定される名古屋駅と直結する名鉄犬山線が通っており、広域的な移手段として重要な役割を担っています。通勤・通学が流出超過となっている本市の特性を踏まえ、市内外への移動利便性の確保に向けて交通結節点となる江南駅や布袋駅では、路線バスとの交通ネットワークを確保します。

バスなどについては、路線バス、いこまいCAR等の交通機関の連携により、誰もが安心して移動できる交通環境の維持確保をめざします。

また、利用者の利便性の向上を図るため、駅前広場などの駅周辺の施設については、ユニバーサルデザイン^{*}・バリアフリー化など、誰もが利用しやすい交通環境の形成をめざします。

3) 防災機能などの向上

防災機能や環境形成機能など、道路が有する多面的な機能を活用し、火災時における延焼防止や健全な住宅地の形成に向けて、都市計画道路や身近な生活道路の整備を図ります。

また、災害時の緊急輸送道路^{*}の機能確保のため、未整備区間の整備などにより緊急輸送道路ネットワークの形成を推進します。

4) 安心・安全な歩行者の通行と自転車利用の促進

歩行者と自転車がお互いに安心して通行できるよう、歩道の設置やバリアフリー化などを推進します。

また、自転車利用のルールやマナー向上に向けた取り組みを実施するとともに、地域のニーズに応じた自転車等駐車場の配置や木曽川沿いのサイクリングロードを活用したイベントなどによる啓発活動など、まちづくりに自転車を活用する施策の検討を進め、自転車の利用促進を図ります。



(2) 整備方針

1) 道路

以下のとおり道路を区分し、広域的な道路網と整合を図るとともに、土地利用などと連携して、適切に組みあわせて配置し、本市の道路網及び骨格を形成します。

■道路の区分

区分	道路区分のイメージ
①主要幹線道路	主として地方生活圏及び主要な都市圏域の骨格を形成するとともに地方生活圏を相互に連絡する、多量の自動車交通に対応した道路
②幹線道路	都市の骨格を形成し、都市の出入り及び都市内の交通を受けもつ道路
③補助幹線道路	幹線道路と生活道路を連絡し、交通を分散させる機能をもつ道路
④特殊道路	自転車や歩行者などの専用の交通に対応した道路

各道路の整備方針を以下のとおり示します。

① 主要幹線道路

尾張都市計画区域の一宮市、小牧市、春日井市などの主要都市を相互に結ぶ広域道路網の役割を担うよう、(都)北尾張中央道の4車線化整備を図ります。



(都) 北尾張中央道

② 幹線道路

本市と隣接市町や市内の各地域を結ぶ幹線道路は、市内の円滑な交通処理や市街地の良好な環境を形成するため、接続する隣接市町とも連携を図り、(都)江南通線、(都)江南大口線、(都)江南岩倉線、(都)豊田岩倉線などの整備を図ります。



(都) 江南岩倉線

③ 補助幹線道路

幹線道路と生活道路を連絡する補助幹線道路は、地域の円滑な交通処理や良好な環境を形成するため、(都)布袋駅線、(都)本町通線などの整備を図ります。



(都) 布袋駅線

④ 特殊道路

自転車・歩行者専用道路となる(都)布袋駅西通線の整備を図ります。



⑤ その他の道路

(市)^{注1}後飛保和田線、(市)宮田木賀1号線、(市)宮田木賀2号線、(市)宮田木賀3号線は放射状に広がる幹線道路を結び、市街地を取巻く軸となる環状道路として、適切な維持管理を実施します。

鉄道駅周辺では、駅前広場及び駅へのアクセス道路など、交通結節点としての機能強化を図るための整備を推進します。

地域や集落における通学路を含む身近な生活道路については、安全性の向上を図るため、歩道の設置、狭あいな道路の拡幅及び照明灯や反射鏡などの交通安全施設の設置を推進します。

道路の安全性・信頼性を確保するため、「江南市道路施設長寿命化計画」に基づいた計画的な道路施設の維持管理を実施します。

⑥ 都市計画道路の見直し

都市計画決定から長期未着手となっている都市計画道路のうち、既存道路で機能の代替が可能となる路線などについては、必要に応じて見直しを検討します。

注1：主要市道の略。



凡 例	
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	特殊道路
	環状道路
	鉄道・駅
	市街化区域

- : (未整備、現道あり)
- : (未整備、現道なし)

(注)市街化区域については、平成 30 年度末現在の概ねの市街化区域を表示

■道路整備の方針図



2) 公共交通

① 鉄道

鉄道は、リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や周辺都市との広域的な交通ネットワークとして、利便性の確保に向け、鉄道事業者への働きかけを行います。

また、踏切渋滞、踏切事故の問題を解消するため、愛知県など関係機関と連携を図り、布袋駅付近の鉄道高架化事業を推進します。

江南駅周辺については、駅利用者の円滑かつ安全な移動利便性の確保に向け、駅へのアクセス道路の交通環境改善など都市基盤の整備・検討を進めます。

布袋駅周辺では鉄道高架化事業の進捗にあわせ、駅前広場や駅へのアクセス道路の整備を推進するとともに、布袋駅ではバリアフリー法に対応したエレベーターのほか、利便性向上を図るためエスカレーターの整備を推進します。



名鉄犬山線

② バス・いこまいCAR

路線バスは、鉄道と連携し、中心拠点間や中心拠点と地域拠点を結ぶ路線を中心として、運行サービスの維持確保を図ります。また、その他の路線バスについては、現状の運行サービスの維持に努めるほか、利用の状況に応じて、適切な見直しを検討します。

路線バスでカバーできない地域については、いこまいCARにより市内全域を移動できる環境を維持確保します。



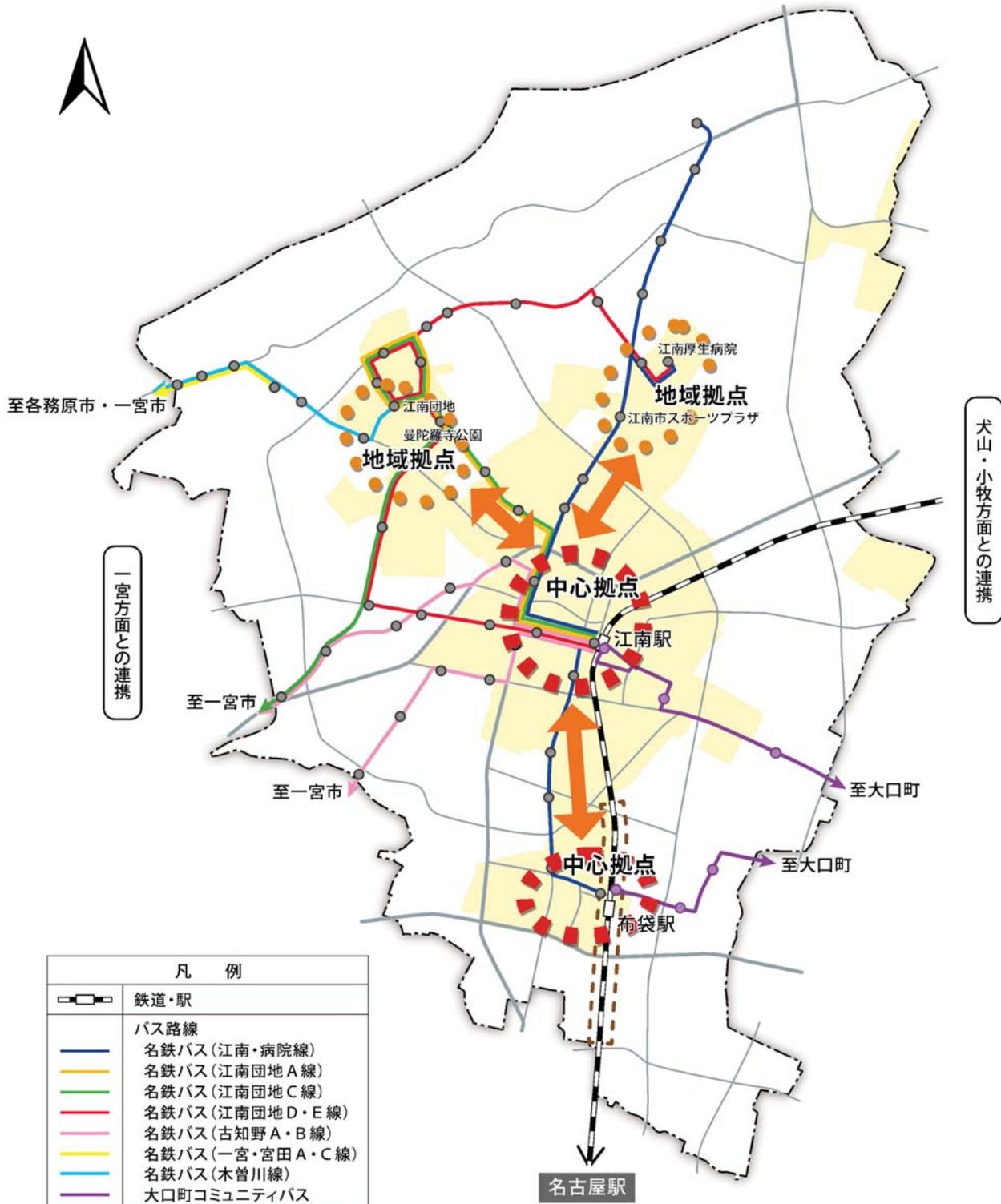
名鉄バス



いこまいCAR（運行しているタクシーを利用した交通サービス）

3) 駐車場・自転車等駐車場

公共交通機関や自転車の利用促進と利便性の向上に向けて、駅周辺の民間による駐車場や自転車等駐車場を維持確保するほか、バス停周辺での公共施設や商業施設などと連携した自転車等駐車場整備の検討を進めます。



凡 例	
	鉄道・駅
バス路線	
	名鉄バス(江南・病院線)
	名鉄バス(江南団地A線)
	名鉄バス(江南団地C線)
	名鉄バス(江南団地D・E線)
	名鉄バス(古知野A・B線)
	名鉄バス(一宮・宮田A・C線)
	名鉄バス(木曾川線)
	大口町コミュニティバス
バス停	
	名鉄バス
	大口町コミュニティバス
	拠点間の交通ネットワーク
	鉄道高架化事業
	市街化区域

(注)市街化区域については、平成30年度末現在の概ねの市街化区域を表示

■公共交通の方針図



2-2 公園緑地等の方針

(1) 公園緑地等に関する基本的な考え方

これからの本市は、人口減少・少子高齢化が進展する中でも、市内に残る豊かな自然や歴史・文化とともに育まれてきた緑を次世代へと継承していく必要があります。そして、公園緑地等も含めた今ある資源を活かして緑の充実を図り、ゆとりとうるおいにあふれる生活都市の実現をめざしていくことが求められています。

このため、「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、「軸となる緑」を本市の緑の将来像に位置づけます。

なお、本市の市民1人当たりの都市公園面積（平成29年3月現在）は、3.9㎡/人と、愛知県の平均の8.0㎡/人を大きく下回る中、市民が感じる緑の量も地域によって差があります。

公園緑地等の保全を継続しながら、地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討します。

(2) 整備方針

1) 骨格となる緑

本市の北部に広がる木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は本市を代表する景観の1つであり、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として保全を図ります。

市街化調整区域に広がる一団の農地は、営農、洪水などによる浸水被害の抑制、田園景観の形成などの様々な機能を有しているほか、本市の緑地面積の大部分を占める緑であり、地域と協力して保全に努めます。

2) 拠点となる緑

フラワーパーク江南は、広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。

木曽川沿いに位置する蘇南公園や市街地にある中央公園などの大規模な都市公園では、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。

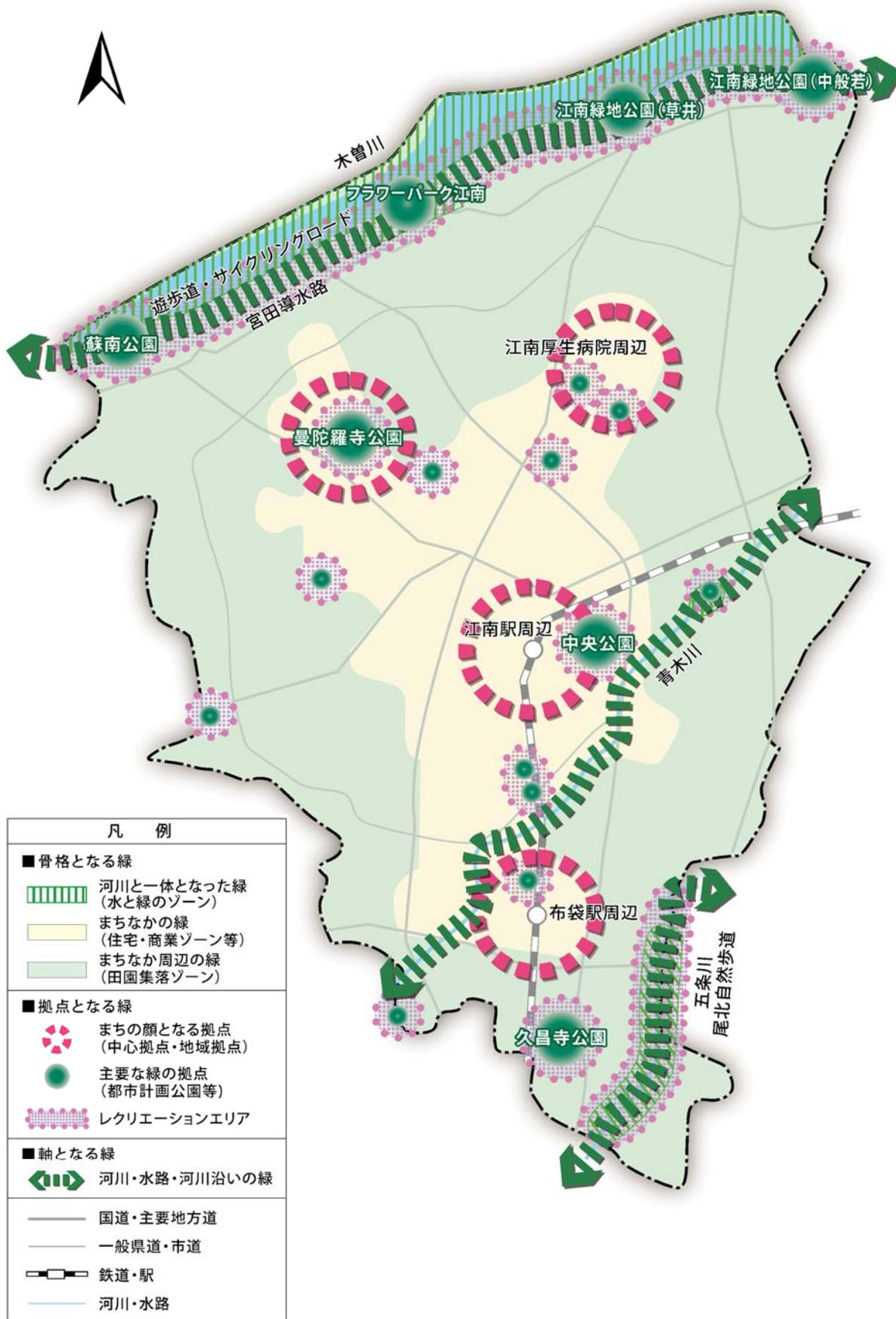
曼陀羅寺公園の江南藤まつりなどは、本市の花と緑にふれあえる広域的なレクリエーションの場として機能していることから、緑の拠点としての魅力を高めるため、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。

3) 軸となる緑

木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、木曽川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。

五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、犬山市から岩倉市へとつながる美しい桜並木を有しており、歩道と桜並木の保全に努めるとともに、利用の促進を図ります。

宮田導水路の遊歩道は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たな緑のネットワークが形成されるように、整備を推進します。



■公園緑地等の方針図（緑の将来像）



2-3 市街地整備の方針

(1) 市街地整備に関する基本的な考え方

本市の市街化区域は約 735ha で、市全体 (3,020ha) の約 24%となりますが、人口は約 46,200 人で、全体の約 47%となっています。

今後、人口減少・高齢化が進展する中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、集約型都市構造への転換が必要です。

このため、都市機能の集積・維持を図る鉄道駅を中心とした中心拠点の形成や、日常生活において中心的な施設を有する地域拠点を形成し、それらの周辺に居住の誘導を図るとともに、中心拠点及び地域拠点を有機的に結ぶネットワーク軸の形成をめざし、魅力的な宅地供給や利便性の高い産業用地の確保に向けた効果的かつ戦略的な都市基盤整備の推進を図ります。

また、新たなまちづくりや限られた財源を有効に活用するため、民間の資本やノウハウを活かした官民連携[※] (PPP[※]) の取り組みも進めます。

(2) 整備方針

1) 拠点周辺の整備

江南駅周辺は、市内各地からのアクセスの良さを活かすとともに、地域の意向を踏まえた魅力ある中心市街地の形成を図るため、駅までの交通手段の維持・確保、都市計画道路の整備の推進、江南駅前の市街地開発の検討を進めます。

布袋駅周辺は、鉄道高架化事業や土地区画整理事業の進捗とあわせ、都市計画道路や公園などの必要な基盤整備を推進し、本市の南玄関にふさわしい市街地の形成を図ります。駅東側については、駅周辺の立地ポテンシャルを活かした魅力的な宅地供給のほか、新たなにぎわい・交流の創出に向けて民間活力を導入した複合公共施設の整備を推進します。

2) 既存資源の有効活用

増加傾向にある空き家については、地域資源としての空き家の流通・利活用を図るため、「江南市空家等対策計画」に基づき、空き家の改修方法や魅力等の情報発信などを行うとともに、空き家バンク制度[※]の活用を図ります。

また、幹線道路の沿線など利便性の高い地域については、今後の本市の活力を向上するために、周辺環境と調和して、産業用地の確保を図ります。



2-4 河川・下水道の方針

(1) 河川に関する基本的な考え方

近年、各地で多発している異常気象などにより、局地的な集中豪雨による浸水被害が市内で発生しています。また、宅地化の進展により、保水機能をもつ農地が減少しており、浸水被害の発生が懸念されています。

このため、河川・排水路の改修や雨水貯留施設整備などの総合的な治水対策を行うことで、市民が安心して暮らすことができる水害に強い都市づくりを推進します。

(2) 河川の整備方針

1) 河川・水路

国が管理する木曽川や、県が管理している青木川、五条川、日光川については、河道拡幅や護岸、調節池などの整備を促進します。

また、市管理の準用河川[※]般若川の整備を推進し、適切に維持管理します。

2) 治水対策

学校や公共施設などへの雨水流出抑制施設の整備や、市民が担う雨水貯留浸透施設の設置を支援し、市内の浸水被害軽減に向けた対策を推進します。

特定都市河川浸水被害対策法及び江南市雨水流出抑制基準に基づき、対象となる開発などについて、雨水貯留浸透施設の設置を指導することにより雨水の流出を抑制し、安全な市街地形成を図ります。

(3) 下水道に関する基本的な考え方

本市では、下水道整備の事業着手が平成5年度と遅かったため、平成29年度末の下水道普及率は約35%（愛知県内の普及率78%）であり、近隣市町と比べても低い水準となっています。

市街地を流れる河川の汚れも目立っており、下水道整備を計画的に進めるとともに、整備された区域においては早期に接続することが望まれます。

このため、今後とも、昔のような水のきれいな河川環境の再生に向けて、市街化区域において、下水道整備の推進及び接続の促進をしていくとともに、新たに市街地へ編入する箇所や鉄道高架化事業などにより基盤整備が必要となる箇所については下水道整備を検討します。

(4) 下水道の整備方針

1) 公共下水道の普及促進

健康で快適な暮らしと良好な河川環境の実現に向け、下水道事業の整備予定区域について、「江南市公共下水道事業基本計画」に基づいた計画的な施設整備を推進します。

また、下水道への接続に対する市民の理解を深め、普及促進を図るため啓発活動を行います。





2-5 公共公益施設の方針

(1) 公共公益施設に関する基本的な考え方

異なる機能をもつ施設の集約による利便性の向上、世代や性別などを越えた交流拠点の創出によるコミュニティの醸成、災害時だけでなく普段から高齢者、障害者、妊婦、子ども連れなど誰もが安心・安全に利用できる施設づくりを進めます。

また、本市が保有する公共施設などについては、施設の統廃合、用途の変更、複合化、運営手法の見直し等により更新費用とランニングコストの縮減を図りながら、これらを新たなまちづくりの契機ととらえ、ニーズの変化への対応や利便性の向上などにつなげることで、「選ばれ続ける」ためのまちづくりを進めます。

ハード面の整備とあわせ、都市計画や人にやさしいまちづくりに興味をもってもらえるよう、「江南市まちづくり出前講座」の活用など、ソフト面における充実を図ります。

(2) 整備方針

主な公共公益施設の整備方針を以下のとおり整理します。

布袋駅東地区には、民間活力を導入した新たなにぎわいや交流を創出するために図書館や保健センターなどを備えた複合公共施設の整備を図ります。新しく整備する図書館については、市の特性にあわせて充実を図るため、規模や内容の検討などを踏まえ、より多くの市民に愛され利用されるように整備を図ります。

安心・安全なごみ処理の実現に向け、事業主体である尾張北部環境組合との連携により、広域的な処理をする新ごみ処理施設の整備を推進します。

妊娠期から切れ目のない支援を提供するため、子育て支援センターなどの機能の拡充を推進します。保育園は、施設の規模・機能の適正化を図り、効率的な維持運営に取り組みます。

安心・安全で質の高い学校給食を提供するため、必要な機能を備えた学校給食センターを適正な規模で更新する取り組みを進めます。



3 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

(1) 自然環境保全に関する基本的な考え方

木曽川及びその河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然を有するとともに動植物の保全に資する機能を有しています。また、市街化調整区域に広がる農地は、農産物の生産を担うとともに都市環境に空間的なゆとりを与える機能を有しており、これらまとまりのある自然環境の保全に努めます。

また、木曽川堤の桜並木や宮後八幡社をはじめ、市内各所に分布する社寺・古墳などは、歴史的風土を有する緑として保全に努めます。

(2) 自然環境保全の方針

1) 緑の保全と創出

宮後八幡社をはじめとする市内各所でみられる社寺林は、地域の貴重な自然資源及び景観資源であることから、社寺などと一体的な保全に努めます。

2) 水辺の自然環境の保全と活用

木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、総合的な保全を図ります。

緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川や五条川の河川沿いの緑は、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行うとともに、公園内の親水施設とあわせ、機能の維持を図ります。

3) 一団の農地の保全

市街化調整区域に広がる一団の農地は、営農の役割だけでなく、洪水などによる浸水被害の抑制や田園景観の形成等の様々な機能を有していることから、地域と協力して保全に努めます。



(3) 都市環境形成に関する基本的な考え方

近年、地球温暖化などの環境悪化による影響が数多くみられ、江南市が誇る自然環境もその影響がみられはじめています。

このような中、将来の子どもたちに恵まれた環境を継承するためには、良好な都市環境を維持推進していく必要があります。都市環境の形成に当たっては、省エネや省資源などの持続可能な生活や、良好な都市及び自然環境の創出が必要となります。

そのためには、私たちの生活が環境へ影響を与えているということを市民一人ひとりが認識することが重要となります。特に、温室効果ガス[※]による地球温暖化に対しては、市が単独にできることは限られていることから、市民、事業者、行政が協働し、省エネ、省資源、自然環境保全などの取り組みを行います。

(4) 都市環境形成の方針

1) 持続可能な社会の形成

市民・NPO[※]・事業者などと協働で、省エネ、省資源、自然環境保全、環境監視等の取り組みを進め、市民の意識の高揚を図る啓発や活動支援を行い、持続可能な社会の形成を推進します。

2) 都市施設などにおける緑の創出と活用

公園緑地等に加え、道路及び公共施設などの緑化を推進するとともに、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、民有地緑化の促進を図ることで、緑豊かでゆとりとうるおいのある都市環境の形成に努めます。

3) 良好な水環境の保全と活用

下水道の整備に努め、住環境の改善や市街地における浸水被害の防除、河川浄化などを図ります。

下水道が整備された区域において、下水道接続率の向上を推進するとともに、未整備の区域においては、合併処理浄化槽[※]の普及促進も含め、快適な生活環境の維持・改善を図ります。

4) 市民参画による水と緑の環境活用

環境に関するイベントなどの開催を通じて、都市及び自然環境に関する市民意識の向上に努めます。

身近な環境改善運動として、市民参画による道路、公園、河川などの維持管理を行い、良好な都市及び自然環境の創出についての意識啓発を推進します。



4 都市景観形成の方針

(1) 都市景観形成に関する基本的な考え方

都市づくりにおいては、日常生活において必要となる都市の機能性や利便性、安全性に加え、地域固有の歴史性、文化的魅力、自然的魅力などが重視されるようになっていきます。

中でも、本市の景観は、木曽川や五条川などに代表される自然の資源をはじめ、藤で有名な曼陀羅寺や織田信長の室であった「生駒の方」のゆかりの生駒屋敷跡のほか、布袋の町中に残る蔵や町家などの文化・歴史の資源を活かして、個性ある魅力的な景観を形成していく必要があります。

市街地の景観については、良好な景観形成のため屋外広告物の規制に努めるとともに、人の交流が多い鉄道駅周辺では、緑を感じられる憩い空間の創出を図ります。

(2) 都市景観形成の方針

1) 自然景観の形成

木曽川は、本市を代表する自然景観であり、木曽川の水の流れと緑あふれる河川敷がつくりだす景観の保全・活用を図ります。

五条川の桜並木については、本市の郷土景観であるため、関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めます。

2) 文化・歴史的景観の形成

市内各地に点在する史跡などの歴史的な資源をつなぐ「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の維持に努めます。

市内の史跡・名勝や社寺などは、地域の文化や歴史を伝える貴重な資源であることから、地域への愛着と誇りの醸成に向け、資源を活用した景観形成に努めます。

布袋地区については、まちなかに残る蔵や町家などの文化・歴史の資源を活かした景観形成に努めます。

3) 市街地景観の創出

江南駅周辺と布袋駅周辺では、街路樹などによる道路景観の保全や、駅前で実施する花いっぱい運動等により景観の向上に努め、本市の中心拠点にふさわしい都市的な景観形成を推進します。

市民の参加による「花いっぱいコンクール」を実施することで、明るく楽しいまちかどの形成を図ります。



5 都市防災の方針

(1) 都市防災に関する基本的な考え方

本市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域[※]」に指定されており、大規模地震が発生する危険性が高い地域となっています。地震による被害を減らすには、住宅や建築物の倒壊を防ぎ、耐震性を確保して被害の軽減を図ることが重要となります。

また、河川流域での都市化の進行に伴い、保水・遊水機能が低下しており、豪雨時における浸水被害が懸念されています。

このような状況において、帰宅困難者への対応も含め、災害時における被害を最小限に食い止めるため、行政・事業者・市民の役割を明確化した防災対策の推進及び総合的な防災体制の確立をめざします。

震災により都市基盤が脆弱な市街地に大きな被害が発生した場合などにおいて、市民との合意形成を図りつつ、市街地の迅速な復興に向けた震災復興都市計画の事務に取り組めるよう体制の構築に努めます。

(2) 都市防災の方針

1) 避難場所・避難路の安全性の確保

緊急輸送道路及び優先的に通行を確保する道路[※]に指定されている道路沿道の建築物については、災害時における避難路の確保に向けて、耐震化を促進します。

防火水槽や消火栓など、地域に身近な防災施設・設備については、市民や関係機関の協力を得て、維持管理の適正化に努めます。

2) 市街地の安全性の確保

生活道路が狭く木造家屋が密集している既成市街地については、まちなみの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅などを推進するとともに、ブロック塀から生垣へ改修する支援や空き家の所有者などへの適切な管理の周知、民間木造住宅の耐震改修を促進し、防災機能の向上に努めます。

3) 浸水被害の防止

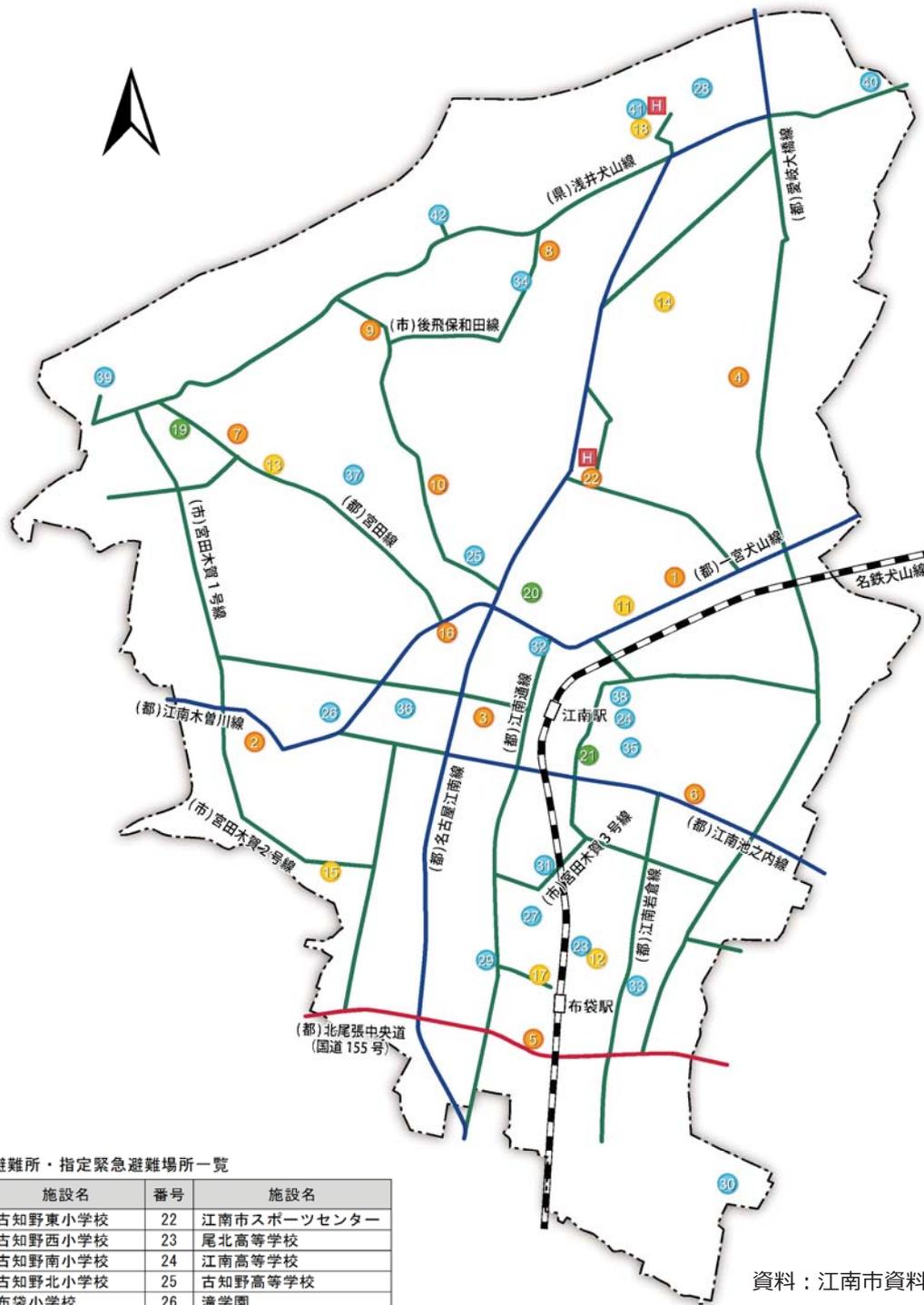
市街地の浸水被害の抑制に向けて、河川改修を促進し、市民が担う雨水貯留浸透施設の設置を支援するとともに、保水機能を有する田園集落地の一団の農地の保全に努めます。

農地などの保水機能を有する土地の開発に当たっては、雨水流出抑制施設の設置など、代替機能の確保を促進します。

4) 防災体制の確立

災害時の被害軽減及び被災後の円滑な復興活動に向け、自治会や事業所などで組織される自主防災会や自衛消防隊等と行政との連携強化を推進するとともに、まちの被害や復興を想定したワークショップ（事前復興まちづくりの取り組み）の開催などを検討します。また、発災時に地域などで適切な避難行動が可能となる体制の構築を支援します。





■指定避難所・指定緊急避難場所一覧

番号	施設名	番号	施設名
1	古知野東小学校	22	江南市スポーツセンター
2	古知野西小学校	23	尾北高等学校
3	古知野南小学校	24	江南高等学校
4	古知野北小学校	25	古知野高等学校
5	布袋小学校	26	滝学園
6	布袋北小学校	27	地藏山児童遊園
7	宮田小学校	28	草井児童遊園
8	草井小学校	29	布袋児童遊園
9	藤里小学校	30	二子山児童遊園
10	門弟山小学校	31	交通児童遊園
11	古知野中学校	32	古知野中児童遊園
12	布袋中学校	33	北山児童遊園
13	宮田中学校	34	小鹿児童遊園
14	北部中学校	35	白山児童遊園
15	西部中学校	36	(仮称)大間児童公園
16	老人福祉センター	37	曼陀羅寺公園
17	布袋ふれあい会館	38	中央公園
18	すいとびあ江南	39	蘇南公園
19	宮田保育園	40	江南緑地公園(中般若)
20	古知野中保育園	41	江南緑地公園(草井)
21	中央保育園	42	フラワーパーク江南

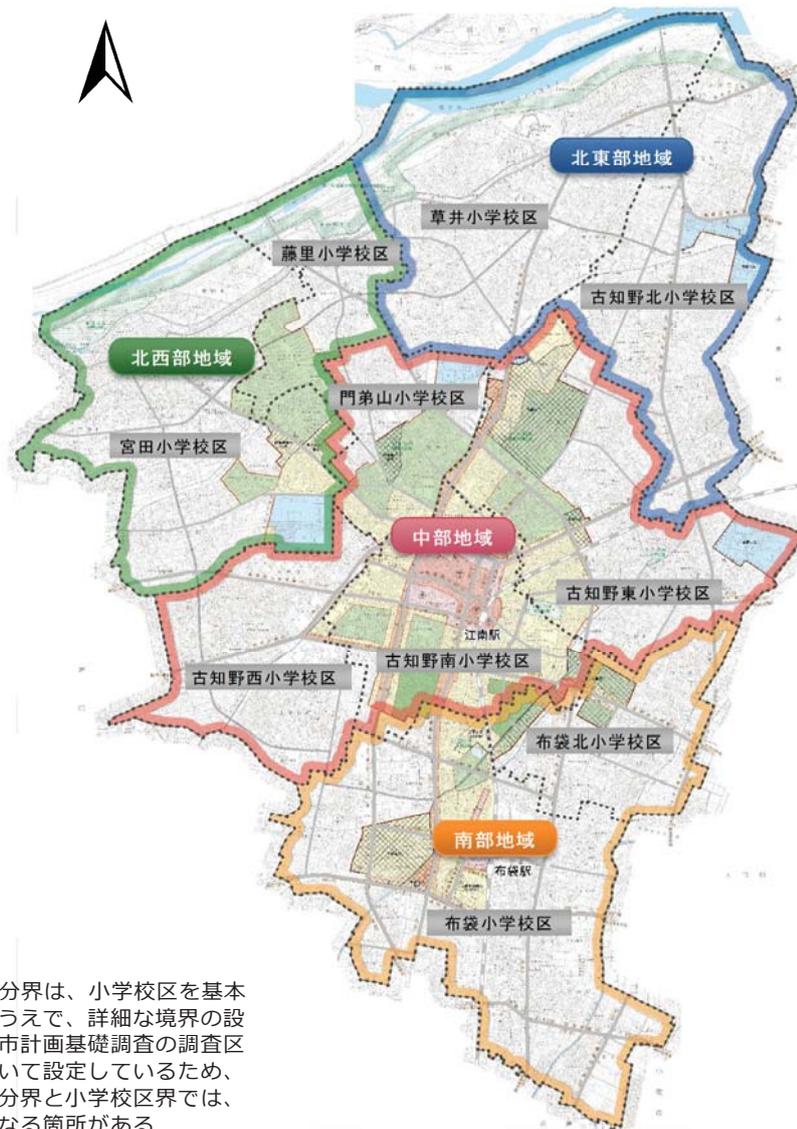
凡 例	
	第1次緊急輸送道路
	第2次緊急輸送道路
	優先的に通行を確保する道路
	指定避難所(地震用・風水害用)
	指定避難所(地震用)
	指定避難所(風水害用)
	指定緊急避難場所(地震用)
	ヘリポート
	鉄道・駅

■緊急輸送道路及び指定避難所・指定緊急避難場所の位置図



第4章 地域別構想

地域別構想は、地域のつながりや本市の特色に考慮しつつ、地形などの自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲などを考慮するとともに、施策を位置づけるうえで適切なまとまりのある範囲となることに配慮し、身近な生活圏である小学校区を最小単位とした、以下の4地域に区分しました。



地域の基本データ

■ 地域区分図

地域名	小学校区名	人口 (人)	面積 (ha)
北東部地域	古知野北・草井	14,825	約 779
北西部地域	宮田・藤里	18,774	約 574
中部地域	古知野東・古知野西・古知野南・門弟山	44,176	約 972
南部地域	布袋・布袋北	20,584	約 695
合計	—	98,359	約 3,020

資料：国勢調査（H27）、都市計画基礎調査（H28）



1 北東部地域

北東部地域は、木曽川左岸沿いにすいとぴあ江南やフラワーパーク江南が整備され、市民のうるおいと憩いの場になっています。地域東部の工業地域を除いて、市街化調整区域となっており、優良な田園地域が広がっているほか、既存集落が点在しています。



フラワーパーク江南



すいとぴあ江南



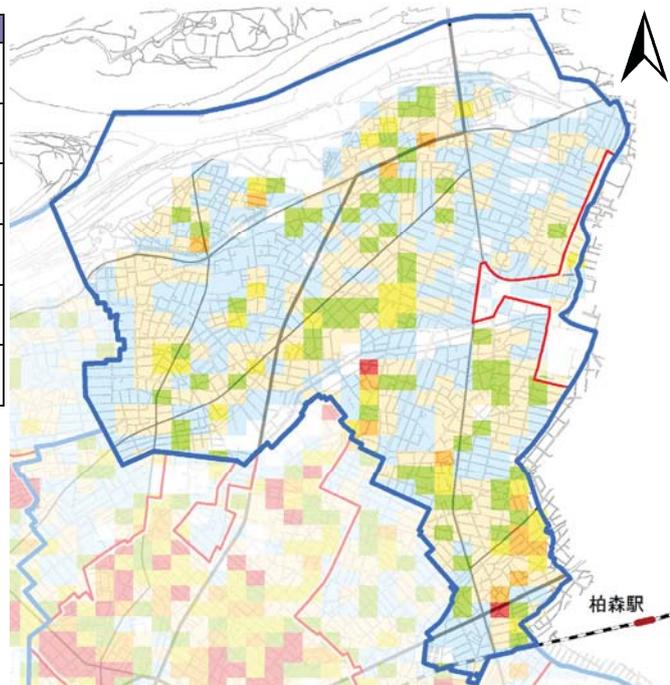
音楽寺

(1) 地域の現況

1) 人口などの状況

- ・ H17 からH27 までの10年間で市総人口は0.7%減少している一方で、北東部地域は0.4%増加しています。また、高齢化率は10年間で11.1%増加しています。
- ・ 人口密度は、全体的に低くなっていますが、地域南部で一部高い地域が存在しています。

		H27	H17
人口	北東部地域	14,825人 (+0.4%)	14,773人
	市全域	98,359人 (▲0.7%)	99,055人
人口密度	北東部地域	19.0人/ha (0.0%)	19.0人/ha
	市全域	32.6人/ha (▲0.6%)	32.8人/ha
高齢化率	北東部地域	28.8% (+11.1%)	17.7%
	市全域	26.5% (+8.4%)	18.1%



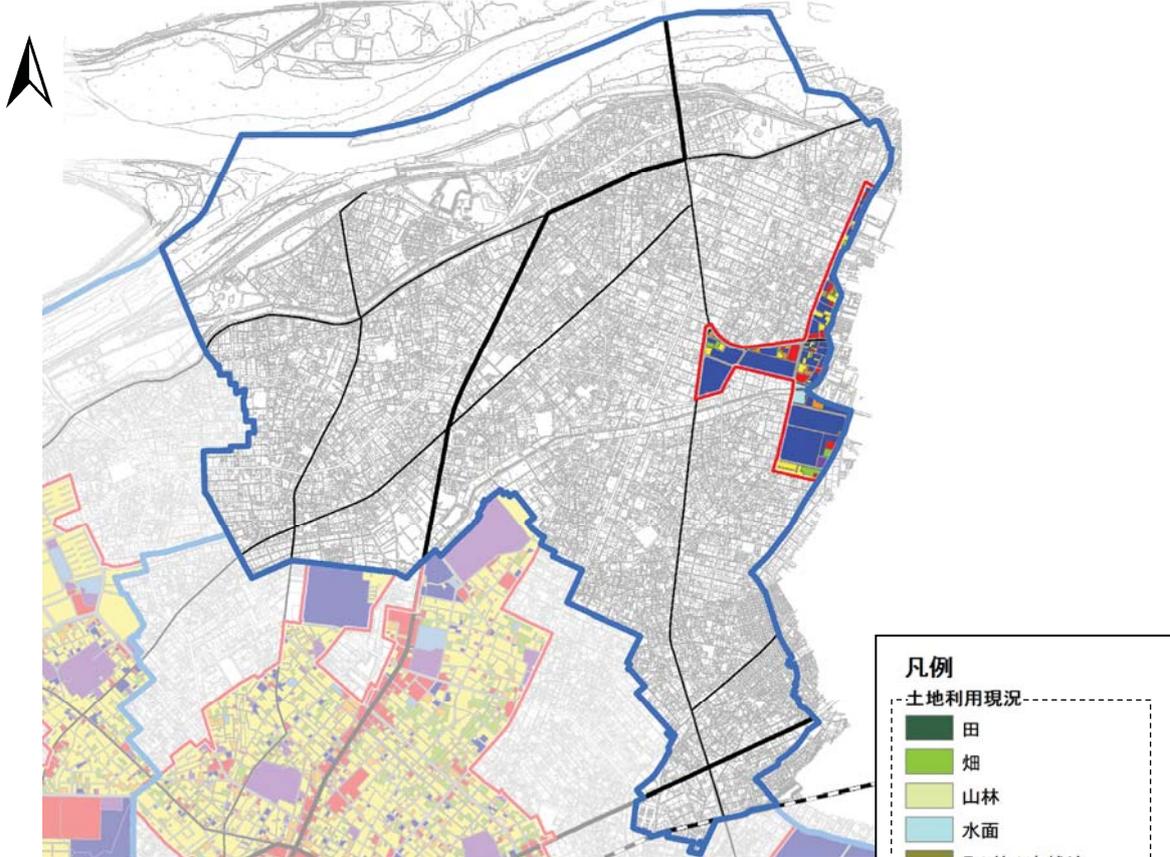
資料：国勢調査（H27）

■人口密度



2) 土地利用状況

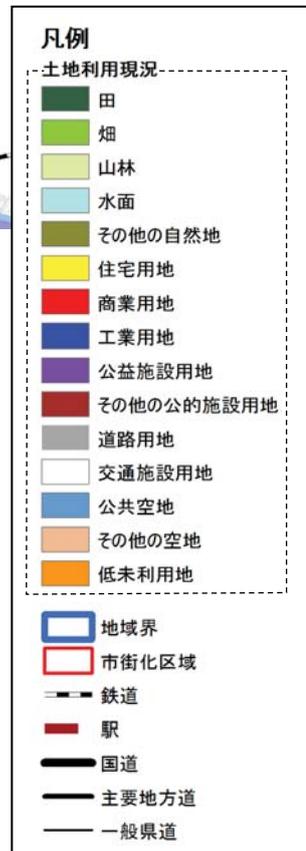
- ・市街化調整区域が地域内の約 97%の割合を占め、田畑や住宅が全体的に広がっています。
- ・地域東部の市街化区域では約 54%が工業用地となっているほか、未利用地がほぼ残存していない状況です。また、過去からの推移をみると、自然的土地利用が減少しており、工業用地が増加しています。



資料：都市計画基礎調査（H25）

■土地利用の状況

項目		H25		H19		
		面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	
市街化区域	都市的 土地利用	住宅用地	2.1	(7.8%)	2.1	(7.7%)
		商業用地	1.5	(5.5%)	1.4	(5.1%)
		工業用地	14.5	(53.9%)	13.7	(50.9%)
		道路用地	5.5	(20.5%)	5.5	(20.6%)
		公的公益用地	0.5	(1.9%)	0.4	(1.3%)
		その他	0.7	(2.4%)	1.0	(3.6%)
		小計	24.8	(92.2%)	24.0	(89.2%)
	自然的 土地利用	田・畑・山林	1.0	(3.5%)	1.1	(3.9%)
その他(水面等)	1.2	(4.3%)	1.9	(6.9%)		
小計	2.1	(7.8%)	2.9	(10.8%)		
市街化区域計		26.9	3.5%	26.9	3.5%	
市街化調整区域		752.1	96.5%	751.1	96.5%	
合計		779.0	100.0%	778.0	100.0%	

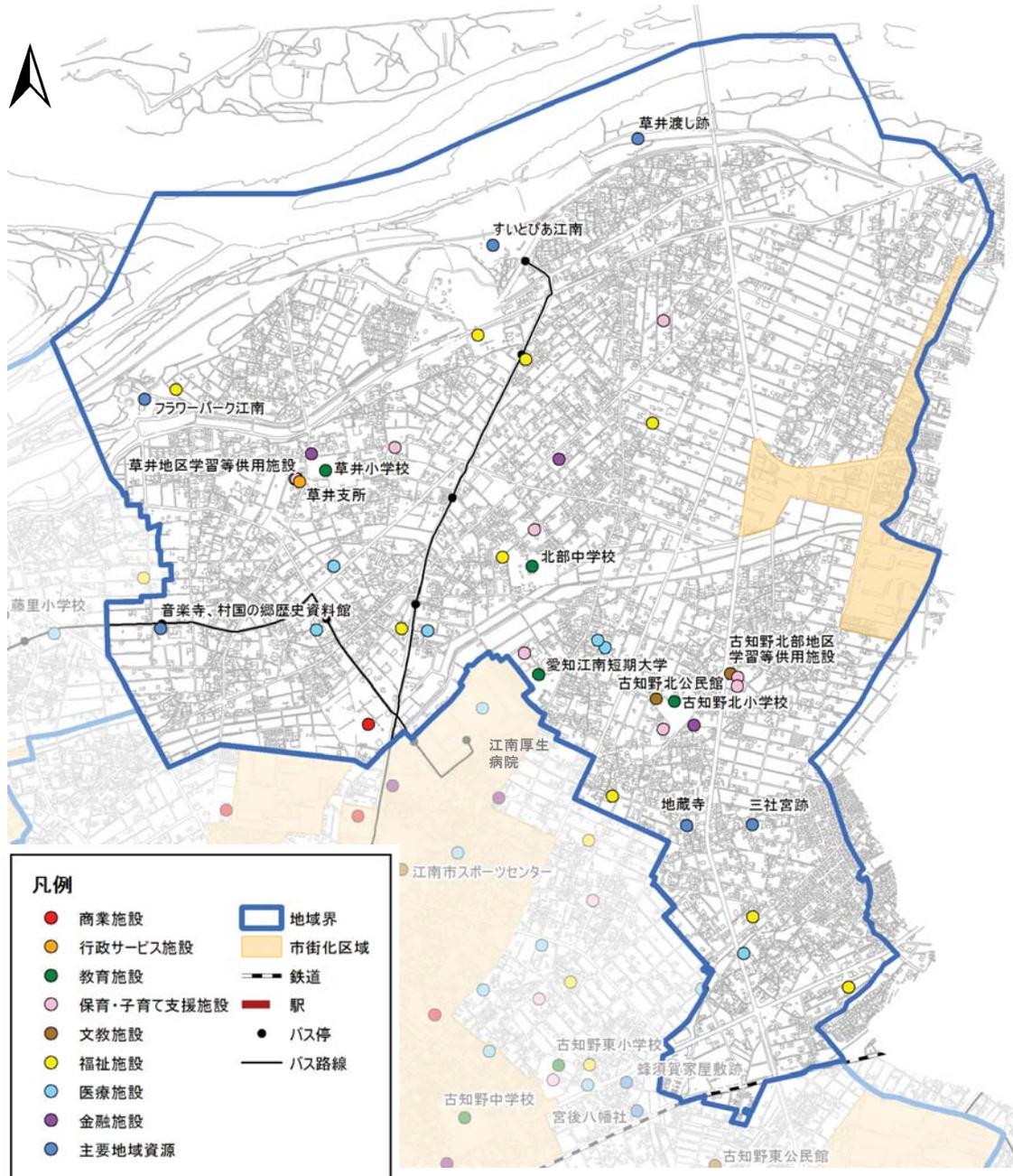


(注)「公的公益用地」…公益施設用地、その他の公的施設用地の合計 「その他」…交通施設用地、公共空地、その他の空地、低未利用地の合計 「その他(水面等)」…水面、その他の自然地の合計



3) 施設分布状況

- ・西部の草井支所周辺や東部の古知野北公民館周辺に、教育施設や保育・子育て支援施設など、一定の集積がみられます。
- ・市内で唯一の大学である、愛知江南短期大学が立地しています。
- ・地域内に鉄道駅はありませんが、すいとぴあ江南までの区間や隣接する北西部地域から江南厚生病院の区間において、名鉄バスが運行されています。



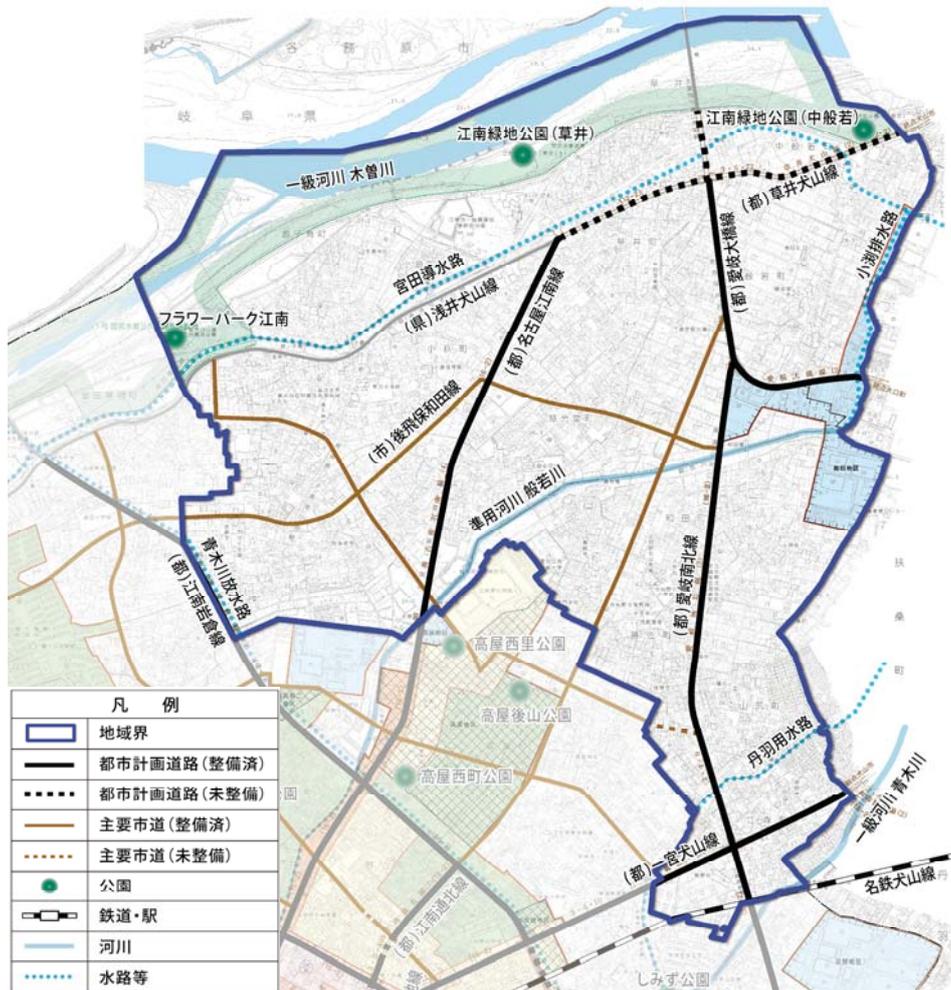
資料：全国大型小売店総覧 2019、スーパーマーケット総覧 2015、江南市資料（H30）、江南市ホームページ〔施設ガイド〕、尾北医師会ホームページ（H30）、国土数値情報（H29）、iタウンページ（H30）、名鉄バス路線図（H30）

■施設分布状況



4) 主な都市基盤の状況

- ・都市計画道路は、地域北東部に(都)名古屋江南線などに未整備区間が存在しており、地域内の整備率は約79%となっています。
- ・本市を代表する観光施設であるフラワーパーク江南や江南緑地公園などの比較的規模が大きい公園が木曽川沿いに整備されています。



■ 主な都市基盤の状況

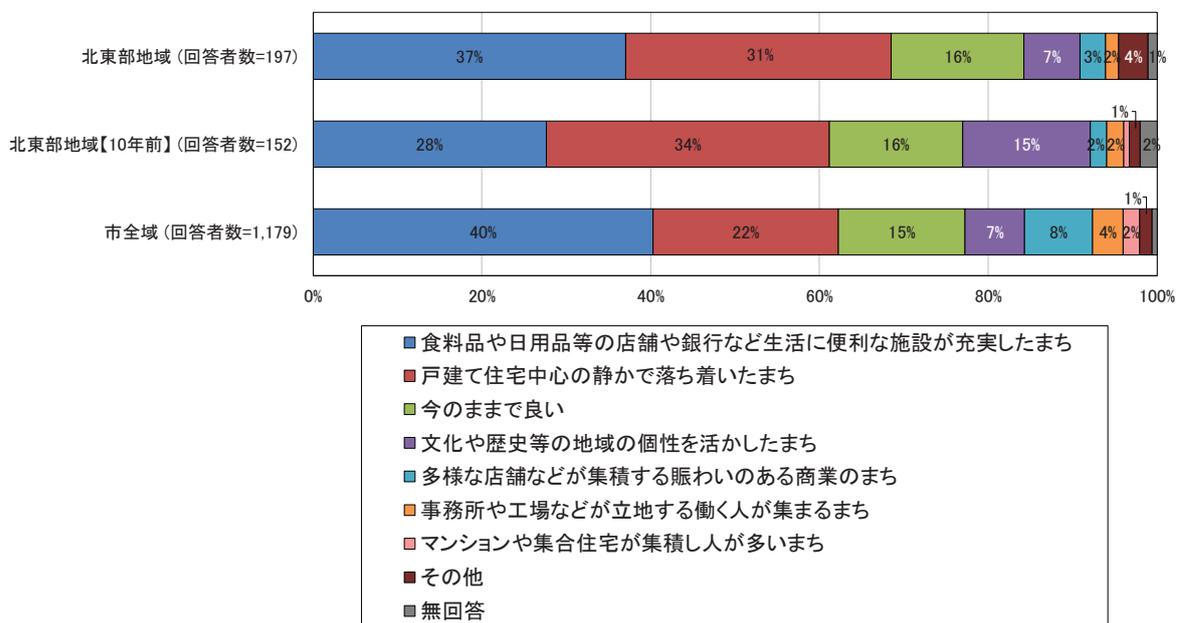
主要施設			
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)一宮犬山線 ・(都)名古屋江南線 ・(都)江南岩倉線 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)愛岐大橋線 ・(都)愛岐南北線 ・(都)草井犬山線 	<ul style="list-style-type: none"> ・(県)浅井犬山線 ・(市)後飛保和田線
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・江南緑地公園(草井) 	<ul style="list-style-type: none"> ・江南緑地公園(中般若) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーパーク江南
河川など	<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川木曽川 ・一級河川青木川 ・準用河川般若川 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮田導水路 ・丹羽用水路 	<ul style="list-style-type: none"> ・青木川放水路 ・小淵排水路



(2) 地域のニーズ

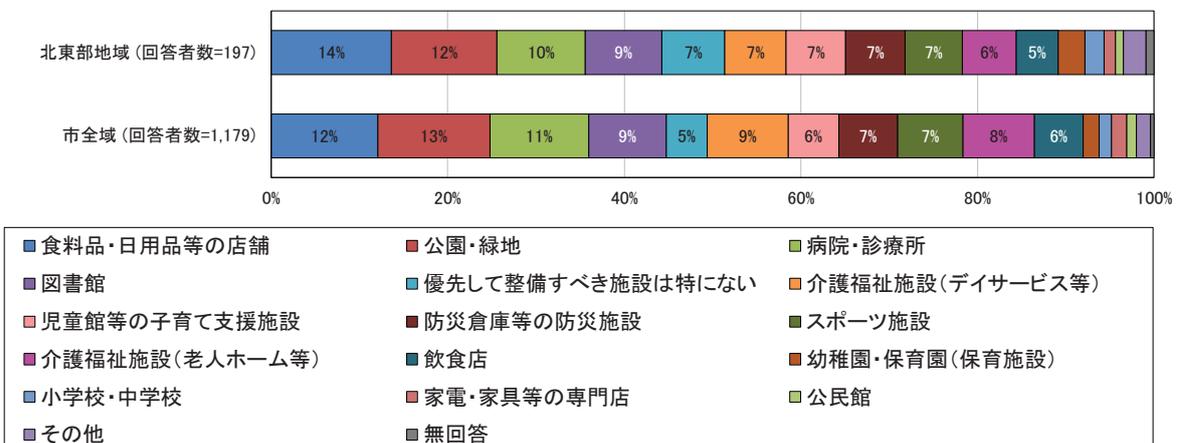
◆居住する小学校区の、今後（おおむね 10 年後）の「まち」の姿に関する意向

- ・「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」が 37%と最も高い意向を示しています。市全域の意向と比べると「戸建て住宅中心の静かで落ち着いたまち」を望む意向が 31%と高くなっています。
- ・10 年前と比べると、「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」に関する意向が高くなっている一方で、「戸建て住宅中心の静かで落ち着いたまち」「文化や歴史等の地域の個性を活かしたまち」を望む意向は低くなっています。



◆居住する小学校区に優先して整備すべきだと思う施設に関する意向

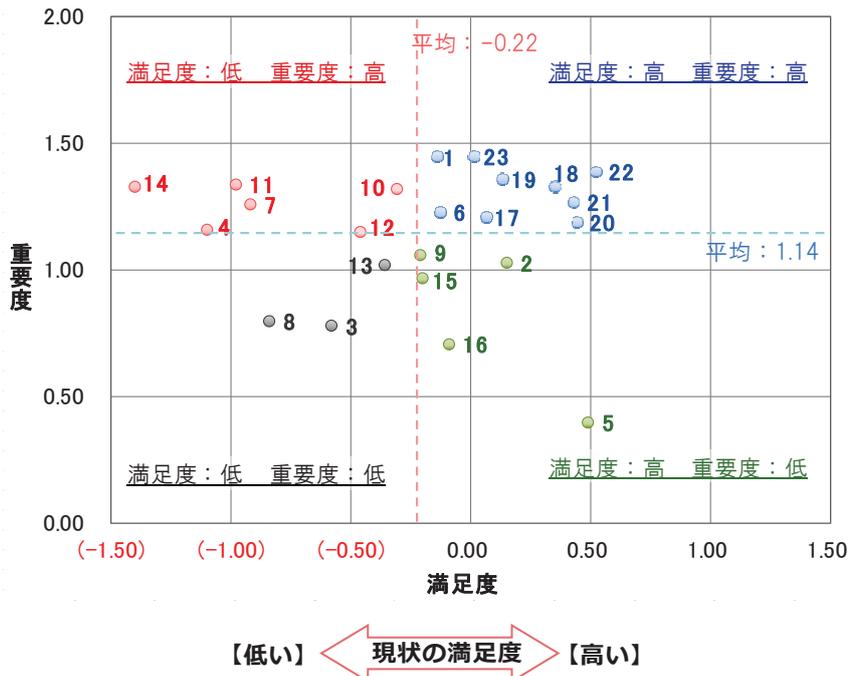
- ・「食料品・日用品等の店舗」、「公園・緑地」、「病院・診療所」の順に整備すべき施設の意向が高く、その傾向は市全域と同様の傾向となっています。





◆お住まいの小学校区の生活環境に関する、現状の『満足度』と今後の『重要度』について

- ・満足度が低く、重要度が高い項目（優先度が高い）は「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」「駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている」「自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている」「バス等の公共交通網が充実し、クルマがなくてもスムーズに移動できている」などとなっています。



【高い】 ↑ 今後の重要度 ↓ 【低い】	満足度：低 重要度：高	4. 駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている 7. 駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている 10. 身近な生活道路の整備がされ、安全に通行できている 11. 自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている 12. 市街地や主要施設周辺に駐車場が適切に配置されている 14. バス等の公共交通網が充実し、スムーズに移動できている	満足度：高 重要度：高
	満足度：低 重要度：低	3. 工業地や工業団地が確保され、江南市の産業を牽引している 8. 市外からの来訪者が楽しめる空間が形成されている 13. 市街地や主要施設周辺に駐輪場が適切に配置されている	満足度：高 重要度：低

(各項目の点数化について)
 満足度は、項目ごとに「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とし、重要度は、項目ごとに「重要」を+2点、「やや重要」を+1点、「あまり重要ではない」を-1点、「重要ではない」を-2点とし、各項目についての満足度と重要度それぞれを点数化したうえで、全項目の平均値を評価軸として、散布図を作成



（3）まちづくりの課題

北東部地域の現況調査における地域特性や市民意向調査による地域のニーズなどを踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

≪土地利用≫

既存の居住環境の維持

市全体では人口減少期を迎えている中、北東部地域は増加傾向を保っています。中でも、地域南部に立地する愛知江南短期大学周辺については、比較的多くの施設が立地しているなど、生活利便性が確保されていることから、今後も現在の居住環境を維持していくことが必要です。

その他の田園地域に分布する住宅地についても、新たな開発を抑制し、農地と既存集落が共生した土地利用の保全に努め、既存の居住環境を維持していくことが必要です。

良好な営農環境の保全

市街化調整区域に広がる農用地区域を中心とした一団の農地は、本市の農業基盤としての役割だけでなく、緑化の機能や防災機能の観点からも適切な保全が必要です。

≪施設整備≫

生活を支える交通基盤の確保

地域の北側にある愛岐大橋は、地域と近接市をつなぐ重要な路線であり、交通量が多い状況にあります。そのため、周辺道路も含め安全・快適な交通環境の確保が必要です。

また、北西部地域や中部地域を結ぶ路線バスが運行し、いこまいC A Rでその他の地域をカバーしている状況であることから、今後も公共交通サービスの維持確保を図る必要があります。

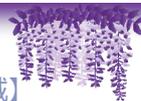
地域に交流をもたらすレクリエーション機能の充実

北部の木曾川沿いに位置するフラワーパーク江南は、地域住民だけでなく広域的に利用されており、多くの交流が期待できる拠点となっていることから、今後も、機能の維持及び活用を図っていく必要があります。

また、遊歩道・サイクリングロードは、隣接市町につながる広域的な健康・レクリエーションの場として、機能の維持・向上を図っていく必要があります。

身近にうるおいと憩いを提供できる交流空間の形成

子育て世代に対する遊び場の提供や健康志向の高まりによる公園に対するニーズの多様化への対応に向け、既存公園の利用促進や身近な公園緑地等の整備を検討することなどが必要となります。



《自然環境及び都市環境・都市景観》

豊かな自然が感じられる環境の保全

木曽川沿いの緑や地域に広がる農地は、木曽川の恵みを感じられる貴重な地域資源となっていることから、地域住民にとって誇れる自然環境として、それらを身近に感じられる空間の形成や、景色の保全に向けた取り組みが必要となります。

《都市防災》

安心・安全な居住環境の提供

一部の地域において豪雨時に浸水被害を受けた実績があることから、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害を軽減するためにも、河川改修などの被害軽減に向けた基盤整備を図っていくことが必要となります。



(4) まちづくりの方針

北東部地域における、まちづくりの方針を以下のとおり整理します。

1) まちづくり基本目標

❖水と緑の恵みを身近に感じる自然豊かなまちづくり❖

地域北部には木曽川が流れ、その南側には豊かな緑の中に居住地が広がっている地域です。それら既存の住宅地については、今後も良好な居住環境を維持しつつ、地域コミュニティが維持できる安心・安全なまちづくりをめざします。また、フラワーパーク江南をはじめとした木曽川沿いのレクリエーション機能の活用を図ることで、地域資源を活かした交流できるまちづくりをめざします。

2) 分野別の方針

①土地利用の方針

- ◇地域北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロード、フラワーパーク江南は、健康・レクリエーションの場として、機能の維持及び活用を図ります。また、木曽川沿いの緑地については、樹林地、草地、桜並木などの保全を図ります。
- ◇地域北東部に公共公益施設用地として、広域処理する新ごみ処理施設や災害時の防災拠点などの土地利用の形成を図ります。
- ◇田園集落地については、既存の住宅環境を維持しつつ、周辺の緑化機能と共生する土地利用の形成を図ります。

②施設整備の方針

【道路・公共交通等の方針】

- ◇路線バスは、中心拠点である江南駅や地域拠点を結ぶ路線を中心として、運行サービスの維持確保を図ります。また、路線バスでカバーできない地域については、いこまいCARにより市内全域を移動できる環境を維持確保します。
- ◇幹線道路である(都)名古屋江南線については、接続する隣接市と連携を図り、整備を促進します。

【公園緑地等の方針】

- ◇フラワーパーク江南は、広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。
- ◇木曽川沿いの樹林地や草地の保全を図るとともに、木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードについては、木曽川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。
- ◇宮田導水路の遊歩道は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たなネットワークが形成されるように、整備を推進します。

**【河川の方針】**

- ◇国が管理する木曽川や、県が管理している青木川の整備を促進します。
- ◇市管理の準用河川般若川の整備を推進し、適切に維持管理します。

【公共公益施設の方針】

- ◇安心・安全なごみ処理の実現に向け、事業主体である尾張北部環境組合との連携により、広域的な処理をする新ごみ処理施設の整備を推進します。

③自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、総合的な保全を図ります。
- ◇江南緑地公園をはじめとする公園緑地等に加え、道路及び公共施設などの緑化を推進するとともに、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、民有地緑化の促進を図ることで、緑豊かでゆとりとうるおいのある都市環境の形成に努めます。

④都市景観形成の方針

- ◇木曽川は、本市を代表する自然景観であり、木曽川の水の流れと緑あふれる河川敷が作り出す景観の保全・活用を図ります。

⑤都市防災の方針

- ◇(都)名古屋江南線などの緊急輸送道路及び優先的に通行を確保する道路に指定されている道路沿道の建築物については、災害時における避難路の確保に向けて、耐震化を促進します。
- ◇市街地の浸水被害の抑制に向けて、木曽川などの河川改修や雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、保水機能を有する田園集落地の一団の農地の保全に努めます。



3) まちづくり方針図



自然環境保全

優れた自然環境、多様な生物の生息地として、木曽川沿いの樹林地や草地の保全

土地利用

木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードの環境の保全、機能の維持及び活用

公園緑地等

フラワーパーク江南の整備の促進

道路・公共交通等

幹線道路である(都)名古屋江南線の整備を促進

土地利用

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として、適切な土地利用の形成

公共公益施設

事業主体である尾張北部環境組合との連携により、新ごみ処理施設の整備の推進

公園緑地等

宮田導水路の遊歩道の整備の推進

凡 例

	地域拠点		公園		鉄道・駅
	工業地		文教施設		河川・水路
	田園集落地		行政サービス施設		遊歩道・サイクリングロード
	レクリエーションエリア		教育施設		木曽川沿いの緑地
	暮らしと安全のエリア		国道・主要地方道 ※点線は未整備区間		
			一般県道・市道 ※点線は未整備区間		



2 北西部地域

北西部地域は、木曽川左岸沿いにフラワーパーク江南や蘇南公園が広がり、その南側に江南団地などの住宅地のほか、大型商業施設や大規模工場が立地しています。

また、市街地には、江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園が立地しています。そのほか、地域の西には、一団で老人福祉施設、障害者福祉施設などが立地しています。



蘇南公園



江南団地



曼陀羅寺公園 (藤まつり)

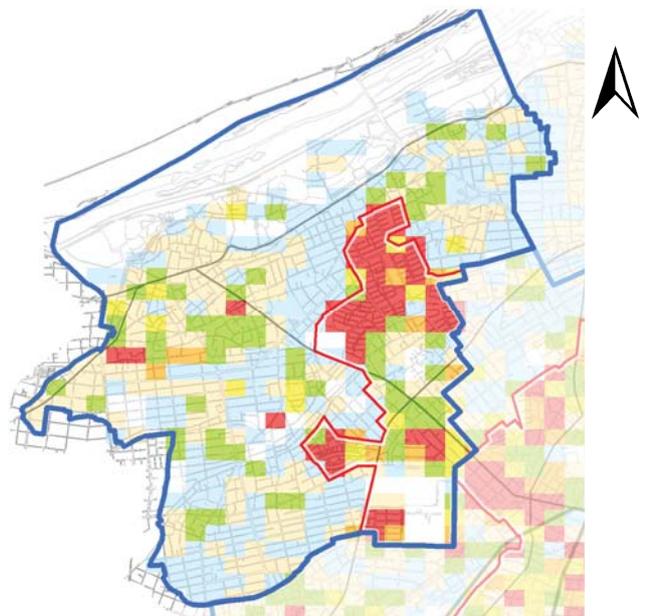
(1) 地域の現況

1) 人口などの状況

- ・ H17 からH27 までの 10 年間で市総人口は 0.7%減少している中、北西部地域では 10.8%減少しています。また、高齢化率は 10 年間で 11%増加しています。
- ・ 人口密度は、江南団地や松竹住宅などの市街化区域で密度が高くなっています。

		H27	H17
人口	北西部地域	18,774 人 (▲10.8%)	21,049 人
	市全域	98,359 人 (▲0.7%)	99,055 人
人口密度	北西部地域	32.7 人/ha (▲10.9%)	36.7 人/ha
	市全域	32.6 人/ha (▲0.6%)	32.8 人/ha
高齢化率	北西部地域	29.4% (+11.0%)	18.4%
	市全域	26.5% (+8.4%)	18.1%

凡例	
H27人口密度	
人口なし	■ 地域界
0人/ha以上20人/ha未満	■ 市街化区域
20人/ha以上40人/ha未満	— 鉄道
40人/ha以上60人/ha未満	■ 駅
60人/ha以上80人/ha未満	— 国道
80人/ha以上100人/ha未満	— 主要地方道
100人/ha以上	— 一般県道



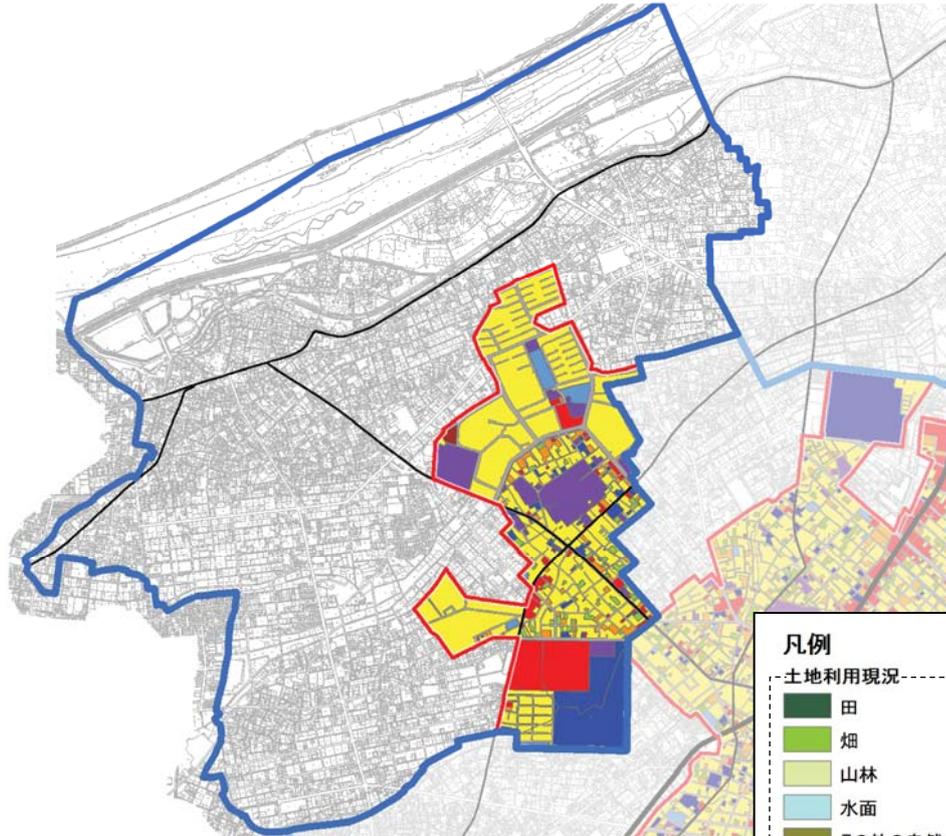
資料：国勢調査（H27）

■人口密度



2) 土地利用状況

- ・市街化区域が約 18%、市街化調整区域が約 82%の割合となっています。
- ・市街化区域では、住宅用地としての利用が約半数と最も多くなっており、地域南部の商業施設や工場の部分が商業用地や工業用地の土地利用となっています。
- ・過去からの推移をみると、自然的土地利用や工業用地などに若干の変化がみられますが、全体的に土地利用の変化は少ない状況です。
- ・市街化調整区域では、田畑や住宅が全体的に広がっています。



資料：都市計画基礎調査（H25）

■土地利用の状況

項目	H25		H19		
	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	
市街化区域	都市的 土地利用	住宅用地	50.7 (48.5%)	50.7 (48.6%)	
		商業用地	9.1 (8.7%)	9.0 (8.6%)	
		工業用地	11.4 (10.9%)	12.2 (11.7%)	
		道路用地	15.0 (14.4%)	15.5 (14.9%)	
		公的公益用地	10.3 (9.9%)	9.3 (8.9%)	
		その他	5.2 (5.0%)	4.0 (3.8%)	
		小計	101.7 (97.4%)	100.7 (96.7%)	
市街化区域	自然的 土地利用	田・畑・山林	2.1 (2.0%)	2.6 (2.5%)	
		その他(水面等)	0.5 (0.5%)	0.9 (0.9%)	
		小計	2.6 (2.4%)	3.5 (3.3%)	
市街化区域計		104.2	18.2%	104.2	18.2%
市街化調整区域		469.8	81.8%	469.8	81.8%
合計		574.0	100.0%	574.0	100.0%

凡例

土地利用現況

- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 公益施設用地
- その他の公的施設用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地
- その他の空地
- 低未利用地

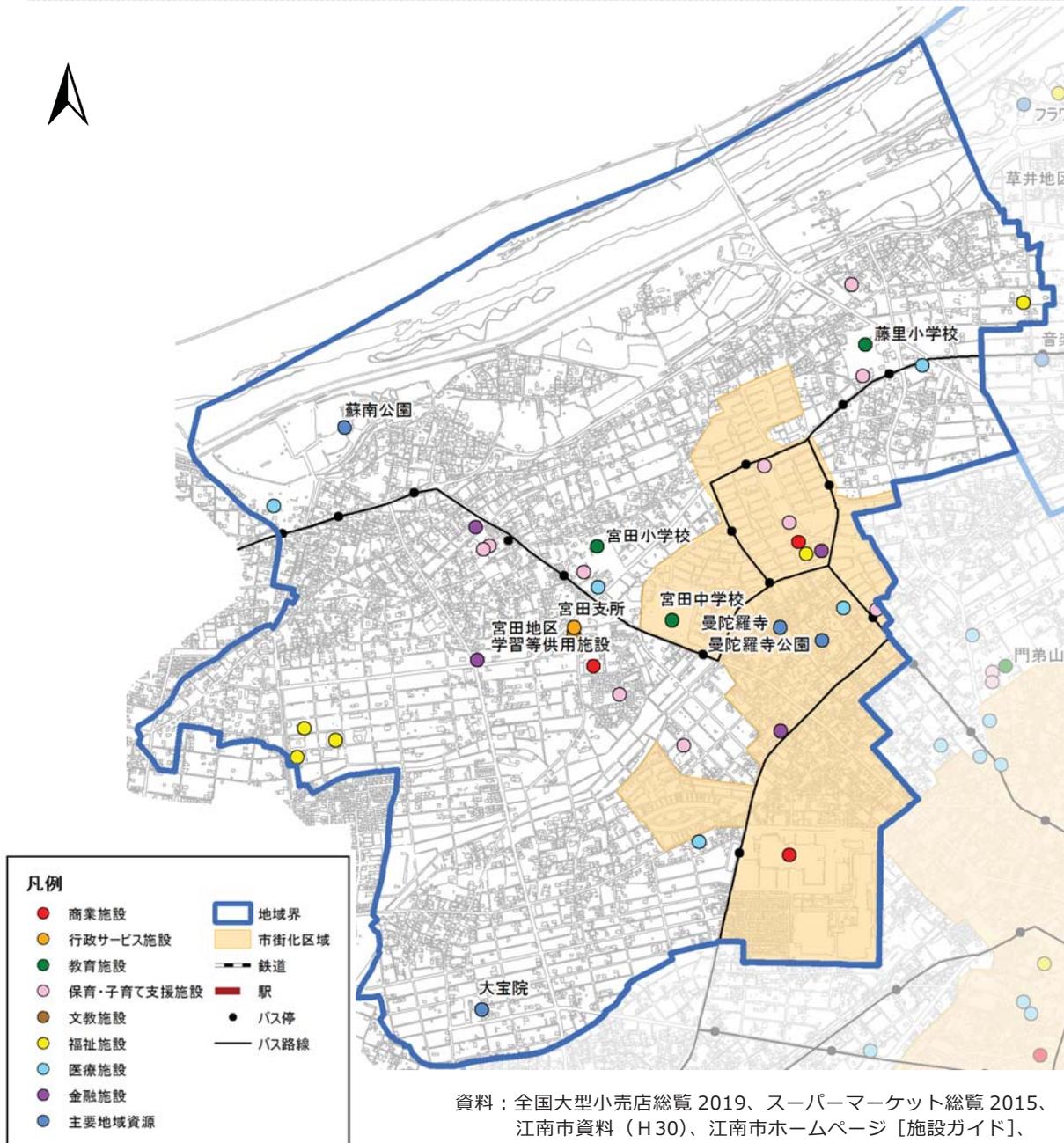
- 地域界
- 市街化区域
- 鉄道
- 駅
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道

(注)「公的公益用地」…公益施設用地、その他の公的施設用地の合計 「その他」…交通施設用地、公共空地、その他の空地、低未利用地の合計
「その他(水面等)」…水面、その他の自然地の合計



3) 施設分布状況

- ・地域東側の市街化区域内において、商業、保育・子育て支援施設などが立地しています。市街化調整区域においても、宮田支所周辺で商業、教育、医療施設など多様な施設の集積がみられます。
- ・地域西部に福祉施設がまとまって立地しています。
- ・地域内に鉄道駅はありませんが、江南団地などの地域内の主要地点と江南駅を結ぶ路線を中心に名鉄バスが運行されています。



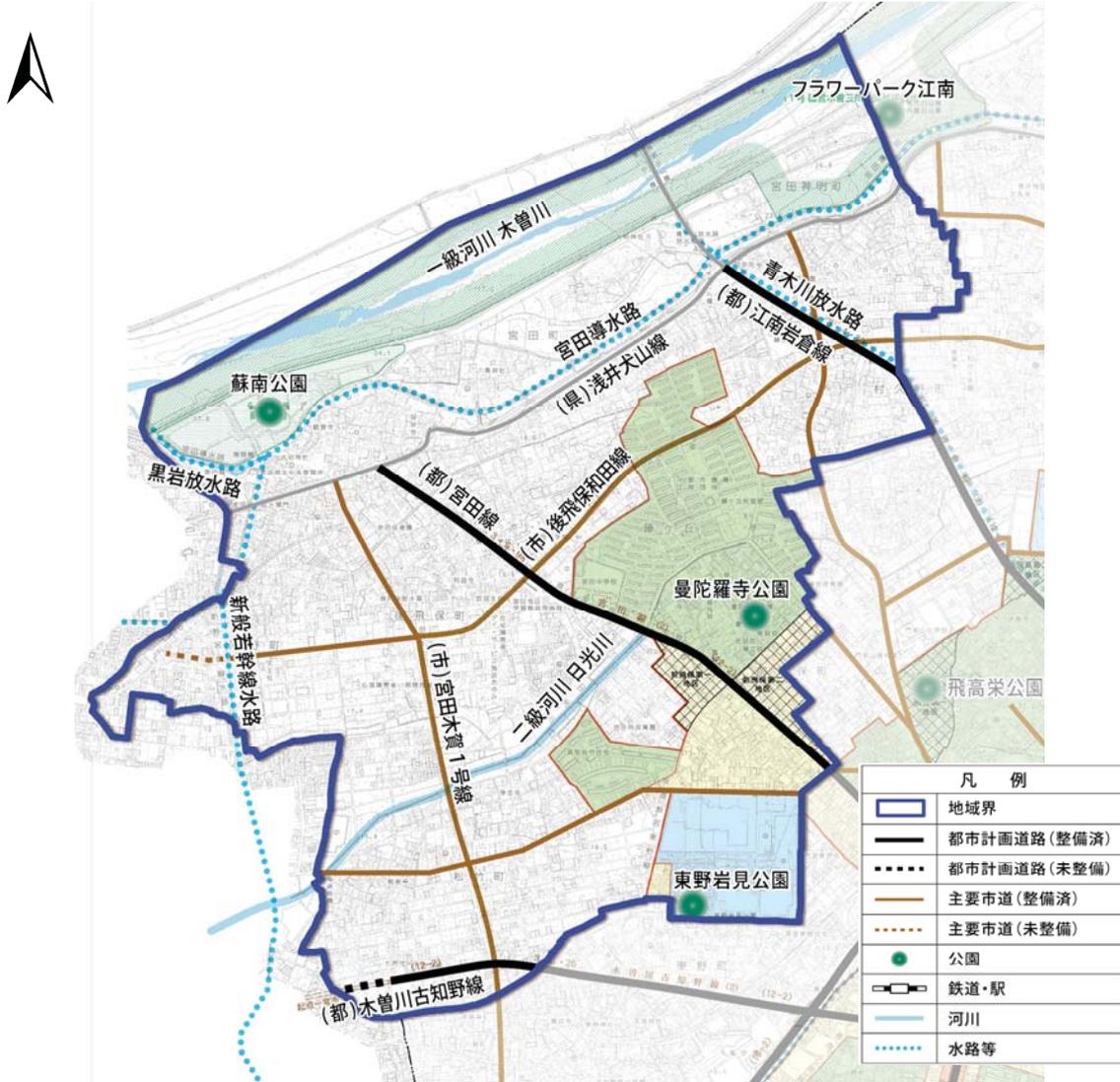
資料：全国大型小売店総覧 2019、スーパーマーケット総覧 2015、江南市資料（H30）、江南市ホームページ【施設ガイド】、尾北医師会ホームページ（H30）、国土数値情報（H29）、iタウンページ（H30）、名鉄バス路線図（H30）

■ 施設分布状況



4) 主な都市基盤の状況

- ・都市計画道路は、ほぼ整備済ですが、地域南部の(都)木曾川古知野線の一部に未整備区間が存在しており、地域内の整備率は約 94%となっています。
- ・公園は、多くの観光客が訪れる江南藤まつりの会場となる曼陀羅寺公園、フラワーパーク江南、蘇南公園などが整備されています。



■ 主な都市基盤の状況

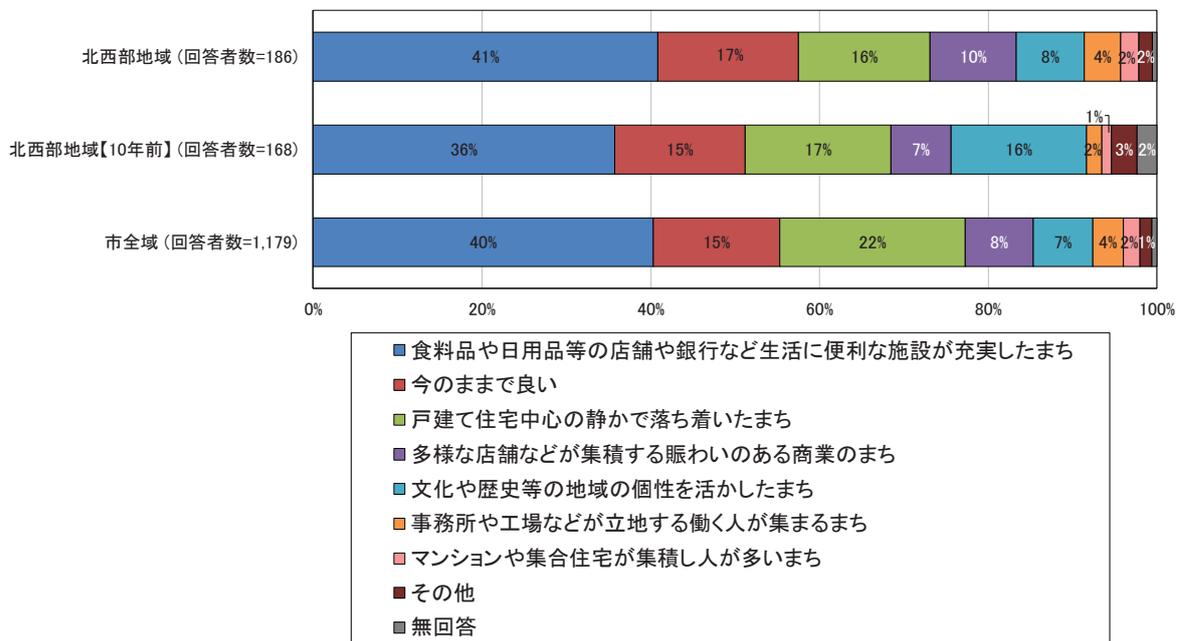
主要施設			
道路	・(都)木曾川古知野線 ・(都)宮田線	・(都)江南岩倉線 ・(県)浅井犬山線	・(市)後飛保和田線 ・(市)宮田木賀1号線
公園	・蘇南公園 ・東野岩見公園	・曼陀羅寺公園	・フラワーパーク江南
河川など	・一級河川木曾川 ・二級河川日光川	・宮田導水路 ・新般若幹線水路	・青木川放水路 ・黒岩放水路



(2) 地域のニーズ

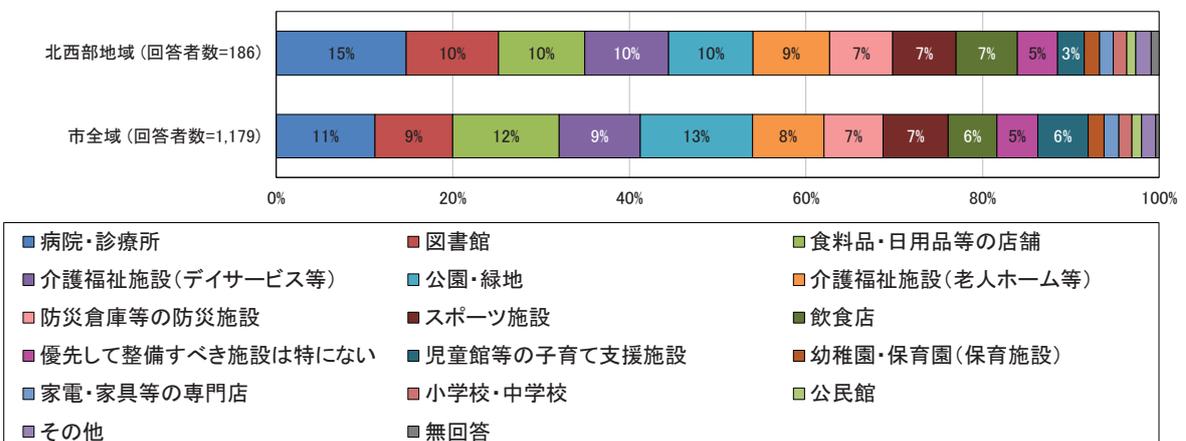
◆居住する小学校区の、今後（おおむね 10 年後）の「まち」の姿に関する意向

- ・「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」が 41%と最も高い意向を示しています。市全域の意向と比べると、「今のままで良い」との意向が 17%と高くなっています。
- ・10 年前と比べると、「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」に関する意向が増加している一方で、「文化や歴史等の地域の個性を活かしたまち」に関する意向が大幅に減少しています。



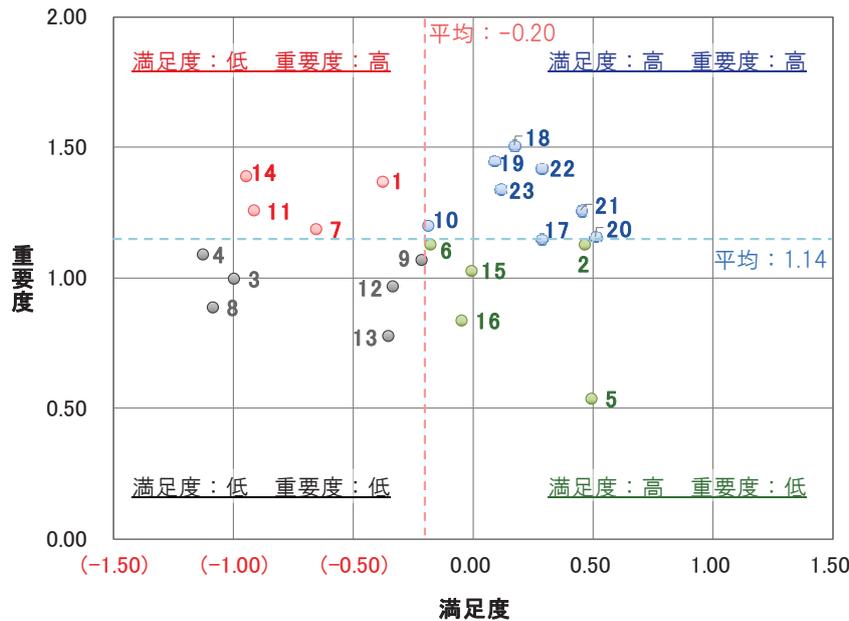
◆居住する小学校区に優先して整備すべきだと思う施設に関する意向

- ・「病院・診療所」、「図書館」、「食料品・日用品等の店舗」の順に整備すべき施設の意向が高く、市全域と比べて「病院・診療所」の意向が高くなっています。



◆お住まいの小学校区の生活環境に関する、現状の『満足度』と今後の『重要度』について

- ・満足度が低く、重要度が高い項目（優先度が高い）は「若者が江南市で生活し続けられる」「駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている」「自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている」「バス等の公共交通網が充実し、クルマがなくてもスムーズに移動できている」などとなっています。



【低い】 ← 現状の満足度 → 【高い】

【高い】
↑
今後の重要度
↓
【低い】

<p>満足度：低 重要度：高</p> <ol style="list-style-type: none"> 若者が江南市で生活し続けられる 駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている 自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている バス等の公共交通網が充実し、スムーズに移動できている 	<p>満足度：高 重要度：高</p> <ol style="list-style-type: none"> 身近な生活道路の整備がされ、安全に通行できている 下水道や浄化槽が整備され、衛生的な生活を送っている 河川が整備され、安心して暮らしている 防災対策が進み、安心・安全に生活ができている 幼稚園等が充実し、子育てがしやすい環境になっている 学校施設や設備が整備され、教育環境が整っている 医療施設が整備され、安心して医療サービスを受けられる 介護福祉施設が整備され、介護福祉サービスを受けられる
<p>満足度：低 重要度：低</p> <ol style="list-style-type: none"> 工業地や工業団地が確保され、江南市の産業を牽引している 駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている 市外からの来訪者が楽しめる空間が形成されている 道路が整備され、都市間をスムーズに移動できている 市街地や主要施設周辺に駐車場が適切に配置されている 市街地や主要施設周辺に駐輪場が適切に配置されている 	<p>満足度：高 重要度：低</p> <ol style="list-style-type: none"> 住宅環境や公営住宅が整備されている 適度な農地があり、うろおいのある空間を形成している 幹線道路沿道の商業施設が適切に配置されている 身近な公園や緑地が整備されている 住宅の庭や道路などのまちかどや公園等の緑化が進んでいる

(各項目の点数化について)
満足度は、項目ごとに「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とし、重要度は、項目ごとに「重要」を+2点、「やや重要」を+1点、「あまり重要ではない」を-1点、「重要ではない」を-2点とし、各項目についての満足度と重要度それぞれを点数化したうえで、全項目の平均値を評価軸として、散布図を作成



(3) まちづくりの課題

北西部地域の現況調査における地域特性や市民意向調査による地域のニーズを踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

≪土地利用≫

住宅団地を中心とした既存の居住環境の維持

市全体で人口減少期を迎えている中、地域別では北西部地域の人口減少が最も多くなっています。中でも、江南団地や松竹住宅における人口減少割合が高くなっています。しかし、これら住宅団地は利便性の高い安全な住宅基盤が整備されていることから、施設の活用などにより居住地としての魅力向上を図り、今後も人口の維持を図っていくことが必要となります。

その他の田園地域に分布する住宅地についても、新たな開発を抑制し、農地と既存集落が共生した土地利用の保全に努め、既存の居住環境を維持していくことが必要です。

良好な営農環境の保全

市街化調整区域に広がる農用地区域を中心とした豊かな田園地域は、本市の農業基盤としての役割だけでなく、緑化の機能や防災機能の観点からも適切な保全が必要です。

≪施設整備≫

生活を支える交通基盤の確保

中心拠点である江南駅方面、一宮市や各務原市といった隣接市ともつながりがあることから、北西部地域と周辺地域とを結ぶ道路施設の維持・充実を図る必要があります。

また、北東部地域や中部地域を結ぶ路線バスが運行し、いこまいC A Rでその他の地域をカバーしている状況であることから、今後も公共交通サービスの維持確保を図る必要があります。

地域に交流をもたらすレクリエーション拠点の形成

北部の木曽川沿いに位置する蘇南公園やフラワーパーク江南は、地域住民だけでなく広域的に利用されており、多くの交流が期待できる拠点となっていることから、今後も、機能の維持及び活用を図っていく必要があります。

また、遊歩道・サイクリングロードは、隣接市町につながる広域的な健康・レクリエーションの場として、機能の維持・向上を図っていく必要があります。



《自然環境及び都市環境・都市景観》

豊かな自然が感じられる環境の保全

木曽川沿いの緑や地域に広がる農地は、木曽川の恵みを感じられる貴重な地域資源となっていることから、地域住民にとって誇れる自然環境として、それらを身近に感じられる空間の形成や、景色の保全に向けた取り組みが必要となります。

《都市防災》

安心・安全な居住環境の提供

一部の地域において豪雨時に浸水被害を受けた実績があることから、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害を軽減するためにも、河川改修などの被害軽減に向けた基盤整備を図っていくことが必要となります。



(4) まちづくりの方針

北西部地域における、まちづくりの方針を以下のとおり整理します。

1) まちづくり基本目標

❖暮らしやすい生活環境と自然が調和したまちづくり❖

北西部地域は、多くの市民が居住する江南団地をはじめとした住宅団地を含む市街地を形成していることから、今後も周辺的生活利便性を維持するとともに、持続的な人口密度の維持に向けた居住の好循環をめざします。

また、地域北部に広がる木曽川の豊かな自然や曼陀羅寺公園などの地域資源は、地域に活気と交流を生み出す資源として、活用の促進をめざします。

2) 分野別の方針

①土地利用の方針

- ◇地域中心部の中高層住宅地は、戸建て住宅のほか、江南団地や県営松竹住宅などの中高層の住宅の立地を誘導する土地利用の形成を図ります。また、地域拠点周辺の一般住宅地については、利便性が高い居住環境の維持・形成を図ります。
- ◇地域北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードやフラワーパーク江南、地域中心部に位置する曼陀羅寺公園は、健康・レクリエーションの場として、機能の維持及び活用を図ります。また、木曽川沿いの緑地については、樹林地、草地、桜並木などの保全を図ります。
- ◇田園集落地については、既存の住宅環境を維持しつつ、周辺の緑化機能と共生する土地利用の形成を図ります。

②施設整備の方針

【道路・公共交通等の方針】

- ◇路線バスは、中心拠点である江南駅を結ぶ路線や地域拠点である江南厚生病院周辺を結ぶ路線を中心として、運行サービスの維持確保を図ります。また、路線バスでカバーできない地域については、いこまいC A Rにより市内全域を移動できる環境を維持確保します。
- ◇幹線道路である(都)木曽川古知野線については、隣接する一宮市と連携を図りながら整備を検討します。

【公園緑地等の方針】

- ◇フラワーパーク江南は、広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。
- ◇河川沿いを利用した蘇南公園は、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。
- ◇江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園は、本市の花と緑にふれあえる広域的なレクリエーションの場として機能していることから、緑の拠点としての魅力を高めるため、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。



- ◇木曽川沿いの樹林地や草地の保全を図るとともに、木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、木曽川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。
- ◇宮田導水路の遊歩道は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たなネットワークが形成されるように、整備を推進します。

【河川の方針】

- ◇国が管理する木曽川や、県が管理している日光川の整備を促進します。

③自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇曼陀羅寺をはじめとする社寺林は、地域の貴重な自然資源及び景観資源であることから、社寺などと一体的な保全に努めます。
- ◇木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、総合的な保全を図ります。
- ◇曼陀羅寺公園をはじめとする公園緑地等に加え、道路及び公共施設などの緑化を推進するとともに、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、民有地緑化の促進を図ることで、緑豊かでゆとりとうるおいのある都市環境の形成に努めます。

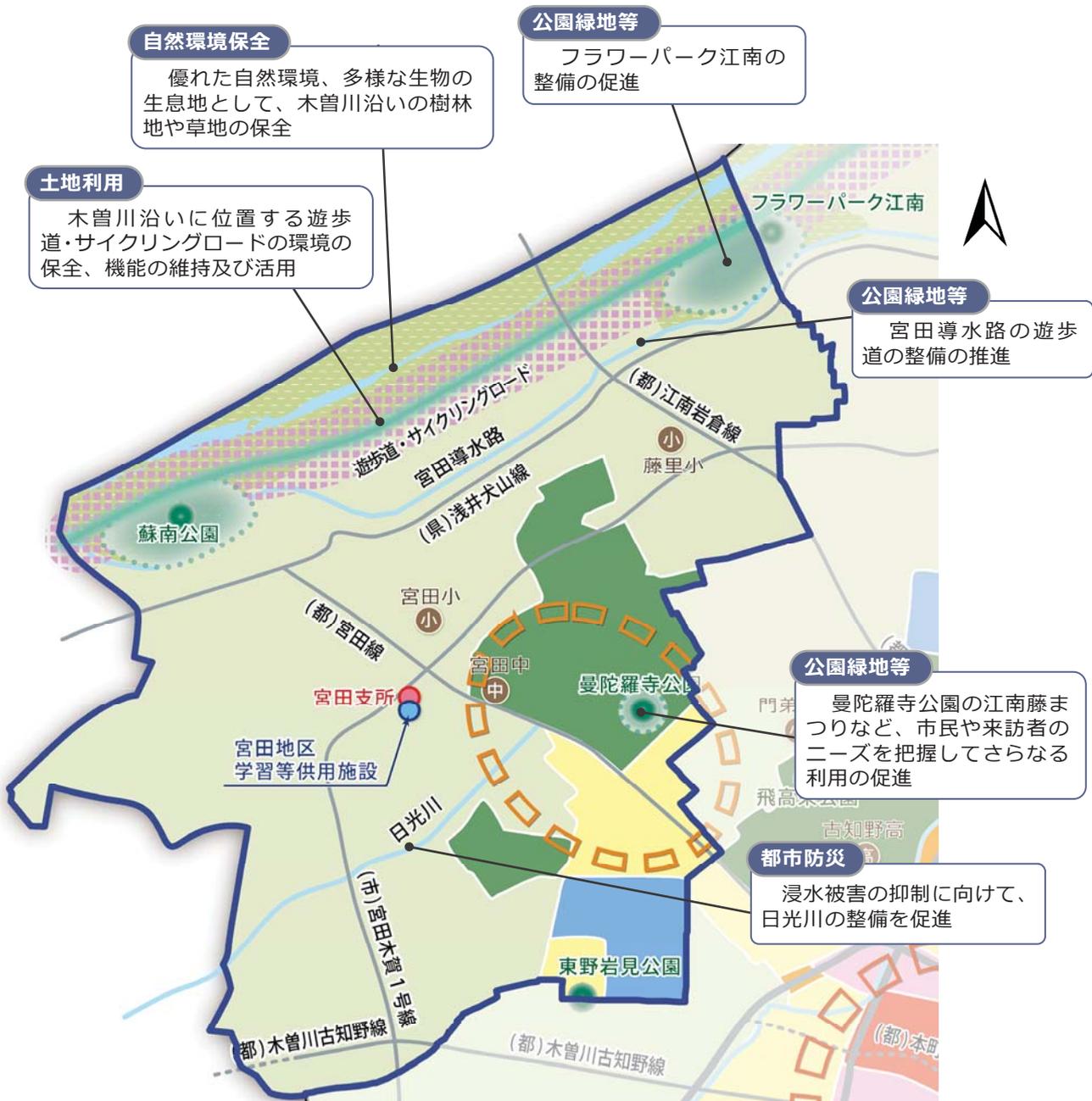
④都市景観形成の方針

- ◇木曽川は、本市を代表する自然景観であり、木曽川の水の流れと緑あふれる河川敷が作り出す景観の保全・活用を図ります。
- ◇曼陀羅寺などの歴史的な資源をつなぐ「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の維持に努めます。

⑤都市防災の方針

- ◇(都)宮田線などの優先的に通行を確保する道路に指定されている道路沿道の建築物については、災害時における避難路の確保に向けて、耐震化を促進します。
- ◇市街地の浸水被害の抑制に向けて、日光川などの河川改修や雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、保水機能を有する田園集落地の一団の農地の保全に努めます。

3) まちづくり方針図



凡 例					
	地域拠点		レクリエーションエリア		国道・主要地方道 ※点線は未整備区間
	中高層住宅地		公園		一般県道・市道 ※点線は未整備区間
	一般住宅地		文教施設		鉄道・駅
	工業地		行政サービス施設		河川・水路
	田園集落地		教育施設		遊歩道・サイクリングロード
					木曽川沿いの緑地



3 中部地域

中部地域は、江南駅を中心とした市街地と、その周辺の既存集落や農地により構成されています。江南駅周辺は本市の中心拠点に位置づけられているとともに、主要な公共公益施設や人口の集積も他の地域に比べ多く、市の玄関となる地域です。



江南駅

江南厚生病院

中央公園

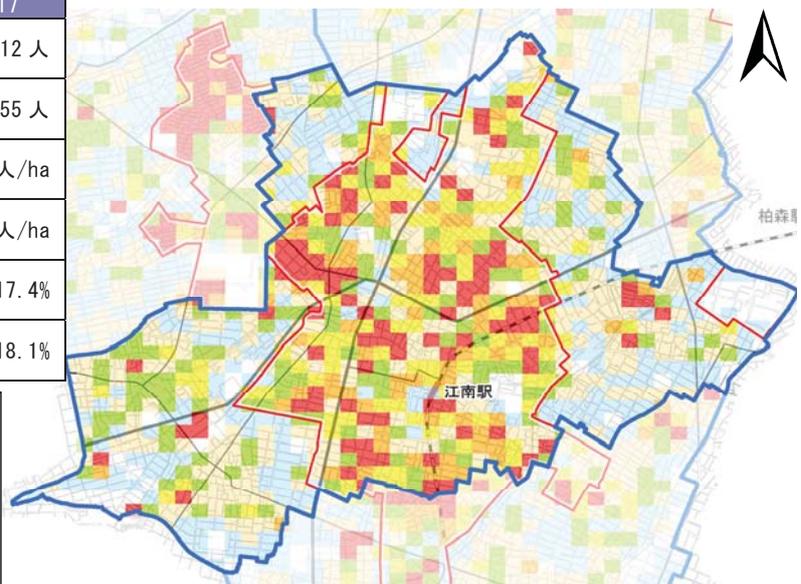
(1) 地域の現況

1) 人口などの状況

- ・ H17 からH27 までの 10 年間で市総人口は 0.7%減少している中、中部地域は 4.2%増加しています。また、高齢化率は 10 年間で 6.8%増加しています。
- ・ 人口密度は、市街化区域の密度が高くなっています。

		H27	H17
人口	中部地域	44,176 人 (+4.2%)	42,412 人
	市全域	98,359 人 (▲0.7%)	99,055 人
人口密度	中部地域	45.4 人/ha (+3.9%)	43.7 人/ha
	市全域	32.6 人/ha (▲0.6%)	32.8 人/ha
高齢化率	中部地域	24.2% (+6.8%)	17.4%
	市全域	26.5% (+8.4%)	18.1%

凡例	
H27人口密度	
人口なし	地域界
0人/ha以上20人/ha未満	市街化区域
20人/ha以上40人/ha未満	鉄道
40人/ha以上60人/ha未満	駅
60人/ha以上80人/ha未満	国道
80人/ha以上100人/ha未満	主要地方道
100人/ha以上	一般県道



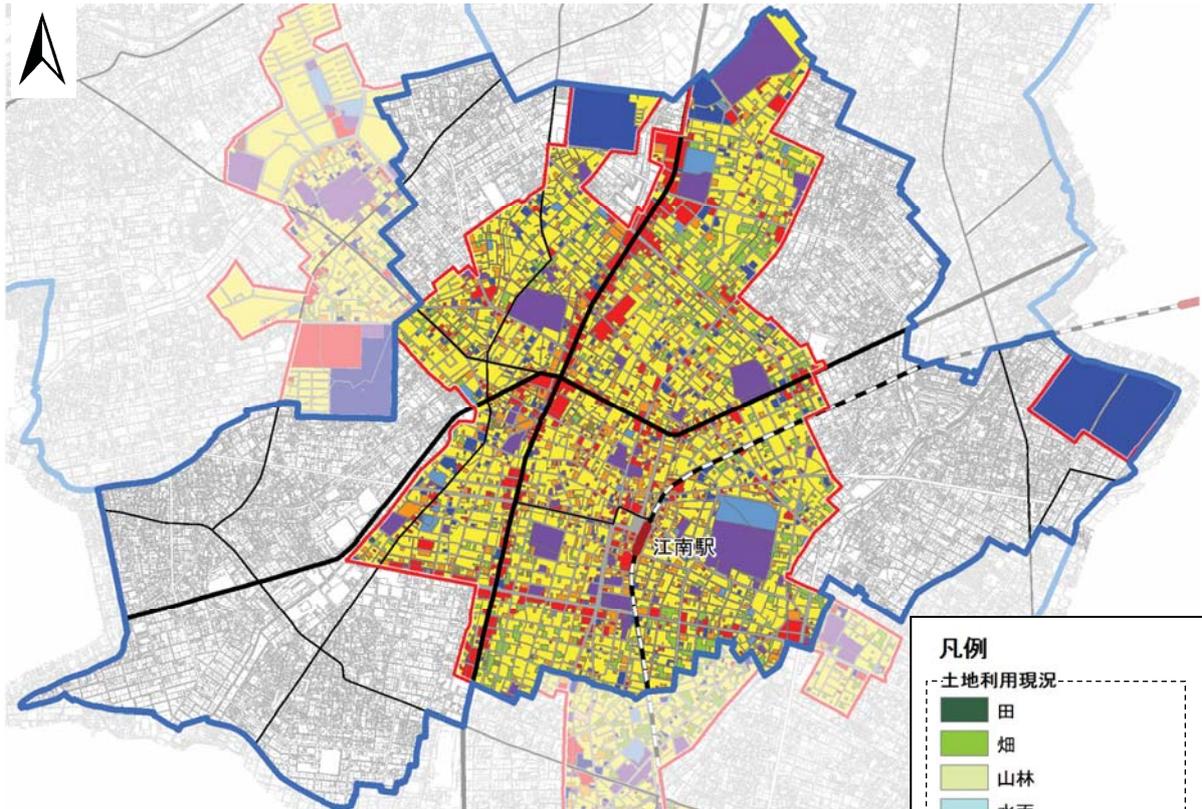
資料：国勢調査（H27）

■人口密度



2) 土地利用状況

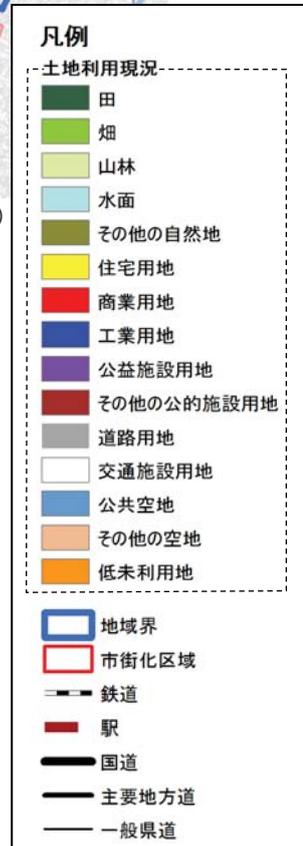
- ・市街化区域が約 48%、市街化調整区域が約 52%の割合となっています。
- ・市街化区域では、住宅用地としての利用が約 42%と最も多いですが、市の中心部ということもあり公益施設用地の利用も約 8%と多くなっています。
- ・江南駅周辺の利便性の高い地域においても、低未利用地が多く存在しています。
- ・過去からの推移をみると、農地が減少し、商業用地が多くなっています。
- ・市街化調整区域では、田畑や住宅が全体的に広がっています。



資料：都市計画基礎調査（H25）

■土地利用の状況

項目		H25		H19		
		面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	
市街化区域	都市的土地利用	住宅用地	197.5	(42.1%)	199.3	(42.5%)
		商業用地	39.2	(8.4%)	33.2	(7.1%)
		工業用地	41.7	(8.9%)	43.7	(9.3%)
		道路用地	82.8	(17.7%)	81.6	(17.4%)
		公的公益用地	37.7	(8.0%)	30.3	(6.5%)
		その他	42.3	(9.0%)	45.1	(9.6%)
		小計	441.1	(94.1%)	433.2	(92.4%)
	土地自然利用	田・畑・山林	24.7	(5.3%)	29.2	(6.2%)
		その他(水面等)	3.2	(0.7%)	6.5	(1.4%)
		小計	27.9	(6.0%)	35.7	(7.6%)
市街化区域計		469.0	48.3%	469.0	48.3%	
市街化調整区域		503.0	51.7%	502.0	51.7%	
合計		972.0	100.0%	971.0	100.0%	

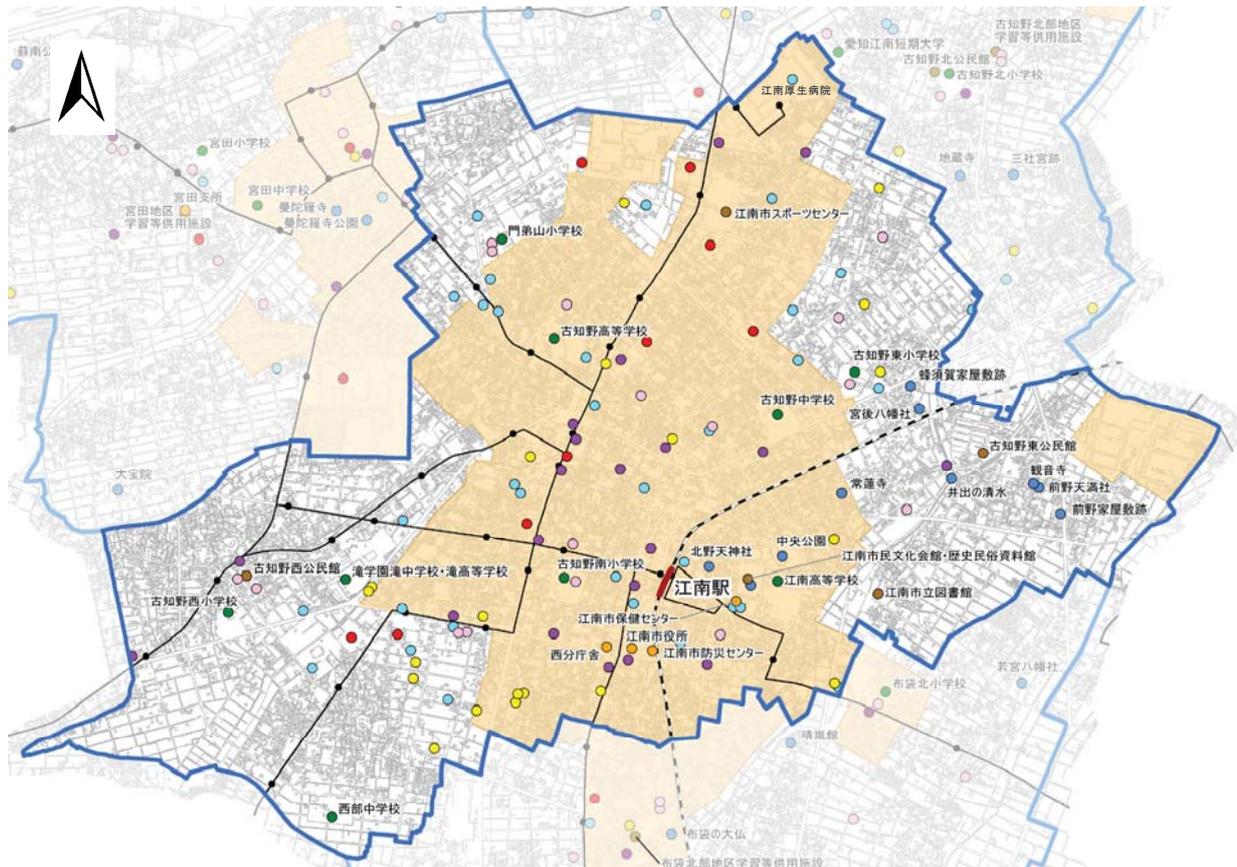


(注)「公的公益用地」…公益施設用地、その他の公的施設用地の合計 「その他」…交通施設用地、公共空地、その他の空地、低未利用地の合計 「その他(水面等)」…水面、その他の自然地の合計



3) 施設分布状況

- ・市の中心部である中部地域は、多様な施設が集積しており、江南駅周辺には、金融施設や医療施設の集積がみられるほか、地域北部には江南厚生病院や江南市スポーツセンターが立地しています。
- ・地域内に、江南高等学校、古知野高等学校、滝高校の3つの高校が立地しています。
- ・江南駅を中心に名鉄バスと大口町コミュニティバスが網羅的に運行されています。



資料：全国大型小売店総覧 2019、スーパーマーケット総覧 2015、江南市資料（H30）、江南市ホームページ〔施設ガイド〕、尾北医師会ホームページ（H30）、国土数値情報（H29）、iタウンページ（H30）、名鉄バス路線図（H30）、大口町ホームページ〔コミュニティバス〕（H30）

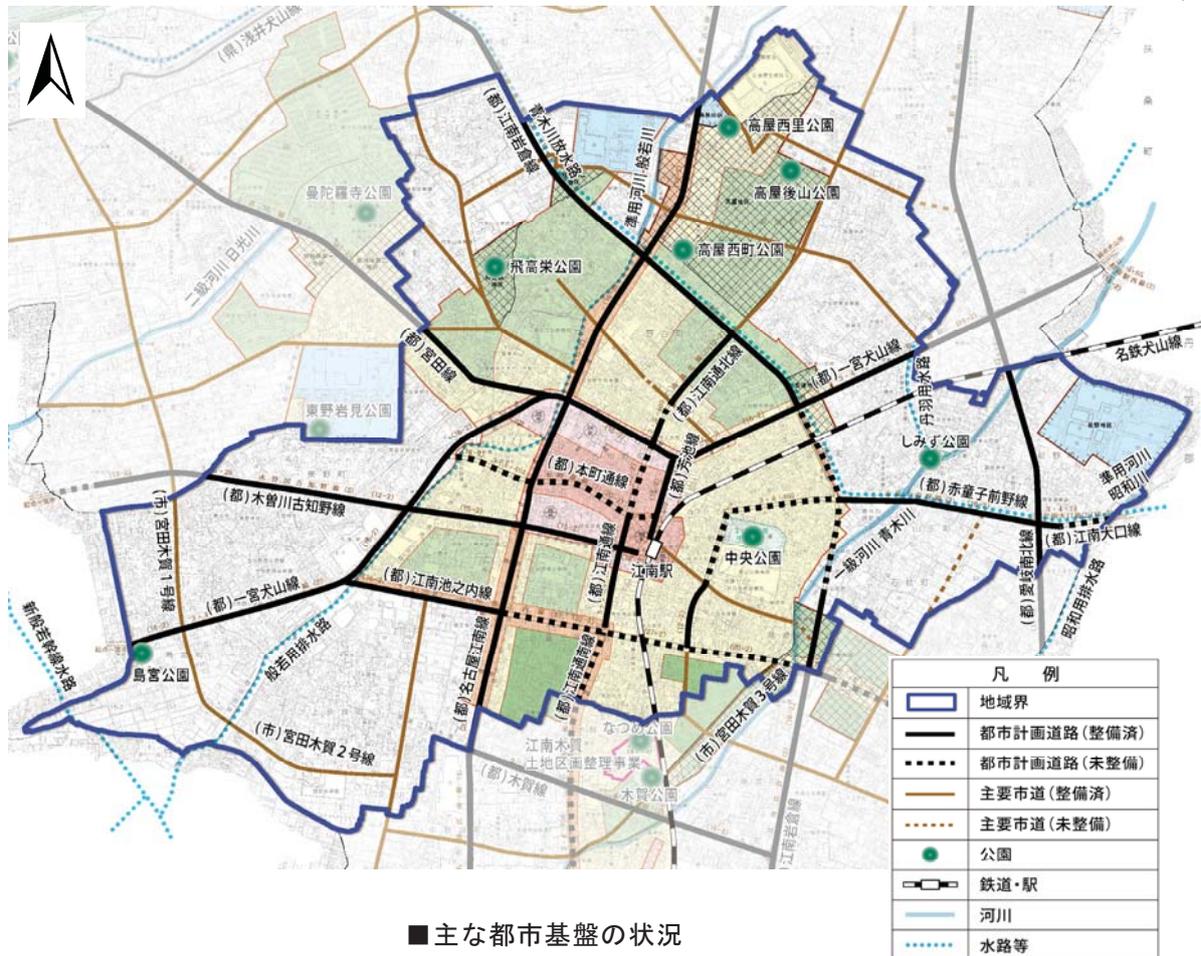
凡例			
● 商業施設	● 福祉施設	■ 地域界	● バス停
● 行政サービス施設	● 医療施設	■ 市街化区域	— バス路線
● 教育施設	● 金融施設	— 鉄道	
● 保育・子育て支援施設	● 主要地域資源	■ 駅	
● 文教施設			

■ 施設分布状況



4) 主な都市基盤の状況

- ・都市計画道路は、江南駅周辺の(都)江南通線や(都)本町通線などに未整備区間が存在しており、地域内の整備率は約75%となっています。
- ・公園は、中央公園やしみず公園などの比較的規模が大きい公園が整備されているほか、地域北部に街区公園として高屋西町公園などが整備されています。



■ 主な都市基盤の状況

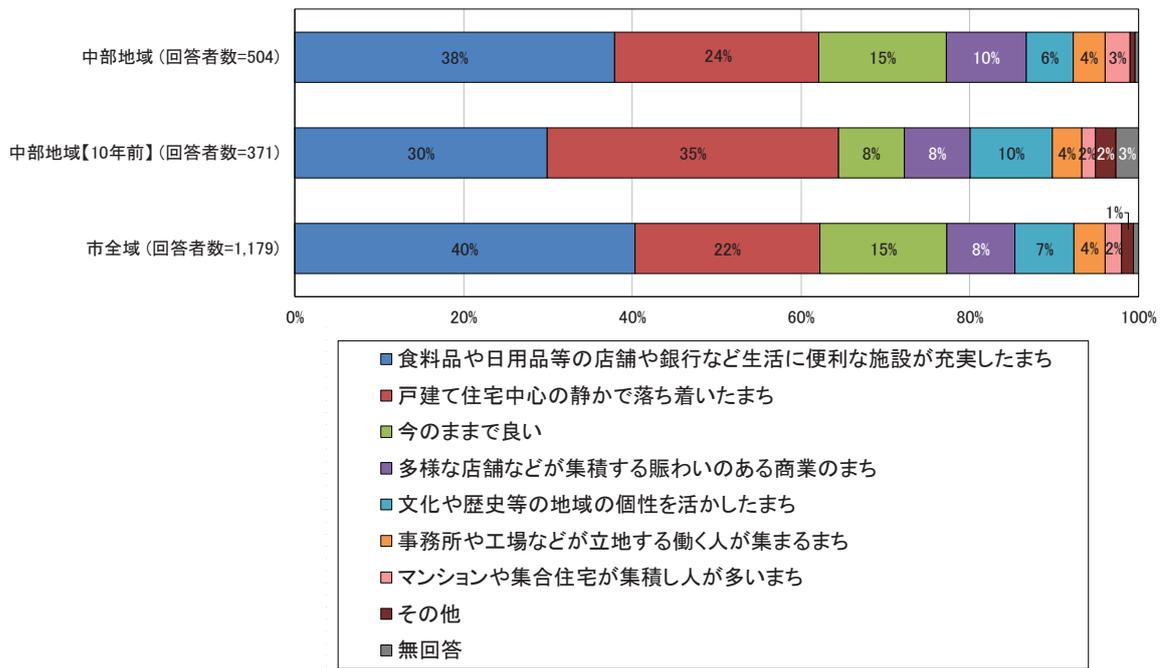
主要施設		
道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)木曽川古知野線 ・(都)宮田線 ・(都)一宮犬山線 ・(都)江南池之内線 ・(都)名古屋江南線 ・(都)江南通北線 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)江南通線 ・(都)江南通南線 ・(都)赤童子前野線 ・(都)江南大口線 ・(都)愛岐南北線 ・(都)江南岩倉線
公 園	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公園 ・高屋西町公園 ・しみず公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・島宮公園 ・高屋後山公園 ・高屋西里公園 ・飛高栄公園
河川など	<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川青木川 ・準用河川般若川 ・準用河川昭和川 	<ul style="list-style-type: none"> ・般若用排水路 ・新般若幹線水路 ・丹羽用水路 ・青木川放水路



(2) 地域のニーズ

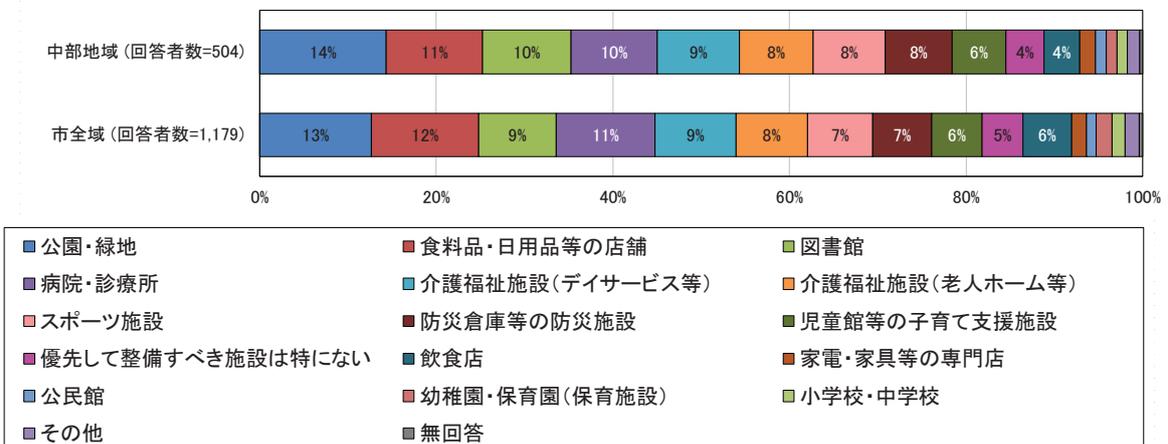
◆居住する小学校区の、今後（おおむね 10 年後）の「まち」の姿に関する意向

- ・「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」が 38%と最も高い意向を示していますが、市全域の意向より「戸建て住宅中心の静かで落ち着いたまち」を望む意向が 24%と高くなっています。
- ・10 年前と比べると、「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」に関する意向が高くなっているほか、「今のままで良い」との意向も高くなっています。



◆居住する小学校区に優先して整備すべきだと思う施設に関する意向

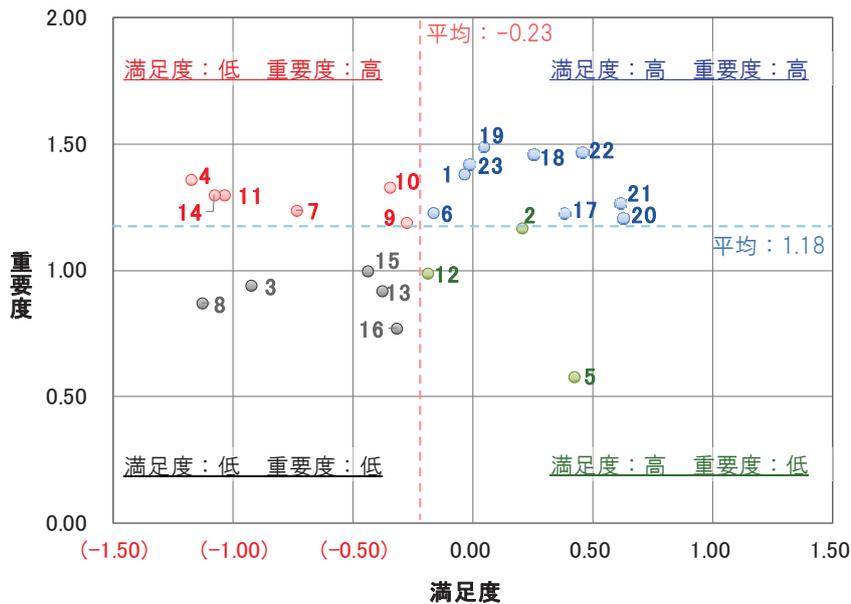
- ・「公園・緑地」、「食料品・日用品等の店舗」、「病院・診療所」の順に整備すべき施設の意向が高くなっており、その傾向は、市全域と同様の傾向となっています。





◆お住まいの小学校区の生活環境に関する、現状の『満足度』と今後の『重要度』について

- ・満足度が低く、重要度が高い項目（優先度が高い）は「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」「バス等の公共交通網が充実し、クルマがなくてもスムーズに移動できている」「自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている」「駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている」などとなっています。



【低い】 ← 現状の満足度 → 【高い】

【高い】 ↑ 今後の重要度 ↓ 【低い】

<p>満足度：低 重要度：高</p> <p>4. 駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている 7. 駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている 9. 道路が整備され、都市間をスムーズに移動できている 10. 身近な生活道路の整備がされ、安全に通行できている 11. 自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている 14. バス等の公共交通網が充実し、スムーズに移動できている</p>	<p>満足度：高 重要度：高</p> <p>1. 若者が江南市で生活し続けられる 6. 幹線道路沿道の商業施設が適切に配置されている 17. 下水道や浄化槽が整備され、衛生的な生活を送っている 18. 河川が整備され、安心して暮らしている 19. 防災対策が進み、安心・安全に生活ができている 20. 幼稚園等が充実し、子育てがしやすい環境になっている 21. 学校施設や設備が整備され、教育環境が整っている 22. 医療施設が整備され、安心して医療サービスを受けられる 23. 介護福祉施設が整備され、介護福祉サービスを受けられる</p>
<p>満足度：低 重要度：低</p> <p>3. 工業地や工業団地が確保され、江南市の産業を牽引している 8. 市外からの来訪者が楽しめる空間が形成されている 13. 市街地や主要施設周辺に駐輪場が適切に配置されている 15. 身近な公園や緑地が整備されている 16. 住宅の庭や道路などのまちかどや公園等の緑化が進んでいる</p>	<p>満足度：高 重要度：低</p> <p>2. 住宅環境や公営住宅が整備されている 5. 適度な農地があり、うるおいのある空間を形成している 12. 市街地や主要施設周辺に駐車場が適切に配置されている</p>

(各項目の点数化について)

満足度は、項目ごとに「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とし、重要度は、項目ごとに「重要」を+2点、「やや重要」を+1点、「あまり重要ではない」を-1点、「重要ではない」を-2点とし、各項目についての満足度と重要度それぞれを点数化したうえで、全項目の平均値を評価軸として、散布図を作成



(3) まちづくりの課題

中部地域の現況調査における地域特性や市民意向調査による地域のニーズなどを踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

≪土地利用≫

江南駅周辺などの利便性の高い地域への居住の誘導

市全体で人口減少期を迎えている中、中部地域では増加傾向を保っています。中でも、江南駅周辺については、高い移動利便性や生活利便性を有しているため、今後も居住の誘導を図る必要があります。

既存ストックを活用した居住の誘導

中部地域は、生活サービス施設が集積し、良好な居住環境を形成していますが、市街化区域内の一部の地域では農地などが残存しています。これら利便性の高い地域における農地などについては、宅地等の都市的な土地利用への転換が必要となっています。

≪施設整備≫

交流が生まれる魅力的な拠点の形成

市民や来訪者が日常的に利用する江南駅周辺は、多くの人々が行き交う空間であることから、新たな活気を生み出すために、集いたくなる魅力的な交流空間の創出を図る必要があります。

生活・産業を支える交通基盤の整備

通勤・通学の流動が多い地域特性を有することから、多くの人が行き交う江南駅周辺については、駅周辺の道路基盤や利便性の高い乗換え環境などの確保に向けた交通基盤の充実を図る必要があります。

また、江南駅を中心に路線バスが運行し、いこまいC A Rでその他の地域をカバーしている状況であることから、今後も公共交通サービスの維持確保を図る必要があります。

身近にうるおいと憩いを提供できる交流空間の形成

子育て世代に対する遊び場の提供や健康志向の高まりによる公園に対するニーズの多様化への対応に向け、既存公園の利用促進や身近な公園緑地等の整備を検討することなどが必要となります。



安心して学べる環境づくり

住みたくなる環境の提供のためには、安心して子育てができ、子どもたちが安心して学べる環境の提供が重要となります。そのため、子育て支援施設や教育施設の充実及び通学環境の安全性を確保するほか、子どもだけでなく多様な世代が学習できる環境の創出が必要となります。

《自然環境及び都市環境・都市景観》

風土と趣きを感じられる空間の形成

社寺や史跡などの歴史資源、農地、公園緑地等の地域資源は、地域の歴史と文化を映し出す貴重な地域資源となっているため、今後も地域二ーズを踏まえたうえで、それらを身近に感じられる空間の形成や、過去から受け継がれる景色の保全に向けた取り組みが必要となります。

《都市防災》

安心・安全な居住環境の提供

一部の地域において豪雨時に浸水被害を受けた実績があることから、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害を軽減するためにも、河川改修などの被害軽減に向けた基盤整備を図っていくことが必要となります。



(4) まちづくりの方針

中部地域における、まちづくりの方針を以下のとおり整理します。

1) まちづくり基本目標

❖魅力のある駅周辺の形成と安心して住み続けられるまちづくり❖

多くの市民や来訪者が行き交う江南駅周辺は、本市の玄関として、安心して快適に過ごせる地域としての印象を与えられる空間の形成をめざします。また、江南駅周辺では、移動利便性と生活利便性を兼ね備えた都市基盤を有している強みを活かし、本市の中心にふさわしい土地利用の転換を図り、魅力的な居住地を創出し、本市に活気をもたらす新たな居住の誘導をめざします。

2) 分野別の方針

①土地利用の方針

- ◇地域南部の低層住宅地は、低層の戸建て住宅を中心とした緑豊かで落ち着いた良好な居住環境を有した住宅地の形成を図ります。
- ◇中心拠点と地域拠点を結ぶ(都)名古屋江南線の沿道などの沿道複合地は、商業施設や生活サービス施設と住宅地が調和した土地利用の形成を図ります。
- ◇江南駅周辺の商業地は、市内各地からのアクセスの良さを活かした魅力ある拠点形成のため、ニーズに応じた多様な都市機能の維持や集積を図ります。また、江南駅西側の地域については、幹線道路の沿道に位置する特性とあわせ、周辺住民の生活利便性の向上に資する商業施設の維持・充実を図ります。
- ◇江南市スポーツプラザについては、広域的なスポーツ・レクリエーション施設の拠点として整備を図るよう土地利用を形成します。

②施設整備の方針

【道路・公共交通等の方針】

- ◇幹線道路である(都)江南通線の整備を推進し、(都)江南大口線の整備を促進します。また、(都)江南岩倉線については、整備を図るよう検討します。
- ◇補助幹線道路である(都)本町通線は、地域の円滑な交通処理や良好な環境を形成するため、整備を図るよう検討します。
- ◇江南駅周辺については、駅利用者の円滑かつ安全な移動利便性の確保に向け、駅へのアクセス道路の交通環境改善など都市基盤の整備・検討を進めます。
- ◇路線バスは、鉄道と連携し、中心拠点である布袋駅を結ぶ路線と地域拠点を結ぶ路線を中心として、運行サービスの維持確保を図ります。また、路線バスでカバーできない地域については、いこまいC A Rにより市内全域を移動できる環境を維持確保します。



【公園緑地等の方針】

- ◇市街地にある中央公園は、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。
- ◇生産緑地地区※やまちなかの低未利用地の活用などにより、一定以上の面積が確保できる場合には、人口密度が高いにもかかわらず身近に公園緑地等が少ない地域を中心に地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討します。

【市街地整備の方針】

- ◇江南駅周辺は、市内各地からのアクセスの良さを活かすとともに、地域の意向を踏まえた魅力ある中心市街地の形成を図るため、駅までの交通手段の維持・確保、都市計画道路の整備の推進、江南駅前の市街地開発の検討を進めます。

【河川の方針】

- ◇県が管理している青木川の整備を促進します。

③自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇宮後八幡社をはじめとする社寺林は、地域の貴重な自然資源及び景観資源であることから、社寺などと一体的な保全に努めます。
- ◇緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川の河川沿いの緑は、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行うとともに、しみず公園内の親水施設とあわせ、機能の維持を図ります。
- ◇中央公園をはじめとする公園緑地等に加え、道路及び公共施設などの緑化を推進するとともに、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、民有地緑化の促進を図ることで、緑豊かでゆとりとるおいのある都市環境の形成に努めます。

④都市景観形成の方針

- ◇地域内に点在する史跡などの歴史的な資源をつなぐ「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の維持に努めます。
- ◇江南駅周辺では、街路樹などによる道路景観の形成や、駅前で実施する花いっぱい運動等により景観の向上に努め、本市の中心拠点にふさわしい都市的な景観形成を推進します。

⑤都市防災の方針

- ◇(都)名古屋江南線などの緊急輸送道路及び優先的に通行を確保する道路に指定されている道路沿道の建築物については、災害時における避難路の確保に向けて、耐震化を促進します。
- ◇地域中心部や東部に多く発生している市街地の浸水被害の抑制に向けて、河川改修や雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、保水機能を有する田園集落地の一団の農地の保全に努めます。



3) まちづくり方針図



凡 例					
	中心拠点		工業地		教育施設
	地域拠点		沿道複合地		歴史資源等
	低層住宅地		田園集落地		国道・主要地方道 ※点線は未整備区間
	中高層住宅地		レクリエーションエリア		一般県道・市道 ※点線は未整備区間
	一般住宅地		文教施設		鉄道・駅
	商業地		行政サービス施設		河川・水路
	近隣商業地				



4 南部地域

南部地域は、地域の中心部に布袋駅が位置し、本市の南玄関となっている地域です。また、現在、鉄道高架化事業や布袋駅西側において土地区画整理事業が進められているなど、布袋駅を中心とした発展が望まれる地域です。

また、布袋駅周辺の旧市街地には、蔵や造り酒屋などの趣きのある建築物が残っており、地域の周縁部では、農地が広がっています。



布袋駅

久昌寺公園

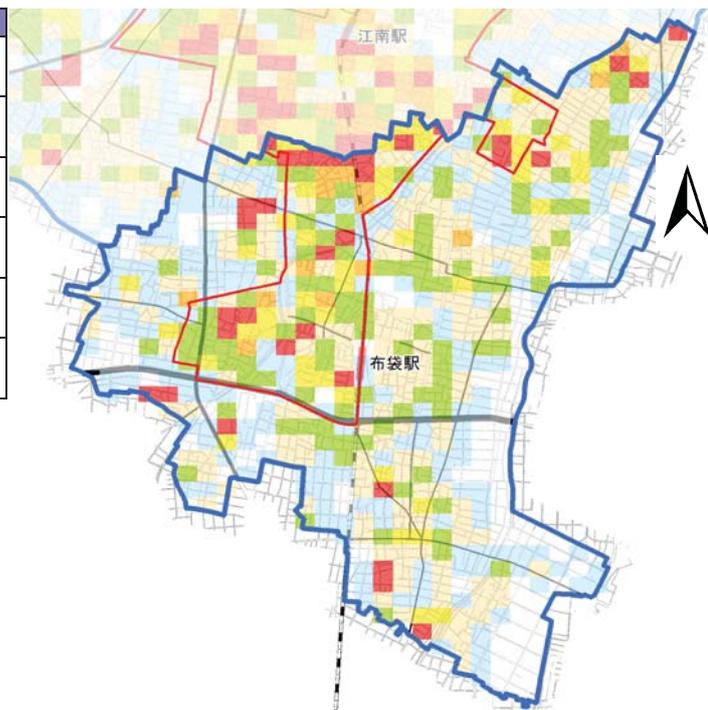
五条川 (尾北自然歩道)

(1) 地域の現況

1) 人口などの状況

- ・H17 からH27 までの10年間で市総人口は0.7%減少している中、南部地域では1.1%減少しています。また、高齢化率は10年間で7%増加しています。
- ・人口密度は、市街化区域の密度が高くなっていますが、市街化調整区域についても、一部高い地域が点在しています。

		H27	H17
人口	南部地域	20,584人 (▲1.1%)	20,821人
	市全域	98,359人 (▲0.7%)	99,055人
人口密度	南部地域	29.6人/ha (▲1.3%)	30.0人/ha
	市全域	32.6人/ha (▲0.6%)	32.8人/ha
高齢化率	南部地域	26.3% (+7.0%)	19.3%
	市全域	26.5% (+8.4%)	18.1%



凡例	
H27人口密度	
人口なし	■ 地域界
0人/ha以上20人/ha未満	■ 市街化区域
20人/ha以上40人/ha未満	— 鉄道
40人/ha以上60人/ha未満	■ 駅
60人/ha以上80人/ha未満	— 国道
80人/ha以上100人/ha未満	— 主要地方道
100人/ha以上	— 一般県道

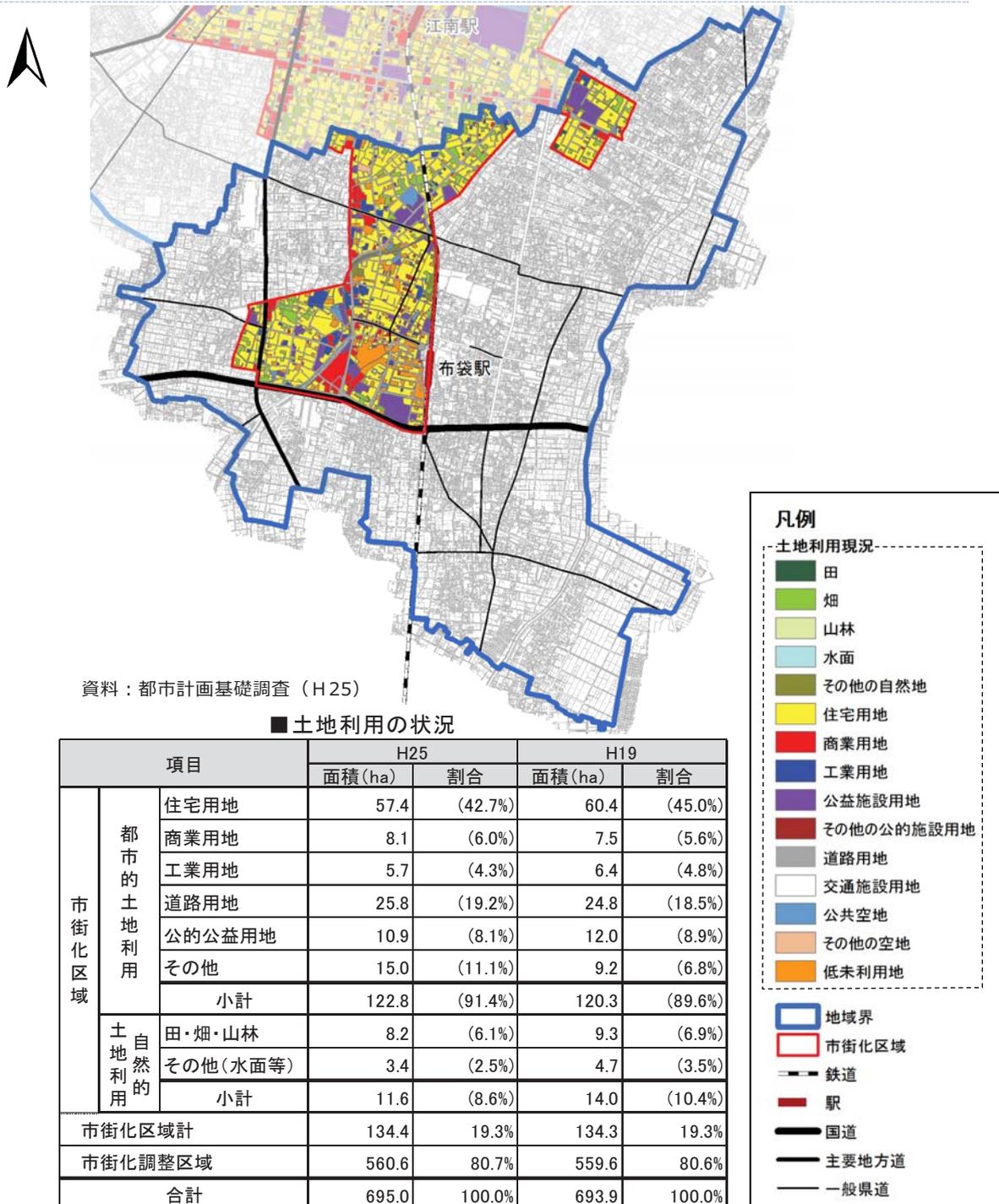
資料：国勢調査（H27）

■ 人口密度



2) 土地利用状況

- ・市街化区域が約 19%、市街化調整区域が約 81%の割合となっています。
- ・市街化区域では、住宅用地としての利用が約 43%と最も多くなっていますが、布袋駅周辺には教育施設をはじめとした公共公益施設用地の利用も約 8%と多くなっています。
- ・布袋駅周辺の利便性の高い地域においても、低未利用地が多く存在しています。
- ・過去からの推移をみると、工業用地、公的・公益施設用地、自然的土地利用が減少し、商業用地や道路用地が微増しています。
- ・市街化調整区域では、工場が点在しているほか、田畑や住宅が全体的に広がっています。

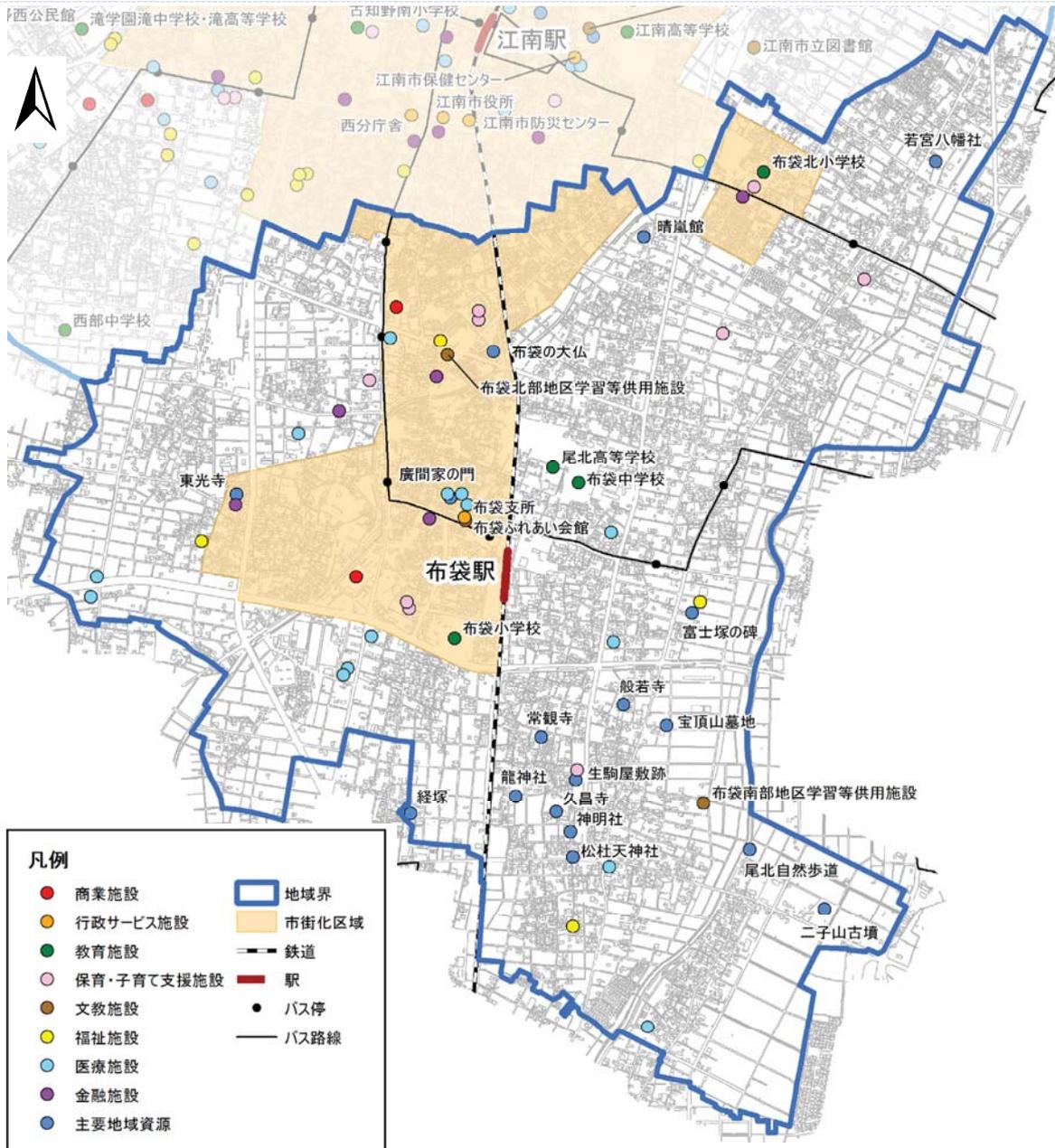


(注)「公的公益用地」…公益施設用地、その他の公的施設用地の合計 「その他」…交通施設用地、公共空地、その他の空地、低未利用地の合計
「その他(水面等)」…水面、その他の自然地の合計



3) 施設分布状況

- ・布袋駅周辺には、医療施設や教育施設、保育・子育て支援施設などの施設の集積がみられます。また、布袋支所や布袋ふれあい会館のほか、小学校、中学校、高等学校が1校ずつ立地しています。
- ・南部には織田信長の室であった「生駒の方」のゆかりの生駒屋敷跡などの史跡があり、また布袋駅周辺には、蔵や町屋などの歴史ある建物が残っています。
- ・布袋駅を起点として名鉄バスや大口町コミュニティバスが運行されています。



資料：全国大型小売店総覧 2019、スーパーマーケット総覧 2015、江南市資料（H30）、江南市ホームページ〔施設ガイド〕、尾北医師会ホームページ（H30）、国土数値情報（H29）、iタウンページ（H30）、名鉄バス路線図（H30）、大口町ホームページ〔コミュニティバス〕（H30）

■施設分布状況



4) 主な都市基盤の状況

- ・都市計画道路は、布袋駅周辺の(都)布袋駅線や地域南部の(都)豊田岩倉線などに未整備区間が存在しており、地域内の整備率は約54%となっています。
- ・公園は、久昌寺公園、木賀公園、なつめ公園などが整備されています。
- ・布袋駅西側の地区で、江南布袋南部土地区画整理事業を施行しています。



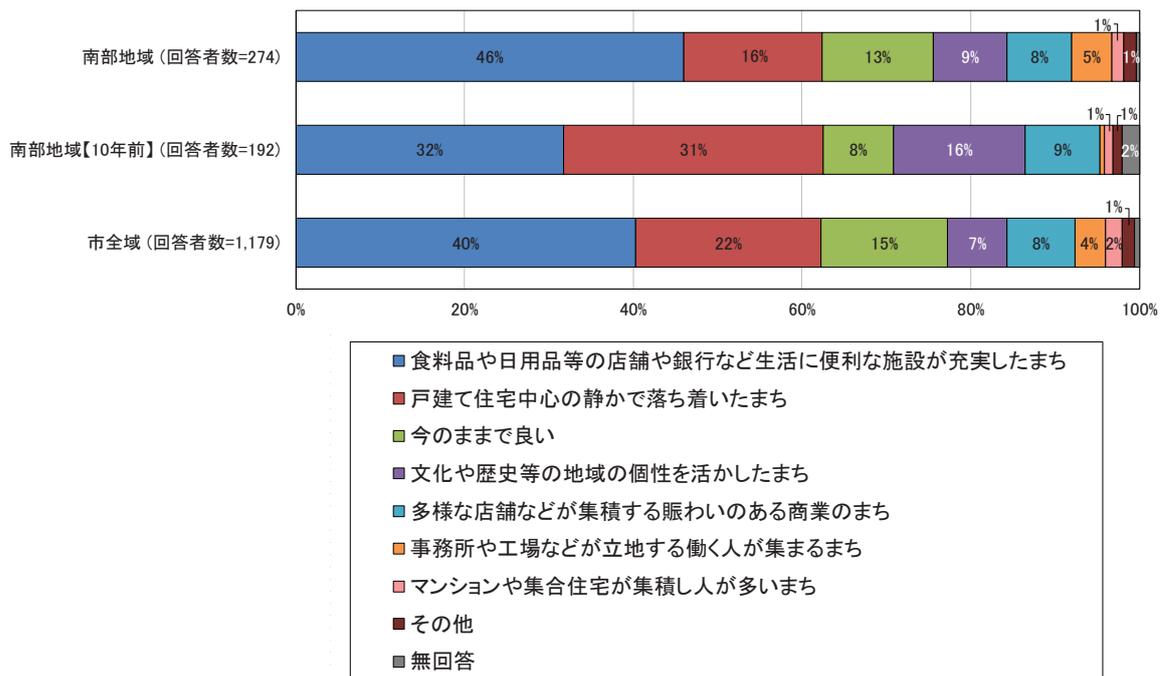
主要施設			
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)江南池之内線 ・(都)北尾張中央道 ・(都)名古屋江南線 ・(都)布袋駅線 ・(都)木賀線 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)江南通南線 ・(都)布袋本町通線 ・(都)江南岩倉線 ・(都)一宮舟津線 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)愛岐南北線 ・(都)豊田岩倉線 ・(都)布袋駅西通線 ・(市)宮田木賀3号線
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・木賀公園 ・布袋児童公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・なつめ公園 ・五明公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・久昌寺公園
河川など	<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川五条川 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級河川青木川 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和用排水路
開発事業			
	<ul style="list-style-type: none"> ・江南木賀土地区画整理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・江南布袋南部土地区画整理事業 (施行中) 	



(2) 地域のニーズ

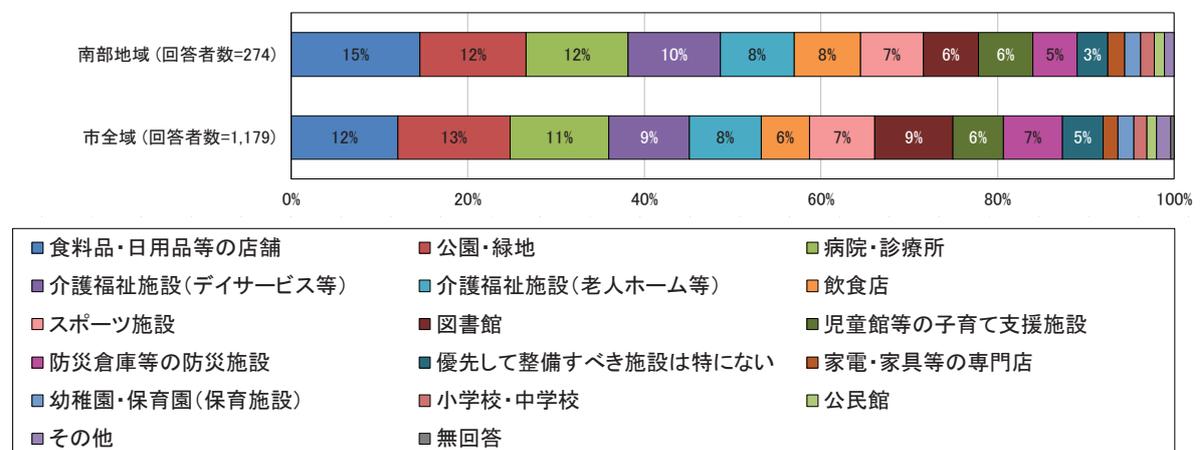
◆居住する小学校区の、今後（おおむね 10 年後）の「まち」の姿に関する意向

- ・「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」が 46%と最も高く、市全域の意向 40%に比べて高い割合を示しています。
- ・10 年前と比べると、「戸建て住宅中心の静かで落ち着いたまち」が減少し、「食料品や日用品等の店舗や銀行など生活に便利な施設が充実したまち」に関する意向が大きく増加しています。



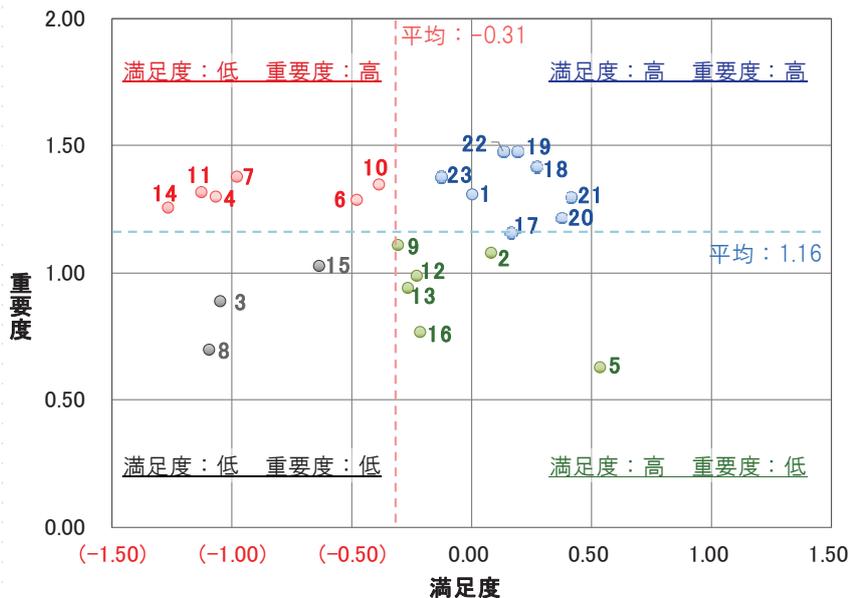
◆居住する小学校区に優先して整備すべきだと思う施設に関する意向

- ・「食料品・日用品等の店舗」、「公園・緑地」、「病院・診療所」の順に整備すべき施設の意向が高く、その傾向は市全域と同様の傾向となっています。



◆お住まいの小学校区の生活環境に関する、現状の『満足度』と今後の『重要度』について

- ・満足度が低く、重要度が高い項目（優先度が高い）は「駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている」「駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている」「自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている」「バス等の公共交通網が充実し、クルマがなくてもスムーズに移動できている」などとなっています。



【低い】 ← 現状の満足度 → 【高い】

【高い】
↑
今後の重要度
↓
【低い】

<p>満足度：低 重要度：高</p> <p>4. 駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっている</p> <p>6. 幹線道路沿道の商業施設が適切に配置されている</p> <p>7. 駅周辺等の鉄道やバスで行きやすい場所に商業施設が適切に配置され、買物しやすい環境となっている</p> <p>10. 身近な生活道路の整備がされ、安全に通行できている</p> <p>11. 自転車のための交通基盤が整備され、安全で容易に移動できている</p> <p>14. バス等の公共交通網が充実し、スムーズに移動できている</p>	<p>満足度：高 重要度：高</p> <p>1. 若者が江南市で生活し続けられる</p> <p>17. 下水道や浄化槽が整備され、衛生的な生活を送っている</p> <p>18. 河川が整備され、安心して暮らしている</p> <p>19. 防災対策が進み、安心・安全に生活ができている</p> <p>20. 幼稚園等が充実し、子育てがしやすい環境になっている</p> <p>21. 学校施設や設備が整備され、教育環境が整っている</p> <p>22. 医療施設が整備され、安心して医療サービスを受けられる</p> <p>23. 介護福祉施設が整備され、介護福祉サービスを受けられる</p>
<p>満足度：低 重要度：低</p> <p>3. 工業地や工業団地が確保され、江南市の産業を牽引している</p> <p>8. 市外からの来訪者が楽しめる空間が形成されている</p> <p>15. 身近な公園や緑地が整備されている</p>	<p>満足度：高 重要度：低</p> <p>2. 住宅環境や公営住宅が整備されている</p> <p>5. 適度な農地があり、うるおいのある空間を形成している</p> <p>9. 道路が整備され、都市間をスムーズに移動できている</p> <p>12. 市街地や主要施設周辺に駐車場が適切に配置されている</p> <p>13. 市街地や主要施設周辺に駐輪場が適切に配置されている</p> <p>16. 住宅の庭や道路などのまちかどや公園等の緑化が進んでいる</p>

(各項目の点数化について)

満足度は、項目ごとに「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とし、重要度は、項目ごとに「重要」を+2点、「やや重要」を+1点、「あまり重要ではない」を-1点、「重要ではない」を-2点とし、各項目についての満足度と重要度それぞれを点数化したうえで、全項目の平均値を評価軸として、散布図を作成



(3) まちづくりの課題

南部地域の現況調査における地域特性や市民意向調査による地域のニーズなどを踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

≪土地利用≫

布袋駅周辺などの利便性の高い地域への居住の誘導

施行中の鉄道高架化事業や土地区画整理事業の進捗により、布袋駅周辺の地域は移動利便性が高い住宅地となるため、子育て世代をはじめとした新たな地域住民の居住促進に向け、土地利用の転換によるさらなる居住の誘導が必要となっています。

既存ストックを活用した居住の誘導

市街化区域内の一部の地域では農地などが残存しており、特に鉄道駅やバス停周辺の利便性の高い地域における農地などについては、宅地等の都市的な土地利用への転換が望ましいと考えられます。

交通ネットワークを活かした新たな産業地の形成

本市の活力となる雇用の場の創出に向けて、一宮市、小牧市及び春日井市などの広域を結ぶ(都)北尾張中央道や小牧インターチェンジに近い優れた地域特性を活かし、新たな産業振興に向けた土地利用の転換を図る必要があります。

≪施設整備≫

地域の生活を支え、にぎわいと交流をもたらす拠点の形成

鉄道高架化事業の進捗とあわせ、本市の南玄関としての魅力的な拠点の形成に向け、効率的かつ効果的な複合サービスの提供やにぎわいと交流をもたらすための魅力的な交流空間の創出を図る必要があります。

生活・産業を支える交通基盤の整備

通勤・通学の流動が多い地域特性を有することから、布袋駅周辺の鉄道高架化事業の進捗とあわせ、駅周辺の道路基盤や利便性の高い乗換え環境などの確保に向けた交通基盤の充実を図る必要があります。

また、布袋駅から発着する路線バスが運行し、いこまいC A Rでその他の地域をカバーしている状況であることから、今後も公共交通サービスの維持確保を図る必要があります。

身近にうるおいと憩いを提供できる交流空間の形成

子育て世代に対する遊び場の提供や健康志向の高まりによる公園に対するニーズの多様化への対応に向け、既存公園の利用促進や身近な公園緑地等の整備を検討することなどが必要となります。



安心して学べる環境づくり

住みたくなる環境の提供のためには、安心して子育てができ、子どもたちが安心して学べる環境の充実が必要となります。そのため、子育て支援施設や教育施設の充実及び通学環境の安全性を確保するほか、子どもだけでなく多様な世代が学習できる環境の創出が必要となります。

《自然環境及び都市環境・都市景観》

風土と趣きを感じられる空間の形成

社寺や史跡などの歴史資源、農地、公園緑地等は、地域の歴史と文化を映し出す貴重な地域資源となっているため、今後も地域二ーズを踏まえたうえで、それらを身近に感じられる空間の形成や、過去から受け継がれる景色の保全に向けた取り組みが必要となります。

《都市防災》

安心・安全な居住環境の提供

一部の地域において豪雨時に浸水被害を受けた実績があることから、常態化しつつある局地的大雨や集中豪雨による浸水被害を軽減するためにも、河川改修などの被害軽減に向けた基盤整備を図っていくことが必要となります。



(4) まちづくりの方針

南部地域における、まちづくりの方針を以下のとおり整理します。

1) まちづくり基本目標

❖地域の歴史性と調和しながら新たなにぎわいと産業を創出していくまちづくり❖

地域の中心に位置する布袋駅周辺は、鉄道高架化事業に伴う交通環境の円滑化を活かし、本市の南玄関としてふさわしい魅力を創出するため、新たな拠点施設の整備などの都市機能の充実と、子育て世代をはじめとした新たな住民の居住促進や既存の居住環境の充実をめざします。

また、小牧インターチェンジに近い強みを活かし、本市の活力となる産業基盤の強化をめざし、布袋地区のまちなかに残る蔵や町屋などの歴史ある建物や織田信長にゆかりのある歴史・文化の資源の保全に努め、将来へ引き継ぐことをめざします。

2) 分野別の方針

①土地利用の方針

- ◇布袋駅周辺については、鉄道高架化事業や土地区画整理事業の進捗とあわせ、市の南部地域の新たな拠点施設となる布袋駅東複合公共施設を中心として、都市機能を集積し、新たな近隣商業地の形成を図ります。
- ◇布袋駅東側の市街化調整区域については、市街化区域への編入を推進し、駅を中心とした利便性の高く良好な居住空間の創出を図ります。特に駅前は、江南市の南玄関としてふさわしい土地の有効活用を図ります。
- ◇産業軸である(都)愛岐南北線及び(都)豊田岩倉線沿道の周辺の区域については、無秩序な開発を防ぎ、新たな工業地の配置を検討します。
- ◇五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、周辺都市につながる広域的な健康・レクリエーションの場として、環境の保全に努めるとともに、機能の維持及び活用を図ります。

②施設整備の方針

【道路・公共交通等の方針】

- ◇尾張都市計画区域の一宮市、小牧市、春日井市などの主要都市を相互に結ぶ広域道路網の役割を担うよう、(都)北尾張中央道の4車線化整備を促進します。
- ◇幹線道路である(都)豊田岩倉線の整備を推進します。
- ◇地域の円滑な交通処理や良好な環境を形成するため、補助幹線道路である(都)布袋本町通線は整備を推進し、(都)布袋駅線の整備を促進します。
- ◇自転車・歩行者専用道路となる(都)布袋駅西通線の整備を推進します。
- ◇布袋駅周辺では、駅前広場及び駅へのアクセス道路となる(都)江南通南線について、交通結節点としての機能強化を図るための整備を推進します。



- ◇踏切渋滞、踏切事故の問題を解消するため、愛知県など関係機関と連携を図り、布袋駅付近の鉄道高架化事業を推進し、布袋駅にはバリアフリー法に対応したエレベーターのほか、利便性向上を図るためエスカレーターの整備を推進します。
- ◇布袋駅から発着する路線バスは、鉄道と連携し、中心拠点である江南駅を結ぶ路線を中心として、運行サービスの維持確保を図ります。また、路線バスでカバーできない地域については、いこまいCARにより市内全域を移動できる環境を維持確保します。

【公園緑地等の方針】

- ◇公園緑地等は、生産緑地地区やまちなかの低未利用地の活用などにより、一定以上の面積が確保できる場合には、人口密度が高いにもかかわらず身近に公園緑地等が少ない地域を中心に地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討し、地域南部に位置する久昌寺公園は活用の推進を検討します。
- ◇五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、歩道と桜並木の保全に努めるとともに、利用の促進を図ります。

【市街地整備の方針】

- ◇布袋駅周辺は、鉄道高架化事業や土地区画整理事業の進捗とあわせ、都市計画道路や公園などの必要な基盤整備を推進し、本市の南玄関にふさわしい市街地の形成を図ります。
- ◇鉄道の高架化区間となる(都)北尾張中央道や(都)布袋駅線の周辺の地域では、東西のまちの一体化を推進するとともに良好な市街地・生活環境の形成に向けた検討を進めます。
- ◇駅東側については、駅周辺の立地ポテンシャルを活かした魅力的な宅地供給のほか、新たなにぎわい・交流の創出に向けて民間活力を導入した複合公共施設の整備を推進します。
- ◇(都)豊田岩倉線の沿線など利便性の高い地域については、今後の本市の活力を向上するために、周辺環境と調和して、産業用地の確保を図ります。

【河川の方針】

- ◇県が管理している青木川、五条川の整備を促進します。

【公共公益施設の方針】

- ◇布袋駅東地区には、民間活力を導入した新たなにぎわいや交流を創出するために図書館や保健センターなどを備えた複合公共施設の整備を図ります。新しく整備する図書館については、市の特性にあわせて充実を図るため、規模や内容の検討などを踏まえ、より多くの市民に愛され利用されるように整備を図ります。

③自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇般若寺や龍神社をはじめとする社寺林は、地域の貴重な自然資源及び景観資源であることから、社寺などと一体的な保全に努めます。
- ◇緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川や五条川の河川沿いの緑は、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行います。
- ◇久昌寺公園をはじめとする公園緑地等に加え、道路及び公共施設などの緑化を推進するとともに、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、民有地緑化の促進を図ることで、緑豊かでゆとりとうるおいのある都市環境の形成に努めます。



④ 都市景観形成の方針

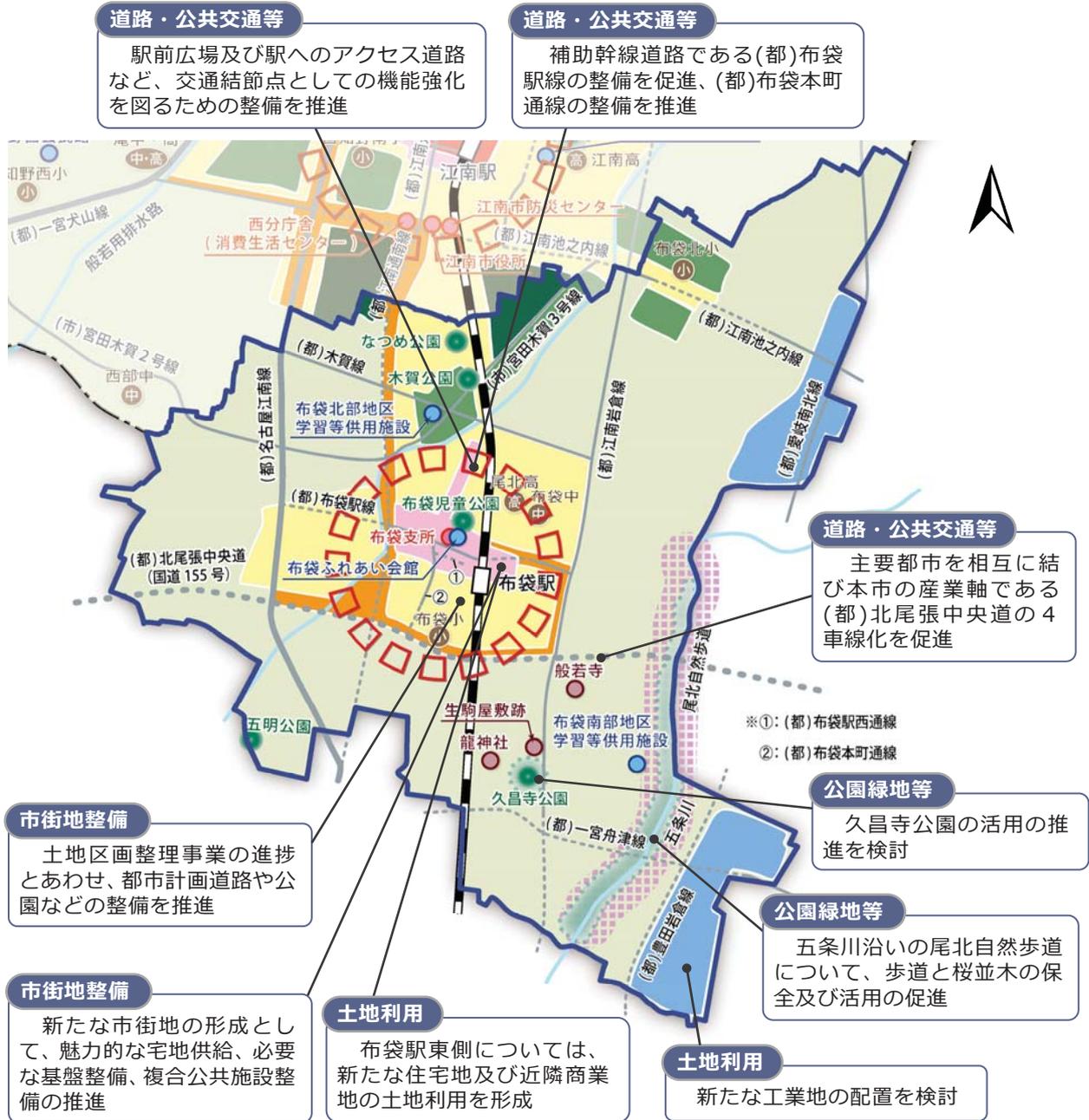
- ◇五条川の桜並木については、本市の郷土景観であるため、関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めます。
- ◇織田信長の室であった「生駒の方」にゆかりのある地域であることから、生駒屋敷跡や般若寺などの点在する歴史的な資源をつなぐ「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の維持に努めます。
- ◇布袋地区のまちなかに残る蔵や町家などの文化・歴史の資源を活かした景観形成に努めます。
- ◇布袋駅周辺では、街路樹などによる道路景観の形成や、駅前で実施する花いっぱい運動等により景観の向上に努め、本市の中心拠点にふさわしい都市的な景観形成を推進します。

⑤ 都市防災の方針

- ◇(都)名古屋江南線などの緊急輸送道路及び優先的に通行を確保する道路に指定されている道路沿道の建築物については、災害時における避難路の確保に向けて、耐震化を促進します。
- ◇地域南部で多く発生している市街地の浸水被害の抑制に向けて、河川改修や雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、保水機能を有する田園集落地の一団の農地の保全に努めます。
- ◇地域南部において鉄道高架により踏切が無くなり緊急車両などの進入が困難な区域は、道路の整備を検討します。



3) まちづくり方針図



凡 例					
	中心拠点		田園集落地		歴史資源等
	低層住宅地		レクリエーションエリア		国道・主要地方道 ※点線は未整備区間
	中高層住宅地		公園		一般県道・市道 ※点線は未整備区間
	一般住宅地		文教施設		鉄道・駅
	近隣商業地		行政サービス施設		河川・水路
	工業地		教育施設		
	沿道複合地				



江南市緑の基本計画



序章 緑の基本計画について

1 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定される計画（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）であり、本市が緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その将来像・目標・施策などを定めます。

緑の基本計画で扱う「緑」とは、樹木や草花などの個々の植物のみでなく、公園緑地、緑化された庭、樹林地、社寺林、農地のほか、河川などの水辺の空間も対象としています。

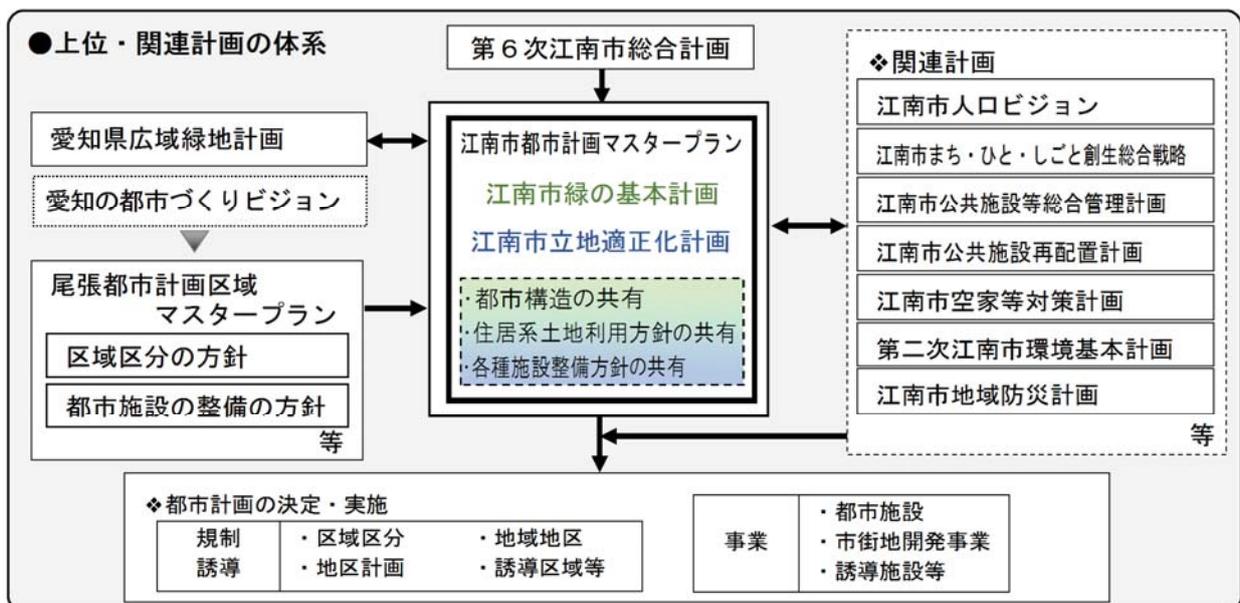
都市緑地法 第4条（緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画）
市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。

2 緑の基本計画の位置づけ

策定する本計画の位置づけについて以下のとおり整理します。計画の策定については、第6次江南市総合計画や愛知県広域緑地計画のほか、関連計画との整合性に配慮します。

江南市都市計画マスタープランについても、同じく目標年次を迎えるため、緑の基本計画と連携して見直しを行い、あわせて策定しています。

また、人口減少や少子高齢化社会に対応した集約型都市構造の構築に向け、江南市立地適正化計画を緑の基本計画と整合しながら作成を進めています（平成31年度策定予定）。



3 計画の目標年次

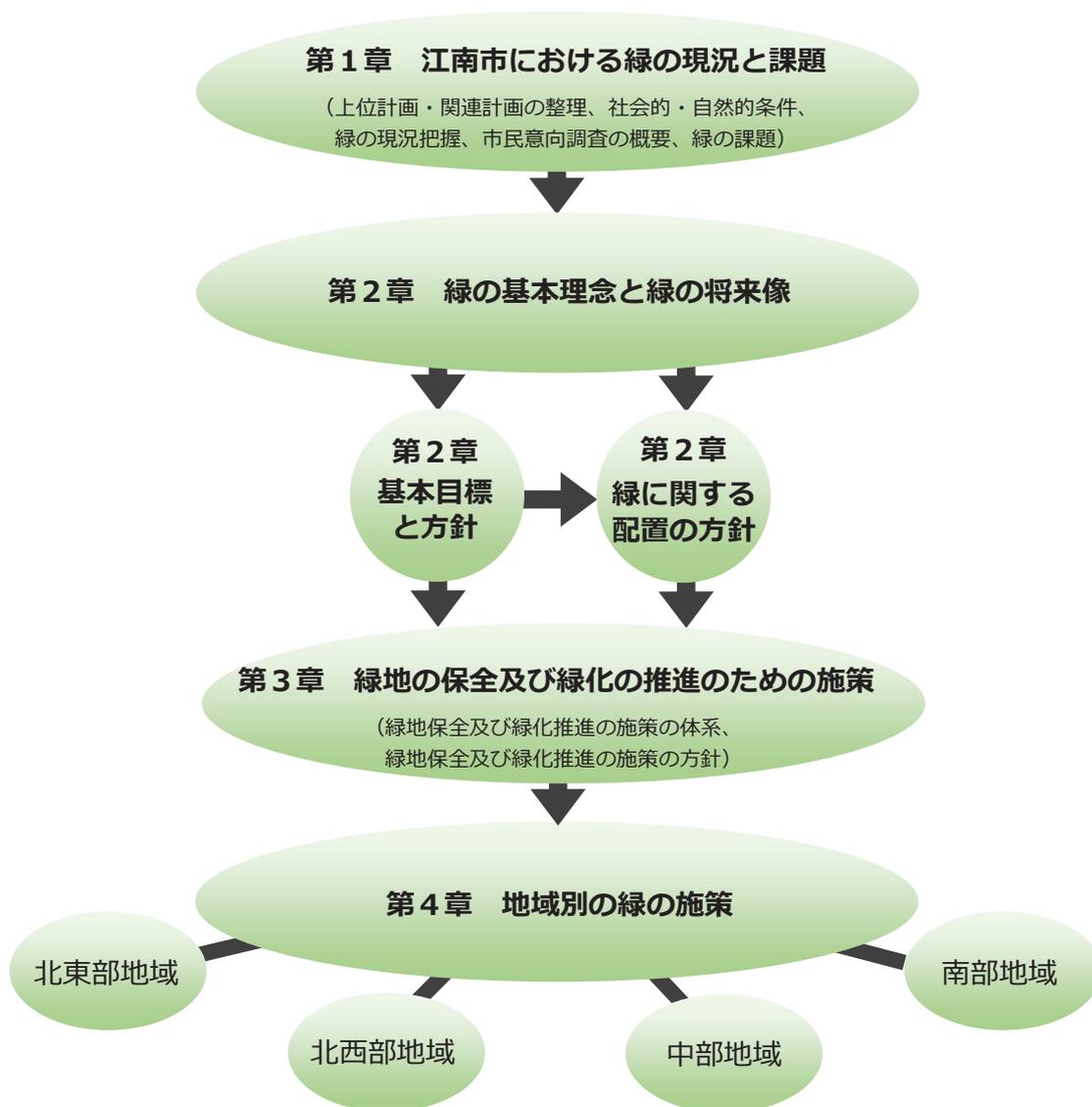
江南市都市計画マスタープランと整合を図り、計画策定から概ね 10 年後の平成 39 年度（2027 年度）とします。

4 計画の対象区域

計画対象区域は江南市全域とします。

5 計画の構成

緑の基本計画では、本市における緑の現況を把握して課題の整理を行い、緑の基本理念と将来像を掲げます。その実現に向けて、基本目標・方針と緑に関する配置方針を設定し、それらの方針を踏まえて、緑地の保全及び緑化の推進のための施策の整理を行います。



■ 緑の基本計画の構成



第1章 江南市における緑の現況と課題

1 上位計画・関連計画の整理

緑の基本計画に関わる主な上位・関連計画の概要を整理します。(第6次江南市総合計画、尾張都市計画区域マスタープランについては、合同して策定している都市計画マスタープランを参照ください。)

(1) 愛知県広域緑地計画

【策定主体：愛知県 計画の目標期間 2019～2030 年度】

(注)愛知県広域緑地計画は、現在改訂中であるため、計画案のパブリックコメント時(平成31年1月実施)の内容を記載

愛知県広域緑地計画は、県内の都市計画区域全域の緑化の推進に向けて、広域的観点から、県内の緑に対する考え方、骨格や拠点となる緑地に関する目標や施策を定めており、市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるものです。

① 計画の理念

(計画の理念)
豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり
～緑の質を高め 多様な機能を活用～

② 緑づくりの基礎

「健全で良質な緑」

緑が本来もつ機能を十分に発揮するためには、緑が健全かつ良質な緑であることが重要です。健全で良質な緑の育成に向けて、地域の特性や植栽の目的に応じ、地域の風土に適合した樹種を選定することが重要です。また、植栽された植物が健全に育つ植栽基盤について配慮していくことが必要です。

③ 3つの緑の機能と基本方針

「いのちを守る緑」

基本方針1：緑の恩恵を享受し、自然と調和し
災害にも強い緑の都市づくり

「暮らしの質を高める緑」

基本方針2：良好な生活環境とQOL(生活の質)
を高める緑の空間づくり

「交流を生み出す緑」

基本方針3：多様な主体との連携と地域の特性を
活かす緑づくり



■ 緑づくりを考える3つの緑のイメージ

④ 施策一覧

基本方針等	施策
「健全で良質な緑」	1 植物の生育に配慮した植栽計画の検討
	2 健全で良質な緑づくりに向けた普及啓発活動の実施
「いのちを守る緑」 基本方針1：緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり	3 緑の恩恵を享受していくための生物多様性への配慮
	4 防災・減災に資する緑とオープンスペースの保全と創出
	5 緑を育む行動へと結びつく啓発活動の実施
	6 日常の安心につながる公園施設の維持管理と更新
「暮らしの質を高める緑」 基本方針2：良好な生活環境とQOLを高める緑の空間づくり	7 QOLの向上に貢献する身近な緑とオープンスペースの確保
	8 心と体の健康を支える緑の活用
	9 まちづくりと一体となった魅力的な緑づくりの推進
「交流を生み出す緑」 基本方針3：多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり	10 地域コミュニティを育む場としての緑の活用
	11 地域の特性を活かした緑のまちづくりの推進
	12 多様な主体による緑のまちづくりの推進

⑤ 市町村における取組の方向性

■ 市町村が策定する緑の基本計画の概ねの構成要素として考えられる「緑の配置方針」と「施策検討」に関する取組例

		取組
緑の配置方針		1 生物多様性の保全に向けた水と緑のネットワークの形成
		2 将来都市構造の構築と連動した緑の配置
施策検討	(1) 総合的な取組について	3 地域特性に応じた植栽・管理
		4 防災系統緑地の充実による災害対応
	(2) 都市公園等の整備及び管理について	5 官民連携による公園等の整備及び管理の推進
		6 多様な主体による公園緑地のマネジメントの促進
		7 計画的な公園施設の老朽化対策
		8 公園のストック再編の検討
	(3) 都市公園以外の施設緑地について	9 市民緑地の活用による緑化推進
		10 地域特性に応じた市民農園の検討
		11 街路樹等の適切な維持管理
	(4) 地域制緑地の保全等について	12 特別緑地保全地区を活用した市街地内の緑の保全
		13 都市農地の保全
		14 多自然川づくりの検討
	(5) 民有地を含めた緑化・保全について	15 民有地緑化の推進
		16 緑の環境学習の推進
		17 多様な主体の参画による緑のまちづくりの推進
18 緑化重点地区の指定		
19 緑化地域の指定による緑化推進		
20 保全配慮地区等を活用した緑の継承		



(2) 改訂版 第二次江南市環境基本計画

【策定主体：江南市 改訂年次：平成 29 年 3 月】

改訂版 第二次江南市環境基本計画は、江南市環境基本条例に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な計画であり、市の施策や市民、事業者に求められる行動を環境面から横断的にとらえた総合的な計画として、本市の環境保全に関する取り組みの基本的な方向を示しています。さらにはより良い環境づくりのために、市民、事業者、市が公平かつ適正な役割分担のもとに連携・協力するうえでの指針を示すものです。

① 望ましい環境像

みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市

② 環境像の実現に向けて（緑に関連するものを抜粋）

環境目標Ⅱ：さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち

○水辺と緑の整備

- ・花いっぱい運動を展開します
- ・社寺林などの保全地区・保存樹木の指定を継続します
- ・街路樹の適切な維持管理に努めます
- ・公園施設の整備・充実・適切な維持管理に努めます
- ・公園に関する情報提供により、公園利用の拡充に努めます
- ・公園の清掃など、市民との協働による維持管理を推進します
- ・屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置の促進に努めます
- ・緑化協定を継続します
- ・水と緑に関するコンクール、イベント学習会を開催します

○生物多様性の保全と持続可能な利用

- ・市民参加による自然環境の実態を把握する体制を整備します
- ・木曽川や五条川の水辺の自然とふれあえる場の整備及び機会を創出します

環境目標Ⅳ：青い地球を次の世代につなぐまち

○低炭素社会に向けた活動の実践

- ・緑のカーテンの普及に努めます



(3) 江南市地域防災計画

【策定主体：江南市 修正年次：平成 30 年 3 月】

江南市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づく計画であり、本市の地域に係る風水害などの災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関する事項を定めています。

①風水害等災害対策計画・地震災害対策計画（緑に関連するものを抜粋）

「都市の防災性の向上」

（風水害等災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 5 章 都市の防災性の向上）

（地震災害対策計画 第 2 編 災害予防／第 3 章 都市の防災性の向上）

○防災上重要な都市施設の整備

都市における大震火災に対する安全確保のためには、建築物の耐震不燃化とともに、緑地・公園、街路等の防災空間（オープンスペース）を整備することが必要である。

市は、防災空間の整備として、緑地の確保、公園、街路等の都市施設の整備を推進し、都市全体の安全性の向上に努める。

1.防災対策に資する公園緑地の配置計画

市は、「緑の基本計画」に基づき、都市公園の整備を積極的に進めていく。

2.都市公園の整備

公園は、過去の例が示すように震災時の避難場所、避難路あるいは救援活動の拠点として、防災上重要な役割を持っており、都市公園の量的拡大そのものが、防火帯や避難場所等の防災機能の増大を果たすことになることから、その整備を積極的に推進していく。

○市街地の面的な整備・改善

1.市及び土地区画整理組合等における措置

都市公園の整備

公園、緑地、広場等も街路とともに重要な防災施設である。災害時の重要な避難場所として、また、火災発生時には、延焼及び飛火を防止する防火帯、応急救助活動、物資集積等の基地として、さらには、ヘリポートとしても活用できるので、都市防災の観点から公園、緑地の規模及び配置の適正化に留意しつつ拡充整備を図る。



(4) 緑のまちづくりに関する社会潮流の整理

近年の緑のまちづくりに関する主な法改正などの社会潮流を以下に整理します。

H23年10月	生物多様性地域連携促進法の制定 地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することにより、豊かな生物多様性の保全を図るために制定された。
H27年4月	都市農業振興基本法の制定 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成を図るために制定された。
H29年6月	都市緑地法等の一部を改正する法律 様々な役割を担っている都市公園や生産緑地等の緑空間を、民間の知恵や活力を活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等の一部が改正された。
H30年4月	都市計画法・建築基準法の改正 住宅と農地が調和し、良好な居住環境と営農環境を形成している地域をあるべき市街地像として都市計画に位置付け、その実現を図るために田園住居地域が創設された。

(注)年月は法施

■指定から30年の期限を迎える生産緑地地区について

生産緑地地区とは、生産緑地法によって定められた市街化区域内の農地を言います。本市においては、市街化区域内に合計約11.5ha（平成29年12月現在）の生産緑地地区が分布しています。

生産緑地法は昭和49年に制定されました。当時、都市圏においては、都市化の進行に伴い、都市部の農地の減少が進んでいました。防災機能や環境保全機能などを有する農地をまもり、良好な都市環境を形成していくために、同法は制定されました。

その後も都市化が進行する中、平成3年の同法改正により、生産緑地地区が指定し直され、30年間の転用規制が設けられました。また、固定資産税や相続税などの優遇措置も図られました。

平成34年（2022年）以降、指定から30年の期限を迎えた生産緑地地区は、市町村に対して買取り申出をすることが可能となり、生産緑地地区の減少が懸念されています。そのため、平成29年6月に同法が改正され、生産緑地地区の面積要件の引下げが可能（現在は500㎡以上の規模が必要）となるほか、建築規制が緩和され、地区内において農業関連の施設の設置が可能になりました。また、生産緑地地区の買取り申出期間を延長できる特定生産緑地制度が創設されました。



生産緑地地区



2 社会的・自然的条件

(1) 社会的条件

1) 位置

本市は、濃尾平野の北部、愛知県北部に位置し、東は丹羽郡扶桑町及び大口町に、西は一宮市に、南は岩倉市及び小牧市に、北は木曾川を隔てて各務原市（岐阜県）に隣接しています。

市域は、東西に約 6.1km、南北に約 8.8km、面積は 3,020ha です。また、名古屋市から北へ約 20 km の位置にあります。



■本市の位置



■本市周辺の様子



2) 人口

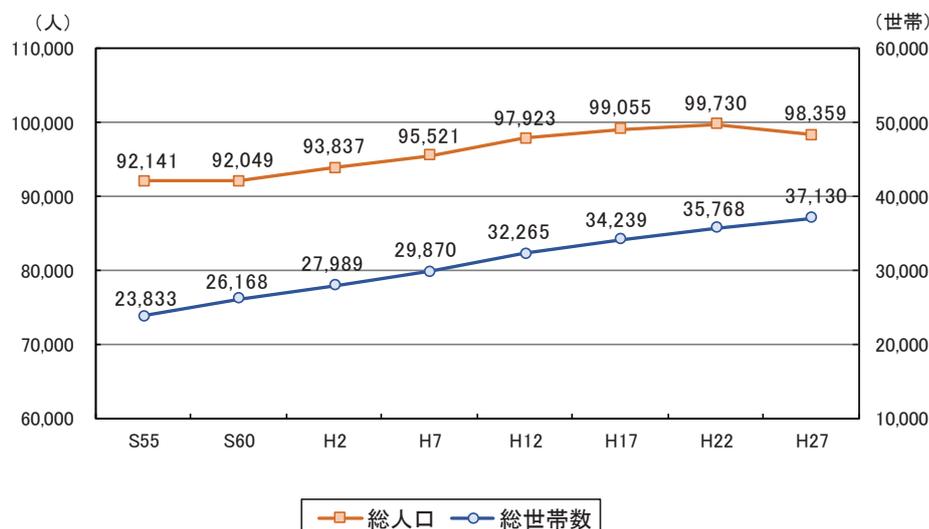
本市の人口は平成 22 年まで増加傾向にあり、平成 27 年現在の人口は 98,359 人となっています。市街化区域内人口は 46,221 人(約 47%)、市街化調整区域内人口は 52,138 人(約 53%) であり、市街化調整区域人口がやや上回っています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年現在の世帯数は 37,130 世帯となっています。

■人口・世帯数及び市街化区域面積の動向

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口	市街化区域	36,088	38,703	43,994	46,101	46,197	45,082	46,846
	市街化調整区域	56,053	53,346	49,843	49,420	51,726	53,973	52,884
合 計 (人)	92,141	92,049	93,837	95,521	97,923	99,055	99,730	98,359
世帯数 (世帯)	23,833	26,168	27,989	29,870	32,265	34,239	35,768	37,130

資料：国勢調査



3) 土地利用

平成 28 年現在の緑は、農用地が 664ha (21.9%)、水面・河川・水路が 256ha (8.5%) となっており、市域の約 30.4%を占めています。

■土地利用現況

上段：面積 (ha)、下段：合計面積に占める割合 (%)

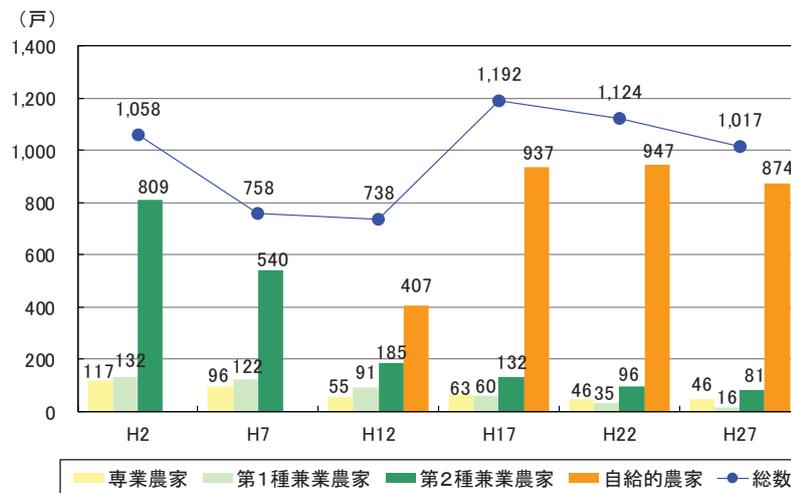
種 別	農用地		水面・ 河川・ 水路	道路	宅地			その他	合計
	田	畑			住宅地	工業用地	その他		
平成 28 年	107 (3.5)	557 (18.4)	256 (8.5)	441 (14.6)	956 (31.7)	66 (2.2)	325 (10.8)	312 (10.3)	3,020 (100.0)

資料：土地に関する統計年報 (平成 29 年版)



4) 農家数

農家の動向をみると、専業農家、兼業農家が減少しており、近年は自給的農家が農家総数の大半の割合を占めています。



資料：こうなんの統計（H2～H27）

■ 農家数の推移

5) 文化・風習

本市の花や緑に関する祭りは、以下の表のとおり春から秋にかけて5回行われており、江南藤まつりは、全国的に有名な祭りとなっています。

風習については、大筆が奉納される北野天神社筆祭りや献馬が奉納される古知野神社春の例祭、県指定文化財の安良棒の手や市指定文化財の一つ物が奉納される安良八王子社の祭礼など、社寺で行われる祭りがあります。



江南藤まつり

■ 花や緑に関する祭り

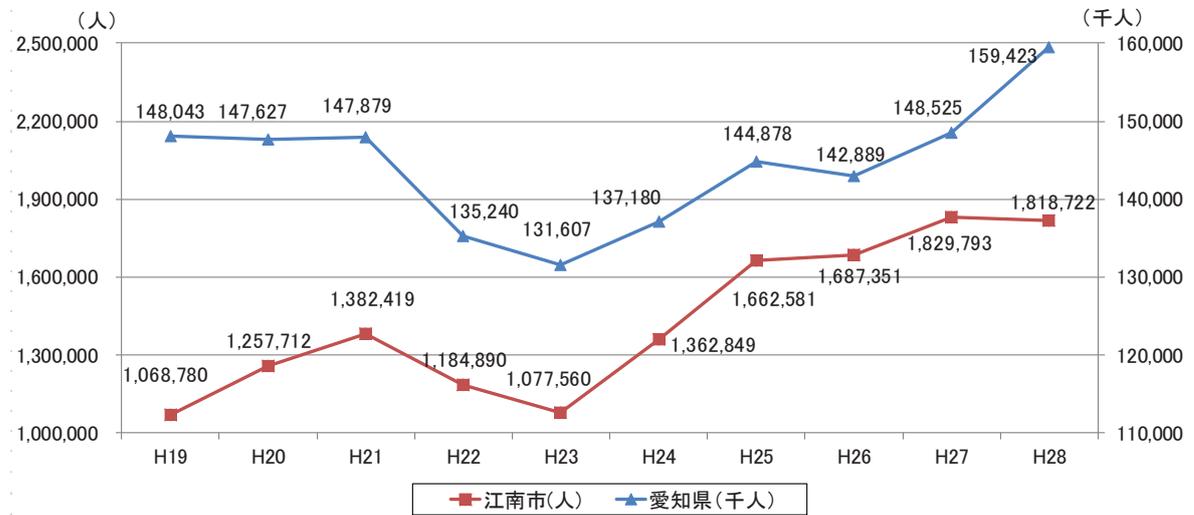
名称	主な内容
すいとぴあ江南桜まつり	場所：すいとぴあ江南、期間：3月中旬～4月上旬 概要：早咲きのコヒガンザクラが有名。茶会などのイベントあり。
江南藤まつり	場所：曼陀羅寺公園、期間：4月下旬～5月上旬 概要：4,700㎡の藤棚に咲き誇る12種類の色鮮やかな藤が有名。各種イベントあり。
あじさい祭り	場所：音楽寺、期間：6月 概要：村久野のお祭り。写生大会などのイベントあり。
すいとぴあ江南菊まつり	場所：すいとぴあ江南、期間：10月下旬～11月上旬 概要：約1,500鉢の菊が展示。写生大会などのイベントあり。
市民農産物秋の収穫祭	場所：すいとぴあ江南、期間：11月上旬 概要：市内で収穫された農産物の品評会、パンジーの配布など。

資料：江南市資料



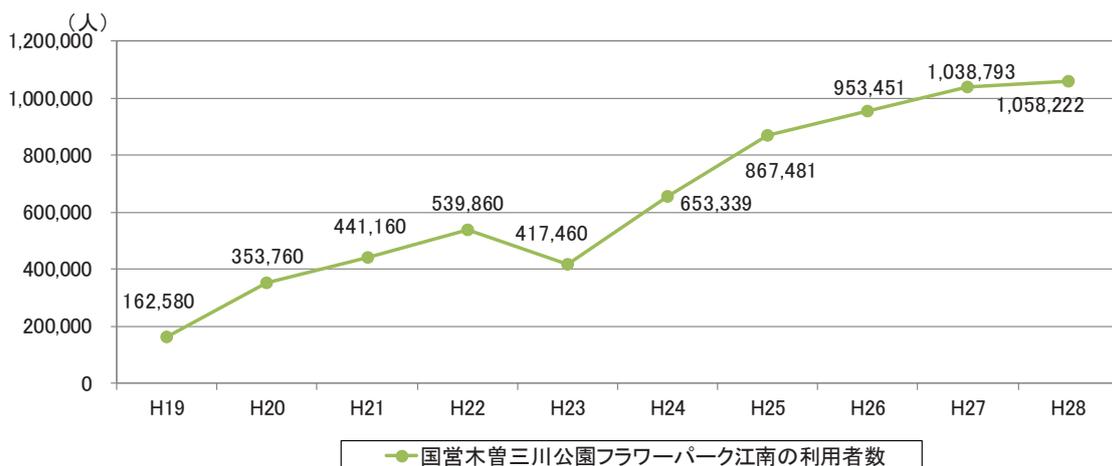
6) 観光入込客数

主要観光施設における観光入込客数の推移を整理すると、平成 23 年までは横ばい、それ以降は増加しています。特に、フラワーパーク江南への観光客が年々多くなっています。



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■観光入込客数の推移



資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計（H19～H28）

■国営木曾三川公園フラワーパーク江南の利用者数の推移

7) 歴史的環境

①指定文化財

曼陀羅寺などの社寺や樹木が文化財や天然記念物に指定されています。

②保存樹木

「江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく保存樹木が 47 箇所 239 本あります（平成 29 年 3 月現在）。

社会的条件からみた注視すべき事項

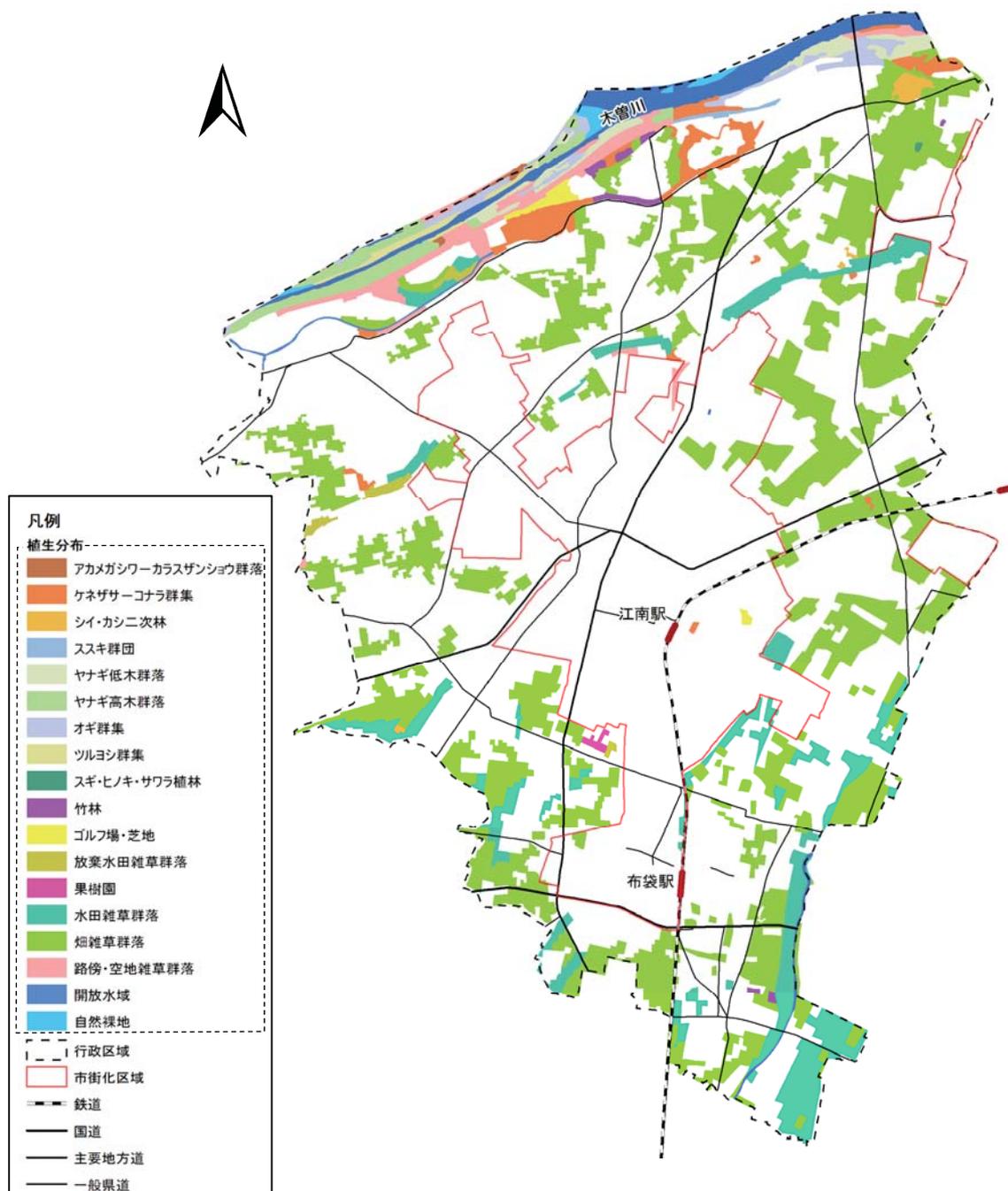
人口減少期を迎えている中、農家総数は平成 17 年をピークに減少しており、今後もさらなる減少が想定されます。

曼陀羅寺公園の江南藤まつりをはじめ、年間を通じて市内各地で花や緑に関するイベントが開催されています。また、フラワーパーク江南の利用者数は、増加傾向にあります。

(2) 自然的条件

1) 植生

木曽川河川敷は、ヤナギ高木群落のほか、オギ群集やツルヨシ群集など複数の植生が分布しています。市内では、主に市街化調整区域において、畑雑草群落や水田雑草群落が分布しています。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第6-7回 植生調査 (平成11年~平成24年)]

■ 植生分布図



2) 動物

木曽川堤防周辺の雑木林には、多くの昆虫や鳥類が生息しています。

3) 水系

一級河川は国管理の木曽川、県管理の青木川、五条川があります。二級河川は県管理の日光川、準用河川は市管理の般若川があります。木曽川、青木川、五条川などに緑の多い水辺がみられます。

4) 土地自然特性

本市の緑の中で特徴的な緑としては、木曽川に代表される「水辺の緑」と社寺林に代表される「伝統・歴史的な緑」があげられます。

■土地自然特性

区 分	対象緑地	根拠資料
水辺の緑	・木曽川沿いのほか、青木川沿い、五条川沿いの緑の多い水辺	江南市史
伝統・歴史的な緑	・古木や大木など良好な植生を有する社寺林（大明神社、曼陀羅寺、音楽寺、高屋神社、天神社、稲木神社、伊賀々原神社、八剣神社、八剣社、天満社、天道社） ・木曽川堤の桜並木、草井の渡し跡、二子山古墳	江南市史及び江南市文化財



五条川（尾北自然歩道）

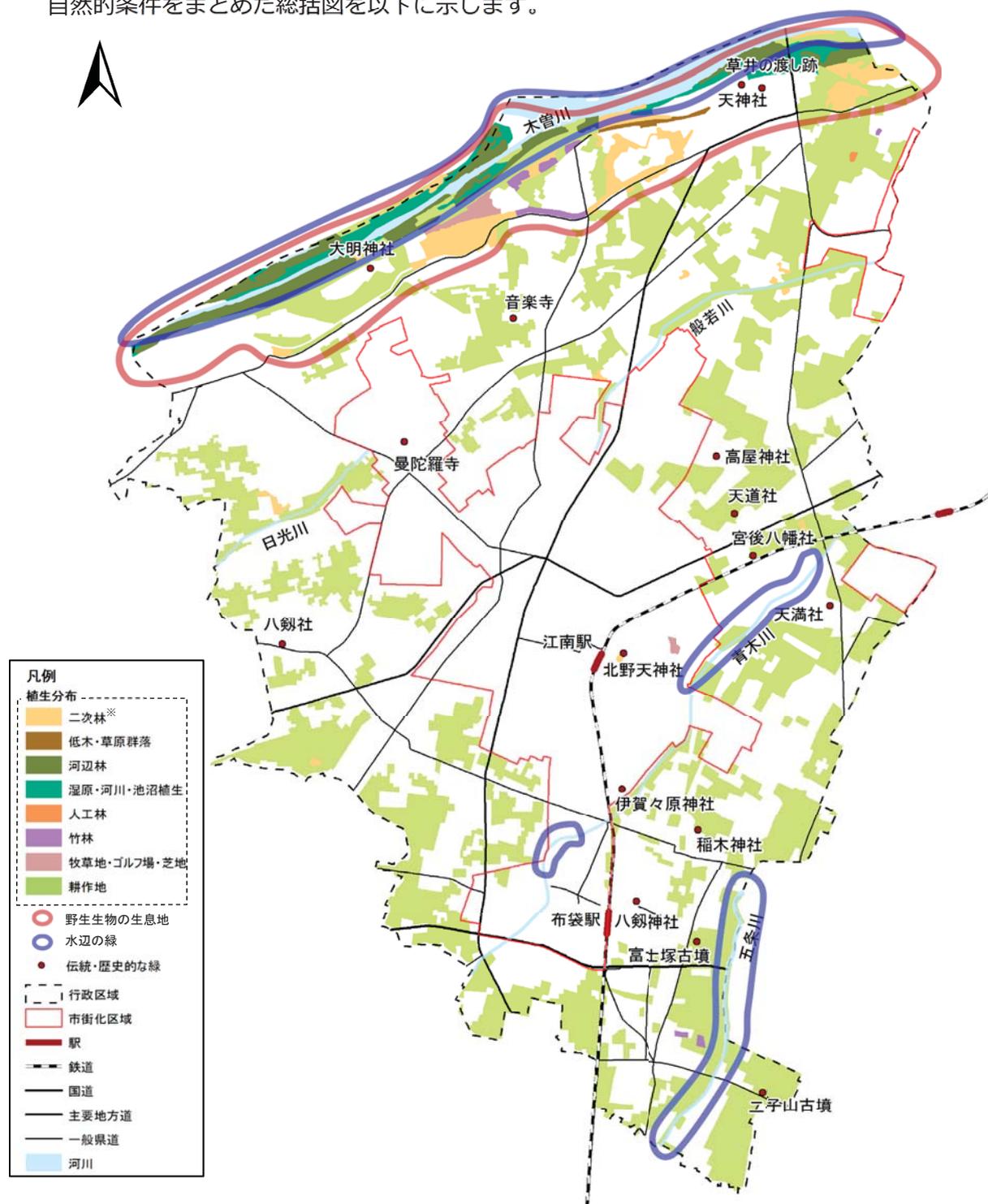


曼陀羅寺



5) 自然的条件のまとめ

自然的条件をまとめた総括図を以下に示します。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター 自然環境保全基礎調査
[第6 - 7回 植生調査 (平成 11年~平成 24年)]

■自然条件総括図

自然的条件からみた注視すべき事項

市街化調整区域全体に耕作地が広がっており、木曾川沿いでは様々な植生が分布しています。
本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。



3 緑の現況把握

「緑地の現況調査」、「緑化の現況調査」、「緑の分布調査」、「市民協働などの取り組み状況」、「緑の機能と配置状況」の5項目を対象に調査を実施し、本市の緑の現況を把握します。



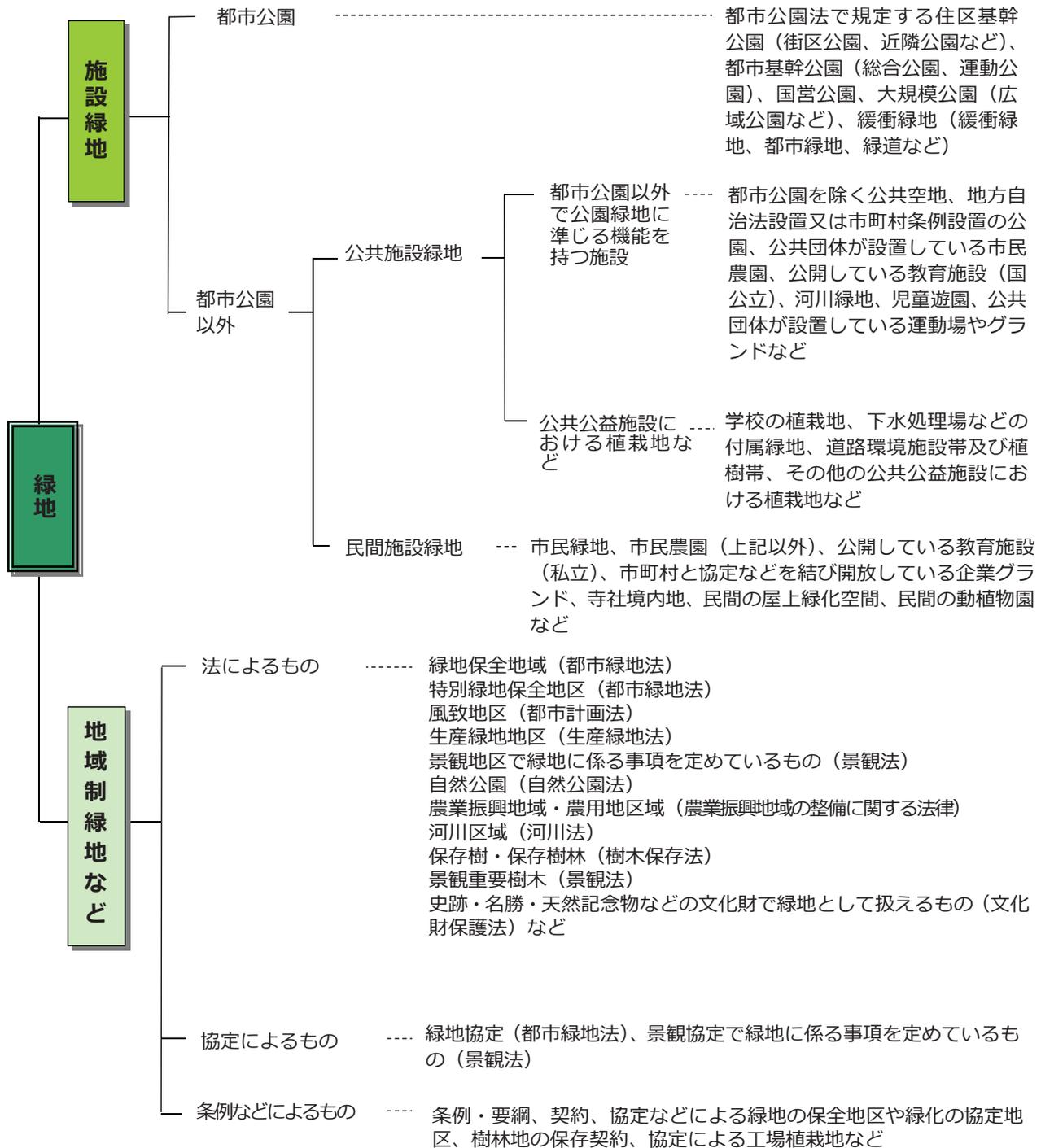
■緑の現況調査の対象



(1) 緑地の現況調査

1) 緑地の分類

本市の緑地の現況量を下図の分類にしたがい、都市公園などの「施設緑地」と、法令などにより保全が図られる「地域制緑地」などに区分し、整理します。



資料：「新編 緑の基本計画ハンドブック」をもとに作成

■ 緑地の分類



2) 施設緑地

①都市公園

都市公園の面積は、市全域で 39.30ha となっており、そのうち市街化区域内が 4.49ha、市街化調整区域内が 34.80ha となっています。

本市の市民 1 人当たりの都市公園面積（平成 29 年 3 月末現在）は 3.9 m²/人であり、愛知県平均 8.0 m²/人と比べ低い水準となっています。

②公共施設緑地

公共施設緑地の面積は、市全域で 36.79ha となっており、そのうち市街化区域内が 15.65ha、市街化調整区域内が 21.14ha となっています。

③民間施設緑地

民間施設緑地の面積は、市全域で 29.14ha となっており、そのうち市街化区域内が 14.08ha、市街化調整区域内が 15.06ha となっています。

■施設緑地の現況量

(単位：ha)

区 分		市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)	市民 1 人当たり 面積 (m ² /人)	
施設 緑地	都市 公園	街区公園	1.18	1.02	2.20	0.2 m ² /人
		近隣公園	3.31	—	3.31	0.3 m ² /人
		運動公園	—	11.25	11.25	1.1 m ² /人
		都市緑地	—	22.53	22.53	
		小計	4.49	34.80	39.29	3.9 m ² /人
	公共 施設 緑地	条例による公園	1.28	0.27	1.55	
		その他公園	0.72	0.06	0.78	
		児童遊園	0.69	0.97	1.66	
		遊園地	0.24	0.65	0.89	
		緑地	0.15	0.14	0.29	
		広場	0.35	1.05	1.40	
		学校運動場	10.45	13.38	23.84	
		その他公共施設	1.77	4.62	6.38	
	小計	15.65	21.14	36.79	3.6 m ² /人	
	都市公園・公共施設緑地 計		20.14	55.94	76.08	7.5 m ² /人
民間施設緑地		14.08	15.06	29.14	2.9 m ² /人	
施設緑地 計		34.22	71.00	105.22	10.4 m ² /人	

(注)市民 1 人当たりの都市公園面積は、平成 29 年 4 月現在の人口（住民基本台帳）より算出

資料：江南市資料



島宮公園（都市公園）



古知野児童遊園（児童遊園）



3) 地域制緑地

本市には、生産緑地法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法などに基づいて定められた区域として、生産緑地地区、農用地区域、河川区域があります。

農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域は、541.80ha 指定されています。

河川区域（二級河川以上）については、本市を流れる木曽川、青木川、日光川、五条川が指定されています。

江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例において、保全地区（400㎡以上で樹木が集積して生育している地区）が 12.64ha 指定されています。

■ 地域制緑地の現況量

種別	区分	現況面積 (ha)			備考	
		市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)		
地域制緑地	法によるもの	生産緑地地区	11.50	—	11.50	平成 29 年 12 月現在
		農用地区域	—	541.80	541.80	平成 26 年現在
		河川区域	1.35	184.34	185.69	図上計測
	条例によるもの	保全地区	2.00	10.64	12.64	平成 29 年 3 月現在
	地域制緑地の重複		—	▲1.16	▲1.16	
地域制緑地 計		14.85	735.62	750.47		

資料：江南市資料

4) 緑地現況量

施設緑地、地域制緑地の現況面積の結果から緑地現況量を整理します。市街化区域、市街化調整区域別の緑地現況量は、市街化区域が 47.41ha（6.5%）、市街化調整区域が 789.43ha（34.5%）の割合となっています。本市の緑地の現況図を次頁に示します。

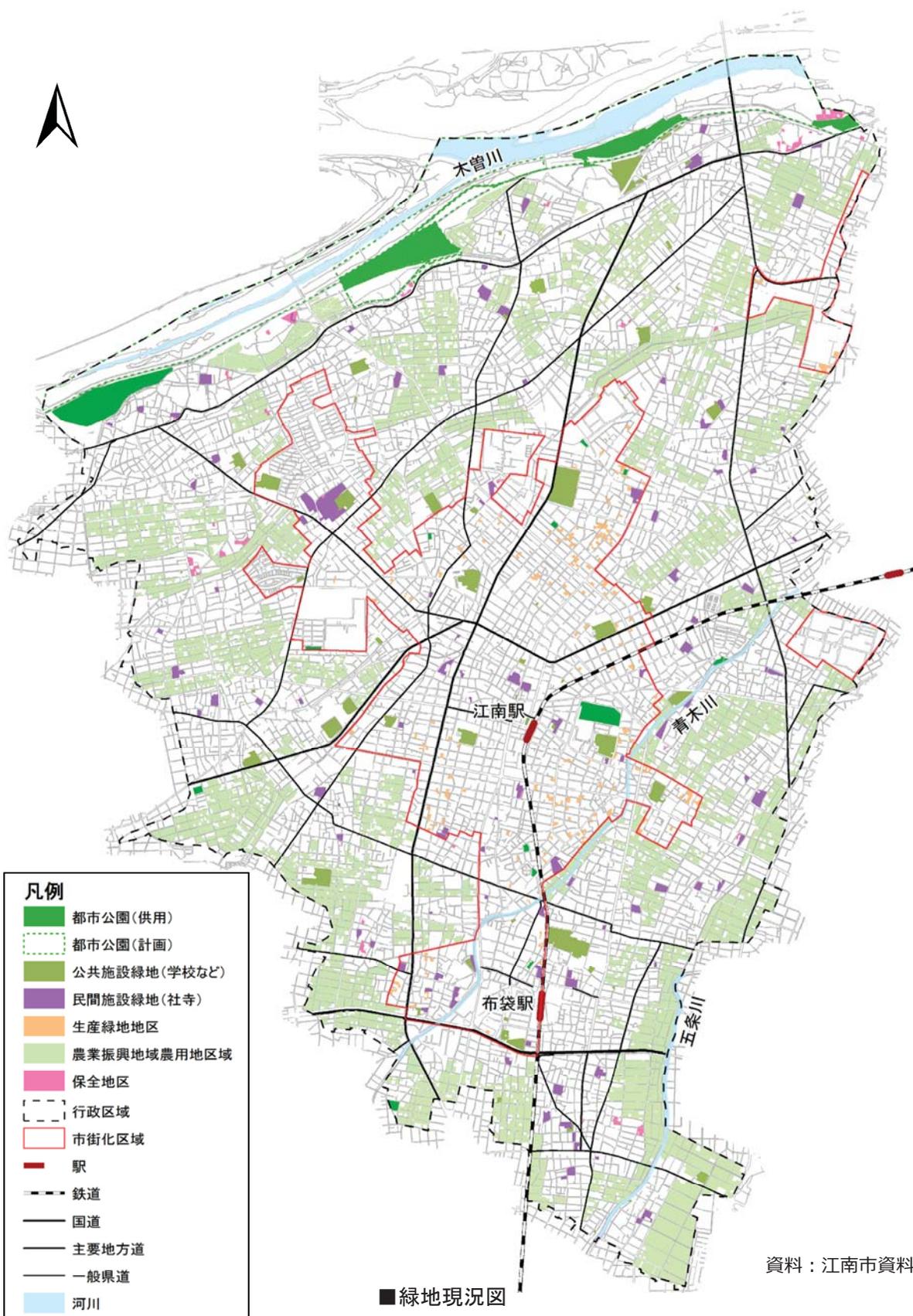
■ 緑地現況量

(単位：ha)

区分	市街化区域 734.5ha (1)	市街化調整区域 2,285.5ha (2)	市全域 3,020.0ha (3) = (1) + (2)
施設緑地の現況量	34.22	71.00	105.22
地域制緑地の現況量	14.85	735.62	750.47
施設緑地・地域制緑地の重複	▲1.66	▲17.19	▲18.85
緑地現況量	面積	47.41	789.43
	割合	6.5%	34.5%

資料：江南市資料





■ 緑地現況図

資料：江南市資料



5) 前回策定時（平成 23 年）の現況量との比較

施設緑地については、フラワーパーク江南の整備が進んだことなどにより、6.19ha 程度増加しています。

地域制緑地については、生産緑地地区、農用地区域、保全地区がいずれも減少傾向となっています。

平成 29 年の緑地現況量は、前回策定時から 15.14ha（約 2.2%）減少しています。

■前回策定時の緑地現況量との比較

区 分				現況面積 (ha)		増減量 (ha)	
				前回策定時 (平成 23 年)	平成 29 年		
施設 緑地	都 市 公 園	基 幹 公 園	街区公園	2.20	2.20	±0.00	
			住区基幹公園	近隣公園	3.31	3.31	±0.00
			地区公園	—	—	—	
		都市基幹公園	総合公園	—	—	—	
			運動公園	11.25	11.25	±0.00	
		基幹公園 計		16.76	16.76	±0.00	
	都市緑地		9.13	9.13	±0.00		
	緑道		—	—	—		
	国の設置によるもの		9.40	13.40	+4.00		
	都市公園 計		35.29	39.29	+4.00		
	公共施設緑地		34.59	36.79	+2.20		
民間施設緑地		29.14	29.14	±0.00			
施設緑地 計		99.02	105.22	+6.20			
地 域 制 緑 地	生産緑地地区		15.40	11.50	▲3.90		
	農用地区域		559.00	541.80	▲17.20		
	法によるもの 計		574.40	553.30	▲21.10		
	条例によるもの（保全地区）		13.86	12.64	▲1.22		
	小 計		588.26	565.94	▲22.32		
	地域制緑地の重複		—	▲0.11	▲0.11		
地域制緑地 計		588.26	565.83	▲22.43			
施設・地域制緑地の重複		▲7.65	▲6.55	+1.10			
緑地 総計		679.63	664.50	▲15.13			

(注)前回策定時に設定した目標水準と同じ条件で比較するため、河川区域を含まない数値としている

(注)前回策定時における施設緑地等の一部の面積は、平成 29 年値と同様の集計方法で再計算した値である

緑地の現況量からみた注視すべき事項

市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。

本市の緑地は減少傾向にあり、今後もさらなる減少が想定されます。最も面積規模が大きい農用地も年々減少しています。市街化区域内の農地である生産緑地地区も減少傾向にある中、平成 34 年（2022 年）から買取り申出が可能となるため、さらなる減少が懸念されます。

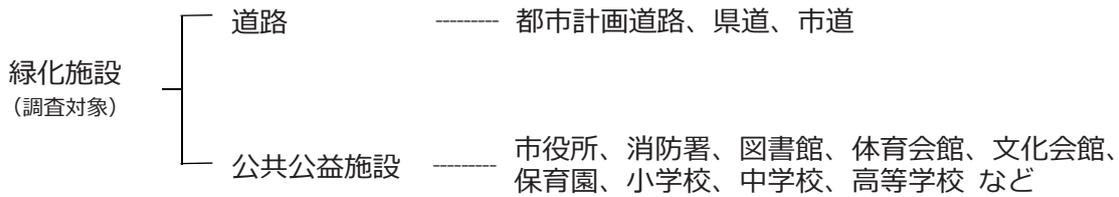
フラワーパーク江南は、平成 19 年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。前回策定時以降、フラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されておらず、市民 1 人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。



(2) 緑化の現況調査

1) 調査対象

前項で示した緑地以外にも、市内には、すいとぴあ江南など市民が利用する公共公益施設などの中に、うるおいを与え四季の変化を感じさせる身近な緑化空間が分布しています。本項では、道路及び公共公益施設を対象に、緑化状況を把握します。



■ 緑化の現況調査の対象



愛岐南北線の街路樹（道路緑化の例）



すいとぴあ江南の植栽（公共施設緑化の例）



2) 道路の緑化状況

市内の全道路延長 769,578mのうち、約 3.1%の 23,686mで緑化が行われています（前回策定時は緑化延長：23,332m、緑化率：約 3.0%）。

緑化されている道路は全部で 27 路線あり、内訳は都市計画道路が 15 路線（全都市計画道路 23 路線）、県道が 1 路線、その他の市道が 11 路線となっています。

■道路緑化の状況

市内の全道路延長 (m)	緑化延長 (m)	緑化率 (%)
769,578	23,686	3.1

(注)市内の全道路延長は、平成 27 年 4 月現在

資料：江南市資料

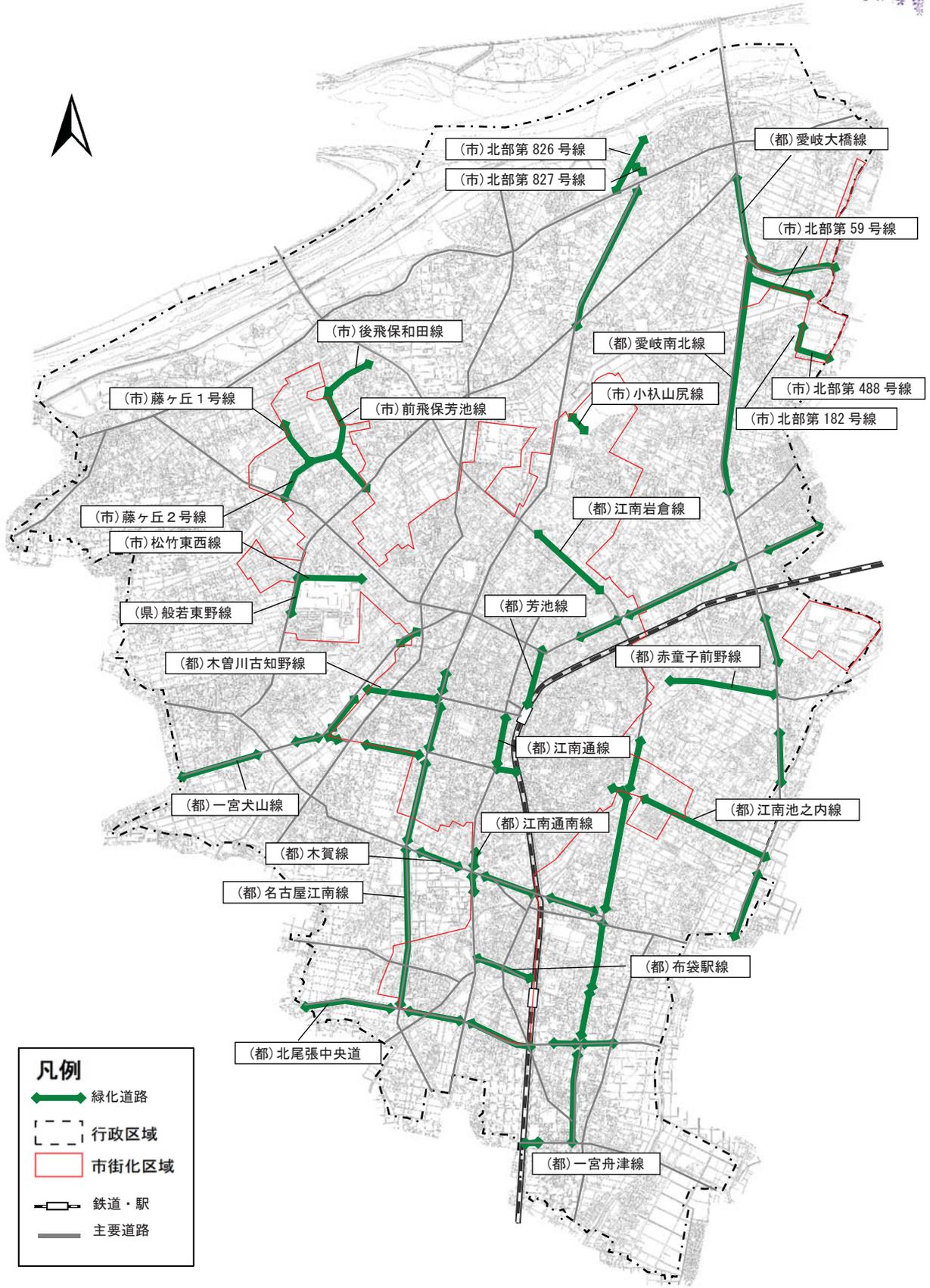
■緑化されている道路の一覧

施設名称		延長 (m)	緑化延長 (m)	緑化率 (%)
都市 計画 道路	1 北尾張中央道	2,570	1,820	70.8
	2 愛岐大橋線	1,740	1,270	73.0
	3 愛岐南北線	4,210	2,670	63.4
	4 一宮犬山線	5,170	2,460	47.6
	5 木曾川古知野線	2,750	500	18.2
	6 江南池之内線	3,230	1,580	48.9
	7 江南岩倉線	7,390	2,940	39.8
	8 名古屋江南線	7,560	3,630	48.0
	9 一宮舟津線	1,450	60	4.1
	10 江南通線	890	400	44.9
	11 木賀線	1,490	880	59.1
	12 布袋駅線	1,340	370	27.6
	13 芳池線	400	390	97.5
	14 江南通南線	2,380	260	10.9
	15 赤童子前野線	2,110	700	33.2
小計		44,680	19,930	44.6
県道	1 般若東野線	5,371	201	3.7
市道	1 後飛保和田線	5,676	310	5.5
	2 前飛保芳池線	1,880	750	39.9
	3 藤ヶ丘 1 号線	385	385	100.0
	4 藤ヶ丘 2 号線	508	508	100.0
	5 北部第 59 号線	1,475	420	28.5
	6 北部第 182 号線	2,720	130	4.8
	7 北部第 488 号線	518	190	36.7
	8 北部第 826 号線	332	332	100.0
	9 北部第 827 号線	160	30	18.8
	10 松竹東西線	2,179	430	19.7
	11 小杣山尻線	3,203	70	2.2
小計		24,407	3,756	15.4
合計		69,087	23,686	—

(注)都市計画道路は計画延長、県道及び市道は現況延長

(注)緑化延長は平成 27 年 1 月の航空写真より計測した

資料：江南市資料



資料：江南市資料

■道路緑化の状況図



3) 公共公益施設の緑化状況

主な公共公益施設全体で見ると、敷地面積全体（604,502 m²）の緑化率は13.4%となっています（前回策定時は13.2%）。すいとびあ江南の緑化率が最も高く33%となっています。

■主な公共公益施設の緑化状況

区 分	施設名称	敷地面積 (m ²)	緑化面積 (m ²)	緑化率 (%)
市役所・その他	市役所	9,749	492	5.0
	下般若配水場	7,725	568	7.4
	消防本部・消防署	2,616	72	2.7
	江南市民文化会館	26,082	1,906	7.3
	江南市スポーツプラザ	33,060	2,044	6.2
	図書館	4,123	593	14.4
	すいとびあ江南	34,341	11,323	33.0
	わかかさ園	2,357	141	6.0
保育園	草井保育園	3,295	468	14.2
	小鹿保育園	1,988	109	5.5
	宮田東保育園	2,313	133	5.8
	宮田保育園	2,140	86	4.0
	宮田南保育園	2,578	331	12.9
	古知野北保育園	2,423	551	22.7
	古知野東保育園	2,482	368	14.8
	古知野中保育園	2,239	44	2.0
	中央保育園	1,730	149	8.6
	古知野南保育園	1,883	51	2.7
	古知野西保育園	2,880	79	2.7
	布袋北保育園	2,245	424	18.9
	布袋西保育園	2,451	289	11.8
	布袋保育園	3,067	53	1.7
	藤里保育園	2,879	274	9.5
	門弟山保育園	2,319	141	6.1
	布袋東保育園	2,443	264	10.8
	あずま保育園	2,432	258	10.6
小学校・中学校・高校	古知野東小学校	15,607	1,788	11.5
	古知野西小学校	17,168	2,222	12.9
	古知野南小学校	20,761	1,971	9.5
	古知野北小学校	17,373	3,841	22.1
	布袋小学校	19,776	1,966	9.9
	布袋北小学校	21,892	2,968	13.6
	宮田小学校	17,734	2,021	11.4
	草井小学校	21,399	5,601	26.2
	藤里小学校	22,076	3,557	16.1
	門弟山小学校	25,179	4,704	18.7
	古知野中学校	27,013	2,760	10.2
	布袋中学校	21,790	1,973	9.1
	宮田中学校	25,306	3,690	14.6
	北部中学校	23,421	2,503	10.7
	西部中学校	25,298	3,525	13.9
	県立尾北高等学校	41,555	3,739	9.0
	県立古知野高等学校	37,646	5,051	13.4
県立江南高等学校	39,668	6,154	15.5	
		604,502	81,245	13.4

(注)敷地面積が2,500 m²以上の施設を対象とした（保育園は2,500 m²以下を含む）

(注)緑化率を算出するための緑化面積は、平成27年1月の航空写真より求積した

資料：江南市資料

緑化の状況調査からみた注視すべき事項

前回策定時以降、道路や公共公益施設の緑化は進んでいない状況です。



(3) 緑の分布調査

公園緑地等のカバー圏[※]に含まれる面積は、市域全体の4割程度です。また、公園緑地等のカバー圏に含まれる人口についても、市内人口の4割程度となっています。

公園緑地等の面積カバー率は、市北部に位置する宮田・藤里・草井小学校区では5割を上回っていますが、その他の小学校区は4割以下と市域全体のカバー率を下回っており、地域格差を生じています。

■公園緑地等のカバー圏に含まれる面積及び人口（カバー面積・カバー人口）

	面積カバー率（％）	人口カバー率（％）
市全域	43% (カバー面積/市全域面積) =1,294ha/3,020ha	44% (カバー人口/市全域人口) =43,559人/98,359人

(注)GIS計測

(注)カバー人口は、H27国勢調査のメッシュデータ（次頁参照）より算出

■公園緑地等の面積カバー率（小学校区別）

小学校区	校区面積 (ha)	校区別カバー面積 (ha)	校区別カバー率 (%)
宮田	433	247	57%
藤里	141	114	81%
草井	442	330	75%
古知野北	337	76	23%
門弟山	145	58	40%
古知野西	231	54	24%
古知野東	363	123	34%
古知野南	233	90	38%
布袋	514	185	36%
布袋北	181	23	12%

(注)GIS計測

■市全域の面積カバー率以下

■公園緑地等の人口カバー率（小学校区別）

小学校区	校区内人口 (人)	校区別カバー人口 (人)	校区別カバー率 (%)
宮田	11,202	7,474	67%
藤里	7,440	3,980	53%
草井	7,278	4,694	64%
古知野北	7,641	1,557	20%
門弟山	7,186	3,117	43%
古知野西	8,473	2,573	30%
古知野東	13,775	6,488	47%
古知野南	15,025	5,907	39%
布袋	14,599	6,758	46%
布袋北	6,068	1,011	17%

(注)GIS計測

■市全域の人口カバー率以下

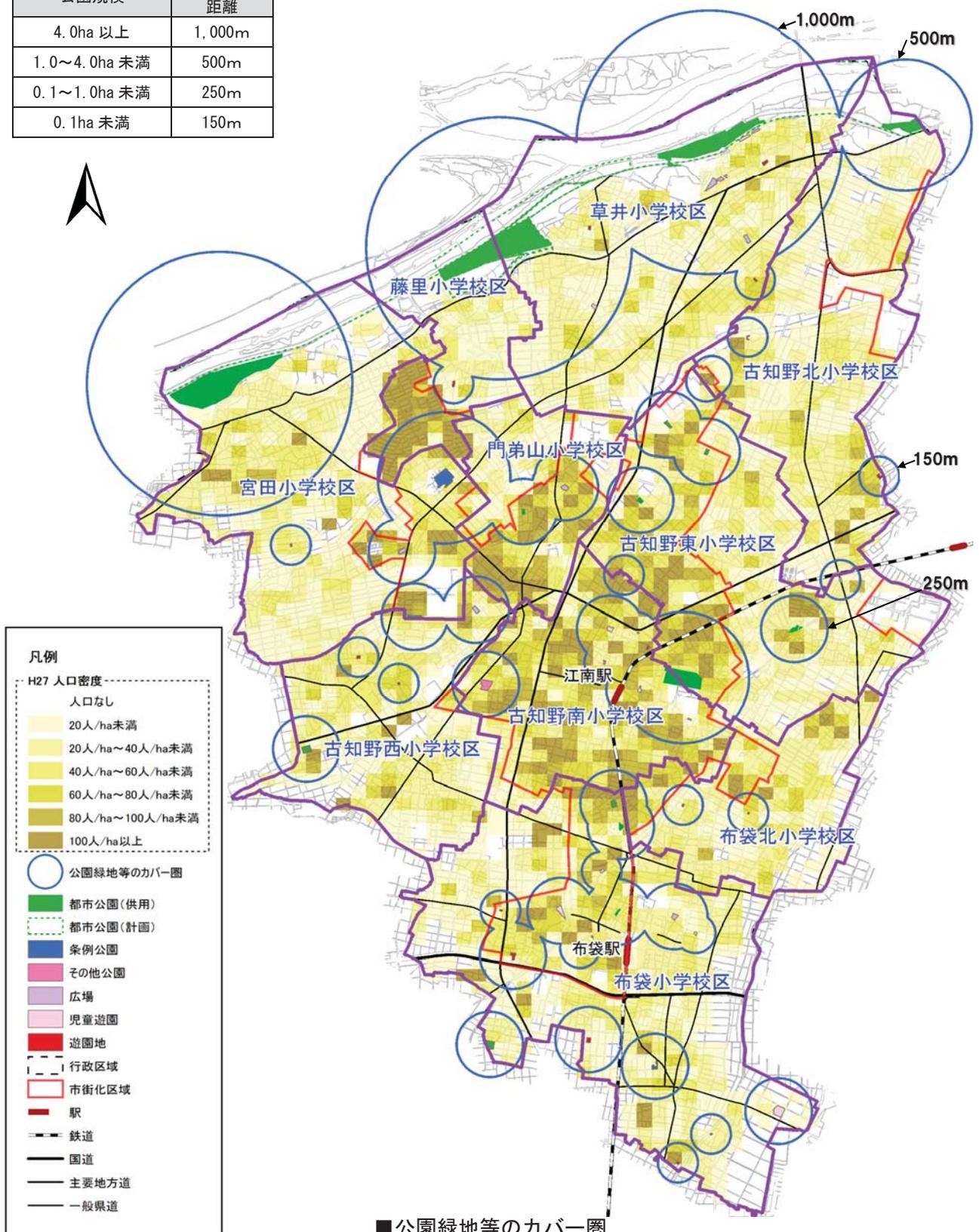
(注)カバー人口は、H27国勢調査のメッシュデータ（次頁参照）より算出

(注)人口はメッシュデータより算出しているため、合計値は市全域人口と異なる



■公園緑地等のカバー圏
(都市公園の誘致圏をもとに設定)

公園規模	カバー圏 距離
4.0ha 以上	1,000m
1.0~4.0ha 未満	500m
0.1~1.0ha 未満	250m
0.1ha 未満	150m



緑の分布調査からみた注視すべき事項

公園緑地等のカバー率は、江南緑地公園(中般若・草井)・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されている北部と比較して南部は低い傾向がみられます。公園緑地等の分布に地域格差がみられます。



(4) 市民協働などの取り組み状況

市民とともに花や緑を守り育てるため、本市では以下のような事業に取り組んでいます。

■民有地緑化及び市民協働の取り組み

1. 花いっぱいコンクール

花壇や鉢、プランターなどで美しく演出し、道行く人々に安らぎを与え、明るく楽しい街かどを作り出している庭を対象にコンクールを行います。入賞された方を表彰し、写真展示なども行っています。



コンクール入賞者の庭

2. 花いっぱい運動

見る人の心にうるおいや安らぎ、明るさを与えてくれる色とりどりの花を市内に広め、快適でうるおいのある生活環境の形成を推進することを目的として、公共スペースにおいて市民協働によって花を植栽することにより、緑化の推進、景観の向上を図り、市民生活にゆとりとうるおいを与えます。



植栽の様子（江南駅）

3. 木曽川周辺生物学学習会開催事業及び環境教育事業

将来の自然環境の保全を担う小中学生に対し学習会を開催し、外来種や保護動物などを観察し、生物多様性や地域の森の歴史についての知識を深めてもらい、環境保全意識の啓発をめざします。



学習会の様子（木曽川河川敷）

4. 都市緑化推進事業

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業として、市内にある敷地及び建築物において、市民や事業者が行う優良な緑化事業（張芝、植栽など）に対して補助金を交付しています。



補助金交付施工例



5. 緑化木配布及びシンボルツリー配付事業

市民が愛着をもって育む樹木を増やし、住宅地の緑化の推進及び緑豊かで住み良い生活環境の創出のために、緑化木の配布や、子どもの健やかな成長や新たな人生の節目となる記念日を迎えられた方を対象に、家族のシンボルツリーの配付をしています。



緑化木配布の様子(すいとぴあ江南)

6. 生垣設置奨励事業

自然と住宅が調和した快適な環境をつくり、また防災機能の向上のための一環として、ブロック塀などを取り壊して生垣を設置される方に費用の一部を補助しています。



生垣設置補助金交付施工例

7. 保全地区等指定事業及び文化財保存管理事業

市内のお寺や神社、または個人の所有するまとまった樹林地や、一定以上の大きさの樹木を保全するため、その所有者と協定を結び緑の保護を行っています。

- 保全地区：81 箇所 126,450 ㎡
- 保存樹木：47 箇所 239 本
- 天然記念物：14 件

(平成 29 年 3 月現在)



保存樹木 (大善寺)

8. 市民菜園

遊休農地を有効利用するため、農作業に興味がある方に農地を提供しているものです。市民菜園の場所は現在 40 箇所、面積は約 4.05ha あり、区画は 16 ㎡が 777 区画 (年間使用料 2,000 円)、100 ㎡が 213 区画 (年間使用料 5,000 円) あります。

(平成 29 年 9 月現在)



市民菜園 (草井)



9. 緑のカーテンチャレンジ

地球温暖化防止の一環として、つる性植物を窓の外にはわせることにより、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える緑のカーテンの普及を目的とし、広く市民や事業者の方に参加していただくための取り組みです。期間は5月上旬から10月下旬です。参加者には参加証が授与されます。



緑のカーテン（江南市役所）

10. 川と海のクリーン大作戦

河川の利用が増えるにつれてごみの量も増えており、ごみ問題の広域的な取り組みとして、毎年10月頃に木曽川、長良川、揖斐川及び伊勢湾海岸で一斉清掃をしています。本市では木曽川及び、独自の取り組みとして、五条川、青木川などでも清掃を実施しています。



クリーン大作戦の様子（木曽川河川敷）

11. こうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）

一定区間の公共の場所（道路、公園、河川など）をボランティアとして定期的に除草など、清掃活動を行っていただく制度です。



美化ボランティア活動の様子

緑に関する市民協働からみた注視すべき事項

本市には、緑に関して長年にわたって継続している市民協働の取り組みがあります。前回策定時以降の新たな取り組みとして、都市緑化推進事業やシンボルツリー配付事業がスタートしています。都市緑化推進事業では、事業者などによる屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。



(1) 緑の機能と配置状況

1) 機能の評価の視点

都市の緑は、市民・行政・企業・NPOなどが適正な整備・保全・管理を行うことで存在するものであり、多様な機能を担っています。

ここでは緑の機能を「環境保全」、「健康・レクリエーション」、「防災」、「景観形成」、及び「活力創出」の5機能に分類し、本市の緑を評価します。



■緑の評価フロー



2) 5機能の評価と配置状況

これまでに整理した社会的・自然的条件、緑地・緑化の現況調査、緑の分布調査などの結果から5機能に該当する本市の緑を整理するとともに、緑の配置状況を把握します。

①環境保全機能を有する緑の配置状況

本市の北部に位置する木曽川及びその河川沿いの樹林地や草地は、優れた自然を有するとともに動植物の保全に資する緑として位置づけられます。市街化調整区域に広がる農地は、農産物の生産を担うとともに都市環境に空間的なゆとりを与える緑として位置づけられます。まともりのあるこれらの緑は、本市の骨格を形成しています。

市内各所に分布する公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木などは、市民にとって快適な生活環境を形成する緑として機能しています。また、公園緑地等や街路樹は、緑が少ない市街化区域において都市環境の維持・改善に資する緑としても機能しています。

文化財に指定されている木曽川堤の桜並木や宮後八幡社をはじめ、市内各所に分布する社寺・古墳などは、歴史的風土を有する緑として位置づけられます。

■環境保全機能を有する本市の緑

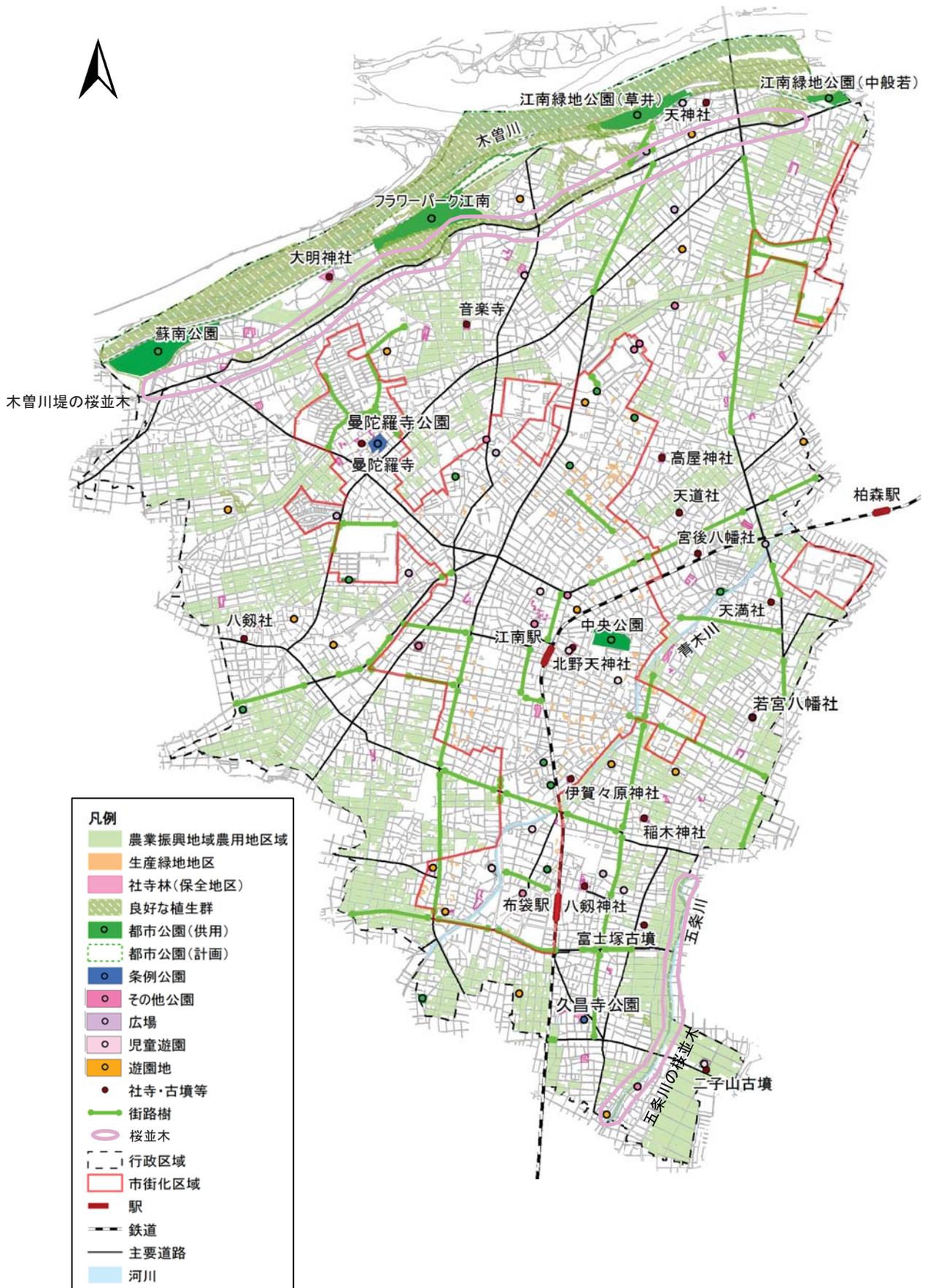
機能	評価の視点	該当する主な緑
環境保全	①本市の骨格を形成する緑	木曽川、市街化調整区域の一団の農地
	②優れた自然を有する緑	木曽川沿いの樹林地や草地
	③優れた歴史的風土を有する緑	木曽川堤の桜並木、五条川の桜並木、二子山古墳、宮後八幡社など
	④快適な生活環境を形成する緑	公園緑地等、街路樹、生産緑地地区、社寺林、青木川や五条川沿いの草地・樹木など
	⑤優れた農地	市街化調整区域の一団の農地
	⑥動植物の保全に資する緑	木曽川沿いの樹林地や草地
	⑦都市環境の維持・改善に資する緑	公園緑地等、街路樹、工場外周の植樹帯など



木曽川



社寺林 (高屋神社)



■緑の配置状況図（環境保全機能）



②健康・レクリエーション機能を有する緑の配置状況

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードや南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、近隣市町につながる広域的な健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。さらには、江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園、遊歩道・サイクリングロード沿いに位置するフラワーパーク江南やすいとぴあ江南、新たに整備された江南市スポーツプラザも、広域的な健康・レクリエーションの機能を有する緑の拠点となっています。

市民にとって身近な公園緑地等や小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道は、日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑として位置づけられます。また、市民が花と緑の創出を体験できる市民花壇を有するフラワーパーク江南、ビオトープを有するしみず公園などの公園緑地や農業体験ができる市民菜園は、自然とふれあえる緑であり、いずれも市街化調整区域に分布しています。

■健康・レクリエーション機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
健康・レクリエーション	①自然とのふれあいの場となる緑	公園緑地等、市民菜園
	②日常生活圏における健康・レクリエーションの場となる緑	公園緑地等、小中学校の運動場、宮田導水路の遊歩道など
	③広域圏における健康・レクリエーションの場となる緑	曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、江南市スポーツプラザ、尾北自然歩道、遊歩道・サイクリングロード

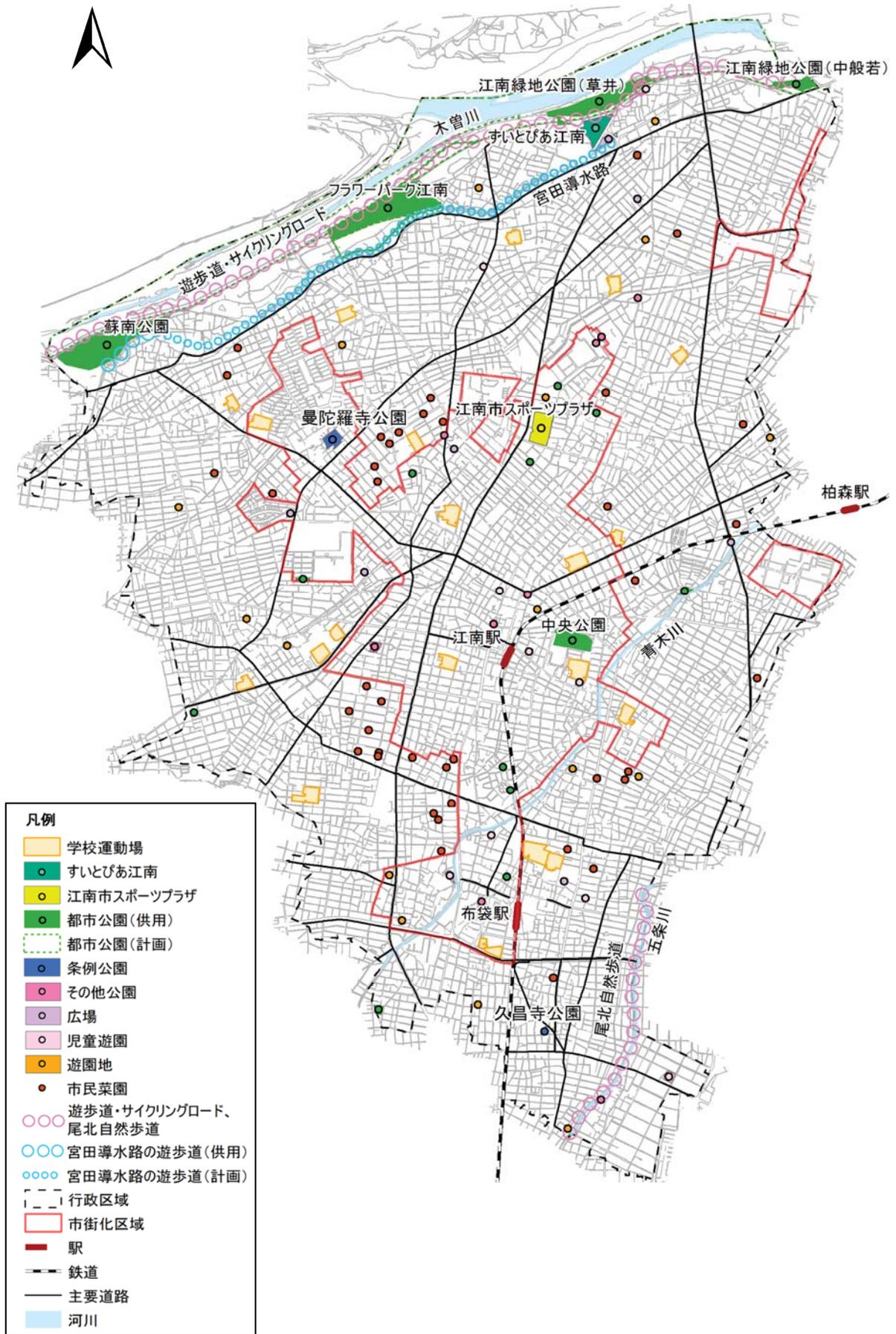


中央公園



すいとぴあ江南（市民まつり）





■緑の配置状況図（健康・レクリエーション機能）



③防災機能を有する緑の配置状況

生産緑地地区や市街化調整区域に広がる農地は、洪水などによる浸水被害を抑制する働きがあり、保水機能を有する緑として位置づけられます。

一部の都市公園・児童遊園や小中学校（運動場を含む）は、避難場所や避難所としての役割を担う緑であり、市域全体に分布しています。また、公園緑地等や生産緑地地区は一定のオープンスペースが確保されているため、火災時における延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。主に幹線道路沿いに整備された街路樹や、青木川・五条川沿いの草地・樹木についても、火災時には樹木が放出する水蒸気で放射熱を遮断するため、延焼防止の機能を有する緑として位置づけられます。

■防災機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
防災	①自然災害の危険防止に資する緑	市街化調整区域の一団の農地（田・畑）、生産緑地地区
	②火災の延焼防止に資する緑	公園緑地等、街路樹、社寺林、生産緑地地区、青木川や五条川沿いの草地・樹木
	③災害時の避難活動に資する緑	避難場所などに指定されている公園緑地等や小中学校

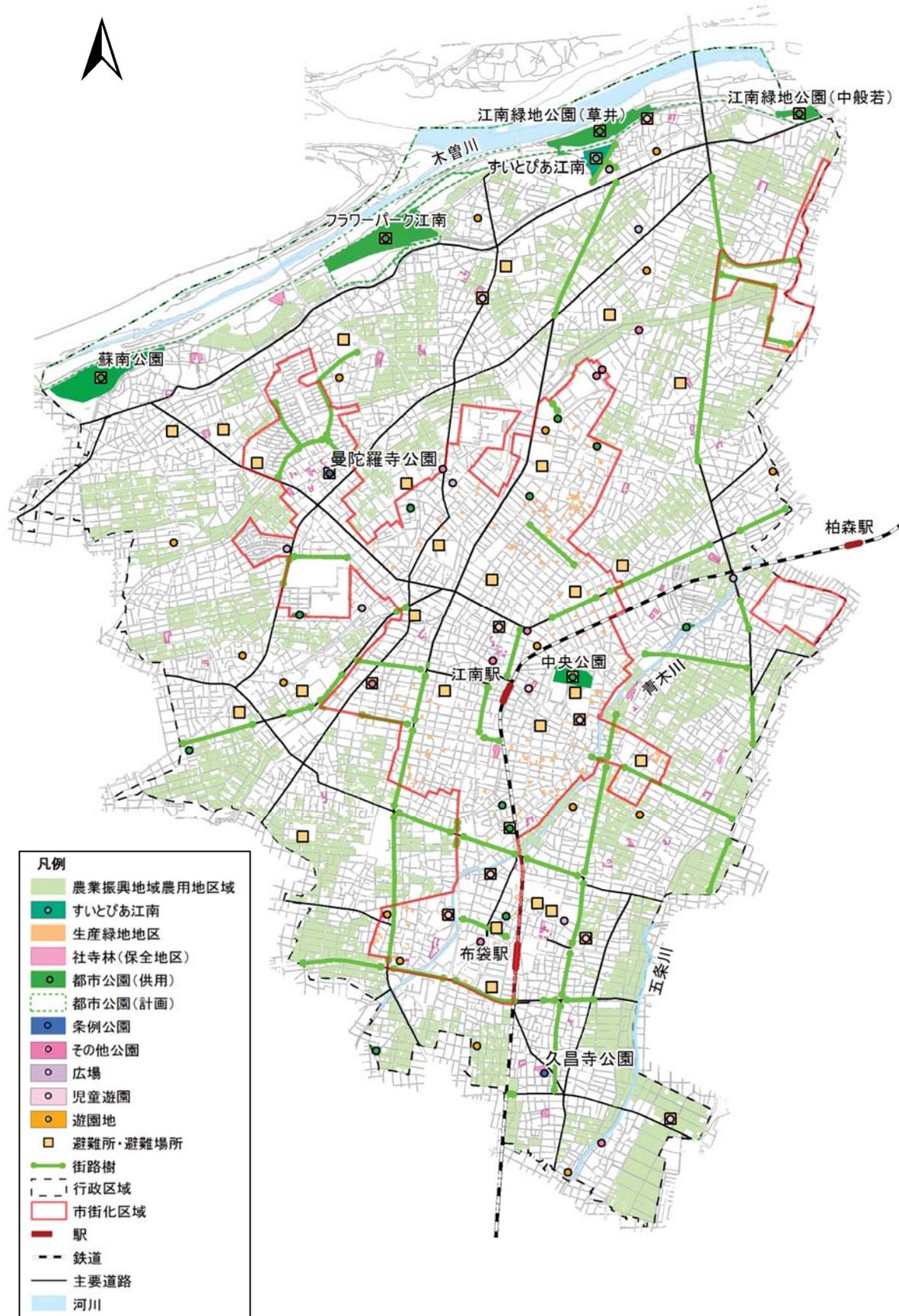


生産緑地地区



蘇南公園（避難所指定）





■緑の配置状況図（防災機能）



④景観形成機能を有する緑の配置状況

木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさいは、本市を代表する郷土景観として、市内各所でみられる緑豊かな社寺林や市街化調整区域に広がる田園風景は、地域を代表する郷土景観として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置するすいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防は、本市の景観の眺望点として機能しています。また、すいとぴあ江南は、建物の形状や高さから本市の代表的なランドマークであり、規模の大きな樹林地や社寺林は身近なランドマークとして位置づけられます。公園緑地等のほか、街路樹、社寺林、手入れされた庭などは、都市景観の向上に資する緑として機能しています。

■景観形成機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
景観形成	①本市を代表する郷土景観	木曽川、木曽川堤の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、五条川の桜並木、音楽寺のあじさい
	②地区を代表する郷土景観	緑豊かな社寺林、市街化調整区域に広がる水田や畑など
	③優れた景観の眺望点	すいとぴあ江南のスカイルーム、フラワーパーク江南のクリスタルフラワー屋上、木曽川の堤防
	④ランドマークとなる緑	すいとぴあ江南、規模の大きな樹林地や大木を有する社寺林
	⑤都市景観の向上に寄与している緑	公園緑地等、街路樹、社寺林、手入れされた庭など

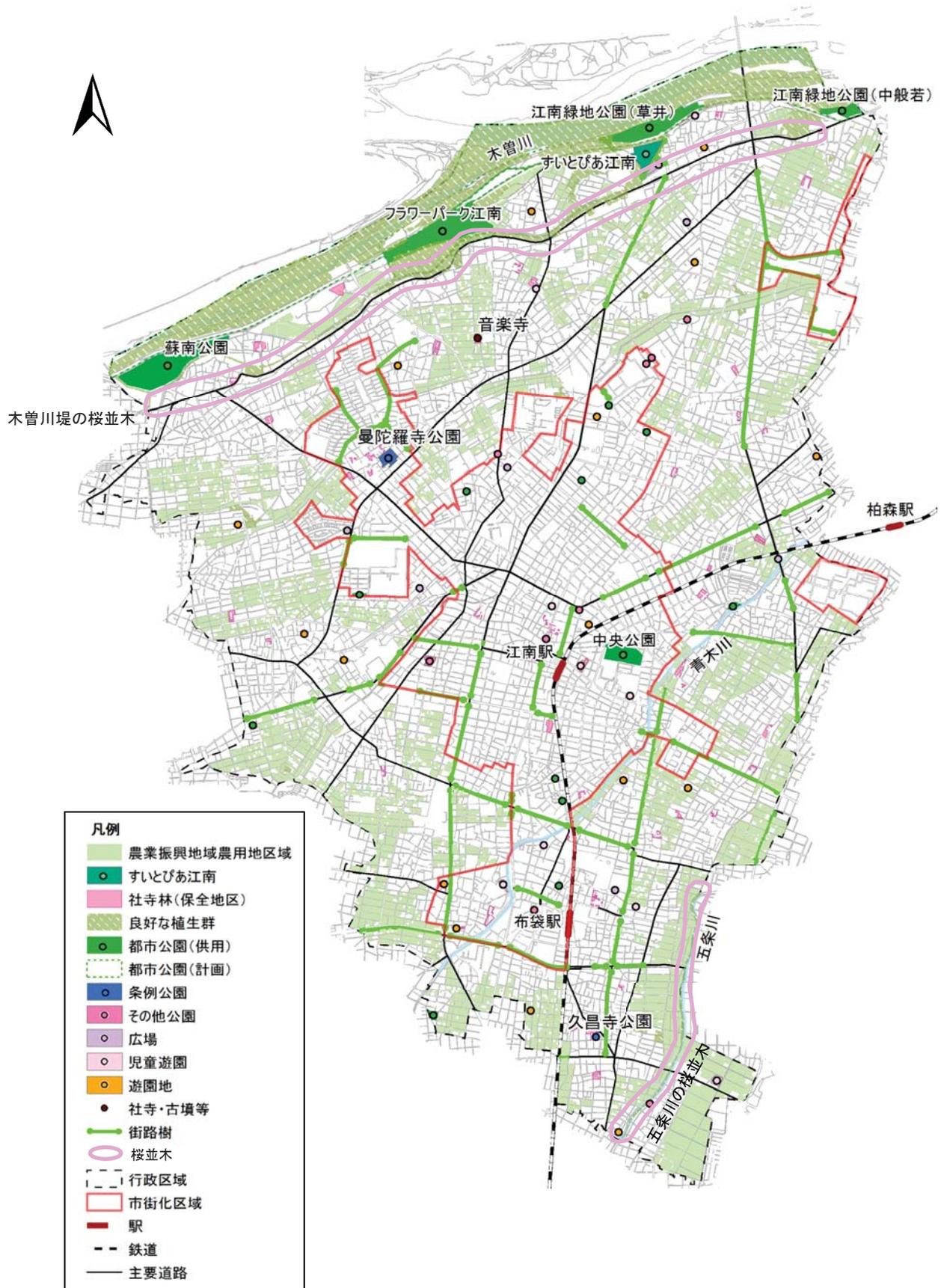


木曽川堤の桜並木



クリスタルフラワー屋上
(フラワーパーク江南)





■緑の配置状況図（景観形成機能）



⑤活力創出機能を有する緑の配置状況

市民にとって身近な公園緑地等は、日常的に市民が集まり交流できる場となる緑として位置づけられます。

本市の北部の木曽川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロード、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、江南市スポーツプラザのほか、本市の南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、健康・レクリエーションの場となる緑であると同時に、にぎわいを創出する機能を有する緑として位置づけられます。さらに、本市では、曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭り、すいとぴあ江南の桜まつりや菊まつりなど、にぎわいを生み出す花の祭りが年間を通して開催されています。また、若宮八幡社の境内にあるナンジャモンジャの木（ヒトツバタゴ）は、開花期には木を覆うように真っ白な花を咲かせ、参拝者や通行人の目を楽しませています。

■活力創出機能を有する本市の緑

機能	評価の視点	該当する主な緑
活力創出	①地域の交流の場となる緑	公園緑地等、宮田導水路の遊歩道など
	②にぎわいの場となる緑	曼陀羅寺公園（江南藤まつり）、音楽寺（あじさい祭り）、すいとぴあ江南（桜まつり・菊まつり）、若宮八幡社（ナンジャモンジャの木）、フラワーパーク江南、尾北自然歩道、江南市スポーツプラザ、遊歩道・サイクリングロード

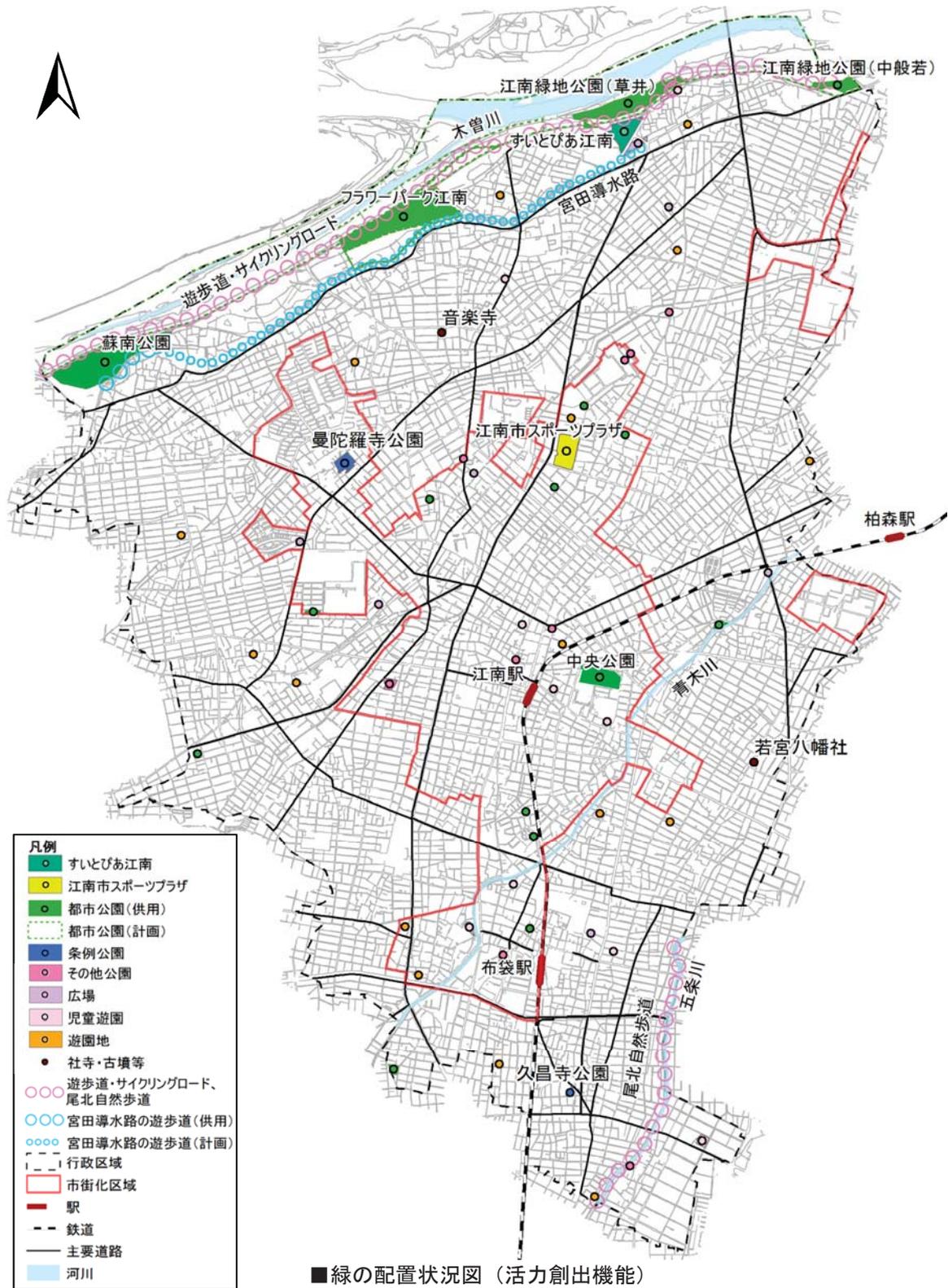


宮田導水路の遊歩道



尾北自然歩道





緑の機能の評価と配置状況からみた注視すべき事項

本市北部に位置する木曾川やその河川沿いの緑は、環境保全や景観形成の機能を有する本市の骨格を形成する緑です。同様に、市街化調整区域に広がる農地についても、環境保全や防災の機能を有する本市の骨格を形成する緑といえます。

北部の木曾川沿いには、フラワーパーク江南をはじめとする公園緑地等や隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに健康・レクリエーションや活力創出の機能を有する緑が連続的に配置されています。



4 目標達成の検証

前回策定時に設定している4つの目標水準について、目標の達成状況を検証します。

(1) 緑地確保の目標水準

「市街化区域面積及び市全域面積に対する緑地の割合」をみると、市街化区域面積に対する緑地の平成29年の割合は6.5%となっており、概ね7%の目標水準にやや満たない結果となっています。市全域面積に対する緑地の平成29年の割合は27.7%となっており、概ね27%の目標水準を達成しています。

■目標の達成状況①（市街化区域面積、市全域面積に対する緑地の割合）

項目	平成23年に設定した目標水準 (目標年次平成29年)	平成29年現在
市街化区域面積に対する緑地の割合	概ね 7%	6.5% (47.4ha/734.5ha)
市全域面積に対する緑地の割合	概ね 27%	27.7% (836.8ha/3,020.0ha)

(注)参考：市街化調整区域の緑地の割合は、34.5% (=789.4ha/2,285.5ha)

(2) 都市公園として整備すべき緑地の目標水準

「市民1人当たりの都市公園面積」をみると、平成29年では3.9㎡/人であり、7.0㎡/人の目標水準に満たない結果となっています。

■目標の達成状況②（市民1人当たりの都市公園面積）

指標名	平成22年現在	目標年次平成29年	平成29年現在
市民1人当たりの都市公園面積	3.7㎡/人	7.0㎡/人	3.9㎡/人

(注)住民基本台帳ベースの人口データをもとに算出



(3) 花いっぱい運動実施箇所

「花いっぱい運動実施箇所数」をみると、平成 29 年現在は 32 箇所であり、34 箇所/年の目標水準に満たない結果となっています。しかしながら、平成 25 年～平成 27 年の 3 年間は、目標値 34 箇所に達していました。

■目標の達成状況③（花いっぱい運動実施箇所数）

指標名	平成 22 年 現在	目標年次 平成 29 年	平成 29 年 現在
花いっぱい運動実施箇所数	32 箇所	34 箇所	32 箇所

(4) 地域で管理されている公園などの数

「地域で管理されている公園などの数」をみると、平成 29 年現在は 43 箇所であり、目標値 34 箇所を上回っています。

■目標の達成状況④（地域で管理されている公園などの数）

指標名	平成 22 年 現在	目標年次 平成 29 年	平成 29 年 現在
地域で管理されている公園などの数	33 箇所	34 箇所	43 箇所



5 市民意向調査の概要

都市計画マスタープラン、緑の基本計画及び、立地適正化計画の策定に向けて、市民意向調査を実施しました。調査の概要及び調査結果については以下のとおりです。

(1) 調査の概要

1) 調査の目的

緑の基本計画については、市民の緑の量に対する認識や日常生活における公園の利用実態、緑地の保全や緑化の推進に向けた行政や市民の取り組みに関する意向などを把握することを目的として実施しました。

【調査のねらい】

- ① 緑の量に対する認識の把握
- ② 緑化の推進に向けた考え方を把握
- ③ 緑地の保全や緑化活動に関する意識の把握
- ④ 緑と市民の関わり（公園の利用状況など）に関する実態を把握
- ⑤ 公園の今後の利活用に関する意向を把握
- ⑥ 農地のあり方に関する意向を把握

2) 実施期間

平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 10 月 20 日

3) 配布票数と回収票数

配布票数	回収票数	回収率
3,000	1,179	39.3%

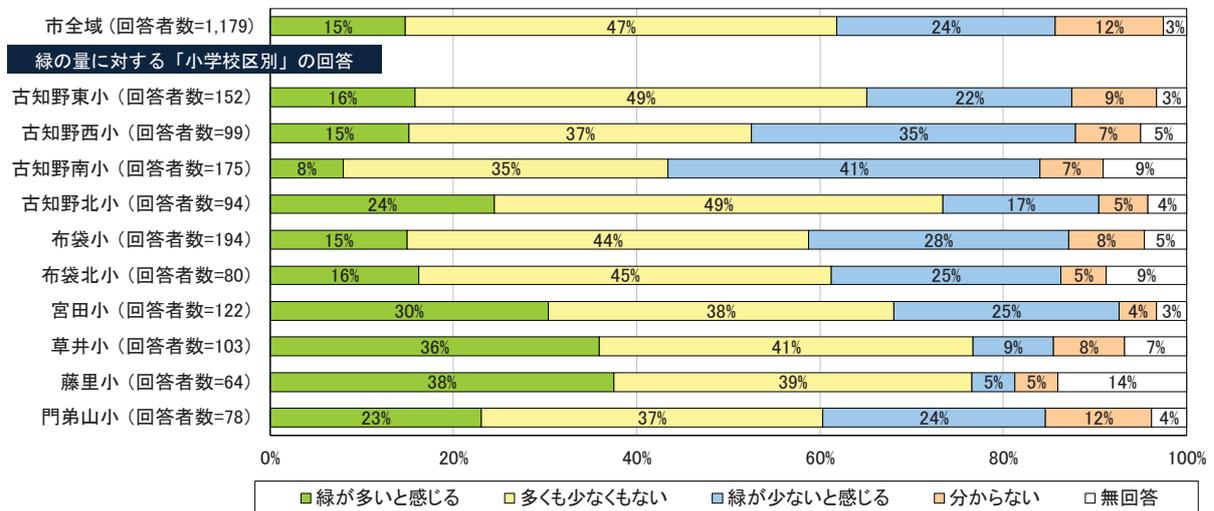


(2) 調査結果

市全域・地域別の緑の量について

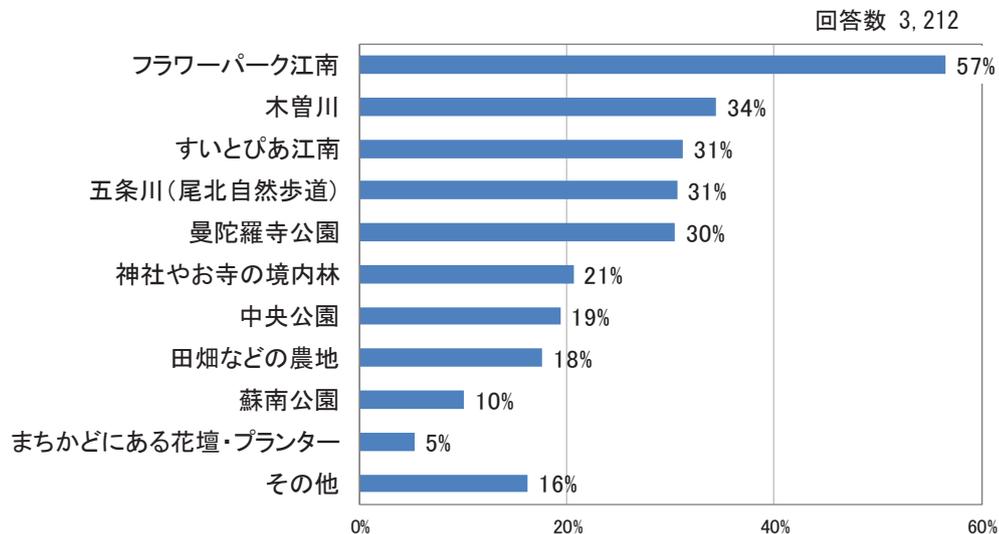
市全域の緑の量については、「緑が多いと感じる」が15%程度である一方、「緑が少ないと感じる」、「多くも少なくもない」の回答が70%を上回り、緑の量に対する満足度の低さが伺えます。

地域別の緑の量については、市北部に位置する宮田・草井・藤里小学校区では「緑が少ないと感じる」割合より「緑が多いと感じる」割合の方が高く、フラワーパーク江南をはじめ木曽川沿いに連続した一団の緑地が分布していることが影響しているものと考えられます。一方、市中部～南部に位置する古知野東・古知野西・古知野南・布袋・布袋北小学校区では「緑が少ないと感じる」割合の方が高い結果となっており、地域格差がみられます。市中部～南部における緑地の整備・保全について検討する必要があります。



本市の特徴的な緑について

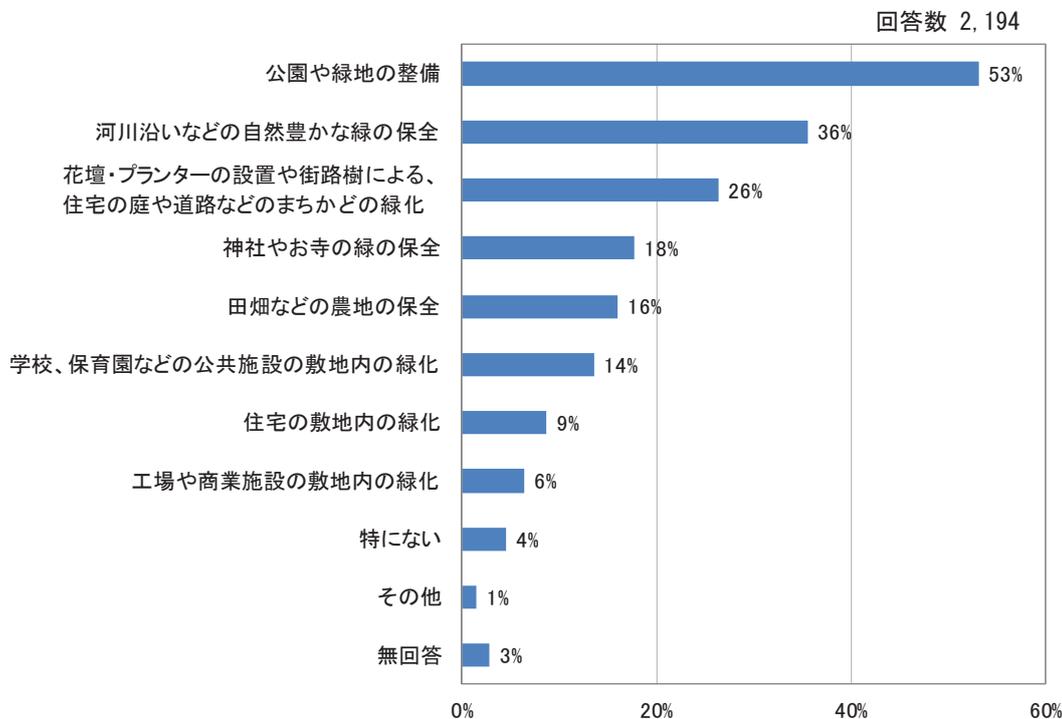
本市の緑で特徴的な場所・施設としては、フラワーパーク江南が57%と高く、次いで木曽川や五条川となっており、河川に関連する場所や施設が特徴的な緑として認識されています。





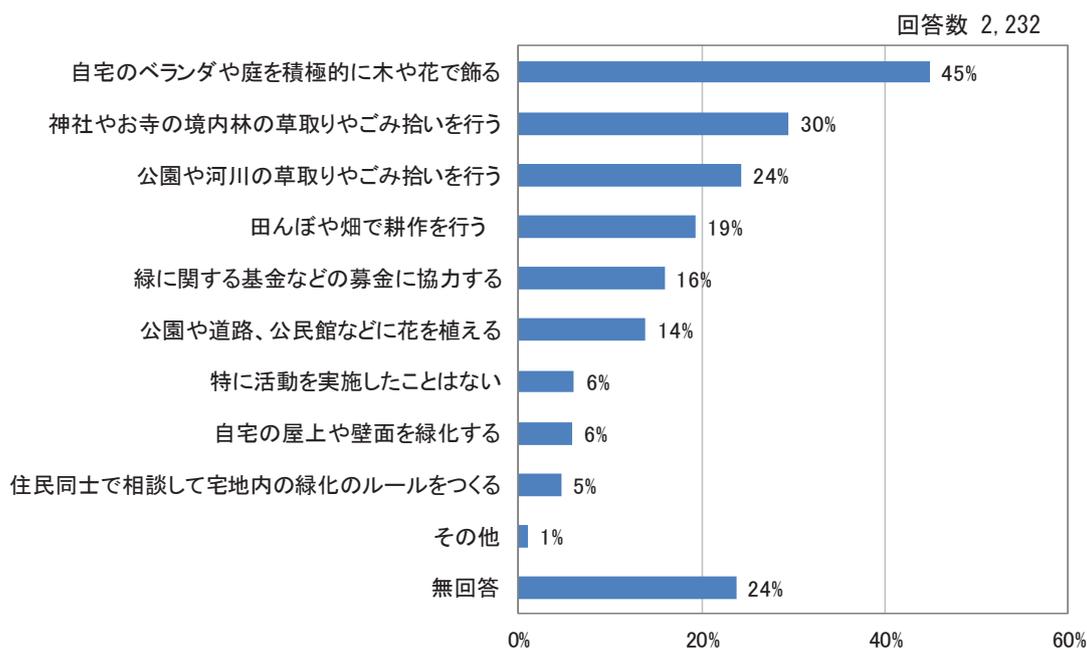
緑を守り・増やすために行うべきことについて

緑を守り増やすために行うべきこととして、「公園や緑地の整備」が50%を超えています。前回策定時の市民アンケート調査結果（平成21年実施）も同様の傾向であり、現在も継続して公園緑地等の整備が求められています。



今後実施したい活動について

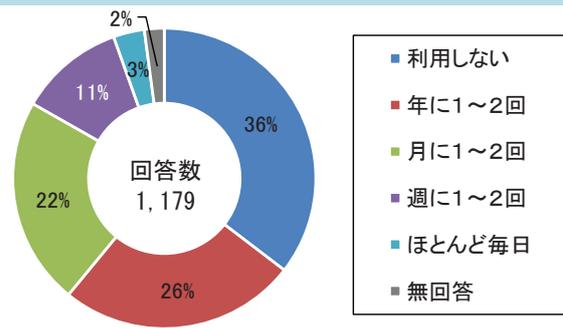
今後実施したい活動については、「自宅のベランダや庭の緑化」が最も多く、次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっており、自分の身の回りで取り組む緑化活動や既存の緑の保全活動に関心が高い傾向がみられます。



公園の利用状況

習慣的（ほとんど毎日、週に1～2回）に公園を利用する市民は14%にとどまっています。

一方、公園を利用しない市民が36%を占めています。



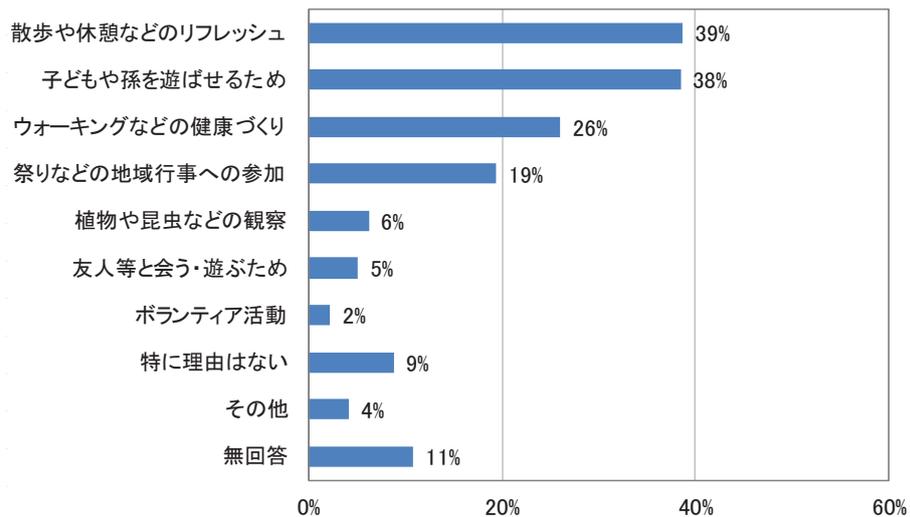
公園を利用する理由、利用しない理由について

公園を利用する理由としては、「リフレッシュ」が39%、「健康づくり」が26%となっており、昨今の健康志向を反映した回答が多い結果となっています。

公園を利用しない理由としては、「利用する目的がない」が64%、「歩いていけない」が25%を占めており、市民の利用ニーズに合った公園や身近な公園が不足していると考えられます。

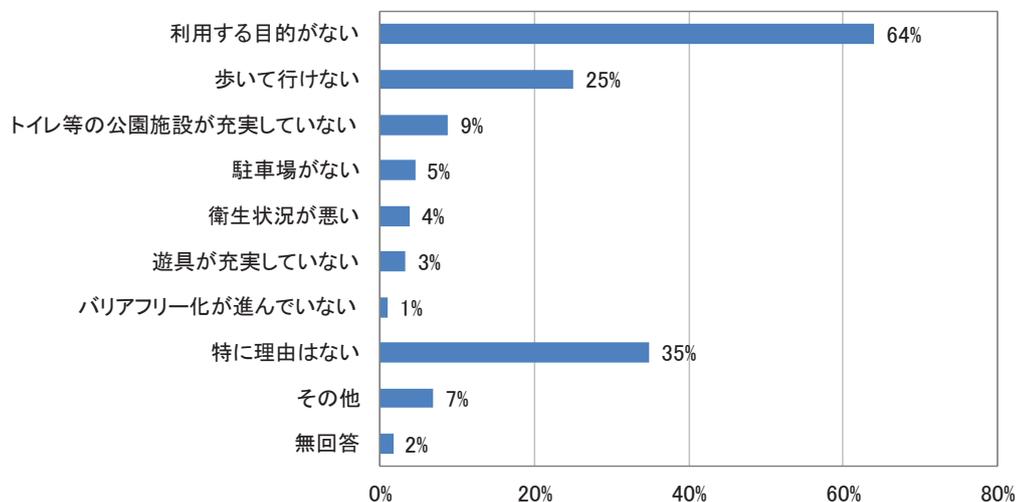
○公園を利用する理由について

回答数 1,180



○公園を利用しない理由について

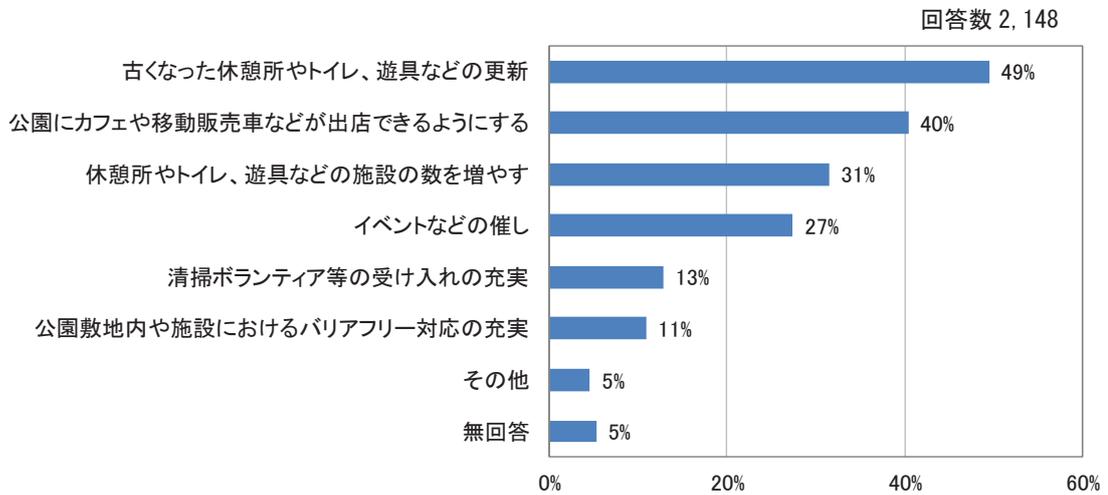
回答数 645





公園の利用促進策について

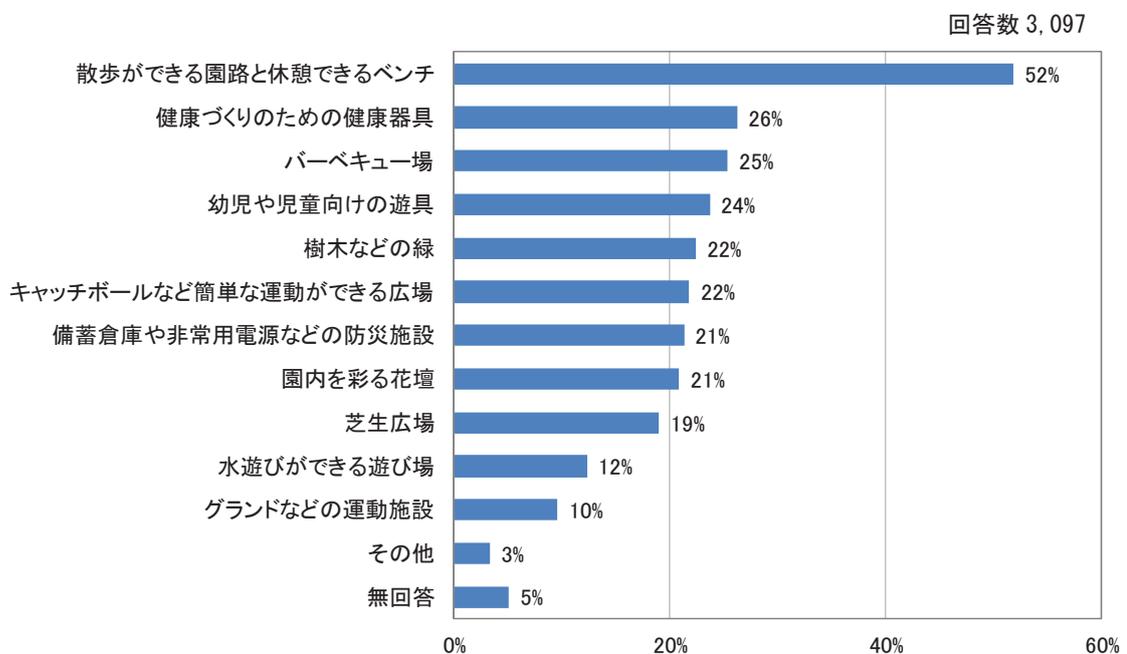
利用促進策としては、休憩所やトイレ、遊具などの更新のほか、カフェや移動販売車などの出店といった回答が多い結果となっていることから、既存の施設の更新だけでなく、公園の利活用について多様なニーズがあることが伺えます。



公園緑地等の整備について

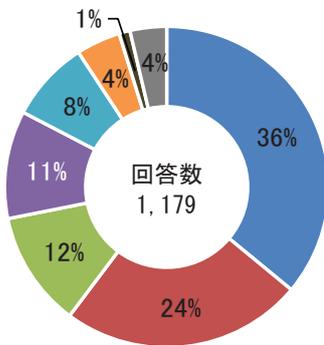
整備を望む施設については、園路やベンチ（52%）が最も高くなっています。次いで同程度の割合で、健康器具、遊具、樹木などの緑、簡単な運動ができる広場、花壇（21~26%）などの整備が求められています。

整備を望む施設についても、ニーズの多様化がみられる結果となっています。



大規模な公園の日常管理について

大規模な公園の日常管理については、業者への委託がよいとの回答が最も多い結果となっています。



- 業者(指定管理者)に委託をして管理するのが良い
- 業者がカフェなど収益事業を行い、その収益で公園の管理・運営を行うのが良い
- 市役所支援のもと、ボランティアなど有志が行うのが良い
- すべて市役所で行うのが良い
- わからない
- 市役所支援のもと、自治会が行うのが良い
- その他
- 無回答

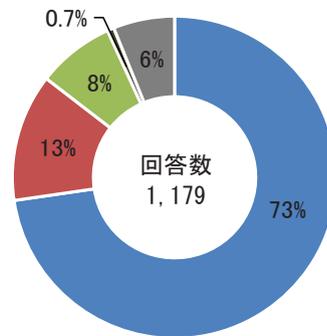
農地の保全・活用について

農地の保有については、所有していない方が73%、所有・活用している方が21%となっています。

今後の農地活用のあり方について、農地を所有していない方は、81%が農地を保全すべきと考えています。一方で、農地を所有・活用している方では、現状のまま農地を維持したい方は38%であり、30%の方が離農を希望しています。

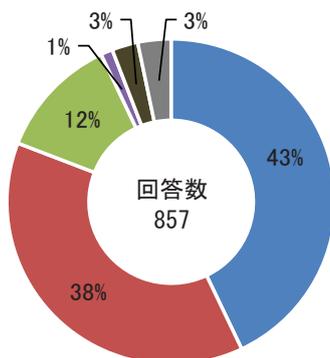
農地を所有していない方と所有している方で意識の差が大きく、また兼業農家を中心に減少が続いているため、営農環境の改善や市民の農業への参加促進が必要となっています。

○農地の所有・活用について



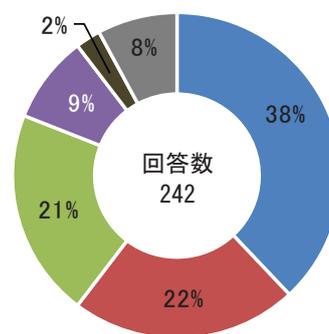
- 農地を所有していない
- 農地を所有している
- 農地は所有していないが、借りて耕作をしている
- その他
- 無回答

○農地を所有していない人の農地保全の意向



- 農地の所有者ができる範囲で、保全していく
- 市役所と市民が一体となって、積極的に保全していく
- 他の活用が考えられるため、どちらかといえば保全すべきではない
- 保全するべきではない
- その他
- 無回答

○農地を所有・活用している人の営農意向



- 将来的にも農地を維持したい
- 農地を維持するのは難しく、他に何らかの活用方法があれば、すぐにでも他の用途での活用をしたい
- 農地を縮小したいと考えているが、一部は農業を続けたい
- 農地を徐々に縮小し、いずれは農業から離れたたい
- その他
- 無回答



6 緑の課題

今後の緑の施策の検討に向け、社会潮流の変化、緑の現況把握や機能の評価、市民意向調査結果から、対応すべき緑の課題を整理します。

緑の課題は、前回策定時とあわせ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの視点にて整理します。

①まもる

本市は、公園整備の遅れや公園施設の老朽化が進む中でも、今ある緑をまもるために、木曽川や五条川などの河川の保全や地域で愛着をもった公園緑地等の維持管理を促進していく必要があります。同時に社寺林においても、その大部分が地域住民の手によってまもられており、市民にとって身近なまとまった緑として、今後も積極的な保全が求められます。

農地は環境保全機能のほか洪水などによる浸水被害を軽減する防災機能などを有するものであり、減少傾向にある市街化調整区域の農地は、保全と営農の維持が求められます。また、市街化区域では、平成34年(2022年)を見据え、生産緑地地区の維持・保全に努めていく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の骨格を形成する緑として、木曽川や市街化調整区域に広がる農地が挙げられます。
- 地域で管理している公園緑地等は、増加傾向にあります。
- 本市は数多くの社寺を有しており、北野天神社や宮後八幡社など、史跡と一体となった社寺林が分布しています。
- 本市の緑地は減少傾向にあり、本市の緑地の中で最も面積割合が高い農用地においても、年々減少しています。農家数も減少傾向にあります。
- 市街化区域内においても生産緑地地区が減少傾向にあります。また、多くの生産緑地地区が平成4年の指定から30年を経過する平成34年(2022年)に買取り申出が可能になります。生産緑地地区の減少がさらに加速することが懸念されます。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「木曽川」、「五条川(尾北自然歩道)」などが上位に位置しています。また、「身近な公園・緑地」より「社寺の境内林」を特徴的な緑と捉えています。
- 市民が今後実施したい緑化活動は、「自宅で木花を飾る取り組み」に次いで「社寺の境内林の環境美化」、「公園や河川の環境美化」の順に多い結果となっています。
- 農地を所有していない市民の約8割が農地の保全を求めています。
- 一方、農地を所有・活用している市民の約3割が離農やその他の用途による活用を希望しています。

「まもる」に関する課題

- ①本市の特徴的な河川沿いの緑の保全
- ②市街化調整区域における農地の保全と営農の維持
- ③市街化区域における生産緑地地区の保全・維持
- ④市民にとって身近な緑地の保全

②つくる

本市は、市民1人当たりの都市公園面積は愛知県の平均を大きく下回る中、市内の公園の整備状況も地域格差を生じています。市民が感じる緑の量も地域によってバラつきがあり、地域バランスのとれた緑の確保が求められます。さらに地域内でも、駅周辺など人が多く集まる場所に新たな緑を確保していく必要があります。

一方で、用地確保などの問題により、公園緑地等の飛躍的な整備が困難な状況であるため、緑の確保に向けて、市民・事業者などによる民有地の緑化を一層促進していく必要があります。

また、大規模な緑を確保するために、フラワーパーク江南の整備を促進していく必要があります。

捉えるべき特性

- 本市の都市公園の総面積の3割以上を占めるフラワーパーク江南は、平成19年の一部開園から利用者は増加しているものの、今後も整備を促進していく必要があります。
- 前回策定時以降、国管理のフラワーパーク江南を除くと新たな都市公園は整備されていません。市民1人当たりの都市公園面積は、低い水準の状態が続いています。
- 公園緑地等のカバー率は、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されている北部よりも南部の方が低くなっています。
- 市民菜園や生垣設置に加え、事業者などによる屋上・駐車場等の緑化活動が、新たな取り組みとして始まっています。

市民意向調査結果

- 緑を守り増やすために、市民の過半数が「公園や緑地の整備」が効果的であると考えています。
- 江南駅・布袋駅周辺に求める施設として「公園・緑地」が上位に位置しています。
- 市北部（草井・藤里・宮田小学校区など）より南部（布袋・布袋北・古知野南小学校区など）の方が、「緑の量」が多いと感じている割合が低い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿い等の緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つくる」に関する課題

- ①緑の量の地域格差を改善する公園緑地などの整備
- ②市街地内の人が多く集まる場所に新たな緑を確保
- ③市民・事業者などによる継続的な緑化活動の実施
- ④公園不足を改善する大規模な公園緑地などの整備の促進



③いかす

本市は、利用目的がなく公園を利用しない市民が多い状況にあり、市民の自発的な公園利用の促進を図るとともに、地域の環境やニーズの変化に応じた公園緑地等のストック再編が求められています。また、フラワーパーク江南や曼陀羅寺公園のように、既存の都市公園などにおいて地域主催のイベントの開催などによる活用を促進し、地域のにぎわい創出や歴史文化の発信を図るなど、公園緑地等のストック効果を高めていく必要があります。

市街地においては緑地が少ないため、生産緑地地区などの有効的な利活用方策について検討する必要があります。

捉えるべき特性

- 曼陀羅寺公園の藤は本市の代表的な郷土景観であり、同公園では本市最大のイベント「江南藤まつり」が開催されています。
- 公園緑地等に対する市民ニーズは多様化しており、きめ細やかな対応が求められています。
- 市街化調整区域の緑地面積の割合は約 34.5%であるのに対し、市街化区域は 6.5%程度であり、市街地の緑地が少ない状況にあります。
- 平成 34 年（2022 年）には、生産緑地地区の行為制限が解除された土地の増加が見込まれます。

市民意向調査結果

- 本市における緑の特徴的な場所として、市民の過半数が「フラワーパーク江南」と認識しています。
- 大規模な公園の運営・管理について、市民の過半数は「業者の管理・運営」が望ましいと考えています。
- 「公園を利用しない」と回答した市民において、利用しない理由の過半数は「利用する目的がないため」となっています。
- 公園緑地等の整備に求めるものは、園路やベンチのほか、健康器具、遊具、樹木などの緑、運動ができる広場、花壇などであり、多様なニーズがみられます。



「いかす」に関する課題

- ①公園緑地等の既存ストックの再編
- ②公園緑地等のストック効果の向上
- ③生産緑地地区などの有効活用



④つなぐ

木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードや五条川沿いの尾北自然歩道は、隣接市町を結ぶ河川沿いに形成された緑のネットワークであり、緑の連続性を保全していくとともに、市内外を問わず広域的なレクリエーションの場としての活用が求められます。また、これらの緑の保全を将来につなげるため、市民の環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

緑が少ない市街地などにおいても市民が緑を実感できるように、連続的な緑の空間を確保していく必要があります。

捉えるべき特性

- 北部の木曽川沿いには、江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・フラワーパーク江南などが整備されており、河川敷には隣接市町を結ぶ遊歩道・サイクリングロードが整備されています。また、南部の五条川沿いには、隣接市町を結ぶ尾北自然歩道が整備されており、北部・南部の河川沿いに連続的な緑を形成しています。
- 道路の緑化は進んでいない状況です。

市民意向調査結果

- 市民が考える本市の特徴的な緑としては、「フラワーパーク江南」、「木曽川」に次いで、「すいとぴあ江南」、「曼陀羅寺公園」、「五条川（尾北自然歩道）」の3つが並んでおり、河川沿いに関連する場所や施設が多い結果となっています。
- 緑を守り増やすために、市民は「公園や緑地の整備」や「河川沿いなどの緑の保全」に次いで、「花壇・プランターの設置や街路樹などのまちかどの緑化」が効果的であると考えています。

「つなぐ」に関する課題

- ①連続する河川沿いの緑の活用
- ②緑の保全に対する市民意識の向上と継承
- ③緑が少ない市街地などにおける連続的な緑の確保



第2章 緑の基本理念と基本目標

1 基本理念と緑の将来像

(1) 基本理念

本市の北部は、清流木曽川の流れとともに、緑豊かな水辺や樹林地が広がり、その堤では、明治期より育まれてきた桜の並木により壮観な風景がつけられています。また、市街地周辺は田園風景が広がり、美しい水や緑にあふれています。

本市には、信長や秀吉が若き日を過ごした戦国武将ゆかりの地として史跡や社寺が多く残され、その周囲の樹林などとあいまって歴史・文化のたたずまいを今に伝えています。また、曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、本市を代表する花の祭りであり、毎年、多くの観光客が訪れています。

近年では、木曽川沿いの江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）の整備が進んでいる一方、本市の緑の大部分を占める農地は年々減少傾向にあり、緑は十分とは言えない状況にあります。

また、本市は名古屋圏のベッドタウンとして発展し、人口が大きく増加してきたものの、平成22年をピークに人口は減少傾向に転じており、今後も一層の人口減少・少子高齢化の進展が想定されています。

これからの本市は、人口減少・少子高齢化が進展するなかでも、市内に残る豊かな自然や歴史・文化とともに育まれてきた緑を次世代へと継承していく必要があります。そして、公園緑地等も含めた今ある資源を活かして緑の充実を図り、ゆとりとうるおいにあふれる生活都市の実現をめざしていくことが求められています。

そこで、本計画では、基本理念として「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」を掲げます。





2 基本目標と方針

基本理念である「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」の実現のため、課題に対する視点として示した『まもる』、『つくる』、『いかす』、『つなぐ』の4つを基本目標として設定し計画を推進します。

(1) 『まもる』ための目標

目標 1	「まもる」ための目標
	自然と地域の営みのなかで育まれてきた緑をまもる

1) 方針

◆木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの自然環境、自然景観の保全

木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの樹林地や草地、桜並木などの自然は、本市の骨格を形成する緑として位置づけ、保全を図ります。

◆都市環境を形成する農地の保全

本市の緑の大部分を占める市街化調整区域の農地も本市の骨格を形成する緑と捉え、減少が続く農地の保全と営農の維持を図ります。また、市街化区域の農地である生産緑地地区においても、生産緑地法の改正による新たな制度を活用し、農地の保全を図ります。

◆市民協働による身近な緑地の保全の促進

地域で守ってきた社寺の樹林や大木、曼陀羅寺公園で行われる江南藤まつりなどの伝統や文化に関わる緑の保全を図ります。

公園緑地等については、生活にゆとりとうるおいを与える緑として質の向上を図るとともに、地域との協働により誰もが安全で楽しく利用できるよう維持管理を促進します。

2) 目標水準

『まもる』の目標水準として、地域で管理されている公園緑地等の数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
地域で管理されている公園などの数	43 箇所	45 箇所	46 箇所

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱 4] の成果目標



(2) 『つくる』ための目標

目標 2

「つくる」ための目標

誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる

1) 方針

◆地域バランスのとれた身近な公園緑地等の整備の推進

木曽川沿いの北部と比較して、中部や南部においては公園緑地等の整備が進んでいない状況です。そのため、生産緑地地区や低未利用地などにおいて、一定以上の面積の土地が確保できる場合には、公園緑地等の整備の推進を図ります。

◆民有地の緑化の促進

生活にゆとりとうるおいを与える緑づくりに向けて、市民一人ひとりの力が発揮できる環境づくりをめざすため、花いっぱいコンクール、家族のシンボルツリー配付、緑のカーテンチャレンジなど、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、より一層の民有地緑化の促進を図ります。

◆フラワーパーク江南の整備促進

花と緑のふれあいの場であるフラワーパーク江南は、主要な緑の拠点としてさらに魅力を高め、一層の利用の増加を図るため、本公園の整備を促進します。

◆人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点として位置づける駅周辺などは、市内外を問わず多くの人が訪れる場所であるため、まちの顔となる新たな緑の創造を図ります。

2) 目標水準

『つくる』の目標水準として、本市の市民1人当たりの都市公園面積を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
市民1人当たりの 都市公園面積	3.9 m ² /人	5.0 m ² /人	7.0 m ² /人

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱4] の成果目標



(3) 『いかす』ための目標

目標 3	「いかす」ための目標
	地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす

1) 方針

◆地域の環境やニーズに応じた、既存公園の活用と再生

中央公園、蘇南公園、江南緑地公園をはじめとした都市公園などは、それぞれの地域で親しまれる空間であり続けるとともに、ゆとりとうるおいを創出する場として活用されるよう市民の利用促進を図ります。

また、既存公園の老朽化が進むなか、公園に求められる機能も変化が見受けられます。既存公園のリニューアルに当たっては、地域毎の環境やニーズを把握して利活用方策を検討します。

◆花とのふれあいの場となる緑の活用

フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどの花の名所は、本市を特徴づけている花とのふれあいの場となる緑として、市民や観光客が楽しめるイベントの開催を支援するなど活用を図ります。

2) 目標水準

『いかす』の目標水準として、市が管理する都市公園のイベントなど利用件数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
都市公園（市）の イベントなど利用件数	81 件/年	83 件/年	85 件/年



(4) 『つなぐ』ための目標

目標 4	「つなぐ」ための目標
	まちの多様な緑を連続的に結び、暮らしのなかで緑をつなぐ

1) 方針

◆連続した緑の空間の創出

木曽川をはじめ、市内を横断する五条川や青木川において、河川沿いの緑を保全し、緑のネットワークを形成します。

また、緑が少ない市街地などにおいても市民が身近に緑を実感できるように、市民と共同して景観向上に向けた取り組みを推進し、連続的な緑の空間を創出します。

◆市民・事業者などにより実施されている緑化活動の継承

市内では、花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、道路や河川を対象に花や緑によるうるおいのあるまちづくりに向けた様々な取り組みが行われています。こうした取り組みを行うNPOやボランティア活動団体の活動が次世代へと継承されるよう支援を推進します。

◆環境保全意識の啓発

河川沿いに位置するフラワーパーク江南やしみず公園にて実施している学習会などを継続して開催し、将来の自然環境の保全を担う世代への環境保全意識の啓発を図ります。

2) 目標水準

『つなぐ』の目標水準として、花いっぱい運動の実施箇所数を以下のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度 (2017 年度)	中間年次 平成 35 年度 (2023 年度)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年度)
花いっぱい運動実施 箇所数	32 箇所	35 箇所	37 箇所

(注)第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱4] の成果目標



3 緑に関する配置の方針

緑が有する環境保全、健康・レクリエーション、防災、景観形成、活力創出機能は、各地域で必要とされる基本的な機能です。「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つのそれぞれの視点における基本目標及び方針の実現に向けて、これらの機能を効果的に発揮させるような緑の配置方針を決定していくためには、緑の将来像図に示したように、本市の「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、「軸となる緑」を連結させるとともに重層的に配置し、市域全体で緑のネットワークを形成していくことが重要となります。緑の配置状況を踏まえ、緑の配置方針を以下のとおり設定します。

(1) 骨格を形成する緑の配置方針

木曽川及び河川沿いの樹林地や草地

本市の北部に広域的に広がっている木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、本市を代表する景観の1つであり、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、保全を図ります。

市街化調整区域に広がる一団の農地

市街化調整区域に広がる一団の農地は、営農の役割だけではなく、洪水などによる浸水被害の抑制や田園景観の形成など様々な機能を有しています。また、本市の緑地面積の大部分を占める緑であり、地域と協力して保全に努めます。

(2) 拠点となる緑の配置方針

大規模な都市公園

フラワーパーク江南は、自然とのふれあいの場となる緑として多くの市民や来訪者に利用されています。広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。

木曽川沿いに位置する蘇南公園、江南緑地公園（草井）、江南緑地公園（中般若）や市街地にある中央公園などの大規模な都市公園は、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。

身近な公園緑地等

市民にとって身近な公園緑地等は、地域でコミュニティを形成する場、健康を促進する場として利用されています。環境保全、防災、景観形成機能も有しており、それぞれの地域にとって重要な緑といえます。しかしながら、本市の公園の配置状況は地域によってばらつきがあるため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討します。また、既存公園を含めて市民ニーズを把握し、利用の促進を図ります。



曼陀羅寺公園、音楽寺などの花と緑の拠点

曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭りなどは、本市の花と緑にふれあえる広域的なレクリエーションの場として機能しています。緑の拠点としての魅力を高めるため、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。

社寺、古墳、社寺林などの伝統・歴史的な緑

木曾川堤の桜並木、宮後八幡社や二子山古墳などの社寺・古墳は、先人により地域で守られてきた本市の歴史的風土を有する緑です。また、社寺林は環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する本市の優れた緑といえます。これらの伝統・歴史的な緑は、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

生産緑地地区は、緑が少ない市街化区域において快適な生活環境を形成する緑であるものの、本計画期間中に買取り申出が可能となる生産緑地地区が増加すると予想されます。市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

市民菜園

市民菜園は、農業体験を通じて自然とふれあうことができる緑であり、40箇所で開催しています（平成29年9月現在）。農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

(3) 水と緑のネットワークの配置方針

遊歩道・サイクリングロード、尾北自然歩道、宮田導水路の上部利用

木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、一宮市、扶桑町、犬山市の近隣市町につながり、木曾川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。

五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、犬山市から岩倉市へとつながる美しい桜並木を有しており、歩道と桜並木の保全に努めるとともに、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たなネットワークが形成されるように、整備を推進します。

青木川・五条川の河川沿いの緑

緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川や五条川の河川沿いの緑は、延焼防止として機能する役割も担っており、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行うとともに、公園内の親水施設とあわせ、機能の維持を図ります。

街路樹

街路樹は、環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する緑であり、市内の主要幹線道路などに配置された緑のネットワークとして適切な維持管理を行い、機能の維持を図ります。

木曾川及び河川沿いの樹林地や草地

○本市の骨格を形成する緑であり、豊かな自然環境や景観を維持するため、保全を図ります。

フラワーパーク江南

○広域的なレクリエーションの場として魅力を高めるために、公園整備を促進します。

曼陀羅寺公園、音楽寺など

○花と緑にふれあえるレクリエーションの場として魅力を高めるために、市民や来訪者のニーズを把握してさらなる利用の促進を図ります。

市街化調整区域の一団の農地

○本市の骨格を形成し、防災・景観の観点からも重要な緑であり、地域と協力して、保全に努めます。

大規模な都市公園

○緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実に努めます。

公園緑地等

○人口密度が高いが公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、地域バランスのとれた配置・整備を検討します。

社寺、古墳、社寺林など

○伝統・歴史的な緑として継承していくため、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

○買取り申出の増加が予想されるため、市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

街路樹

○環境保全・防災・景観形成と多岐にわたる機能を有しており、機能の維持を図ります。

青木川・五条川の河川沿いの緑

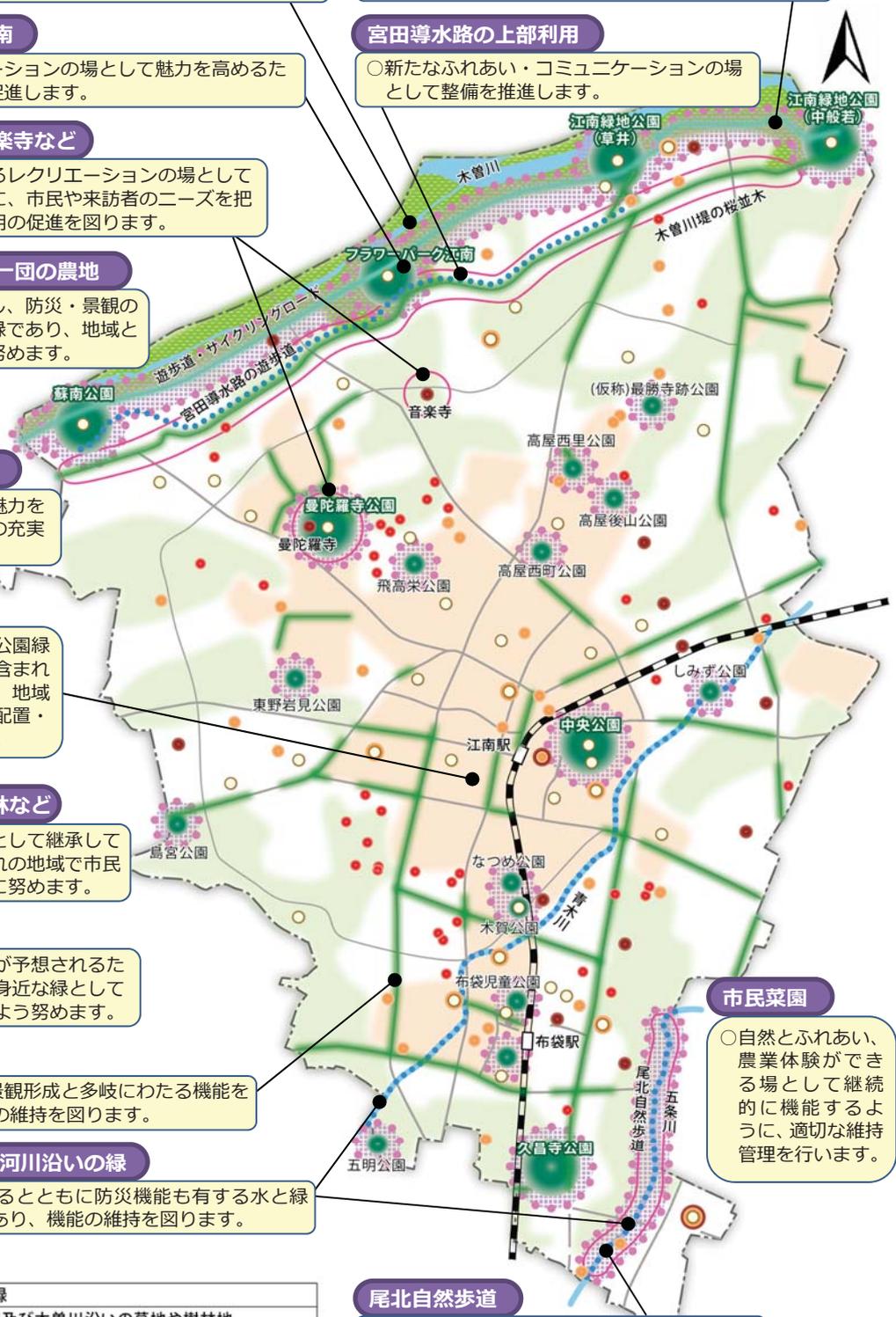
○市民の心を安らげるとともに防災機能も有する水と緑のネットワークであり、機能の維持を図ります。

遊歩道・サイクリングロード

○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用

○新たなふれあい・コミュニケーションの場として整備を推進します。



市民菜園

○自然とふれあい、農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

尾北自然歩道

○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

凡例	● 骨格を形成する緑	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地
	● 拠点となる緑	主要な緑の拠点(都市公園等) 社寺・古墳等 児童遊園、遊園地、その他公園、広場 市民菜園 指定避難所・避難場所
	● 健康・レクリエーションの場となる緑	
	● 本市を代表する郷土景観となる緑	

● 水と緑のネットワーク	
—	遊歩道・サイクリングロード
—	木曾川堤の桜並木、街路樹
—	青木川・五条川及び河川沿いの緑、宮田導水路の遊歩道
—	行政区域
—	都市計画道路
—	市街化区域
—	その他道路
—	鉄道・駅
—	河川

■ 緑の配置方針図

4 緑地の確保目標水準

目標達成の検証で示したように、平成 29 年度における市街化区域面積に対する緑地の割合は 6.5%、市全域面積に対する緑地の割合は 27.7%となっています。

■緑地の割合：平成 29 年（2017 年）現在

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
6.5% (47.4ha/734.5ha)	27.7% (836.8ha/3,020.0ha)

前回計画の策定以降、本市の緑地の大部分を占める農地は減少しており、市街化区域内の生産緑地地区を含めると、約 20ha の農地が減少しています。平成 34 年（2022 年）以降は、指定から 30 年を経過した生産緑地地区の買取り申出の増加が想定されており、さらなる緑地の減少が懸念されます。そのため、農地をはじめとした減少する緑の保全に努めるとともに、人口密度が高いにもかかわらずまとまった緑が少ない地域を中心に公園緑地等の整備などを進めることにより、緑地の全体量の維持を図っていく必要があります。

したがって、目標年次における緑地の確保目標水準は、市街化区域面積に対する緑地の割合を概ね 6%、市全域面積に対する緑地の割合を概ね 27%と設定します。

■緑地確保の目標量：平成 39 年（2027 年）

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
概ね 6%	概ね 27%





第3章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1 緑地保全及び緑化推進の施策の体系

緑の配置方針を踏まえ、「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つの基本目標に基づき、個別の施策の方針を設定します。また、施策の方針ごとに具体的に推進する施策を示します。

緑の基本理念から施策の方針までの体系として、以下のように整理します。



■ 施策の体系図



2 緑地保全及び緑化推進の施策の方針

(1) 「緑をまもる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をまもる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「まもる」

自然と地域の営みの中で育まれてきた緑をまもる

施策の方針	施策
1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 木曽川などの自然環境・景観等の保全 ● 木曽川の実環境美化の推進
2) 骨格を形成する農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 農用地区域における保全の継続
3) 市街地内の農地をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産緑地地区における保全の継続
4) 緑の拠点をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園施設の計画的な維持管理
5) 水と緑のネットワークをまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路における街路樹などの保全 ● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードなどの適切な維持管理の推進
6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる	<ul style="list-style-type: none"> ● 社寺林などの保全 ● 木曽川堤や五条川の桜並木の保全 ● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全 ● 藤の花咲くまちの景観の維持・向上 ● 地域住民による緑の維持管理の仕組みづくり ● こうなん美化ボランティアの推進

1) 骨格を形成する木曽川をはじめ河川沿いの緑をまもる

● 木曽川などの自然環境・景観等の保全

本市の緑の骨格であり、豊かな自然が残る木曽川、水と緑のネットワークを形成する五条川などの河川、及びその周辺の樹林地や草地は、自然環境や景観、生物多様性の保全を図るため、環境保全意識の啓発や清掃活動などを行い、総合的な保全の継続に努めます。



木曽川

● 木曽川の実環境美化の推進

平成12年度より実施している川と海のクリーン大作戦を今後も継続するとともに、この活動の開催予定について、広報や庁舎内掲示板、ポスター、イベントメールなどで市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。



川と海のクリーン大作戦の様子



2) 骨格を形成する農地をまもる

● 農用地区域における保全の継続

市街化調整区域の農地は、農業生産基盤としての役割のほか、景観の向上や保水機能による災害の抑制など重要な役割を担っています。

このため、一団の優良な農地については、農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域として引き続き保全に努めるとともに、農業生産基盤として用排水路の改修などを進め、農地としての生産機能の維持・増進を図ります。

また、営農活動の活性化のため、耕作放棄地の有効利用や新規就農の促進に向けた情報発信などの取り組みを検討するとともに、地元の野菜などを販売する産直施設の開設や農産物の6次産業化やブランド化に向けた支援を行います。



農用地区域

3) 市街地内の農地をまもる

● 生産緑地地区における保全の継続

生産緑地地区は営農に従事できなくなった場合、または指定から30年が経過した場合に買取り申出が可能となり、買い手がなければ宅地などへの転用が可能になります。平成34年(2022年)には多くの生産緑地地区が指定から30年を迎え、急激に減少することが懸念されます。

生産緑地地区は、生活空間に近接する身近な緑であるため、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。



生産緑地地区

4) 緑の拠点をまもる

● 公園施設の計画的な維持管理

安心・安全に気持ちよく公園を利用することができるよう、「江南市公共施設等総合管理計画」や「江南市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の定期的な点検や計画的な修繕・更新を進めます。

公園施設の適切な維持管理については、日常的な点検を継続するとともに、よりきめ細やかで効果的な点検の実施方法について検討します。加えて、清掃や除草などの日常的な維持管理を地域住民に委託することで、地域による公園の維持管理を推進します。

また、公園施設の利用動向や維持・運営状況、配置状況、地域特性などを踏まえ、公園緑地等の統廃合の可能性について検討します。

しみず公園のビオトープ池においては、NPOなどと協力して外来種の撤去や日本在来種の導入を行い、ビオトープ池の環境改善や生物多様性の維持・向上を図ります。



5) 水と緑のネットワークをまもる

● 幹線道路における街路樹などの保全

街路樹の整備においては、低木をはじめ、植栽する場所に応じた適切な緑化を検討します。これらの整備や維持管理については、沿道の市民や事業所との連携を含め、多様な手法を検討します。



街路樹（愛岐南北線）

● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードなどの適切な維持管理の推進

フラワーパーク江南などのレクリエーション施設やそれらを結ぶ木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロード、五条川沿いの尾北自然歩道については、NPO法人やボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。

6) 地域とともに今ある身近な緑をまもる

● 社寺林などの保全

多くの社寺の境内地や樹林地は、遊び場やコミュニティの活動の場であるとともに、周辺にうるおいや安らぎを与える緑として地域に根ざしており、地域で維持管理されています。これらの社寺などの歴史的資源と一体となった樹林地や樹木の多くは、江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例により、保全地区や保存樹木として指定を受けて、保全されています。



若宮八幡社の社寺林

今後も保全地区や保存樹木の指定を継続し、指定されている樹林地や樹木の存在や価値を市民に広めるなど保全の強化に努めます。

● 木曽川堤や五条川の桜並木の保全

木曽川堤の桜並木は、国の名勝及び天然記念物にも指定された貴重な緑であり、「日本さくら名所100選」に選ばれた五条川の桜並木とともに本市を代表する桜の名所となっています。

これらの桜並木については、関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。

● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全

曼陀羅寺公園の藤については、良好な状態を保つため樹木医などの専門家の指導も取り入れて適切な維持管理を図り、市の花としての魅力の向上に努めます。



曼陀羅寺公園の藤



- **藤の花咲くまちの景観の維持・向上**

市内の公共施設には多くの藤が植えられています。「市の花」である藤のマップ作成や花の育成方法などについての情報発信、藤の花に関する講習会の開催など、藤の花咲くまちづくりに向けた市民への啓発に努めます。

- **地域住民による緑の維持管理の仕組みづくり**

身近な緑への利便性・愛着の向上のため、地域住民による公園緑地等の維持管理制度について、参加方法や活動内容を広報やホームページで広く紹介し、協働意識の啓発や参加者の増加を図ります。

また、維持管理活動に役立つ情報、知識、資機材を提供するなどの支援をします。

- **こうなん美化ボランティアの推進**

道路や公園、河川の美化活動をボランティアで実施するこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）の参加者の増加を図るため、活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、ボランティアガイドの発行やボランティア講座の開催により普及啓発を継続します。



こうなん美化ボランティアの活動イメージ



(2) 「緑をつくる」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつくる」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標		
「つくる」 誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる		
	施策の方針	施策
	1) 主要な緑の拠点をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● フラワーパーク江南の整備の促進 ● 公園緑地等の整備の推進 ● 避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上
	2) 花と緑の空間をみんなで作る	<ul style="list-style-type: none"> ● 花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実 ● 緑のカーテンチャレンジへの参加促進 ● 樹木の配布による緑化の支援の充実 ● 民有地における緑化の促進 ● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上 ● 官民連携による緑化の推進
	3) まちの顔となる拠点の緑をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 人が多く集まる場所の緑化の推進 ● 公共施設における緑化の推進
	4) 水と緑のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備

1) 主要な緑の拠点をつくる

● フラワーパーク江南の整備の促進

国営木曽三川公園の拠点であるフラワーパーク江南は、市北部の拠点となる緑である曼陀羅寺公園などと連携したイベント運営や遊歩道・サイクリングロードを利用した散策やサイクリングの発着・休憩の拠点などとして大きな期待をされていることから、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう公園整備を促進していきます。



フラワーパーク江南

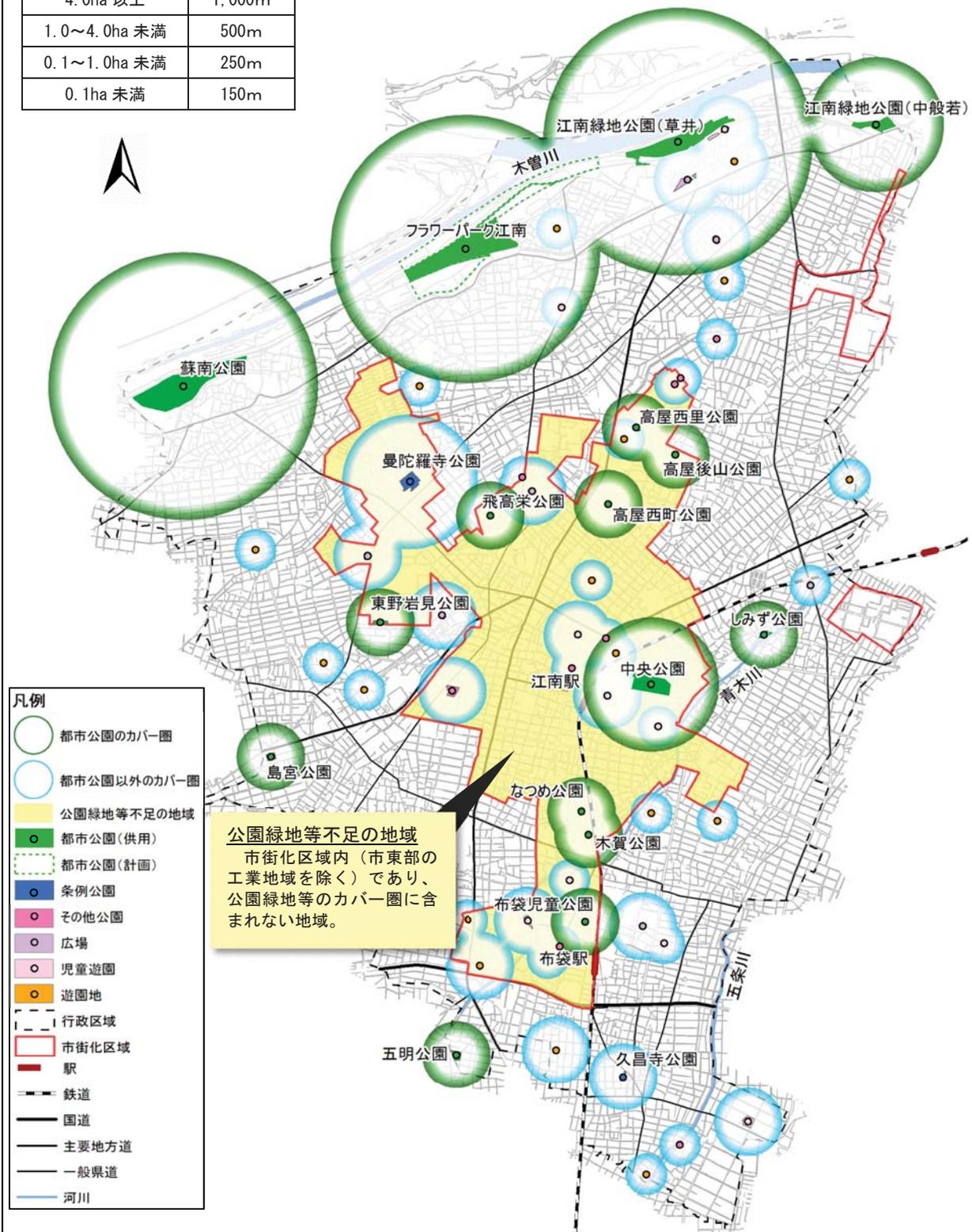
● 公園緑地等の整備の推進

本市は身近な公園緑地等が不足しているため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。



■公園緑地等のカバー圏
(都市公園の誘致距離をもとに設定)

公園規模	カバー圏距離
4.0ha 以上	1,000m
1.0~4.0ha 未満	500m
0.1~1.0ha 未満	250m
0.1ha 未満	150m



■公園緑地等のカバー圏と公園緑地等不足の地域



- **避難所、避難場所となる公園緑地等の防災機能の向上**

避難所や避難場所に指定された都市公園などは、防災用物置、マンホールトイレなどの設置や耐火性の樹木の植樹などによる防災機能の向上を検討します。

2) 花と緑の空間をみんなでつくる

- **花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実**

快適でうるおいのある生活環境の形成や緑化への意識を啓発することを目的として、花いっぱいコンクールの実施内容や情報発信を充実させます。

また、市民協働による緑化の取り組みとして、公共施設における花いっぱい運動による花の植栽を進めます。

- **緑のカーテンチャレンジへの参加促進**

緑のカーテンチャレンジに対する、市民の興味や関心を高め、参加者の増加を図るため、製作状況や成育状況、植物の育成に関する知識など情報の発信に努めます。

また、市役所や保育園などの公共施設では、率先して緑のカーテンチャレンジに取り組み、緑の効果をPRしていきます。



緑のカーテンチャレンジ
(古知野中保育園)

- **樹木の配布による緑化の支援の充実**

緑化木の配布は、今後も継続し、市民が家庭で緑と接する機会を提供していきます。

また、出生、婚姻などの人生の節目となる記念日を、新たに植栽を行う機会としてもらうため、記念日を迎えた希望者に樹木を配付する、家族のシンボルツリー事業を今後も継続します。



シンボルツリー引渡しの様子

- **民有地における緑化の促進**

緑化の推進及び良好な生活環境づくりの促進を図るとともに、地震などによる災害防止対策に寄与するため、ブロック塀を生垣に作り変える市民に対し補助金を交付する生垣設置補助金制度を今後も継続するとともに、市民への周知を図ります。

また、屋上緑化や空地緑化などの民有地の緑化を促進するため、「あいち森と緑づくり事業」に基づく間接補助事業である「江南市都市緑化推進事業補助金」により、市内の民有地において、市民や事業者が行う優良な緑化事業について事業費用の一部を補助します。



緑化した民有地
(あいち森と緑づくり事業)

● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上

花や緑につつまれた快適な生活を過ごすには、適切な維持管理の知識をもつことが必要であることから、市民が花や樹木の育て方などを学ぶ講座や教室をボランティア団体などと協力して開催することを検討します。



学習会の様子

● 官民連携による緑化の推進

官民連携によるまちの緑化を進めるため、緑化重点地区[※]の設定やみどり法人制度[※]、市民緑地制度[※]、緑化地域制度[※]などの新たな緑化制度の導入を検討します。

3) まちの顔となる拠点の緑をつくる

● 人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点である江南駅周辺や布袋駅周辺、地域拠点である江南厚生病院周辺や曼陀羅寺周辺は、多くの人の目に触れる市や地域の中心として、花いっぱい運動の実施を継続します。

● 公共施設における緑化の推進

公共施設の緑化を推進するため、花いっぱい運動の実施箇所数の増加や花壇などの設置を図ります。

また、施設の新設や改修においては、施設の利用者に安らぎを与えるよう屋上や壁面、駐車場など、敷地内の多様な緑化に努めます。



花いっぱい運動の様子（しみず公園）

4) 水と緑のネットワークをつくる

● 宮田導水路の上部利用による遊歩道などの整備

宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道や側水路上部の緑化などの整備を推進し、フラワーパーク江南などの拠点となる緑をつなぎ、木曽川沿いの水と緑のネットワークの充実を図ります。



宮田導水路の遊歩道



(3) 「緑をいかす」ための施策の方針と具体的施策

「緑をいかす」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標	「いかす」 地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす	
施策の方針	施策	
1) 主要な緑の拠点をいかす	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園緑地等の利活用 ● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討 	
2) 水と緑のネットワークをいかす	<ul style="list-style-type: none"> ● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用 	
3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす	<ul style="list-style-type: none"> ● 曼陀羅寺公園の藤の充実 ● 久昌寺公園の活用の推進 ● ふれあいの場としての社寺林の活用 ● 市民菜園の利用促進 ● 花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用 	

1) 主要な緑の拠点をいかす

● 公園緑地等の利活用

少子高齢化の進展などの社会変化に伴い、多様化する市民ニーズに対応して、児童用遊具や健康器具の設置など、既存の公園緑地等の改修を検討します。改修の際には、市民ニーズに対応した公園となるよう、市民の意見を取り入れつつ改修内容を検討します。

また、小さな子ども連れや高齢者、障がい者など、誰もが利用し、過ごしやすい公園となるよう、バリアフリー化の改修を推進します。

公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、また地域や民間事業者主催のイベントの開催などによる利活用を推進し、「地域の活力・魅力づくりの場」としてにぎわいの創出に貢献できる公園緑地をめざします。



公園緑地等の利活用イメージ



● 官民連携による公園緑地等の管理運営制度の導入検討

公園緑地等の魅力向上のため、NPO法人や民間事業者など、官民連携による管理運営の仕組み（指定管理者制度、Park-PFI、ネーミングライツなど）の導入を検討します。

2) 水と緑のネットワークをいかす

● 木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用

木曽川沿いの緑の拠点を結ぶ遊歩道・サイクリングロードについては、「こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩」など、遊歩道・サイクリングロードを活用したイベントの開催やサイクリングコースマップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPO法人などによるイベント開催などの利用促進に努めます。



こうなん木曽川親子ふれあい自転車散歩の様子（遊歩道・サイクリングロード）

3) 地域とともに今ある身近な緑をいかす

● 曼陀羅寺公園の藤の充実

藤の花の名所として知られる曼陀羅寺公園は、市民はもとより、市外からも観光客を誘致できるよう、藤の魅力を一層高めつつ、さらなる情報発信を図ります。



江南藤まつり（曼陀羅寺公園）

● 久昌寺公園の活用の推進

市南部に位置し、市民の憩いの空間である久昌寺公園は、活用の推進を検討します。



久昌寺公園

● ふれあいの場としての社寺林の活用

市内には地域などが管理する遊具が設置された社寺もあり、このような社寺を子どもたちの身近な遊び場として紹介し、地域のふれあいの場所として活用されるように努めます。

また、地域が管理する遊具などについても点検方法の情報提供などにより適切な維持管理を促します。



二子山児童遊園



● 市民菜園の利用促進

市内の市民菜園については、広報紙やホームページなどで情報提供を行い、市民が農業にふれあう場として利用促進を図ります。



市民菜園

● 花と緑にふれあえるイベントの場としての緑の活用

フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなど本市を特徴づける花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。

また、曼陀羅寺公園やフラワーパーク江南などをシャトルバスでつなぐことで、来場者数の増加や利便性の向上などの相乗効果が見込まれるため、藤まつり期間中のシャトルバスの運行を継続します。



(4) 「緑をつなぐ」ための施策の方針と具体的施策

「緑をつなぐ」ための施策の方針及び具体的に推進する施策を示します。

基本目標

「つなぐ」

まちの多様な緑を連続的に結び、暮らしの中で緑をつなぐ

施策の方針

施策

1) 地域間を水と緑のネットワークでつなぐ

● 河川の清掃活動による環境保全意識の啓発

● 街路樹の適切な維持管理の推進

2) 緑について育み、次世代へつなぐ

● NPO法人、ボランティアによる活動の支援

● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

● 将来の緑を担う人づくり

1) 地域間を水と緑のネットワークでつなぐ

● 河川の清掃活動による環境保全意識の啓発

五条川や青木川などの河川において清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。



青木川

● 街路樹の適切な維持管理の推進

街路樹としての役割や機能に配慮した適切な維持管理に努めるとともに、美しい街路の景観形成をめざし、植樹帯の清掃活動や草花による景観の向上に向けた取り組みをこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）などにより、市民と協働で進めます。

2) 緑について育み、次世代へつなぐ

● NPO法人、ボランティアによる活動の支援

花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、NPO法人やボランティアによる緑化の取り組みについては、ホームページや市広報などによるPRにより活動を支援します。

● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

ボランティア団体が取り組む「緑化事業」については、他のまちづくり事業と同様に「江南市地域まちづくり補助事業」を通じて支援します。



また、人と人のつながりによる市民の緑化活動の輪を広げていくために、情報交換や市民の参加のきっかけとなる活動団体の紹介、ボランティアガイドの発行、ボランティア講座などの交流や連携の場の設置を継続します。



ボランティアガイドの冊子

● 将来の緑を担う人づくり

自然や生物多様性に対する意識啓発のため、しみず公園（ビオトープ池）で実施している「親子ふれあい観察会」やフラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。

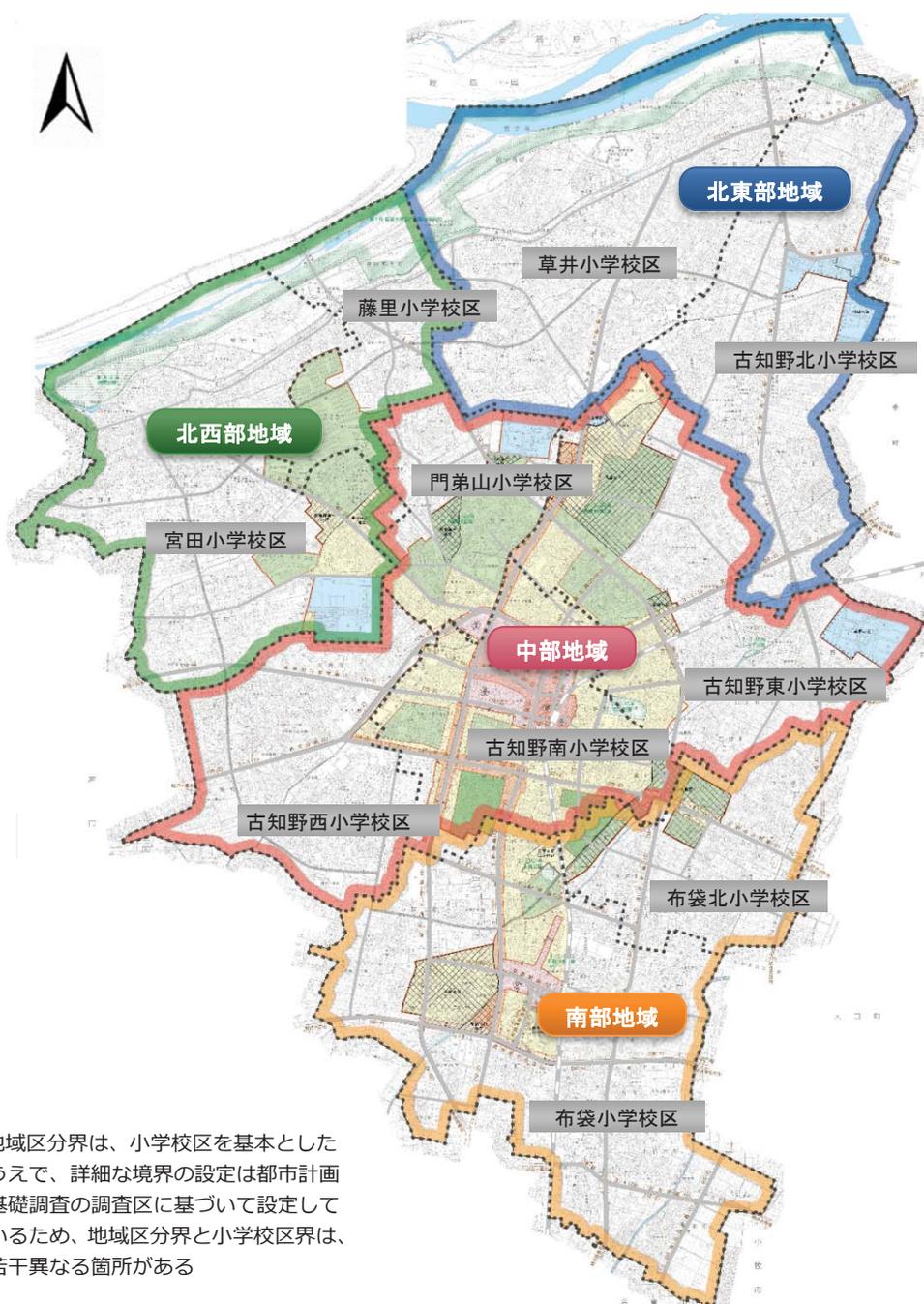


親子ふれあい観察会の様子



第4章 地域別の緑の施策

緑の基本計画を市民にとって身近な計画とするため、第3章の「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」に示した施策の方針及び施策を地域別に整理します。地域区分については、江南市都市計画マスタープランにおける地域別構想にあわせ、北東部地域、北西部地域、中部地域、南部地域の4つの地域を設定します。



(注)地域区分界は、小学校区を基本としたうえで、詳細な境界の設定は都市計画基礎調査の調査区に基づいて設定しているため、地域区分界と小学校区界は、若干異なる箇所がある

■ 地域区分図



1 4地域の緑の概況

(1) 公園緑地等の状況

◆公園緑地等の立地状況

- ・本市は、約 60 施設の公園緑地等を有しています。
- ・中部地域は、公園緑地等の立地数が 24 施設と最も多く、市全域の約 4 割の公園緑地等が立地しています。
- ・一方、公園緑地等の立地数が最も少ないのは、北西部地域となっています。

種別	北東部地域	北西部地域	中部地域	南部地域	市全域
都市公園等	街区公園	1	6	4	11
	近隣公園	-	1	-	1
	運動公園	-	1	-	1
	河川敷緑地	3	1	-	4
条例公園	-	1	-	1	2
その他の公園	1	-	6	3	10
広場	2	1	3	1	7
児童遊園	2	-	3	4	9
遊園地	4	2	5	6	17
合計	12	7	24	19	62



(注)フラワerpark江南は、北東部地域と北西部地域の両地域で集計

◆市民1人当たりの都市公園面積、及び公園緑地等のカバー率

- ・市民1人当たりの都市公園面積は、北東部地域が 10.7 m²/人、北西部地域が 9.2 m²/人と高く、市全域の市民1人当たりの都市公園面積 3.9 m²/人の2倍以上の水準となっています。
- ・公園緑地等の面積カバー率においても、北東部地域及び北西部地域が高い水準を示しています。

	人口 (人)	市域面積 (ha)	都市公園の 供用面積 (ha)	市民1人当たり 都市公園面積 (m ² /人)	公園緑地等の 人口カバー率 (%)	公園緑地等の 面積カバー率 (%)
北東部地域	15,868	779	16.96	10.7	42%	52%
北西部地域	18,449	574	17.06	9.2	61%	63%
中部地域	45,470	972	4.42	1.0	41%	33%
南部地域	21,128	695	0.86	0.4	38%	30%
市全域	100,915	3,020	39.30	3.9	44%	43%

(注)表記の人口は、住民基本台帳人口（H29年4月1日現在）

(注)公園緑地等の人口カバー率は、国勢調査（H27）の人口データをもとに算出

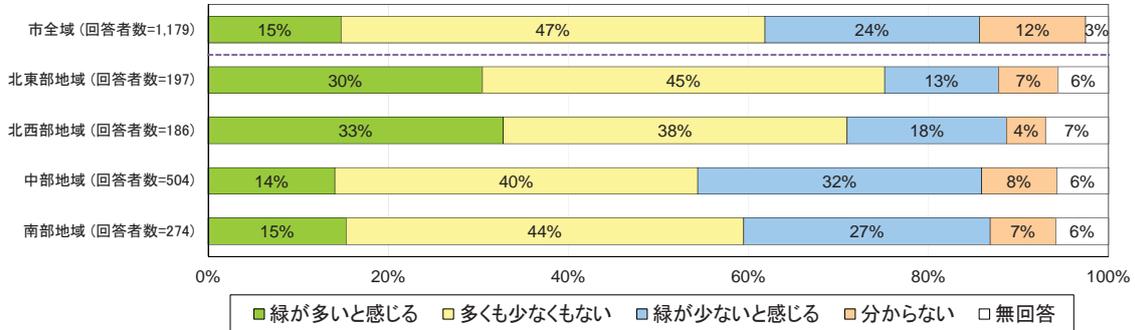
(注)市民1人当たりの都市公園面積は、住民基本台帳ベース（H29年4月1日現在）の人口データをもとに算出



(2) 市民意向

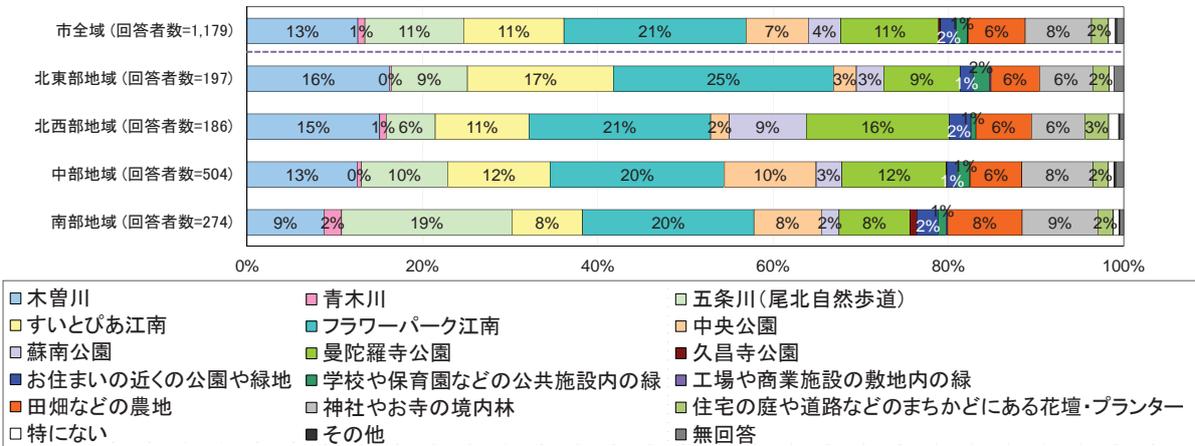
◆緑の量に関する意向

・北東部地域及び北西部地域は、緑が多いと感じている市民の割合が高い地域です。



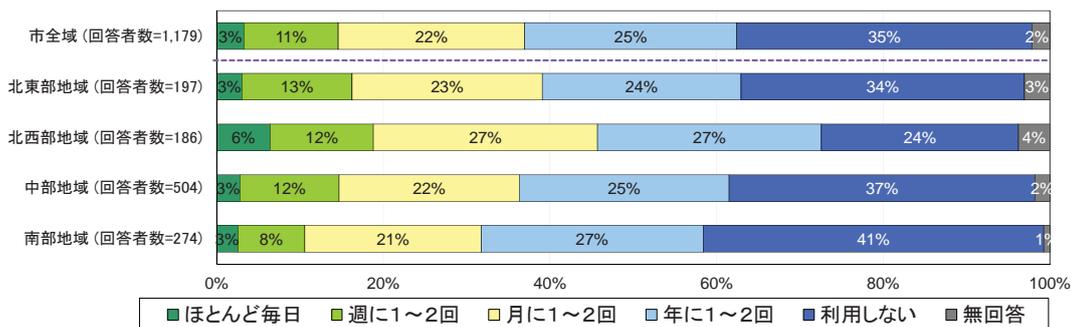
◆本市の緑で特徴的な場所や施設に関する意向

- ・北東部地域及び北西部地域では、木曽川やフラワーパーク江南を本市の特徴的な緑として捉えています。
- ・中部地域では中央公園、南部地域では五条川（尾北自然歩道）を本市の特徴的な緑として捉えています。



◆公園の利用頻度に関する意向

・市民1人当たりの都市公園面積などの水準が高い北東部地域や北西部地域では、その他の2地域と比較して公園の利用頻度が高い傾向となっています。



2 北東部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の北東部に位置し、北側に緑の骨格である木曽川を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は木曽川沿いに3箇所（江南緑地公園（草井・中般若）、フラワーパーク江南）立地しています。児童遊園や広場などを含めると、計12箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

- ・市民1人当たりの都市公園面積は10.7㎡/人であり、市内で最も高い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率42%、面積カバー率52%となっており、人口カバー率は市平均程度、面積カバー率は市平均より高い水準となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が比較的高い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、すいとぴあ江南、木曽川など、主に木曽川周辺の緑に関する回答が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が39%を占め、比較的使用頻度が高くなっています。木曽川沿いの大規模な公園へのアクセスが容易なためと考えられます。



■公園緑地等のカバー圏の状況



(2) 緑の主要施策

北東部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○川と海のクリーン大作戦を継続するとともに、開催予定を市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。 ○木曽川堤の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○フラワーパーク江南や遊歩道・サイクリングロードについては、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南は、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう関係機関へ働きかけや協力をしていきます。 ○宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道などの整備を推進します。 ○最勝寺跡地を活用し、地域の声を踏まえた公園緑地等の整備を推進します。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードについては、マップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPOなどによるイベント開催等により、利用の促進に努めます。 ○フラワーパーク江南、音楽寺のあじさいなどの花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。 ○江南緑地公園（草井）、江南緑地公園（中般若）は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



フラワーパーク江南

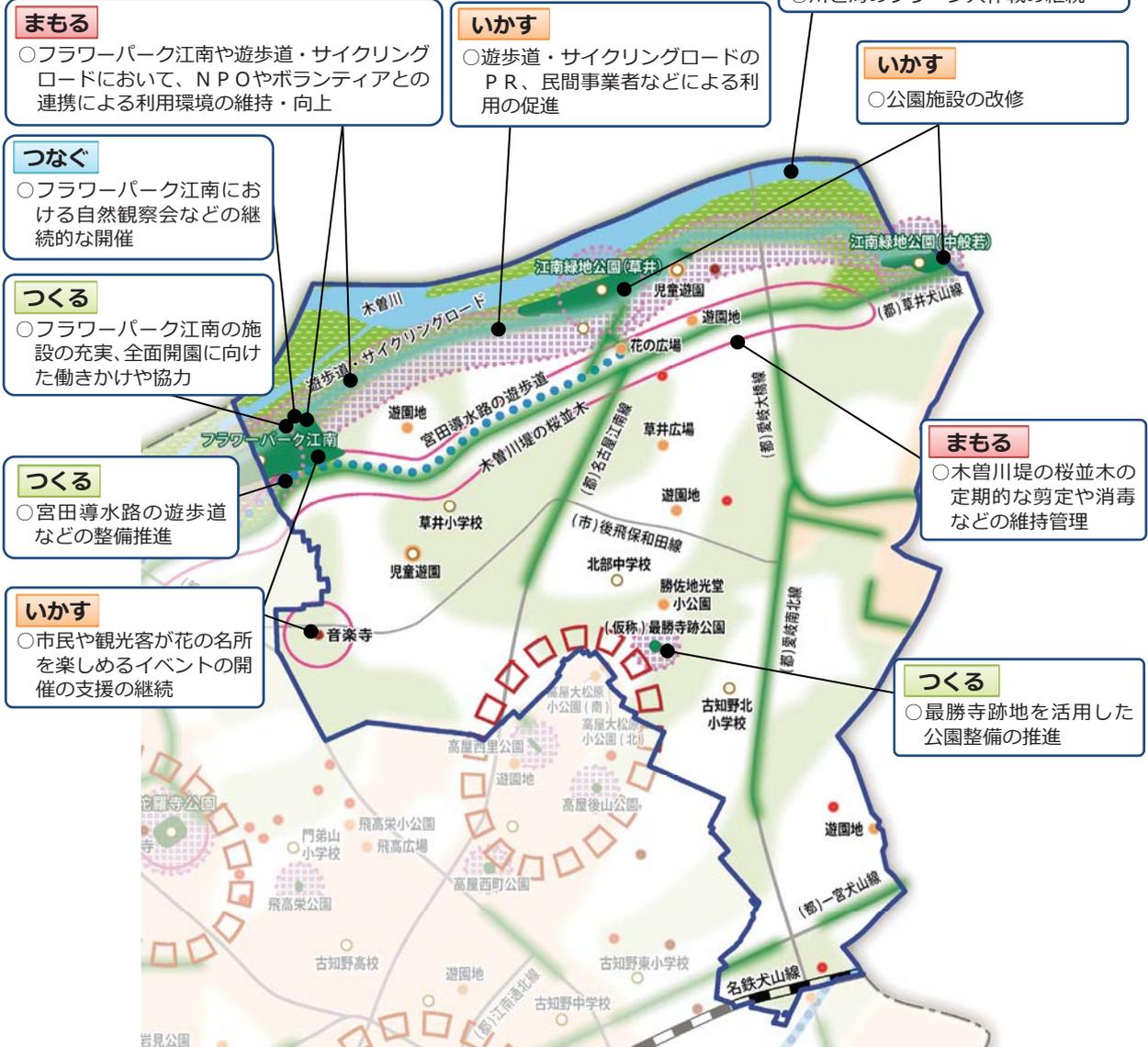


音楽寺のあじさい



江南緑地公園（草井）





●骨格を形成する緑		●水と緑のネットワーク		
凡 例		木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地		遊歩道・サイクリングロード
		●拠点となる緑		木曾川堤の桜並木、街路樹
		●主要な緑の拠点(都市公園等)		宮田導水路の遊歩道
		●社寺・古墳等		まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
		●児童遊園、遊園地、その他公園、広場		地域界
		●市民菜園		市街化区域
		●避難所・避難場所		鉄道・駅
		●健康・レクリエーションの場となる緑		都市計画道路
		●本市を代表する郷土景観となる緑		その他道路
				河川

■緑の主要施策図(北東部地域)

3 北西部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の北西部に位置し、北側に緑の骨格である木曽川、東側に地域拠点（曼陀羅寺周辺）を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は木曽川沿いのフラワーパーク江南と蘇南公園の2箇所とほか1箇所、条例公園は曼陀羅寺公園が立地しています。計7箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

- ・市民1人当たりの都市公園面積は9.2㎡/人であり、比較的高い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率61%、面積カバー率63%となっており、市内で最も高い水準にあります。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が最も高い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園、木曽川など、主に木曽川周辺の緑に関する回答が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が45%を占め、利用頻度が最も高くなっています。木曽川沿いの大規模な公園へのアクセスが容易なためと考えられます。



■公園緑地等のカバー圏の状況

(2) 緑の主要施策

北西部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○川と海のクリーン大作戦を継続するとともに、開催予定を市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。 ○木曽川堤の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○フラワーパーク江南や遊歩道・サイクリングロードについては、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。 ○曼陀羅寺公園の藤については、適切な維持管理を図ります。また、江南藤まつりなどは今後も開催を継続します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南は、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう関係機関へ働きかけや協力をしていきます。 ○曼陀羅寺周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○宮田導水路は、その上部を利用した遊歩道などの整備を推進します。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○木曽川沿いの遊歩道・サイクリングロードについては、マップの充実などによるPRを行い、民間事業者やNPOなどによるイベント開催等により、利用の促進に努めます。 ○フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤などの花の名所については、市民や観光客が楽しめるイベントの開催の支援を継続していきます。また、藤まつり期間中は、フラワーパーク江南や曼陀羅寺公園などを結ぶシャトルバスの運行を継続します。 ○曼陀羅寺公園は、藤の魅力を一層高めつつ、さらなる情報発信を図ります。 ○蘇南公園は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○フラワーパーク江南で実施している「木曽川周辺生物学習会」などを継続して開催し、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



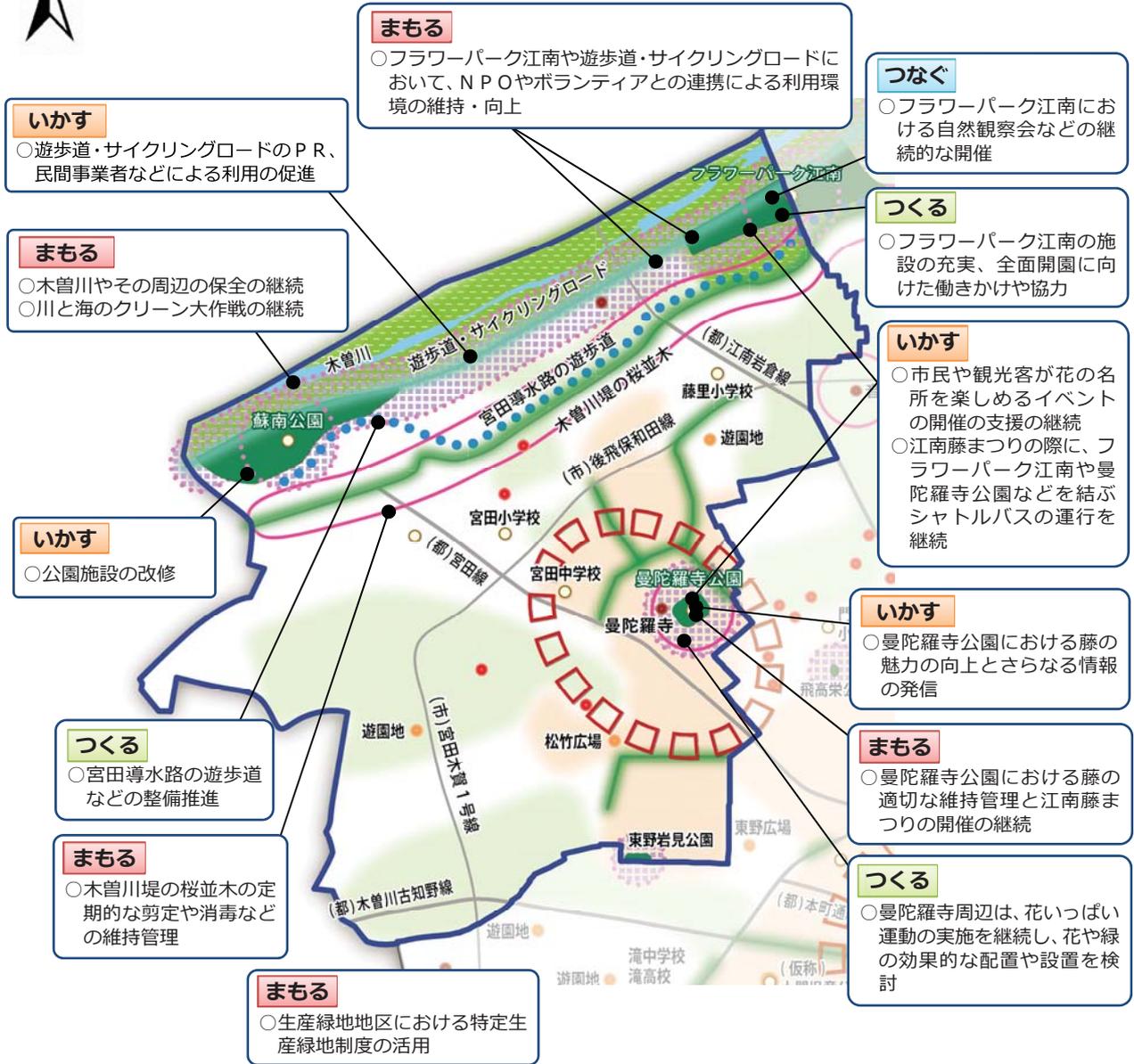
フラワーパーク江南



蘇南公園



曼陀羅寺公園の藤



凡例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地	遊歩道・サイクリングロード
	市街化調整区域の一団の農地	木曾川堤の桜並木、街路樹
	●拠点となる緑	宮田導水路の遊歩道
	主要な緑の拠点(都市公園等)	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	社寺・古墳等	地域界
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	市街化区域
	市民菜園	鉄道・駅
	避難所・避難場所	都市計画道路
	健康・レクリエーションの場となる緑	その他道路
本市を代表する郷土景観となる緑	河川	

■緑の主要施策図（北西部地域）



4 中部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の中心部に位置し、中心拠点（江南駅周辺）や地域拠点（江南厚生病院周辺）を有しています。

❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園は中央公園のほか、6箇所が立地しています。計24箇所の公園緑地等が立地しています。

❖市民1人当たりの都市公園面積

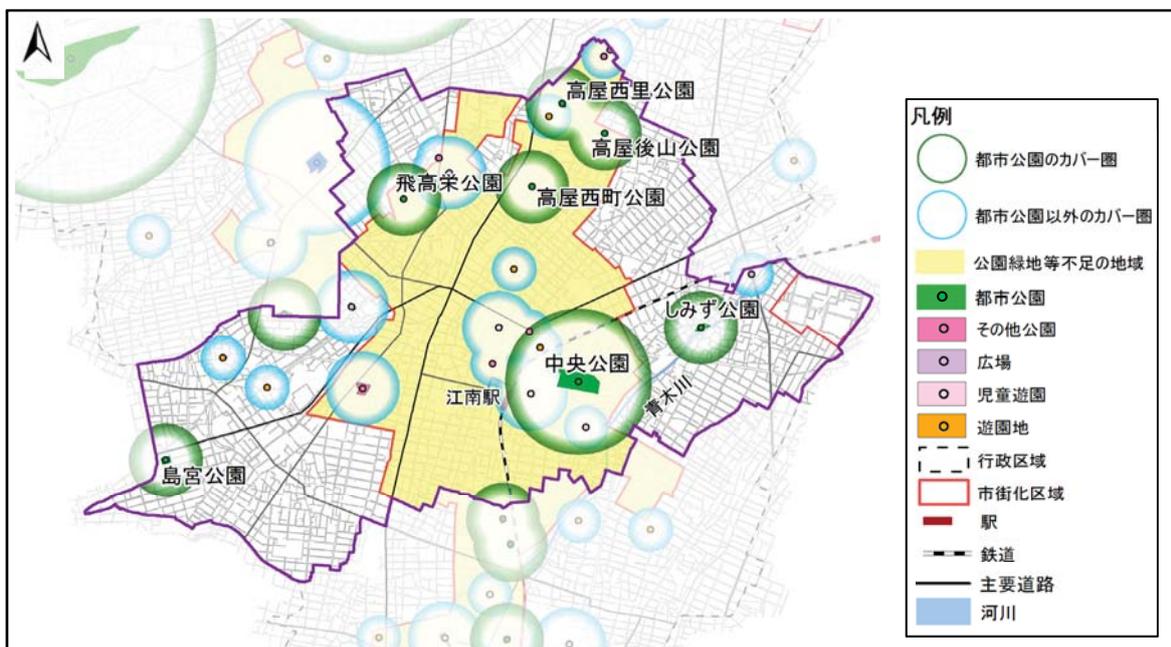
- ・市民1人当たりの都市公園面積は1.0㎡/人であり、低い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率41%、面積カバー率33%となっており、公園緑地等は人口の多い市街化区域内に集中しているため、人口カバー率は市平均程度ですが、面積カバー率は市平均より低い水準となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が最も低い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南を除くと、木曽川、曼陀羅寺公園、すいとぴあ江南、中央公園など幅広い場所・施設が10%程度となっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人は37%であり、市全域に近い平均的な利用頻度となっています。



■公園緑地等のカバー圏の状況



(2) 緑の主要施策

中部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺は、市民による公園・道路・河川などの美化活動を促進していくため、こうなん美化ボランティアの活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、NPO・ボランティアガイドの冊子発行やボランティア講座の開催による普及啓発を実施します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。 ○しみず公園のビオトープ池は、NPOなどと協力して生物多様性の維持・向上を図ります。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。 ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○江南駅周辺や江南厚生病院周辺の緑化活動を促進するため、花いっぱいコンクールや緑のカーテンチャレンジの実施状況などの情報の発信に努めます。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○面積は小さいながらも公園緑地等の立地数が比較的多い地域であり、多様化する市民ニーズに対応した公園緑地等の改修を検討するとともに、バリアフリー化の改修を推進します。また、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。 ○中央公園は、大規模な都市公園として公園施設の改修による環境の改善や景観の向上などにより、公園利用者の増加を図り、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○青木川において清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。 ○しみず公園で実施している「親子ふれあい観察会」などへの支援を継続的に行い、次世代の緑を担う人づくりを推進します。



江南駅前



中央公園



しみず公園





凡例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	市街化調整区域の一団の農地	街路樹
	●拠点となる緑	青木川及び河川沿いの緑
	主要な緑の拠点(都市公園等)	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	社寺・古墳等	地域界
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	市街化区域
	市民菜園	鉄道・駅
	避難所・避難場所	都市計画道路
	健康・レクリエーションの場となる緑	その他道路
		河川

■緑の主要施策図（中部地域）

5 南部地域の施策

(1) 緑の概況

❖位置

- ・本地域は市域の南部に位置し、中心拠点（布袋駅周辺）を有しています。



❖公園緑地等の立地状況

- ・都市公園4箇所、条例公園1箇所が立地しています。そのほか、児童遊園や広場などを含めると計19箇所の公園があります。

❖市民1人当たりの都市公園面積

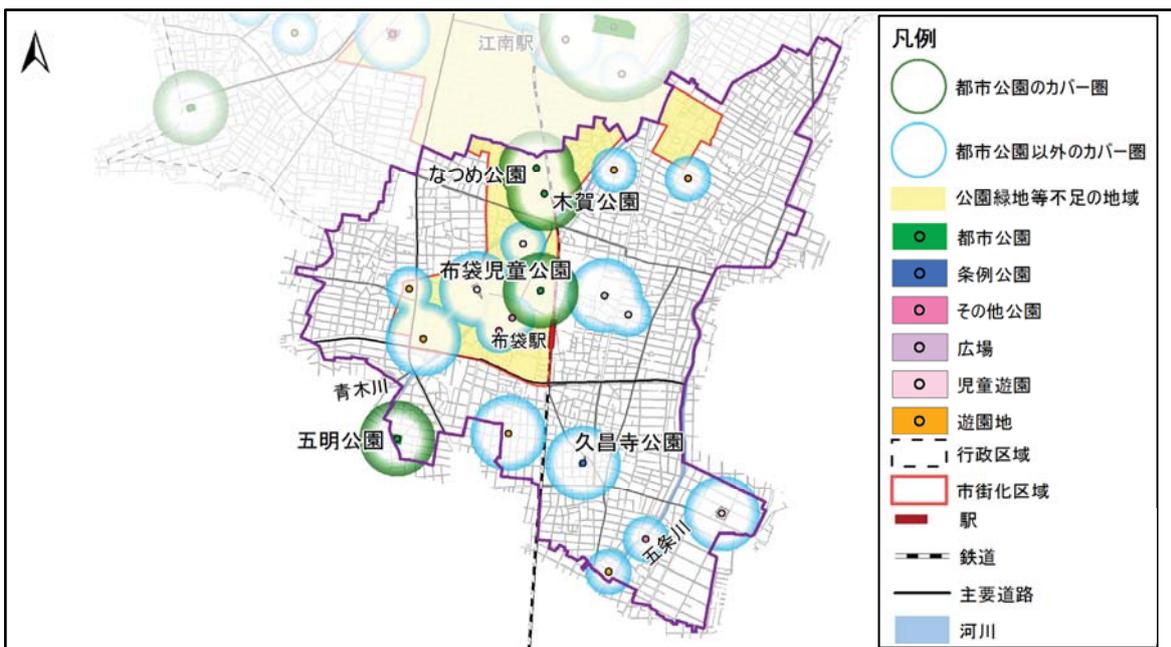
- ・市民1人当たりの都市公園面積は0.4㎡/人であり、市内で最も低い水準にあります。

❖公園緑地等の人口・面積カバー率

- ・公園緑地等の人口カバー率38%、面積カバー率30%となっており、カバー圏が小さい小規模な公園緑地等が多いことから市内で最も低いカバー率となっています。

❖市民意向

- ・他地域と比べて、緑が多いと感じている市民の割合が比較的低い地域です。
- ・本市の緑で特徴的な場所や施設については、フラワーパーク江南、五条川（尾北自然歩道）、木曾川などの回答が多く、他地域と比べて五条川が多くなっています。
- ・月に1～2回以上公園を利用する人が32%であり、他地域と比べて利用頻度が低くなっています。市民1人当たりの公園面積が小さいためと考えられます。



■ 公園緑地等のカバー圏の状況

(2) 緑の主要施策

南部地域における主要施策を以下に示します。

基本目標	主要施策
まもる	<ul style="list-style-type: none"> ○五条川及びその周辺は、総合的な保全の継続に努めます。 ○五条川の桜並木は、定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。 ○尾北自然歩道については、NPOやボランティアとの連携により、快適で安心・安全な利用環境の維持・向上に努めます。 ○布袋駅周辺は、市民による公園・道路・河川などの美化活動を促進していくため、こうなん美化ボランティアの活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、NPO・ボランティアガイドの冊子発行やボランティア講座の開催による普及啓発を実施します。 ○生産緑地地区は、特定生産緑地の制度を活用し、適切に維持できるよう努めます。
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、周辺環境や公園の設置目的などを総合的に判断しながら、生産緑地地区や低未利用地などの活用を含め、バランスのとれた適切な整備を検討します。 ○布袋駅南部については、土地区画整理事業の進捗にあわせて、公園緑地等の適切な整備を推進します。 ○布袋駅周辺は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目にみえる緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。 ○布袋駅周辺の緑化活動を促進するため、花いっぱいコンクールや緑のカーテンチャレンジの実施状況などの情報の発信に努めます。
いかす	<ul style="list-style-type: none"> ○面積は小さいながらも公園緑地等の立地数が比較的多い地域であり、多様化する市民ニーズに対応した公園緑地等の改修を検討するとともに、バリアフリー化の改修を推進します。また、地域主催のイベントの開催などによる活用を推進します。 ○市民の憩いの空間である久昌寺公園は、活用の推進を検討します。
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ○五条川や青木川は清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。



布袋駅周辺での花いっぱい運動



久昌寺公園



五条川



凡例	●骨格を形成する緑	●水と緑のネットワーク
	市街化調整区域の一団の農地	街路樹
	●拠点となる緑	青木川・五条川及び河川沿いの緑
	主要な緑の拠点(都市公園等)	まちの顔となる拠点(中心拠点・地域拠点)
	社寺・古墳等	地域界
	児童遊園、遊園地、その他公園、広場	市街化区域
	市民菜園	鉄道・駅
	避難所・避難場所	都市計画道路
	健康・レクリエーションの場となる緑	その他道路
	本市を代表する郷土景観となる緑	河川

■緑の主要施策図（南部地域）



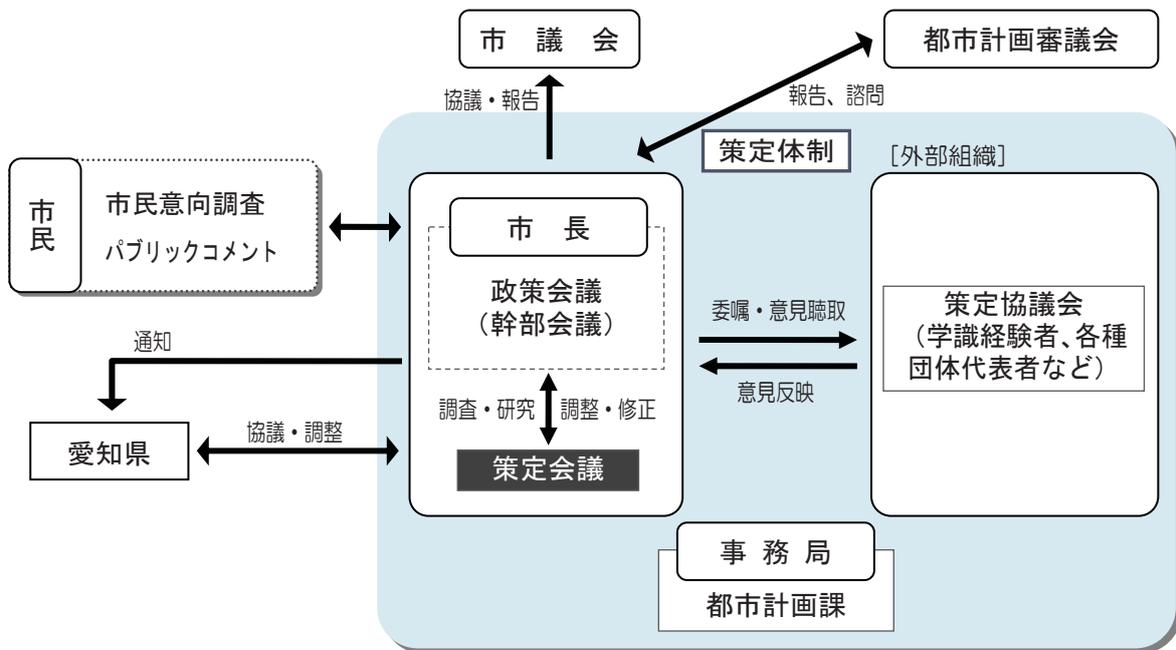
参考資料

1 策定の体制

(1) 策定体制

計画策定に当たっては、庁内職員で構成する「政策会議」及び「策定会議」にて全庁的な検討体制を構築し、計画の作成を行いました。また、多角的な視点による意見を把握し、実行性のある計画とすることを目的に、学識経験者、各種団体代表者、市民の代表者などで構成する「策定協議会」を設置し、各種計画に係る助言を受けながら検討を進めました。

そのほか、市民の意見を反映するため、市民意向調査、パブリックコメントを実施し、市議会へ協議などを行いました。



■ 策定体制

(2) 策定協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項の規定に基づく本市の都市計画に関する基本的な方針、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条の2の規定に基づく本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定に基づく本市の住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画（以下「都市計画マスタープラン等」という。）を市民と行政が協働で策定するため、江南市都市計画マスタープラン等策定協議会（以下「策定協議会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 都市計画マスタープラン等に関し、市民の意向を反映するため、策定協議会を設置する。

(所掌事務)

第3条 策定協議会は、次の事項を所掌する。

- (1) 都市計画マスタープラン等の策定に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 都市計画マスタープラン等の策定に係る調整及び修正に関すること。
- (3) その他第1条の目的を達成するための必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 策定協議会は、委員16人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市民を代表する者
- (4) 国の関係行政機関又は県の職員

2 策定協議会に会長、副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会議を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 委員は、事故その他やむを得ない事由により、会議に出席できないときは、あらかじめ、その旨を会長に届け出て、代理人を出席させることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとする。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集する。ただし、第1回協議会については市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて委員以外の者に、協議会への出席及び資料の提供等を要請することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年7月20日から施行する。

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 江南市都市計画マスタープラン策定協議会設置要綱（平成19年10月1日施行）

(2) 江南市緑の基本計画策定協議会設置要綱（平成21年6月1日施行）

3 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(3) 策定協議会委員名簿

(敬称略・順不同) ◎は会長、○は副会長

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	氏名	役職名等	氏名	役職名等
学識経験者	◎加藤 幸治	第 6 次江南市総合計画 市民会議第 1 分科会 会長	◎加藤 幸治	第 6 次江南市総合計画 市民会議第 1 分科会 会長
団体代表	○杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭	○杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭
学識経験者	伊藤 由香	愛知江南短期大学 学長	伊藤 由香	愛知江南短期大学 学長
学識経験者	平林 野江	元江南市教育委員会 委員	平林 野江	元江南市教育委員会 委員
団体代表	小川 隆史	愛知北農業協同組合 常務理事	小川 隆史	愛知北農業協同組合 常務理事
団体代表	羽山 光正	フラワーパーク江南 友の会 会長	羽山 光正	フラワーパーク江南 友の会 名誉会長
団体代表	近藤 博之	名鉄バス株式会社 取締役	吉岡 実	名鉄バス株式会社 運行課長
市民代表	伊神 卓	草井地区 代表区長	伊神 卓	草井地区 前代表区長
市民代表	牧田 二郎	宮田地区 代表区長	岡地 廣明	松竹区 区長
市民代表	澤野 康樹	古知野区 区長	暮石 浩章	古知野区 区長
市民代表	三ツ口 和男	布袋区 区長	三ツ口 和男	布袋区 前区長
愛知県職員	八田 陽一	愛知県建設部 都市計画課 課長	片山 貴視	愛知県建設部 都市計画課 課長
愛知県職員	桜井 種生	愛知県建設部 公園緑地課 課長	桜井 種生	愛知県建設部 公園緑地課 課長
愛知県職員	水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監	水野 悦司	愛知県一宮建設事務所 企画調整監

[オブザーバー]

平成 29 年度		平成 30 年度	
氏名	役職名等	氏名	役職名等
菅原 賢	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官	地下 調	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官

(4) 策定会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民と行政が協働で策定する都市計画に関する基本的な方針、市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画（以下「都市計画マスタープラン等」という。）を、上位計画等を踏まえ立案をするため、江南市都市計画マスタープラン等策定会議（以下「策定会議」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 都市計画マスタープラン等に関し、市民の意向を反映するため、策定会議を設置する。

(所掌事務)

第3条 策定会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 都市計画マスタープラン等の策定に係る調査、研究に関すること。
- (2) 都市計画マスタープラン等の策定に係る調整、修正に関すること。
- (3) その他第1条の目的を達成するための必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 策定会議は、議長、副議長及び構成員をもって組織する。

- 2 議長は都市整備部長、副議長は都市計画課長をもって充てる。
- 3 構成員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 前項に規定する者のほか、国の関係行政機関又は県の職員を構成員として市長が委嘱することができる。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 構成員は、事故その他やむを得ない事由により、会議に出席できないときは、あらかじめ、その旨を議長に届け出て、代理人を出席させることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年7月20日から施行する。
- 2 次に掲げる要綱は、廃止する。
 - (1) 江南市都市計画マスタープラン策定会議設置要綱（平成19年10月1日施行）
 - (2) 江南市緑の基本計画策定会議設置要綱（平成21年6月1日施行）
- 3 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

議長	都市整備部長
副議長	都市計画課長
構成員	商工観光課長
構成員	農政課長
構成員	環境課長
構成員	高齢者生きがい課長
構成員	福祉課長
構成員	健康づくり課長
構成員	土木課長
構成員	建築課長
構成員	防災安全課長
構成員	下水道課長
構成員	水道課長
構成員	地方創生推進課長
構成員	秘書政策課長
構成員	行政経営課長
構成員	こども政策課長
構成員	教育課長
構成員	生涯学習課長
構成員	スポーツ推進課長

(5) 会議などの開催経緯

月 日	種 別	内 容	
平成 29 年 度	7月11日	都市計画審議会	・計画策定の概要説明について
	8月10日	第1回策定会議	・計画策定の概要説明について ・市民意向調査について
	8月22日	政策会議	・市民意向調査について
	9月15日	建設産業委員協議会	・計画策定の概要説明について ・市民意向調査について
	10月5日 ～10月20日	市民意向調査	・満18歳以上の市民3,000人を対象に実施
	10月12日	第1回策定協議会	・計画策定の概要説明について ・市民意向調査について
	11月1日	都市計画審議会	・市民意向調査について
	11月20日	第2回策定会議	・市民意向調査結果について ・現況調査結果及び課題について
	11月27日	政策会議	
	12月13日	建設産業委員協議会	
	12月26日	第2回策定協議会	
	1月25日	第3回策定会議	・都市計画マスタープランにおける基本理念及び都市づくりの目標について ・緑の基本計画における基本理念及び基本目標について
	2月13日	政策会議	
	3月12日	建設産業委員協議会	
	3月19日	第3回策定協議会	
3月23日	都市計画審議会		

月 日	種 別	内 容	
平成 30 年 度	5月8日	都市計画審議会	・平成29年度における取り組みについて
	5月17日	第4回策定会議	・都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針について ・緑の基本計画における緑の配置方針について
	5月29日	政策会議	
	6月20日	建設産業委員協議会	
	7月3日	第4回策定協議会	
	8月6日	第5回策定会議	・都市計画マスタープランにおける地域別構想について ・緑の基本計画における緑の施策について
	8月24日	政策会議	
	9月28日	第5回策定協議会	
	10月1日	全員協議会	・パブリックコメント前の素案について
	10月5日	都市計画審議会	
	10月6日 ～10月7日	パブリックコメント PRイベント	(市民まつり) ・航空写真、計画概要、パブリックコメントの実施概要のパネル展示
	10月9日 ～11月8日	パブリックコメント	—
	11月14日	第6回策定会議	・パブリックコメント結果について
	12月21日	政策会議	
	12月25日	第6回策定協議会	
	12月27日	都市計画審議会	・都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の諮問
	1月29日	全員協議会	・パブリックコメント結果について
3月28日	公表	—	

2 市民参加

(1) 市民意向調査

1) 調査の目的

都市計画マスタープランについては、日常生活（通勤、通学、通院、買い物・娯楽、子育てなど）における移動実態の把握のほか、都市づくり方向性、利便性の高い生活環境、緑を身近に感じるための方策、まちづくりへの参画のあり方などに関する意向を把握することを目的としました。

緑の基本計画については、市民の緑の量に対する認識や日常生活における公園の利用実態、緑地の保全や緑化の推進に向けた行政や市民の取り組みに関する意向などを把握することを目的としました。

2) 実施期間

平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 10 月 20 日

3) 調査対象者の抽出

満 18 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出し、対象者としました。

4) 調査票の発送・回収

調査票の発送及び回収は、郵送にて行いました。

5) 配布票数と回収票数

配布票数	回収票数	回収率
3,000	1,179	39.3%

(2) PRイベント

1) 開催の目的

パブリックコメント実施の直前に開催される江南市民まつりにあわせて、江南市都市計画マスタープラン（案）及び江南市緑の基本計画（案）の概要、江南市の過去と現在の比較ができる航空写真、パブリックコメントの実施概要のパネルを展示し、江南市のまちづくりや緑への関心の高揚とパブリックコメント実施の周知を目的としました。

2) 開催実績

I.実施日

平成30年10月6日（土）、7日（日）

※天候不良のため7日の市民まつりは中止されました。

II.実施内容

江南駅周辺と布袋駅周辺の過去と現在を写した航空写真の展示

江南市都市計画マスタープラン（案）及び江南市緑の基本計画（案）の概要の展示

パブリックコメントの実施概要の展示



■ イベント時の風景

(3) パブリックコメントの実施

1) 実施期間

平成 30 年 10 月 9 日～平成 30 年 11 月 8 日

2) 意見を提出された方

4 名

3) 意見の件数

9 件

4) 意見の概要及び市の考え方

I. 江南市都市計画マスタープラン（案）について

（意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

【第 3 章 都市づくりの方針について】

No.1

意見の概要	五条川の付近は、田んぼや畑が広がり、五条川沿いの桜が美しく、川の恵みで生き物の生態系も豊かな良い場所です。農業の担い手の問題もあると思いますが、南部には北部と比べ公園や緑が少ないと感じます。このままの景観を利用して残して欲しいと思います。また、五条川が越水した際も田んぼが広がるおかげで被害も少なく済んだと思います。
市の考え方	本計画の第 3 章都市づくりの方針における土地利用の方針では、南部地域の貴重な緑地となる五条川沿いの尾北自然歩道をレクリエーションエリアとして位置づけています。環境保全に努め、桜並木が生み出す景観を適切に維持するために、関係機関と協議しながら維持管理に努めていきます。また、第 3 章都市づくりの方針における自然環境保全の方針にて、市街化調整区域に広がる一団の農地については、営農の役割だけではなく、洪水等による浸水被害の抑制や田園景観の形成など様々な機能を有していることから、地域と協力して保全に努める旨を記載しています。やむを得ず農地が開発される場合には、特定都市河川浸水被害対策法や江南市雨水流出抑制基準に基づき雨水貯留施設の設置を促進するなど代替機能を確保し、安心安全な都市づくりに努めています。

意見の概要	<p>江南市内の市街化調整区域に昭和 46 年以降に新築された建物も、古いものだと築 47 年となり、空き家も多く存在している。江南市に存在する空き家の内、上記の建物について、これまでの都市計画法に基づき定められた県の基準では、適用して利活用や処分することが難しく、このままでは利活用はおろか、処分も解体もできない崩壊寸前朽廃家屋ばかりが市内の郊外の至る所に存在し、自分たちが生まれ育った活気ある故郷とは真逆の風景になってしまうと恐れています。ぜひ、国や県の基準にとらわれることなく江南市独自の基準や条例で、空き家問題に対して他の市町村よりもいち早く対応することを望みます。</p>
市の考え方	<p>市街化区域と市街化調整区域に区分された、昭和 45 年 11 月 24 日以降に建築した市街化調整区域内の空き家の利活用については、所有者や建物用途が変更される場合、原則、都市計画法の許可が必要になります。具体的な基準としては、原則 10 年以上適正に利用された住宅で社会通念上やむを得ない事情がある場合などは、愛知県開発審査会基準第 16 号の用途変更の許可により、利活用が可能となっています。その他の許可基準についても、案件に応じて検討が必要になると考えています。本市独自の新たな都市計画法の許可基準や条例については、国の開発許可制度運用指針の趣旨を鑑み、慎重に検討する必要があると考えています。</p> <p>本計画の第 3 章都市づくりの方針における市街地整備の方針では、増加傾向にある空き家については、地域資源としての空き家の流通・利活用を図るため、「江南市空家等対策計画」に基づき、空き家の改修方法や魅力等の情報発信などを行うとともに、空き家バンク制度の活用を図る旨を記載しています。空き家問題の今後については、空き家に関する案内や相談体制の充実を推進し、江南市空家等対策計画に基づき、危険な空き家の解体に対する補助金制度などの施策について検討していきます。</p>

意見の概要	<p>農家のほとんどが自給的農家であるならば、農業振興地域の見直しや農地転用の要件を緩和するなど農地の有効活用を考えるべきだと思われる。</p>
市の考え方	<p>農地の土地利用については、本計画の第3章都市づくりの方針における土地利用に関する基本的な考え方で、幹線道路沿いの一部の農地等については、本市の活力を向上するために、周辺環境と調和して、産業振興に向けた土地利用を図る旨を記載しています。また、第3章都市づくりの方針における土地利用の方針において、市街地周辺の地域を田園集落地として位置づけ、既存集落と共生して、一団の農地の保全に努め、緑化機能の確保を図る旨を記載しています。</p> <p>本市の農業の現状を鑑みますと、農業従事者の高齢化や担い手の不足などの課題があり、専業農家による大規模な一団の農地における農業から兼業農家による小規模な農地における農業を含め、農業の担い手の確保や「農」と触れ合える生活の提供など、農地の有効活用を目指す取り組みが必要であることから、今後具体的に検討していきます。</p> <p>また、江南市農業振興地域整備計画の見直しを平成31年度から平成32年度にかけて実施する予定です。今後農業上の利用を図るべき区域として、農業振興地域の整備に関する法律における要件等に基づき、市情勢の変化に合わせた計画の見直しを検討しています。</p> <p>なお、農地転用許可については、農地法に基づく農地転用許可制度のもとに定められているため、本市が独自に許可基準を変更することはできません。</p>

意見の概要	<p>交通機関を整備しないと、高齢者がいくつになっても車を手放すことができず危険である。高屋町には、店舗や江南市スポーツセンターがあるが、路線バスの本数が少なく、車以外に行く手段が無く、困っている。</p>
市の考え方	<p>本計画の第3章都市づくりの方針における交通施設の方針に、公共交通の利便性の確保として、本市の中心拠点間及び中心拠点と地域拠点間を結ぶネットワークとして、鉄道や路線バスを中心とする公共交通を維持確保する旨を記載しています。</p> <p>現在、中心拠点である江南駅と、地域拠点である江南厚生病院や江南市スポーツプラザをはじめとした生活に密着した施設が集積した地域の間については、午前6時から午後9時まで概ね1時間に2本、平日は1日あたり片道で29本の路線バスが運行されているため、この運行サービスの維持を図ります。</p> <p>路線バスでカバーできない地域については、いこまいCARにより、市内全域を移動できる環境を維持確保します。</p>

意見の概要	<p>下水道の整備が遅い。木曾川の水質保全のためにも早く進めるべきである。</p>
市の考え方	<p>江南市の公共下水道事業の進捗状況は、事業着手が平成5年度と遅かったこともあり、下水道普及率（市内の人口に対する下水道処理区域内の人口の割合）が平成29年度末時点で35.2%となっています。</p> <p>このような現状を踏まえ、本計画の第3章都市づくりの方針における下水道の方針として、健康で快適な暮らしと良好な河川環境の実現に向けて、江南市公共下水道事業基本計画に基づいた計画的な施設整備を推進する旨を記載しており、現在、市街化区域内の整備を平成33年度末までに完了すべく、急ピッチで事業を進めているところです。あわせて、下水道への接続に対する市民の理解を深め、普及促進を図るため啓発活動も行っているところです。市街化調整区域内については、合併処理浄化槽とのすみわけによる、効率的な汚水処理施設整備について検討し、河川等の水質保全や居住環境の改善に努めていきます。</p>

意見の概要	<p>地域別構想中部地域では（都）江南通線の整備を推進、（都）江南大口線の整備を促進し、（都）江南岩倉線と（都）本町通線は検討と記載されている。検討は今後少なくとも10年間は着手しないとの江南市の意思を意味する。</p> <p>江南市が周囲の地域と交流することにより経済の活性化を図り、古知野と布袋の均衡のとれた発展を目指すべきと考える。</p>
市の考え方	<p>都市計画マスタープランでは、今後10年間における都市施設の整備の方針も示しています。本市の財政状況は厳しく、限られた財源の中で効率的に効果を発現させるため、「選択と集中」により基盤整備を進めています。</p> <p>現在、（都）江南通線や（都）江南大口線については事業化しており、本計画の第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、整備の進捗を図るため「整備を推進」及び「整備を促進」と記載しています。（都）江南岩倉線は、第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図において、通勤・通学を支える本市の生活軸として位置づけている重要な路線であり、また（都）本町通線は、第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、地域の円滑な交通処理に必要な路線として位置づけていることから、今回整備を図るよう検討したいと考えており、前述の「選択と集中」の状況を踏まえながら、事業に着手する時期について慎重に検討したいと考えています。</p> <p>本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造では、江南駅周辺と布袋駅周辺を都市機能の集積・維持を図る中心拠点として位置づけております。両駅を中心とした利便性と魅力を提供できる拠点の形成を検討していく中で、江南駅を中心とした古知野地域のまちづくりについては、現在、鉄道高架化事業をはじめとした基盤整備が進行中である布袋駅付近の事業効果を検証した上で、古知野地域の方々の声を参考に検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	<p>①（都）江南岩倉線の内、宮後地区の名鉄犬山線と交差する未完成箇所に跨線橋を設置し岐阜県各務原市川島地区と江南市を經由して小牧市を結ぶ動脈とする。</p> <p>②東海北陸自動車道の一宮木曾川インターチェンジと江南駅を直接的に結び、江南市と一宮市が密に連携する。</p> <p>③東海環状自動車道と江南市を4車線の愛岐大橋によりつなぎ、産業の軸とする。</p>
市の考え方	<p>①本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図において、（都）江南岩倉線については、通勤・通学を支える本市の生活軸として位置づけており、主要な路線として考えています。本路線の名鉄犬山線と交差する箇所は、道路が高架し鉄道が平面で立体交差する計画であり、事業費や技術的な課題もありますが、第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針にて記載しているとおり、整備を図るよう検討したいと考えています。</p> <p>②本計画の第3章都市づくりの方針における道路整備の方針図では、東海北陸自動車道一宮木曾川インターチェンジがある一宮方面との連携を担う路線として（都）木曾川古知野線があります。隣接する一宮市との市境部分に一部未整備の箇所がありますので、一宮市の整備に向けた動向を注視しながら、江南市地内の整備時期を検討します。</p> <p>③本計画の第2章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造図においては、愛岐大橋につながる（都）愛岐大橋線、（都）愛岐南北線及び（都）豊田岩倉線を南北の産業軸と位置づけておりますが、現在、愛知県及び岐阜県により、愛岐大橋から上流側の扶桑町地内において新愛岐大橋（仮称）の整備が進められており、本市としましても、これによる早期の事業効果を期待しています。</p>

意見の概要	<p>過去 16 年間で古知野と布袋の都市計画の投資格差が著しい。江南駅への交通量の減少は古知野の地盤沈下を示し、古知野地区の都市整備が不十分だったことを顕著に現わす。布袋地区への選択と集中を止め、古知野地区と布袋地区への投資を同等とする。</p>
市の考え方	<p>本計画の第 2 章都市づくりの基本理念と目標における将来都市構造では、江南駅周辺と布袋駅周辺を都市機能の集積・維持を図る中心拠点として位置づけています。また、第 4 章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、江南駅周辺は、魅力ある中心市街地の形成を図るため、駅までの交通手段の維持・確保、都市計画道路の整備の推進、江南駅前の市街地開発の検討を進める旨を記載しています。</p> <p>現在、布袋地区では鉄道高架化事業をはじめとした基盤整備事業が進行中で、今後はこれらの完成を見据え、布袋地区での事業効果を検証しながら江南駅周辺での計画について地域の声を参考に検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	<p>(都) 本町通線は一方通行を対面交通にすることによって交通機能の向上、良好な都市空間を形成する働き、江南駅を有する質の高い市街地形成機能を高める道路であると考えており、(都) 本町通線の事業決定と早期着工を求める。同事業を数期に分け、第1期を本町1丁目から2丁目の北側のみとし、予算の節約を図り、新町通りから愛栄通りへ抜ける変則対面交通を早期に実現する。</p> <p>(都) 江南通線の伝馬町通りと寺町通りの工事を同時に進める。地主の反対、死亡に伴う相続の影響が考えられ、伝馬町部分の円滑な進行ができるとは限らないからである。</p>
市の考え方	<p>本計画の第4章地域別構想【中部地域】の施設整備の方針において、(都)本町通線は、地域の円滑な交通処理や良好な環境を形成するため、整備を図るよう検討する旨を記載しています。</p> <p>本市においては、限られた財源の中で効率的に効果を発現させるため、「選択と集中」により基盤整備を進めています。江南駅付近においては、(都)江南通線の重要度が高いと判断し、平成29年度から街路改良事業を施行しています。</p> <p>また、事業の施行箇所については、関係権利者との調整状況や地域の意向などを参考に決定していきます。</p>

Ⅱ.江南市緑の基本計画(案)について

意見はありませんでした。

用語解説

あ行

- 空き家バンク制度

空き家の賃貸・売却の希望者から申込みを受けた情報を空き家の利用希望者に紹介する制度。

- いこまいC A R

市民の市内移動の交通手段として、市が運行しているタクシーを利用した交通サービス。

- 医療施設

本計画における医療施設は、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」に基づき、病院及び診療所を対象とする。

- N P O

「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

- 温室効果ガス

太陽からの熱を大気中に維持し、地表を暖める働きがある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などの総称。

か行

- 学習等供用施設

学習室、保育室、集会室、休養室を有し、個人の学習、保育、団体の集会などに利用する施設。

- 合併処理浄化槽

生活雑排水とし尿とをあわせ処理する浄化槽のこと。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、水質汚濁物質の削減効果が大い。

- 観光入込客数

観光レクリエーション資源・施設における利用者数（観光入込客数）をまとめた統計。各地域内での観光レクリエーション活動の発生量の目安となる。

- 官民連携

これまで行政が担っていた公共サービスについて、積極的に民間と協働し、民間の資本やノウハウの活用を進めること。

- 義務的経費

任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費（職員の給与など）、扶助費及び公債費（地方債の元利償還金など）がある。

- 緊急輸送道路

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。

- 区域区分

無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成などの観点から、都市計画区域を「市街化を促進する区域（市街化区域）」と、「市街化を抑制する区域（市街化調整区域）」に区分すること。

- 兼業農家

世帯員のうちに兼業従事者が一人以上いる農家。なお、農業所得を主とするものを第 1 種兼業農家、農業所得を従とするものを第 2 種兼業農家という。

- 公園緑地等のカバー圏

公園緑地等（都市公園、児童遊園など）から一定の距離の中に含まれる範囲を示す。一

定の距離は、公園緑地等の規模別に、従来の都市公園法施行令に規定されていた誘致距離を参考に設定した。

- 交通結節点

異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道などが挙げられる。

- 高齢化率

総人口に占める 65 歳以上人口の割合。

- 子育て支援センター

子育て家庭などに対して、親子同士のふれあいの場であるサロンの提供、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センター。

- コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少や高齢化が進む中であっても、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活サービス機能を確保し、市民が安心して暮らせる、持続可能な都市経営を実現できるよう、関係施策間で連携しながら、都市のコンパクト化と拠点間の交通ネットワークを形成すること。

さ行

- 財政力指数

地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政運営に必要な一般財源を、市税などの収入でどの程度まかなえるかを表す。この指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。なお、1 を超える団体は、普通交付税の交付を受けない。

- 三大都市圏

三大都市圏は、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県に含まれるすべての市町村。

- 市街化区域

都市計画区域のうち、既に市街地が形成されている区域と、概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。用途地域などを定め、秩序ある市街地形成を図るとともに、市街化を促進する都市施設を定め、市街地開発事業などによって整備、開発を積極的に進めるべき区域とされている。

- 市街化調整区域

都市計画区域のうち、「市街化を抑制すべき区域」。市街化調整区域内では、原則として、農林漁業用の建物などを除き開発行為は許可されず、また用途地域を定めないこととされ、市街化を促進する都市施設も定めないものとされている。

- 自給的農家

経営耕地面積 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。

- 自主財源

市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税。その他には、分担金・負担金や使用料、手数料、諸収入などがある。

- 市民緑地制度

市民緑地とは、都市内に緑とオープンスペースを確保し、住民の利用に供するために設置・管理される緑地をいう。市民緑地制度には、土地所有者などが地方公共団体と契約を締結して設置管理する市民緑地契約制度と、民間主体が市区町村長による認定を受け、市民緑地設置管理計画に基づいて設置管理する市民緑地認定制度がある。

●準用河川

河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。

●条例公園

「江南市都市公園条例」において定められている公園。

●人口集中地区（D I D）

国勢調査時において、原則として人口密度が1 km²当たり 4,000 人以上の基本単位区などが市区町村の境界内で互いに隣接して、5,000 人以上を有する地域。

●親水施設

水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めることができる施設。

●診療所

診療所は 19 床以下の病床を有する、医療を行うための施設。

●生産緑地地区

市街化区域内の農地などのうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設等の敷地に適している 500 m²以上の土地を指定し、農林漁業との調和を図りつつ良好な都市環境の形成を図るもの。

●スプロール

市街地が無計画に郊外に拡大し、無秩序な市街地を形成すること。

●総世帯数

国勢調査における、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合計した世帯数。

業、漁業が分類される。また、第 2 次産業は鉱業、製造業、建設業等が分類されるほか、第 3 次産業は卸売業、小売業、サービス業、公務等が分類される。

●地域資源

地域に存在する産地の技術、農林水産品、観光資源といった地域の特徴ある産業資源。

●都市基盤施設

道路、公園、排水施設及び供給施設などの都市活動に必要な基盤施設のこと。

●都市計画区域

都市計画を策定する場となる都市の範囲であり、都心の市街地から効外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人やモノの動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域。

●都市計画道路

都市施設の種類として都市計画に定められる道路。自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の 4 種類がある。

●都市公園

都市の防災性向上や良好な都市環境の提供、市民活動の場の形成などを図るため、国または地方公共団体が設置する公園・緑地。

●都市のスポンジ化

都市の内部において、空き地・空き家などの低未利用の空間が、ランダムに広がり、全体として人口密度が下がっていく現象。

●都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地。

●土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために

た行

●第 1 次産業

就業者の事業所の主な事業の種類によって分類したものであり、第 1 次産業は農業、林

行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業。

- 徒歩圏人口カバー率
各施設の圏域（半径 800m、半径 1 km）に含まれる人口 ÷ 市全域の人口。

な行

- 南海トラフ地震防災対策推進地域
南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、国の中央防災会議により指定された地域。（本市を含め愛知県下全市町村が指定されている）
- 内水氾濫
市街地に降った雨の量が処理能力を超えて地域内にあふれる状態のこと。
- 二次林
伐採や災害などによって森林が破壊された後、自然的または人為的に再生した森林。
- 認可外保育施設
乳児または幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長または中核市の市長の認可を受けていない（または認可を取り消された）施設の総称。

は行

- PPP
Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上をめざすもの。
- 病院
病院は 20 床以上の病床を有する、医業を行うための施設。

● バリアフリー

障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと。また障壁が取り除かれた状態。

● 福祉施設

本計画における福祉施設は、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年 8 月国土交通省）」に基づき、通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設を対象とする。

● 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者などに対して行っている様々な支援に要する経費。

ま行

● みどり法人制度

NPOなどの法人や民間会社による自発的な緑地の保全・緑化の推進を図るため、市町村が、緑の担い手となる法人や民間会社を緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）に指定する制度。

や行

● 優先的に通行を確保する道路

「江南市耐震改修促進計画」において、優先的に通行を確保する道路として位置づけられた道路。

● ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁を作らないという考え方がユニバーサルデザイン。

ら行

- 流出人口

国勢調査における通勤・通学の流動において、常住地が江南市で通勤・通学先が他市町である人口。

- 流入人口

国勢調査における通勤・通学の流動において、常住地が他市町で、通勤・通学先が江南市内である人口。

- 緑化重点地区

緑の基本計画のなかで、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として定める地区。駅前など都市のシンボルとなる地区や緑化の推進に関し住民意識が高い地区などに設定する。

- 緑化地域制度

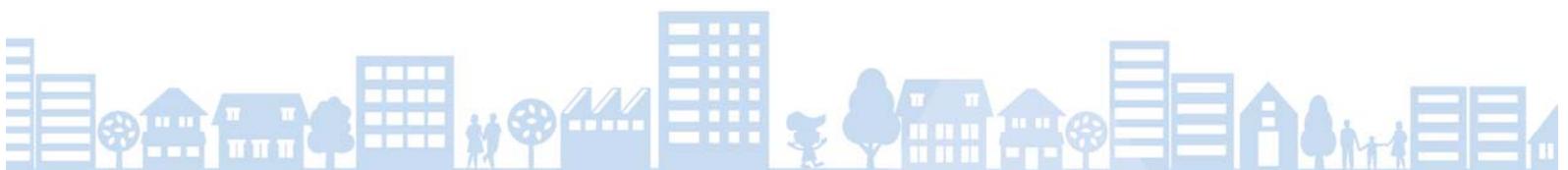
緑が不足している市街地などを対象に、都市計画の地域地区である「緑化地域」に指定し、一定規模以上の建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度。

江南市都市計画マスタープラン
江南市緑の基本計画
平成 31 年 3 月

【発行】 愛知県江南市
〒483-8701
愛知県江南市赤童子町大堀 90 番地
電話(0587)54-1111(代)

【編集】 都市整備部 都市計画課

この冊子は再生紙を使用しています。



江南市